

43254

教科書文庫

4
220
40-1938
20000 85552

Kodak Gray Scale



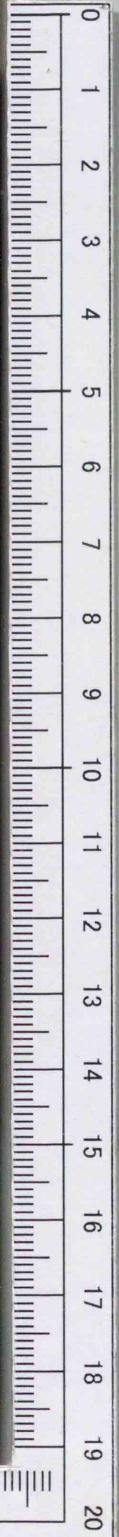
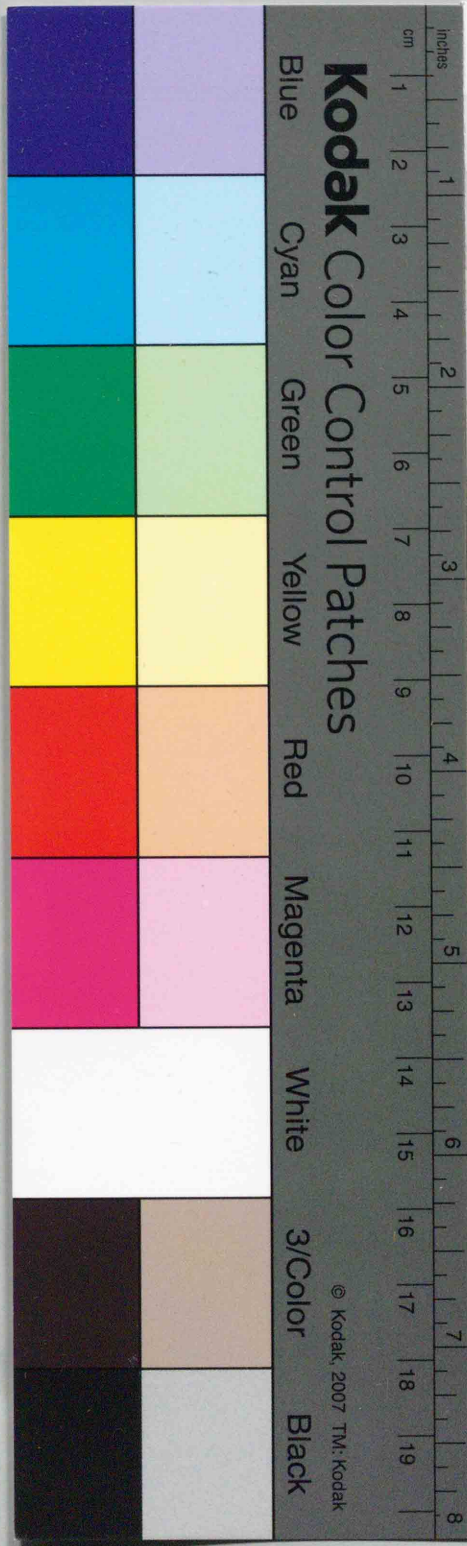
© Kodak, 2007 TM: Kodak

- A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

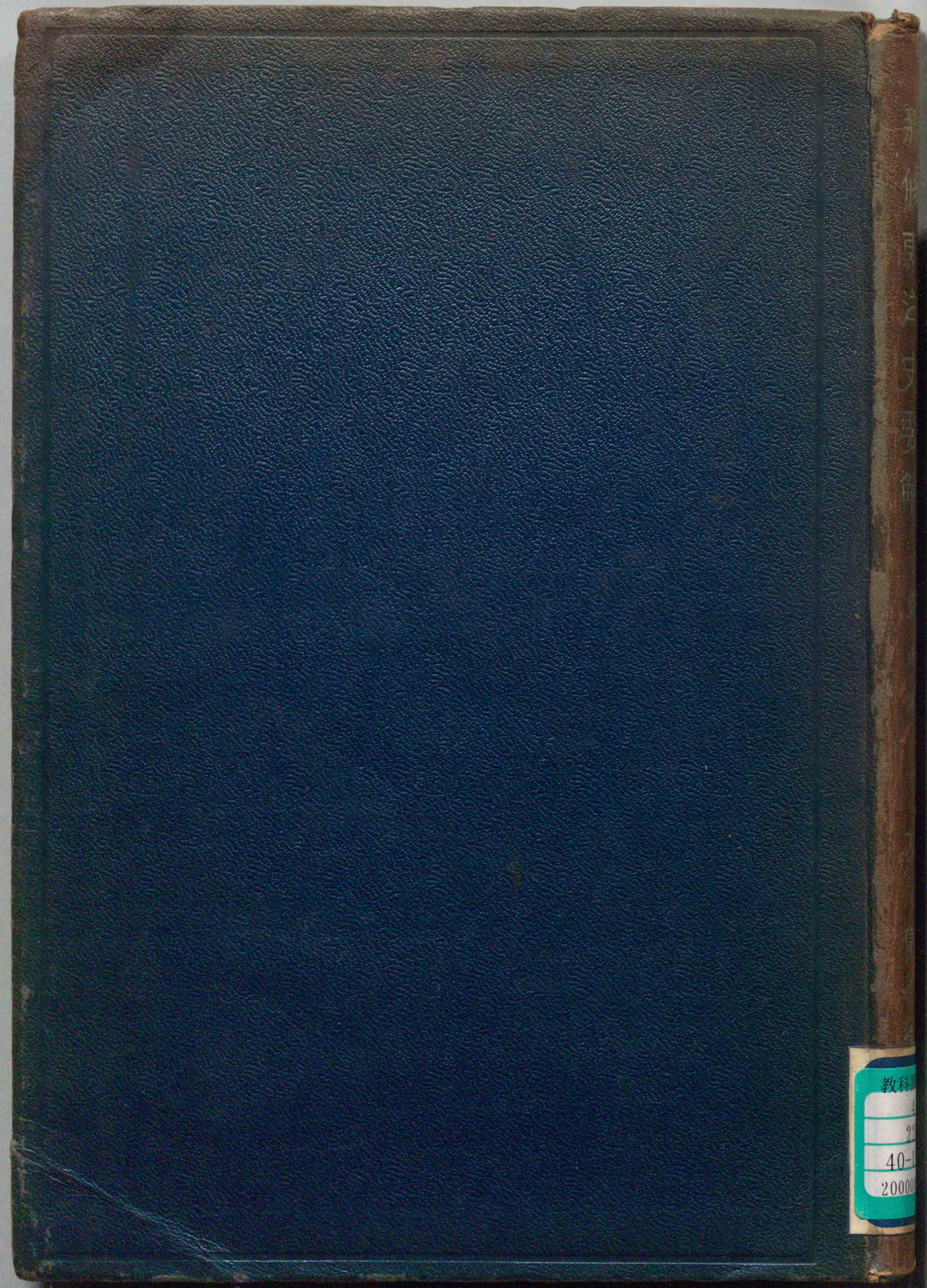
Kodak Color Control Patches

- Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



教科書
2
40-
20000



教科書文庫
4
220
40-1938
2000085552

中央図書館

資料室

46.12.10
教育部

4a
220
昭13t

新
修
東
洋
史
要
解

広島大学図書

2000085552



例言

- 一、本書は拙著『新修中等東洋史』『新修女子東洋史』につき、教材の主眼點及び内容、教授上の注意等、實際教授の參考に資せんがため舊著新編中等東洋史要解を改訂増補したものである。
- 二、歴史は理解に訴ふべき學科であるから、附說敷衍によつてよく被教育者の『有するもの』に觸れることが必要である。しかしそれはどこまでも根本的な綱要に即して行はれなければならぬ。單に教材を詳細に解説し、煩瑣な事實の多くを知らしめることではない。従つて教材を如何に觀るか、如何に考察するか、教材に對する沈潜を必要とすると共に、具體的に被教育者の生活に活用する意圖がはたらかねばならぬ。むしろ無知なりしを可とするが如き、たゞ知識多きを誇る徒を養ふことは歴史教育の邪道である。従つて本書も亦知識に詳かならんよりも、教材に對する着眼に重きを置いて居り、決してこの儘に被教育者に傳達せらるゝことを希望するものではない。
- 三、東洋史の教育は次第に重要性を加へつゝある。この孤島に蟄居逼息すればやむ。苟くも東洋の安定平和を護持して、世界人類の景福に貢獻する大國民たる使命を負ふ地位に進みつゝある我等は、あらゆる困難を克服して、眞に東洋史の教育的意義を發揮しなければならぬ。年來東洋

史教育の改善を念願し、新しい時代に處する國民の教養に於て、やゝもすれば厄介物視せられ
 輕侮の眼を以て視られつゝあつた東洋史の再檢討、再認識の必要を主張し、國民生活に對する
 東洋史教化の活用を意圖しつゝある著者が、このさゝやかな一書を世に送るのも、一醉なほ世
 界を夢む國民を養ひ上げたい素志の一端に外ならぬ。

昭和十二年十二月

著者識

新修東洋史要解

目次

序	說	東洋史の概念	一
第一編				
古 代				
第一章	上代の支那(中實・女)	八	
第二章	周代の文化(中實)	一三	
第三章	孔子(中實) 孔子と儒教(女)	一九	
第二編				
中 世				
第四章	秦の興亡(中實) 中秦の統一(女)	二六	
第五章	前漢と後漢 漢代の滿洲及び朝鮮半島(中實) 兩漢の興亡(女)	三	

目次

一

第六章 漢代の文化(中實・女) 四
 第七章 古代の印度 佛教(中實・女) 五
 第八章 三國・兩晉・南北朝とその文化(中實) 三國 晉の統一 南北朝(女) 五
 第九章 隋の統一 唐の初世(中實) 隋の統一 唐の興起(女) 唐の盛衰 渤海國(中實・女) 六
 第十章 唐代の文化(中實・女) 九

第三編

近世

第十一章 宋及び遼・金 高麗 宋代の文化(中實・女) 一〇
 第十二章 元の興亡(中實・女) 二
 第十三章 明の盛衰 李氏の朝鮮(中實・女) 一四
 第十四章 西力の東漸(中實) ムガル帝国 西洋人の東來(女) 一五
 第十五章 元・明及び朝鮮の文化(中實・女) 一七
 第十六章 清の興起(中實・女) 聖祖・高宗(女) 一六
 第十七章 西洋諸國のアジヤ經略(中實・女) 一七

第四編

現代

第十八章 清國と我が國(中實・女) 清國と歐米列強との關係 清國の革新(女) 一九
 第十九章 中華民國(中實・女) 二〇
 第二十章 滿洲帝國 東亞の現状(中實・女) 二四

—(目次終)—

新修東洋史要解

及川儀右衛門著

序 説 東洋史の概念

一、東洋史の範圍

世界人類の歴史を東洋史と西洋史とに大別するが、東洋及び西洋の名稱は歴史的に見れば種々の場合に用ひられ、従つてその適用せられる地理的區域も一定してゐるわけではない。故に東洋史を講ずるにはまづ東洋の範圍を限定しなければならぬ。

我が日本の國力が勃興して、一般アジア人にアジア人のアジヤなる自覺をよび起すやうになつた現代に於ては、アジア全體を指して東洋といふのも、あながち理由のないことではない。けれどもこれを歴史的に見ればアジアに於ける古代文明の發祥地たる黃河流域、ヒンドスタン平原、シリヤ及びメソポタミヤ等の地方は、その地理的位置によるとはいへ、明かに東方諸國の文明の源流をなしたものと、主としてヨーロッパ洲即ち西洋文明の母體をなしたものとに別つことができる。殊にこれを我が國史との連關の點から考察するときは、黃河流域及びヒンドスタン平原に發達した各種の文明が最も重要な地位を占め、地理的關係に於ても頗る緊密なものがある。故にこれ等の點から考へて東洋史はまづ日本・支那・印度・印度支那半島等主としてアジアの東部・中部及び南部に位する諸國の興亡、各種民

族の盛衰、文化の發達變遷などを研究し、ついで時代の經過に伴ひ一層その範圍を擴張して、西部アジア及び太平洋の問題にも論及すべきで、かくの如き順序をとることが東洋の觀念の發達に適應する極めて妥當な見解であることを信ずる。

二、國民教科としての東洋史

東洋史の舞臺をアジアの東部・中部及び南部の地方に限定するとしても、これを學術的に研究しようとするばいろいろの部門が成立する。例へば印度の歴史、印度哲學史、ガンダーラ美術史、蒙古民族史、西藏文化史といふやうな部門もこれを専門的に研究する場合には一人や二人の手で完成せられるものではない。けれども國民教科としての東洋史は、さうした専門的部門に亘る事實を狭く深く究めて行くことではなくて、現實の國民生活と交渉の深い事實を廣く全的に捕へて行かなければならぬ。然るに從來の東洋史は、この種の學問的研究がそのまゝに教科のうちに入り入れられ、従つてこれがために往々にして國民教科の標的をはげれた東洋史が課せられることが少くなかつた。例へば支那文化の變遷を考察して、學問的研究の立場から東西の交渉が重視せられ、西域研究が興味をひくやうになると、それが無批判的に教科にとり入れられて西域史に花が咲く。また支那に於ける政治的興亡の結論として南北二元の説が立てられ、北方塞外民族の研究が盛になると、教科にも北方民族史が可なり濃厚にとり入れられる。そしてそのために西方文化の影響をうけた支那それ自身、北狄の脅威をうけた漢族それ自身がやゝもすれば疎略にされる。勿論西域や北狄の歴史が無用ではないが、國民教科としての立場から見れば、支那や漢族の方が更に一層重要である。故に學問的研究の傾向や興味と、國民教科としての必要とは明かに區別すべきもので、著者はこの點から

(1) 支那の國情・文化の變遷及び國民性

(2) 滿洲及び朝鮮半島の變遷

(3) これ等と我が國との關係並に東洋に於ける我が國の地位

を理解せしめることを以て教科たる東洋史の根本となすものである。これはたゞに東洋全局の歴史的變遷を要約して概観し得るばかりでなく、更にまた我が國史との連關なり或は帝國の國策遂行といふ點から見ても、國民教科としての價値が最も高いからで、印度の歴史の如きは、佛教に關する限り乃至は西力東漸の根據地となつた限りに於て理解するだけで、一般の國民的知識としてはむしろ満足すべきものである。東洋史を教科として國民の知識に織込み、それを基礎として東洋の形勢及び文化に關する識見を立てしめようとするためには、まづその教授・研究に當つて確固たる目的を定めてかゝることが必要である。

三、東洋史上の民族

東洋史上にあらはれた民族は主としてアジア人種に屬する。たゞ中部アジア、南部アジア及びシベリヤ等に於てはヨーロッパ人種が多く活躍してゐる。

(甲) アジヤ人種

(1) 漢族——いはゆる支那人で黃河・揚子江流域に分布し東洋史の根幹をなす民族である(第一章參照)。

(2) テベツト族——今の西藏からバルマに亘り分布し、殷・周時代の氏・羌、秦漢時代の月氏(或はトルコ)、唐代の吐蕃、宋

序説 東洋史の概念

代の西夏即ち黨項などはこの種族である。

(3) 印度支那族——支那の西南部から印度支那半島に住み、古代の苗、秦代の越、唐代の南詔、元代の大理などはこれに属する。

(4) ツングース族——滿洲一帯に住み古く東夷と稱せられ、隋唐時代の靺鞨、契丹、宋代の女眞、近代の滿洲族などはこれである。渤海國・遼・金・清(後金)などはこの民族により建てられた。

(5) 蒙古族——内外蒙古に住み、古くから獯鬻、玁狁の名によつて知られ、秦漢時代の東胡、匈奴、鮮卑、烏桓、南北朝時代の柔然、明代の瓦剌、韃靼はこの種族に属し、元や莫臥兒帝國を建てたことがある。

(6) トルコ族——内外蒙古から天山南北路、中央アジア等に住み、漢代の烏孫、隋代の突厥、唐代の回紇などはこの種族であった。

(7) 日本族・韓族——日本島から朝鮮半島に分布し、現代に至つて頗る重要な位置を占めることゝなつた。

(乙) ヨーロッパ人種

(1) アーリア種族——南部及び西部アジアから西はヨーロッパに分布し、中にも印度のヒンズー族、ペルシヤのイラン族、ロシアのスラブ族などは、東洋史に至大な關係をもつてゐる。

(2) セム種族——アジアの西南部に住みその活動はむしろ西洋史と交渉する所が多いが、たゞアラビヤ族即ちサラセン人は、東洋にも來つて東西文化の交渉に重要な役割を演じた。

なほこれ等の外にマライ系統に属するものもあるけれども、こゝには主要なもののみを擧げて置く。

四、東洋史の時代區分

東洋史の時代區分はその研究の立脚地を異にするに従つて決して一樣ではない。著者は教科としての東洋史が、上述の如き内容を具備せしむることを適當と信ずることゝ、國史との連關を考慮することの便宜な點とを考へて主として支那に於ける政治的勢力の推移、文化の變遷を基とし我が國との關係をも考慮して大體次の如き區分をなすことゝした。

(イ) 古代(太古——皇紀四四〇年)

支那の開國から秦の統一に至る間を含み、漢族が黃河流域に於て次第に勢力をひろげ自己の文化を建設した時代で、いはゆる部落刺據の政治状態から次第に強い權力が發達し、統一的傾向に向ひつゝあつた時代である。

(ロ) 中世(皇紀四四〇——一五六七年)

秦の統一から唐の滅亡まで凡そ一千百餘年に亘り、漢族の勢力が優越を維持し、黃河流域から揚子江流域に亘るいはゆる支那全土を支配したばかりでなく、よく周圍の諸民族を撫して印度及び西方の文化を輸入し、つひに隋唐の盛世をあらはした。政治上には君主政治の形をとつたけれど、社會組織や政治の運用の上には貴族が全權を握り、いはゆる貴族政治が行はれた時代である。

(ハ) 近世(皇紀一五六七——二五五四年)

五代から日清戦役前まで凡そ九百九十年に亘り、塞外諸民族の勢力が漢族を壓した時代で、まづ滿洲族が興つて遼・金二國を建て、ついで蒙古族が元を興して全く漢族を服し、君主專制政治が最もよく發達した。この時代の末頃に明が起つて

漢族復興の氣勢を示したけれど、昔の盛世にはかへらなかつた。ついで清は滿洲族から起り、新興の勢力を以て四方を従へ、よく漢族の文化をうけてこれを發達せしめたけれど、その中原にとゞまること久しきに及び、漸く勢を失つた。しかもこの期に入り西洋人の東方に來るもの漸く多く、いづれもその國力を背景として東洋の政局や文化に至大な交渉をひき起すやうになり、支那(清)もこれがために壓迫をうけ大いに國威を損するやうになつた西力東漸の時代である。

(ホ) 現代 (皇紀二五五四—現今)

日清戦役以後我が日本の勢力が急に勃興して、東洋の大勢を指導するやうな地位を占めるに至つた時代で、支那の革命を始めアジア諸國の覺醒も、西洋諸國の對アジア經略も、主として日本の動きを中心として行はれるに至つた。言はゞ日本勃興時代と稱すべきである。

五、教材の配當

教材の配當を適切ならしめて教授の進行を圓滑にし且つその効果を大ならしめることは、教授者の常に心がけなければならぬ所である。著者はこの點に留意して教材の選擇や排列に適當な段落をつけ、またこれを各學期の時間數に應じて次の如き配當をなしてゐる。

學期 時數	中 學 校	高 等 女 學 校
I 15	自總說 至第八章 三國・兩晉・南北朝とその文化	自總說 至第十章 唐代の文化
II 15	自第九章 隋の統一 唐の初世 至第十四章 元の興亡	自第十一章 宋及び遼・金 高麗 至第十九章 西洋諸國のアジア經略
III 10	自第十五章 明の盛衰 李氏の朝鮮 至第十八章 清の興起	自第二十章 清國と我が國 至第二十三章 滿洲帝國 東亞の現状
I 15	自第十九章 西洋諸國のアジア經略 至第二十三章 滿洲帝國 東亞の現状	

第一編 古代

第一章 上代の支那（中・實・女）

一、教授要旨

支那の國家成立の由來及びその國體、國民思想を知らしむ。

二、漢族

漢族は即ち今のはゆる支那人であつて、凡そ四、五千年以前に黃河流域に土着定住し、次第に發展して今日に至つた。その原住地についてはこれを西方に歸する説が多く、埃及、印度、カルデヤ及びバビロニヤ、天山南路の和闐等にこれを比定する諸説があるけれども何れも確證なく、且つ文化の傳播と民族の移住とを混同した傾がある。要するに歴史的にこれを見れば、今の山西、陝西、河南、河北、山東の諸省に亘る黃河流域に定住し、西方文明の刺戟をうけて發達したもので、支那固有の民族となすもさして不都合ではない。

三、王權の發達

漢族は農牧生活を營み定住土着するに及び、幾多の部落に分れてそれぞれ酋長をいたゞいた。かゝる部落群を指し

て萬邦といひ、その支配者たる各酋長を群后と稱した。后とは君長の意で恰も後世の諸侯割據の狀と同様であつた。然るに部落の勢力に強弱があり、苗族その他の異民族に對抗する必要から、次第に小部落が合同統一するに至り、群后中の勢力あるものが他の群后の上に立つてさうした大部落を支配することゝなつた。これを元后（元は大の意）といひ、即ち後世にいふ天子がかくして發生したのである。天子とは天命をうけて生れたものといふ意で天の子として天に代り民を撫育するものであるが、併し支那の天子は血統本位でなく能力本位で、部下の群后を統御して外敵を撃攘ひ民を安んずることができなければ、天子たる資格がなく従つて天命をうけたものではなかつた。つまり君主は有徳（徳は得で勢を指すとの解もある）で仁政を行ふを要件とし、若し薄徳不仁なれば群后が更に有力有徳なものを推戴して元后となし、元后廢立の權が群后の掌握する所であつたのは、全く這般の消息を物語るもので、『天下は天下の天下にして一人の私有にあらず』（孟子 萬章）といひまた『天下は一人の天下にあらず天下の天下也』（六韜）となし、『天子も天下を以て人に與ふること能はず』（孟子 萬章）『天子も天下を以てこれを一人に傳ふること能はず』（考信錄）などいふのもこゝにもとづくのである。

かゝる原則のもとに結成せられた支那の國家は、當初三皇五帝など傳へられる天子があつたけれど、その王位は賢を擧げ能を用ひてこれに禪り決して世襲ではなかつた。これ即ち群后の勢力つよく分權的で、中央集權の形勢がまだ發達しなかつたことを示すものである。然るに夏・殷に至り王位世襲ができたのは、要するにその集權的勢力がよく群后を壓したからで、時代を経るにつれ國力が衰へ國王の政治がみだれると、つひに群后の末葉たる諸侯の力で革命が行はれることゝなつた。これみなその國情と歴史とにもとづく所で、『王侯將相寧ぞ種あらんや』（史記 陳勝世家）『社稷常奉なく君臣常位なし』（左傳昭公三十二年）『天子天の命を奉ずる能はざれば則ち廢す』（春秋繁露）など天子の

地位は必ずしも絶對的ではない。従つて一面に『君は君たらずとも臣は以て臣たらざるべからず』孔安國の作と稱する古文孝經序)といふ絶對的な考へ方がないではないけれど、むしろ『君君たらざれば臣臣たらず』管子『我を撫すれば后、我を虐すれば讐』書 泰誓)といふ風に條件附で相對的に考へる傾向がつよく、はては『國士として我を遇す。故に國士としてこれに報ふ』史記 刺客傳)といふ豫讓や、洛陽に光武帝に謁して『當今たゞ君が臣を擇ぶのみならず。臣も亦君を擇ぶ』(後漢書 馬援傳)と奏した馬援の類となる。『君が臣を視ること手足の如くするときは臣も君を視ること腹心の如くす。君が臣を視ること犬馬の如くするときは臣も君を視ること國人の如くす。君が臣を視る土芥の如くするときは臣も君を視ること寇讐の如くす』(孟子 離婁章)といふのもこの類で、『君同じければ來り異なれば去る。故に君尊しといへども白を以て黒とせば臣聽ふこと能はず』(呂子春秋)といふなど、君臣の關係は相對的條件附で、君主の位置は言はず便宜的な不安定なものであつた。これ我が國と立國の根本を異にする點であつて、外國史教授の出發點に於てこの種彼我國體の相異を會得せしめることが肝要である。

四、聖天子と暴君

支那に於て堯・舜・禹を理想的聖天子となし、桀・紂を以て暴君の代表者と看做すのは、もとより帝王としての事蹟が然らしめてゐる。そしてこれ等の事蹟は書經、史記等に記されてゐるが、堯は山西省平陽府に都し、曆法を定めて民に農事を教へ、仁徳を以て國を治め、賢明な舜を擧げて政を攝せしめ、ついでこれに王位を譲り、舜は山西省蒲州府に都し、禹をして黄河の治水に従はしめ、官制・刑法を定め天子の巡狩・諸侯の朝覲の制を設けて國內の統制につとめたから、後世治をいふもの堯・舜を並稱するに至つた。禹は黄河治水の成功者として帝位にのぼり、山西省解

州に都し國號を夏といひ、地方制度をととのへ、民力の休養をはかつた。これ等三君主の事蹟は附會の説多く、殊に儒教的に潤色せられて居るが、元來これを聖天子と仰ぐのは種々なる理由から來て居る。(一)支那では政治の根本原則を仁徳による民の教化といふ點に置いてゐるが、まづこの三君主はいづれも有徳者で、殊に舜の如きは父母や弟のために虐げられ惱まされながらも孝悌の心が厚かつたと傳へられ、言はず修身齊家に始まつて治國平天下の大道を進んだ人々である。(二)天子は天の代表者で天命をうけてその位祿を保つのであるが實は天命即ち民意であつて、『民の欲する所天必ずこれに従ふ』(左傳)と云ひ、『天は民を生じて之が君を立て司牧せしめて性を失はしむることなし』(同)『天は下民を佑けて之が君を作り之が師を作る』(泰誓)となし、更に『天は民を生じてこれが君を樹つて以て之を利する也』(左傳)『天の民を生ずる君のためにあらざる也。天の君を立つる以て民のためにする也』(荀子)といひつひに『民を貴しとす。社稷これに次ぐ。君を輕しとす』(孟子 盡心篇)とさへ考へられるのであるから、君主は公正無私の立場から民を重んじその福利をはかることを第一の職能としなければならぬ。(三)従つて一方に『奄く四海を有つて天下の君となる』(書經)といふ國土人民を天子の財物視する思想があるのに反對して、これを一身一家に私すべからずといふ主張がつよく、『巍々たるかな舜禹の天下を有つや與らず』(論語 泰伯篇)『天子も天下を以て人に與ふること能はず。然れば舜の天下を有するは孰れかこれに與へたる。曰く天これに與ふ』(孟子 萬章)といひ、『五帝は天下を官にし三王は天下を家にす。家は以て子に傳へ官は以て賢に傳ふ』(漢書 蓋寬饒傳)と考へたが、特に堯と舜とはいはゆる天下を官にしこれを公のものとして賢に傳へ、これを一家に私して財物視することがなかつた。しかも政令が簡明で民を煩はすこと少く、民の憂患を除き民力の休養をはかつたこと等を儒家の手により巧みに潤色せられ、(四)支那特有の理想と標準とを古代に求める尙古主義的傾向と相俟つて、理想的聖天子を古代に出現せしめることとなつ

た。それで後世支那の名君と呼ばれた人々は、概ねこの型を歩んだもので、(イ) 儉徳身を以て範を示し、(ロ) 賢者人材を登用し、(ハ) 制度をととのへ、(ニ) 學問教化を開發し、(ホ) 民力を休養する(刑罰及び租税の輕減)等の事蹟を残してゐる。かくの如きは形式を過重する一面を示すと共に、支那が古代から民主主義的傾向が強かつたことを物語るもので、放伐革命の行はるべき端緒は自らこの裡に包含せられてゐる。桀・紂は驕奢を事とし惡徳をかさね、内寵多く小人を近づけ、政令をみだし民を苦しめ、或は貢賦を重くしまた極刑を用ひるといふ調子であつたから、この種政治上の原則から見ればあらゆる意味に於て暴君たる資格をそなへてゐるわけで、もはや天子たる資格を失ひいはゆる殘賊の匹夫となるのである。これを放伐して革命といふは、新朝がその興るに當り天命をうけ、天命が革まるとの義である。

挿畫堯・禹の像は、山東省濟南府の西南なる嘉祥縣にある武氏の祠廟の石壁にある後漢時代の石刻畫によつたもので、堯は頭に冕をいたゞき、衣と裳とを着け、膝の前に苜(前垂)を垂れ、天子の盛服を示し、たゞ朝服を整へて天子がその位に居れば、無爲にして天下治まるといふ上代の有様を具現し、禹は簡單な常服で左手に鋤を配し、治水の功をあらはしてゐる。後世支那全土を禹域と稱した程で、禹の開鑿と傳へられる河津が多いが、圖の陵は廟と共に浙江省紹興縣の會稽山にあるものである。

五、教授上の注意

- イ、群后、元后から發達した支那の王權を理解せしめ易姓革命、禪讓放伐などの由來を明かにすること。
- ロ、天命即ち民意となす民主的傾向と君民の相對的關係、換言すれば國民思想と國體との關係に留意すること。
- ハ、これ等の具體的事實にもとづき漢族の特性を考察し現代支那を理解する素地を與へること。

第二章 周代の文化 (中・實)

一、教授要旨

周が封建的統一に成功し光輝ある古代文化を發達せしめたが、その國權の衰微に伴ひ春秋、戰國の分權的亂離時代を出現したこと、また朝鮮半島については大陸勢力の波及により史的曙光を發現したことを知らしめる。

二、周の創業

周は舜に仕へて農事を掌る后稷となつた棄の後で、文王昌の時國力漸く強く、殷の西伯となり深く諸侯の人望を收め、天下の三分の二を有つた。武王發はその子で殷の國政が亂れて人心王室を去つたのを目撃し、湯王の例を襲ひ紂王を討ち、代つて天下に君臨し今の西安(京)に都して國號を周と稱した。この時孤竹(河北省灤州)君の二子伯夷、叔齊の兄弟が、臣を以て君を弑するの不可を説き武王を諫めたけれど用ひられず、周に祿仕するを恥ぢて首陽山(河南省河南府)に隠れつひに餓死した。次の成王は幼くして王位についたが、武王の弟周公旦、召公奭共に協力してこれを輔け殊に周公旦は文武の才を兼ね、周代の、禮樂制度は多くその手に成つた。(林泰輔 周公と其時代 大倉書店 参考)

されば武王創業の後をうけて、成王から次の康王に亘る極盛時代をあらはし、その後次第に下り坂となつた。蓋しこれ支那歴代王室の常套事で、創業の英雄が勢力の優越のために、自己の同僚たる群雄、諸侯を駕御し雌伏せしめ、

權力を掌握して統一の姿を呈するが、漸く代をかさねて天子は概ね深窓の裡に育てられ、それ等の勞苦や行きが、り
を忘るゝに至れば、さきと同僚たりしものゝ子孫は自立をはかるに至り、次第に分權的亂離の形勢にみちびかれ、つ
ひに禪讓又は放伐の形に於て革命が行はれるからである。

三、周の制度

支那の制度を考察するに當つて注意すべきはその性質である。元來支那に於ては政治は即ち教化であつて、爲政者
は原則として修身齊家の道徳家であり哲人でなければならなかつた。そして身を以て範を示し下民をみちびくことを
主なる職能としたから、教育も國民教育でなく官吏即ち政治家養成のためのものであつた。故に國として最も必要な
のは賢明な爲政者を得ること、『民はよらしむべし知らしむべからず』といふのもこゝから來り、政治は專制的な
傾向をとり官尊民卑の風を免れなかつた。しかも法制は、(一)恰も道徳の訓條の如く上から下に示す一種の理想であつ
て、(二)勢ひ權利よりも義務に重きを置き、(三)必ずしもその時代の實踐に關するものではなく、(四)歴史上からはむしろ
その時代にかくかくの思想が存在したといふ風に考察すべき性質のものであつた。

支那では古く舜・禹の時代に地方制度を定めたことを傳へてゐるが、萬邦と稱する部落的散居を以て始まつた支那
の社會が封建制度の統治組織に推移するのは當然で、周の武王は大いに一族・功臣を封じて群后間に配し、ひとしく
諸侯としてこれを公侯伯子男の五爵に分ち、封建制度を確立した。天子の直轄地は方千里(我が百七十里位)でこれ
を王畿といひ、鎬京(西安)から洛陽に至る黃河南北の地を占め、公侯の國は大國といひ方百里、伯の國は方七十里
で次國といひ、子男の國は方五十里、これを小國といふ。王畿には中央政府あり六官を置き、諸侯も各封地・人民を

私有し、卿(家老)以下の官職を設けて王に擬したゞこれを小規模にした政廳をもつてゐた。そして大國は小國をひ
きゐて統屬の關係に立ち、巡狩・朝覲の制があつて中央と地方とを連絡し、諸侯は王に對して貢賦を納めなければな
らなかつた。春秋の末から戰國にかけてこの制弛み、諸侯はみな王を僭し自立するに至つた。學校は堯・舜に始まる
といふも勿論非常に原始的なものと考へられる。周に至り大學及び小學の設備はり、小學は洒掃、應對、進退の節な
どを教へ、身を修めることを主とし、大學は治國平天下の道を究める所で、禮・樂(徳育)、射・御(體育)、書・數
(知育)、の六藝を教へたと傳へてゐる。かく學校教育の目的は官吏養成であつて、しかも古代に於ては職業を世襲し
たから、事實卿・大夫即ち當時の貴族の子弟が多く學校に入學した。そしてその卒業者を登用して官吏となすには、
貢舉または選舉と稱する方法によつた。

土地制度、兵制については敢て細説する要なからんも、土地制度には種々の異説があり且つ複雑であるから、たゞ
土地共有制で共同に使用し耕作したもので、それを井田法といふやうな理想的區分法に潤飾したこと、兵制に於ては
徵兵制度で兵農一致の主義をとり、しかも文官をして軍隊を統御せしめ、武人といふ特別な階級の發達を阻止したの
で、勢ひ文弱に傾くのを免れず、つひに春秋の頃に至ると秦、楚など蠻夷に近い國が勢威を張ることゝなつた點に注
意することが肝要である。

四、春秋時代

春秋時代の名稱が孔子の編述した春秋に記載せられた時代を中心とすること(魯の隱公から哀公まで即ち皇紀前六
二——皇紀一八〇)及びその時代の特徴、(一)周王の衰微並びに制度禮樂の頽廢、(二)諸侯の覇業と尊王攘夷、(三)夷族の

侵入等に注意し、いはゆる五覇は必ずしも一々これを列挙して説明する必要がない。

五覇については頗る異説があるが、荀子の王霸篇には齊の桓公、晋の文公、秦の穆公、吳の闔閭、越の勾踐を挙げ先秦の説として最も古く、前漢の趙岐は孟子に註して齊の桓公、宋の襄公、晋の文公、秦の穆公、楚の莊王を挙げている。故にこれ等異説をかくけて批判するやうなことをせず、むしろ大勢を指導した齊・晋・楚の如き代表的勢力とかくの如き地方的割據の形勢により中原の文化が地方的に普及し分布した事實、例へば楚の如き蠻種が漢族と肩を並べようとしたことを注意すべきである。

五、吳越の争

吳は周の文王の叔父太伯の後で姑蘇（江蘇・吳縣）に都した。楚の莊王の死後約八十年にして闔閭に至り、楚の亡臣伍子胥（傳は史記卷六十六）を用ひて楚の都郢を陥れ、更に越王勾踐と戦ひ敗死した。越は夏の少康の子孫で會稽（浙江・紹興府）に都したが、勾踐の父允常は吳王闔閭のため敗られて死んだので、勾踐は父の仇を報じたのであつた。然るに闔閭の子に夫差といふ者があり、朝夕薪中に臥して兵を練り、父の仇を報いんとし、三年の後勾踐と會稽に戦ひ、これを降し更に北上して諸侯を黃池（河南・邱縣）に會し覇者となつた。然るに勾踐は吳の重臣に賄賂を送つて歸國し、會稽の恥を雪がうとして常に膽を嘗めてこれを忘れざらんとし、謀臣范蠡を用ひて兵を練り、つひに吳を討ち姑蘇を圍み夫差を殺して吳を滅ぼした（皇紀一八八）。そして勾踐も亦北上して、諸侯を徐州に會し、周の元王の命をうけて覇者となつた。この種狀勢の變化が民國成立後北京を中心として政權の争奪に熱中した軍閥の興亡に相似たものであることを伏線となし置くのを忘れてはならぬ。

六、戰國の七雄の位置

國名	國	都	領地（半戰國以後の）	滅亡の年代
韓	新	鄭	河南省の中部、山西省の小部	四三一
魏	大	梁	河南省の北部及び東部	四三六
楚	郢		湖北・湖南・江西・江蘇四省、河南省の南部及び安徽省の大部	四三八
燕	薊		河北省の北部及び滿洲國の西南部	四三九
趙	邯鄲	邯鄲	河北省の西部・山西省の大半	四三九
齊	臨淄	淄	山東省及び河北省の小部	四四〇
秦	咸陽	陽	陝西・甘肅・四川三省	四四〇

挿畫車騎交戰圖は周公成王を輔くる圖と共に山東省にある後漢武氏石室の畫からとつたもので、橋上の戰車、武人のとる劍及び戈を注意すべく、劍の柄頭は環をなしこれに二條の革紐を附し、また左手に楯をもち右手に劍をもち後向に戦ふなど、古代交戰の狀を想像することができる。

七、合従と連衡

合従と連衡とは普通参考書に詳説する所であるからこゝには略する。併し戰國亂離の時代に諸侯互に對立し、むし

る戦争攻伐よりもこれ等縦横の畫策によつて、敵を窮地に陥れようとした。范雎の遠交近攻策、李斯の君臣離間策などもみなこの類で、張儀がその妻に向ひ『わが舌ありや』と言つたと傳へられる如く、實に策士や遊説の人々が大いに尊重せられた。これ等の人々の傳は概ね史記に收められ、蘇秦・蘇代・蘇厲の兄弟卷六九、公孫衍及び陳軫卷七〇、范雎及び蔡澤卷七九などは錚々たるものである。なほ齊の猛嘗君卷七五、魏の信陵君卷七七、趙の平原君卷七六、楚の春申君卷七八などは、みな數千の食客を養つて居た。要するに武力のみならず權謀や賄賂などにより形勢の變轉を促したもので、支那人が歴史的にかゝる外交上の懸引に馴れて居ること、戦局の大勢を決するにも單に兵數や武力の大小のみでなかつたことを注目せしむべきである。

八、箕子

朝鮮の開國については檀君傳説等があるけれど、むしろ箕子から説き起すのが適當である。箕子は殷の紂王の叔父で、紂王の暴を諫めて用ひられず、伴り狂して奴となり、武王の殷を滅すやこれに仕へるのを快しとせず、去つて朝鮮に入り王となつた。尤も當時の朝鮮は南滿洲一帯で、箕子の都は今の遼陽附近であつたらうと考へられて居る。そしてその子孫の時漸次東進して朝鮮半島に入り、今の平壤に都し、當時滿洲から南下して北部朝鮮に分布してゐた。貂（一に貉とも書く）種ツングを支配し、これに支那文化を扶植した。蓋し朝鮮半島は北支那及び滿洲一帯に亘る大陸勢力の消長に伴ひ、その横の壓力をうけて變動波紋を生ずること多く、戰國亂離の時代に入るや、難を避けて支那から移住し來るもの相つぎ、つひに箕子の衰ふるに乘じ、衛滿の篡立を見たのである。しかも漢江以南には韓族が居住し、地理的位置が我が國に近かつたのみならず、文化の上からの交渉も相當密接であつたことは、今日の進歩した考古

學の研究がこれを立證してゐる。挿畫の箕子陵は平壤乙密臺附近の林間にあるものでいはゆる傳説地であるが、陵前には李朝時代に設けられた廟が現存してゐる。

九、教授上の注意

- イ、春秋・戰國時代は王朝交代の過渡期に於ける混亂時代として注意せしむること。
- ロ、五霸・七雄は一々これを説くことを略したゞ大勢を叙べるだけで宜しいが、例へば管鮑の交、衣食足つて禮節を知る、宋襄の仁、鼎の輕重を問ふ、會稽の耻、臥薪嘗膽などの如き逸話的故事を利用し興味をたすけると共に支那民族性を考察せしむること。
- ハ、制度については固定的にその内容を知らしめるだけにとゞめず、成るべくその變遷と時勢の推移とを關係づけて取扱ふこと。
- ニ、戰國時代はこれを我が戰國時代と比較して兩者の異同を明かにすること。

第三章 孔子(中・實) 孔子と儒教(女)

一、教授要旨

先秦に於ける學問の發達と時勢との關係を考察せしめ、孔子及びその學説、感化影響並に諸子百家につき理解せし

める。

二、學術發達の原因

先秦學術の發達に就ては種々の原因をかぞへ得られるであらう。併し戰國の攻争時代に入り土地制度が變化し、富者の兼併が行はれて浮浪の徒が増加し、加ふるに經濟生活の發展、商業の發達などに伴ひ富の分配を不均ならしめて、一般社會生活が著しく不安になつたためにその安定を求めることが急であつたのと、他方秩序が亂れて門地の如何に拘らずその人物材能の如何により、大いに立身榮達の途が開かれたので、その知能を磨き學藝を修めて大臣宰相となり政權を左右せんとする個人的動機とが主なるものであつた。その性質は全く異なるけれども、恰も我が江戸幕府の末期に當つて、いはゆる尊王攘夷を論ずる志士が輩出した世相と、形式に於て相類するものがある。たゞ彼は個人的榮達を主目的とするのに對し、我が幕末の志士は公的奉仕的動機から出發してゐる點は、戰國時代にかゝる遊説の策士を出し、互に異を立て、論争したことと共に、彼我國民性の相違を示すものである。

三、孔子

孔子の傳は十八史略、史記の孔子世家などにより大要を知るべく、崔述の考信錄は最も詳細を極めて居る。その學説は普通の支那哲學史にみな載せてあるけれど、蟹江義丸の孔子研究がよい。孔子の著書は即ちいはゆる六經を刪述したもので、詩經（殷・周時代の詩集）、書經（堯・舜等三代帝王の事蹟を記した古史）を編み、春秋（魯の歴史）を著し、禮記（周禮・儀禮の解義）樂經（秦火に滅ぶ）を訂正し、易（天地宇宙の理と人のこ）を研究した。この六經は樂

經を失ひ漢以後五經と稱し、儒教の經典化せられたために、現在のものはよほど本來のものと面目を異にするに至つたといふ風に考へられてゐるが、併しながら大學（孔子の遺書と稱せらる）中庸（孔子の孫子思の著）論語（孔子の遺教及びその諸弟子の行爲を後人の編輯したもの）孟子等のいはゆる四書と共に儒教の根本思想を窺ふべきものとせられてゐる。孔子の弟子三千人、學徳すぐれ六藝に通ずるもの七十二人、中にも德行には顔淵、閔子騫、冉伯牛、仲弓があり、政治には冉有、子路があり、言語には宰我、子貢、文字には子遊、子夏があつてこれを孔門の十哲と稱した。これ等の徒が四方に分れて孔子の學説を祖述したので、儒道が天下に弘まつた。

挿畫孔子の像は山東省曲阜孔子廟内の杏壇（孔子在世中道を講じた講堂の址）の遺蹟地の石刻畫によつたもの、原圖は唐の吳道子の描く所と稱せられ金の章宗の時これを石板に陰刻にした。原圖の聖像は約六尺に及ぶといふ。その墳墓のある所は至聖林で、至聖とは明の嘉靖帝が孔子に贈つた諡である。孔子の廟を至聖廟（聖廟）といひ、曲阜にあるものは孔子の居室の跡に建てられ、大成殿はその本殿である。大成とは先王の道を集めて大成したといふ意で、内殿には孔子の像を本位としこれに顔子、曾子等の十二弟子の像を左右に配し、間口一三五尺、奥行八四尺の大建築である。前面には盤龍の石柱が並び、屋根には黃瑠璃瓦を葺く。現今の建物は清の雍正四年に成り、附近に七十九代の裔孫が今なほ存して、孔子廟及び至聖林を管して居る。朝鮮の經學院大成殿は京城にあり、朝鮮太祖の創建で、その後火災にかゝり改築されたが、今でも春秋二季の釋奠が行はれる。我が國のものはいはゆる湯島の聖堂で、元祿四年徳川綱吉の創建、その後火災にかゝり寛政十一年徳川家齊の改築したものが、大正十二年九月の大震災で焼失、更に昭和十年に復興竣成した。一面これによつて儒教の感化を知らしめると共に、建築そのものにはあらはれた國力、國民性などを考察せしめるに適當な材料で、釋奠は文武天皇大寶元年に既に我が國でも行はれてゐる。

四、儒教の特色

孔子は堯・舜・禹・湯・文・武・周公等のいはゆる先王の道を大成し、述べて作らざることを標榜した。そしてこれ等先王の道は内に仁を養ひ外に禮を重んずる點に存することを説き、これ等諸王の治世に復し秩序ある盛世を再現せんことを理想とした。故にその特色は復古的保守主義であり、正統主義で、また貴族的、階級的、封建的であった。故に亂を思ひ變を好む春秋戰國時代に投ずる革命的思想ではなく、倫道を根本とし救世濟民を念とする實際的思想であつた。そこで戰國の世には歓迎せられなかつたけれど、一度治平の世となるや社會に於ける實踐の軌範として大いに尊重せられた。孔子が聖人として後世の人々に尊ばれたのは、勿論その理想に忠實で、學んで倦まず、人を教へ道を行ひ、時代の木鐸を以て任じたからであるけれど、また感化力がつよく、その門流が永く師説を奉じて儒家なる一派をなし、教祖をあがめてこれを偶像化するに至つたため、その説く所が中正穩健な道義であり、社會人生の軌範として何人も正面から反對する能はざる所で、後世政教の資として政治的権力と結合するに及び、孔子の位置は卓然たるものとなつた。要するに實際的でよく經世的な政教の基礎となり、先王の道に歸して漢族の尙古的傾向に投合した點に儒教の特色がある。

五、儒教の我が國への傳來

普通には日本書紀により應神天皇の御代（皇紀九四五）朝鮮半島を経て傳來したものと認められてゐる。けれどもその以前に文字、漢學（儒教）の渡來したことを信するものもあつて、伊地知季安の如きは神功皇后の新羅御親征の

際儒書が將來せられ、國人のこれを讀むものがなかつたため、貴須王に詔して有識者を徴せられたと考へてゐるが、既にそれ以前に新井白蛾などの説いてゐるやうに、文字は應神天皇以前に渡來し、その行はるゝことが應神天皇の朝から盛になつたと見るのが妥當であらう。日本書紀の記事は我が朝廷に公然と採用せられたことを示すもので、王仁がもたらした論語十卷は漢の鄭玄註、魏の何晏の論語集解などに比定するが、恐らくは後者なるべく、千字文は梁の武帝の時に周興嗣が韻を合せて現にひろく行はれるやうな形のものとなつた。故に新井白石は王仁のもたらした千字文とは凡將篇、太甲篇、急就章など小學の書であらうと論じて居るが、現行のものとは別種の千字文があつたことは、正倉院御物によつて立證せられるのであるから、必ずしも千字文の名に拘泥してこれを否定するにも當るまい。

六、戰國の諸學派

戰國の諸學派は經世救國といふやうな方面を離れて、ひたすら異を立て他を排撃し、専ら自派自説の存在を明かにし以ていづれかの國に用ひられ、勿論臺閣に列して經綸を行ふのであるけれど、しかしその實いはゆる一身の榮達利祿をほしむにしようとした。

儒教にしても孟子は性善を説き、仁義を重んじ功利を輕んじ、王を尊び覇を卑しめ、教育の目的は本來善なる人性を内面から擴充することにあることを説いたが、荀子は人性はむしろ惡であるから、これを放任すれば人道も社會の秩序も成立たない。故に人爲的禮法により人の行爲を律することが必要で、教育は禮儀規則により外部から性を檢束するのを目的とすべきを説き、李斯、韓非子は荀子の門に出で、いはゆる法家となつた。

老子は儒家の徒が禮樂仁義の本旨を離れ末節にのみ拘泥するの弊にかんがみ虛無的厭世思想を述べ、人爲を捨て、

自然のナリユキに一任し、無慾無我で虚静なれば政刑の要なく天下自ら治まることを説き、人爲的制度が煩瑣になつてかへつて天下が亂れたといふので、この派に於ては仁義禮樂などをこの浮世の第二義的なものとし、有爲轉變のない本體界即ち道を目標としてゐた。列子、莊子はこれを繼承發展せしめた。

楊子は利己的快樂主義で、自己の天性に従ひ行動し、自ら名利に走らざると共に一毛を損して天下を利することあるもなざる主義であり、墨子は博愛的克己主義で、儒教が愛に親疎の別をつけるのに反対し、また禮樂は形式的虚飾に流れるものとして排斥した。節儉を旨とし衣服喪禮を簡にし音樂を排し、若し天下を利することであれば身を命を抛つてもこれを行へといふので、孟子はあまり平等に走り君父の關係をも無視するものとしてこれを攻撃した。

法家は儒家の仁義を以て無功に賞を與へ有罪者に緩なるものとし、適材を適所に用ひてその能を盡さしめ、これに對して信賞必罰の法を以てすれば天下の治平を致すべしといふもので、商鞅や韓非子など初め荀子に學び、その禮を高調する方面をうけ、つひに法を説き儒教から出てこれに抗するに至つた。

その他諸種の學派があつた中に、例へば惠施、公孫龍などの如く詭辯を弄するものが出で、『白馬ハ馬ニアラズ。何トナレバ馬ハ形體ニ名ヅケ、白ハ色ニ名ヅケシモノナリ。色ニ名ヅケシモノト形ニ名ヅケシモノトハ即チ同一ナリト云フベカラズ。故ニ白馬ハ馬ニアラズ。』といふ流儀の堅白異同の辯を立つるが如き、論理の微細な進歩を遂げたには違ひないけれど、いたづらに異を立て奇を衒ひ、實際を利する所が少くてかへつて世人を惑はすことゝなつた。

七、教授上の注意

イ、支那に於ける學問の主なる傾向に注意せしめること。

ロ、儒教その他の學説は一の理想又はその反對説を示したもので現實社會の實行狀態と著しくへだたりがあることを知らしめること。

ハ、諸子百家の説をたゞ羅列するのみにとどめずその相互の對立關係に注意し異を立て、形式的名目を争ふ支那民族性に留意すること。

ニ、孔子の人となり、その時代に對する關係を知らしめ聖人として仰がれる所以を考察せしめること。

ホ、儒教、老莊、兵家等の我が國への影響を考慮すること。(老莊の書が早く傳來したことは、聖德太子の憲法第十條に莊子、維摩經義疏の文に老子を引用せられて居ることに徴するも明かで、奈良時代の儒者葛井廣成の對策中にも孔老二教の理を解釋し萬葉集卷十六には無何有郷、藐姑射山など莊子の語を引用した歌があり、朝儀及び民間の風習に拘忌が多いのも一部は道教的感化と考へられてゐる。僧空海は道教の價値を認めて三教指歸を著し、春澄善繩は仁明天皇に老莊の書を進講し奉つたことがある。五山の僧徒も儒教と共に老莊をも研究したが伊勢神道等いはゆる宗派神道には、道教的思想乃至は儀式の混入が認められるやうで、江戸時代の中頃になつて、盧草拙、有木雲山、阿部漏齋、廣瀬淡窓などの人々により、初めて日本老莊學としての一派を生じた。法家の説も同様で、聖德太子の憲法起草に際しては、最も多く管子が準據せられたものと考へられてゐるが、その後支那法を繼受し、律令制度が立てられるに至つて明法家が起つた。兵家は實際に武士の間に感化を及ぼし、既に吉備眞備の如きは文官ながらこれに通じ、また八幡太郎義家が大江匡房につきこれを習つて、後三年の合戦に伏兵を發見したことは人口に膾炙する所であるが、戰國の諸雄は多くこれに親しみ、特に甲斐の武田信玄の如きは最もよくこれに通曉し、『不動如山。侵掠如火。其靜如林。其疾如風。』といふ孫子の語

を旗に書いた。後世甲洲流の軍學といふものが唱説せられるやうになつたのは尤もなことで、江戸時代の初め小幡勘兵衛景憲がこれを開いた。江戸の軍學は流派の別こそあれ多く孫吳の法をとり、荻生徂徠の如きこの道に於ても一廉の達人であつた。我が國民の實踐的であつたことを示すものである。)

へ、本章の終に古代史の統括をなすこと。

第二編 中 世

第四章 秦の興亡(中・實) 秦の統一(女)

一、教授要旨

秦の中央集權的統一を知らしめその興亡の所以を考察せしむ。

二、秦の統一と始皇帝の集權政治

秦は西方戎狄の間に位して質實武強の精神に富み、險要の位置に居り累代國力の充實をはかり、巧妙な外交政策即ち或は連衡策、或は遠交近攻などの手段により、つひに天下を統一してこれに集權政治を施すことゝなつた。その周代の封建政治と原則的に異なる點は次の如くである。

イ、周代の王の直轄する所は王畿のみであつたが秦王は天下を支配する。

ロ、周代の地方政治は諸侯の自治に任せられたけれど秦に於ては中央政府から派遣せられる守・尉・監などの地方官が統治する。

ハ、周代の諸侯領の軍隊や人民は諸侯の私有の如き形をなしたが秦代では天子に直隸する。

ニ、周の諸侯は王から領土をうけ王に主従關係を結ぶので巡狩、朝覲の制度があつたにしても、主従はもと同族又は同僚の關係にあつたものであるが、秦の地方官はすべて中央政府の任命にかゝりすべてその節度に服する。

蓋し封建制度は支那古來の習慣であるけれど、天下の政治が統一を缺き、文化の恩恵も地方により厚薄あることを免れない。殊に諸侯強大の弊に陥り地方分權の傾向が甚しくなると、一族諸侯さへも互に攻伐を行ふに至り、天下が亂れて生民は塗炭に苦しむ。併しながら支那の如き廣大な國土を有し、地方によつて種々の事情を異にし、特に萬邦の分立に初まつた國に於ては、政治を地方の事情に適合せしめる點からも、王者が地方の豪族を招撫する點から見ても、封建制度は必要なものであつたから、秦の集權政治によつて俄かにこの形勢を打破することが困難であつた。内藤虎次郎の『支那論』に清朝の地方制度を論じて、『支那は一つの國といふけれど小さい地方團體が一つ一つの區劃をなして居つてそれだけが生命あり體統ある團體であるが、その上これに對して何等の利害關係をもたない所の知縣以上の幾階級かの官吏が、税をとるために入替り立替り來てゐるといふに過ぎない。それで言はゞ植民地の土人が外國の官吏に支配されてゐると少しも變らないのである。さういふ政治團體が根本になつてゐるから、若し地方に大なる兵力その他のものを備へた官吏がゐて鎮撫するでなければ、何時騒亂が起るかもわからぬのである。何故となればさういふ小さい自治團體といふものは、必ずしも現在の主權者にばかり服従してゐるものではない。どの主權者に服従しても一向差支ないのであるから、實際にその時に主權を握つてゐるものは、地方鎮撫といふことを目的として

總督、巡撫などの官を派し鎮定してゐるのが即ち支那近代官制の由て来る所である。かういふ惰力で出来た官制であるからこれを一時に變更するといふことは、その惰力を打壊す力がなければ到底出来ないものである。ところが各省の總督、巡撫は權力が過大で、中央政府の命令は行はれにくかつた。併しそれでもこれを交迭せしめようとすればいつでも出来たのである。何人を總督、巡撫にしようとするかは中央政府の勝手次第で、それに反抗する總督、巡撫もなかつたのであるが、それにも拘らず何人を總督、巡撫として地方に遣つても、その地方へ出かけて行つて一度その地位に据ると一廉の勢力になつて、さうして中央政府の命令が相變らず行はれないといふことになる。これは幾百年來の惰力から來た自然の勢である。『大意』といふ意味からその改革の困難を述べて居られる。かゝる調子の呼吸は、封建制度や郡縣制度の得失を考察するに當つて是非心得べき事實で、まづ人民の團體が存在し、その團體自治から出發して國家を組織した支那の國情を諒得すべきである。

三、官制と法治主義

秦の中央政府に丞相・大尉・御史大夫の三官がある。丞相は庶政を統べ、大尉は兵馬の事を掌り、御史大夫は文武の諸政を監察する。地方官の守・尉・監もその職掌はこれに准ずるものであつた。蓋し行政、軍事、監察の三權を分ちこれを臣下の一人に歸せしめずして天子が最高權を握り全部を總攬する仕組であつた。けれども、これは英明の天子があつて始めて可能なことで、若しそれ天子が暗昧であれば却つて總攬の權が臣下にうつる。併し權力分立の思想は後に歴代相襲用することゝなつた。法治主義は法家のいはゆる法律により天下を治めんとするもので、儒教の徳治主義とは反對の地位に立つ。法とは名を以て形を正し君臣上下の分を明かにすることで、術とは適材を適所に用ひそ

の地位に對する能力の適否を檢察することを指し、要するに法制賞罰を以て天下を治めんとするものである。秦が法治主義をとつたのは、一は君權を重からしめて集權を確立し、一は封建割據からひいて分解崩壞に陥らうとした列國を統一せんためであつたが、併しそれが人民から如何に迎へられたかは、商鞅（傳は史記卷六十八にあり）の末路の如き既にその片影を暗示するものがある。即ちその仕へた秦の孝公が死するや、反對派は商鞅に對し怨を報いる好機なりとして策動したから、商鞅出奔して客舎に宿せんとし、舍人法の禁ずる所としてこれを拒絶したので、商鞅は自ら勵行して來た法の弊を嘆じ、つひに捕へられて車裂の刑に處せられた。これ決して民がよく喜んで法を奉じたためではなかつた。自治に慣れ王者の無爲を以てむしろ仁政の極とした國民思想から言へば、法治を根本とし民に臨むことと嚴酷で、その自由を拘束することが多い秦の政治は、決して人民から歡迎せらるべきものではなかつた。

四、燔書坑儒

これ丞相李斯（傳は史記卷八十七にあり）の獻策にもとづくものであるが、當時は書籍も竹簡、木札（第六章參照）であるから民間に多數の藏書があつたわけがなく、しかも（一）朝廷の博士には自由に書籍を所藏せしめ、（二）民間でも醫藥卜筮農業に關する書籍の使用は許され、（三）その他の圖書の民間所藏を禁じこれを燒いたのであるから、甚しい損害はなかつたものと思はれる。殊に集權政治が確立したとはいへ政府の禁令がさう廣い範圍に徹底して行はれたものとは思はれない。坑儒にしても儒生四百六十餘人で、世態を安定せしめ新政治を施さうとするに當つて、とかくの批評を業とする邪魔者を除いたのである。蓋し戰國の世から策士、遊説の徒が、各異を立て奇を玩び、殊更に虛名を博して祿仕を求むるの風が著しかつたが、秦の統一後もなほ繼續して却つて人心を惑はし、害あつて益なきものとなつた

からである。

五、匈奴及び萬里の長城

匈奴の種族的所屬については異説がある。これをトルコ種といふは、その風俗習慣が突厥に類するといふ理由からで、文献通考の如きも突厥蓋匈奴之別種と記してゐる。然るにその言語はむしろ蒙古種に屬し、Hun とは元來人を意味する蒙古語で、これを自稱とした蒙古種族なりとする説が行はれ、著者は後説を採用した次第である。次に長城は戰國の頃から國防の目的で漸次築造せられたもので、史記匈奴傳によれば既に皇紀二一七年秦の宣太后が北邊に長城を築いたが、ついで魏も皇紀三〇九年その北邊に長城を築き、趙は皇紀三六三年から三六六年にかけ、燕も亦東胡を退けて各その北邊に長城を築いた。尤もこの時代は單に北邊のみならず、例へば齊・楚・韓・魏・趙などはその國境方面を包んで長城を築き、各他國に備へたものであつて、長城は必ずしも始皇帝の創建ではない。始皇帝はこの斷續的に存在した長城を利用して西方の臨洮(甘肅省鞏昌府)から東は遼東の襄平(奉天省奉天府)に至るまで一連の長城としたので、或はその東端が鴨綠江を越えて朝鮮半島内部に及んだことを推測せられてゐる。現代の長城は漢代以後に改築せられて次第に舊觀を改めたもので、初め秦代には赤色の粘土で固められ石造ではなく、土が紫色だつたので紫塞と稱せられた(古今注、蘇氏演義)。長城の起原沿革については顧炎武の日知錄卷一を参考すべく、蓋し北狄騎馬の戰士が南侵し來るを防がんとするには、長城は最も適當な防壁をなしたものであらう。支那では『城者盛民也』といふ如く、城は人民を保護する社會的のもので、我が國の城のやうに主將の腹切り場と異なるから、人民の居住する廣い地域を圍んで設けられる。初め主として都市が城廓都市として發達し、事ある場合には附近郊外の人民をも收容

して保護避難の場所としたが、ついで戰國時代には國を包んで城を設けることとなり、秦が天下を統一するに至つて漢族全體を保護するためにその北境に長城を築くこととなつた。故に城壁そのものにも民主主義の影がゆたかに宿されてゐる。のみならず山であらうが谷であらうが、人馬の通過し得る場所であらうがあるまいが、そこに一連の長城を築いた所に支那の形式主義がよくあらはれてゐる。支那法制などを研究するにはこの呼吸を充分のみ込んでかゝる必要がある。

挿畫萬里の長城は北平の北方蒙古との通路を扼する八達嶺附近で、下部は切石を積み上部は煉瓦で城堞即ち矢狹間を設け内部には土を填充し、明の萬曆年間の修築に成り長城中最も宏壯な部分である。山海關は滿洲方面に對する關門で實に現在の長城の東端をなす所、關門の威容を偲ぶべきである。

六、支那國號の起原

支那國號の起原については異説が多い。

- (一) 秦の始皇帝の時國威が南北に振ひ、外國人これを訛り支那と稱したといふ説。
- (二) 漢の武帝の時今の交趾支那地方を日南郡と稱したが、この地方は兩漢時代に東西兩洋交通の中心となつたから日南の名が外國に傳はり支那の名稱が起つたといふ説。
- (三) 雲南地方の滇といふ名稱から起つたとする説。

然るに實際は始皇帝の統一國家が出現する以前に、ペルシャでは Machin, Chin と稱した形跡があり、印度の摩奴法典にも Tschina の名稱が傳へられるなどの點から、秦の訛稱ではあるけれど、戰國の秦が陸上から西域に傳聞

せられて支那の稱となり、始皇帝の世に至り南方海路から西方に傳へられて古傳と一致し、こゝに始めて *China* 即ち支那の國號がひろく行はれるやうになつたものと解せられる。今日支那といふ文字は輕侮の場合の稱呼とし、或は犬を意味するものなりと曲解し、中華民國政府が昭和五年五月命じて、我が國の公文書に支那共和國と記載したものの、受領を拒絶すべしとしたのは、事を構へて我が當局者を試みんとするもので、National Republic of China, は中國文の『大中華民國』に當るとなすなど、もとより正氣の沙汰ではない。

七、教授上の注意

- イ、低學年の生徒に封建制度、郡縣制度の差異を知らしめることは容易でないから、よく我が國史上の類似の事實と對比せしめ、また現代生活と比較して理解を確實ならしめること。
- ロ、封建制度、郡縣制度の利害得失を批判せしむることにより政治的知見への指導をはかること。
- ハ、法治主義を説くに當つては法家の説をかへりみ、支那に於ける聖天子、暴君の觀念を回顧せしめて、秦の滅亡する所以を考へさせ、王權と人民との關係を明かにすること。
- ニ、秦の天下統一が具體的に表はれたものとして、集權政治、漢族の發展、萬里の長城等と連絡ある取扱をなすこと。

第五章

前漢と後漢 漢代の滿洲及び朝鮮半島(中・實)
兩漢の興亡(女)

一、教授要旨

前漢及び後漢の内政の弛張と對外關係との連關に注意せしめ、大陸の勢力と朝鮮半島の形勢の變化とを對比して東洋の大勢を概觀せしめ、漢末衰亡に際して三國分立の爭亂時代を現出し、南北朝對立の端をなすに至ることを知らしめる。

二、漢の高祖

秦末に蜂起した群雄中で劉邦と項羽とが最も傑出してゐる。劉邦はもと沛の人、泗上の亭長で元來布衣の出身であるが、韓の相家出身の張良が、韓の遺兵を帥ゐる來るに及んで大いに重きをなした。項羽は楚の名門の出身、父祖の志をつぐ形をとり、楚の後裔たる懷王を奉じ、楚の回復を名として人心を收めんとした。以て民心の推移を察すべく、劉邦はこの潮流を利用する上に於て項羽にまさるものがあつた。項羽は軍陣の將、その戦ふや常に勝利を收めたけれど、懷王に代り自立して西楚の霸王と稱するに及び、その專横に對して民心漸く離反するものがあつた。そこで項羽の齊、代を討つての虚をうかゞひ、劉邦は東征して楚に迫つたが、項羽と睚眦に戦つて大いに破れた。けれども項羽は勢に任せてその行ふ所始皇の再來を思はしめるものがあり、天下の信望をつなぐ能はず、諸侯多く劉邦につくに至つた。そしてつひに陳平の計にかゝり自己の部下を離間し謀將范增さへも失ふに及び、項羽の勢が漸くに蹙まり、垓下に圍まれて四面楚歌の聲を聞くことゝなつた。蓋し漢軍の中に楚歌の多いのは楚人の漢に歸したことを示すもので、項羽の勇を以てするも如何ともすべからざる形勢となつたのである。劉邦の臣下として漢の三傑と稱せられた韓信を

始め、英布（黥布ともいふ）なども項羽の部下で寢返つたものが少くないのを見ると、民心の嚮背もさることながら、部將の離合が英雄の成敗を決したことは今も昔もさまで變化がなかつた。

漢の高祖は即位の後、(一)長安を都とし、(二)一族功臣を封じて諸侯となし、その間に天子直轄の地を參差せしめて郡國の制を布き、(三)博士叔孫通に命じて朝儀を制せしめて天子の尊嚴を示し、(四)子孫長久の計をなし韓信、英布等の功臣を誅除した。それにも拘らず高祖死して間もなく呂氏の天下を窺ふものあり、ついで惠帝の弟代王劉恒入つて本宗を嗣ぎ文帝となるや、楚・吳・齊などの一族諸侯これを侮り、吳王の如きは疾と稱して文帝の代一度も朝覲しなかつた程で、景帝の強硬な諸侯抑制策に反對し、つひに吳楚七國の亂となつた。その國礎の固からざる以て知るべきである。挿畫漢の高祖の像は元代の石刻に成り歴代君臣圖像に錄せられたもので、いはゆる隆準龍顏、人を愛して施すことを喜び意豁如たりといふ相を示して居る。

三、夷を以て夷を制す——張騫

武帝に至り匈奴の勢漸く強く東は朝鮮北部から西はチベットに至る領土を奄有し、屢々漢の北邊を侵したので、武帝は累世の耻を雪がんとして、衛青、霍去病等をやり大いにこれを破つた。そして敦煌から輪臺に至る一帯の地に屯田兵を置き拓植と防備とに當らしめ、東胡族の一種なる烏桓を匈奴の東部に移らせ、更に張騫をして西域に使せしめ大月氏（トルコ種）と結んで匈奴を西方から制せんとした。張騫の傳は漢書卷六十一にあり、陝西省漢中の人、武帝の建元三年（皇紀五二三）命をうけて從者百餘人を伴ひ大月氏に往き攻守同盟を結ばんとした。然るに途に匈奴に囚へらるゝこと十一年、匈奴の婦人を妻とし、つひに逃れて大宛、康居を経て大月氏に入つたが、目的を果さずに歸國

した。大月氏はもと匈奴と敵對の關係にあつたが、既に中央アジアの肥沃な地域に移住し、もはや復仇の心もなかつたので、張騫の苦心も水泡に歸した。彼は元朔三年（皇紀五三五）に歸國したが、更にいろ／＼畫策する所があり、元鼎二年（皇紀六四六）武帝に説いて烏孫に使し、これと同盟を結んで匈奴夾撃の計を成就した。いはゆる夷を以て夷を制したのも、秦の范雎の遠交近攻策の原理を擴張したもので、この後支那の重要な一對外方針となつた。なほ張騫についての詳細な考證は桑原隲藏の東西交通史論叢に收めた『張騫の遠征』西域諸國については白鳥庫吉の『烏孫についての考』（史學雜誌第一一、第一二編）、『西域史上の新研究』（東洋學報第一、二、三卷）等を參酌するがよい。

四、漢と朝鮮半島

武帝が元封三年（皇紀五五三）に衛氏の朝鮮をほろぼすや、これを直轄地となし郡縣政治を布き四郡を置いた。

郡名	管轄區	治所
樂浪	平安南道 黃海道 京畿道	平壤附近
臨屯	江原道 咸鏡南道の定平以南	今の江陵方面か
玄菟	(北方) 沃沮即ち咸南定平 (南方) 沃沮及び高句麗地方 (咸南並鴨綠江流域)	咸鏡か
眞番	(北方) 鴨綠江中流域及び佟佳江流域 (南方) 忠清南道 全羅北道	鴨綠江上流か 錦江流域か

即ち玄菟、眞番にはその位置につき二説があり、殊に眞番の位置は著しく違つてゐるが、本書では共にその北方説を採用してゐる。この四郡は昭帝の始元五年(皇紀五七九)に廢合が行はれ、臨屯・眞番はこれを廢して樂浪郡に併せ、玄菟郡は境域を縮小して存置した。樂浪郡治の跡は平壤對岸の大同江左岸、大同郡大同面土城里にあり、大正二年九月朝鮮總督府古蹟調査委員關野貞等により發見せられた(大正八年三月出版朝鮮總督府古蹟調査特別報告第一冊參看)。また平壤の西方約四〇里の龍岡郡海雲面葛城里に土城址があり、附近の龍井里から粘蟬ネンシヤ漢書に粘蟬、後漢書に占蟬とある)の文字ある古碑が發見せられて、もと樂浪郡の一縣たる粘蟬縣治の遺址たるものと考へられた(同上)。とも角支那に於ける統一的勢力の成立が、ひいて朝鮮半島にある種の波動を及ぼすに至ることは注意すべき事實で、さきに周の興るや箕子が來つて朝鮮を興し、今また漢威の興隆の結果朝鮮半島がその支配下に立つことゝなつた。

五、大 秦

大秦とはローマ帝國を呼ぶ名である。後漢の時始めて知られたもので、後漢書の西域傳に『其の人民みな長大平正、中國に類するものあり。故にこれを大秦といふ。』とある所から、ローマがヨーロッパ第一の文明國で、恰も外國人が支那を指して秦(支那)といふ如く、これを推し及ぼして支那から大秦と稱したものと考へられてゐる。併し大秦は一に犂軒といひ、犂軒はアレキサンドリヤの音譯とも或は紅海頭の商港レケム(Rekem)の訛とも説かれるから、大秦もやはり地中海濱の商港タルシ(Tarsi)を訛つたものであらうと説く者もある。要するにその起原は詳かでないけれど、ローマ帝國を指したことは明かである。そしてその來航するやアレキサンドリヤから錫蘭に到着、それから東は明瞭でないが、印度を経てイラワヂ河口のペグに直行し、マライ半島を迂回し今のスマトラ邊にも立寄

り、東京地方に來たのである。これよりさき和帝永元九年(皇紀七五七)西域都護班超が甘英を使者として陸上から大秦と直接交通を開かうとして、安息朝ペルシヤに妨げられ甘英は途中から引返したが、當時ペルシヤは支那産の絹を西方に傳へて仲介の利を占めたから、後漢と大秦との直接交通を希望しなかつた。支那がセレス(Seres, BC 四〇〇年頃波斯王 Artaxerxes に仕へた Keresias の波斯史中に Seres なる民族について波斯人より傳聞せることの記事あるを初見とす。されどこの記事は後世の竄入なりとの異論もあれど、ついでアレキサンダー大王の部將 Nearchos が Seres の布についてその印度の北より傳來するものなることを記せるは、確實なる最初の記録ならんと信ぜらる)セリカ(Serica)セラ(Sera)などの名稱により西方諸國に知られたのは、繒兒(帛の總名、絹の意)の支那音セル(Ser)から來たもので、セレスは絹商人、セリカは絹の産地の意である。然るにローマが安息朝ペルシヤを破り波斯灣頭の地を得るに及び、つひに海上から直接に支那と交通を開くに至り、桓帝延熹九年(皇紀八二六)に大秦王安敦(Marcus Aurelius Antoninus 皇紀八二一—八四〇在位)の使節が、象牙・犀角・珊瑚などをもたらし日南(安南の南部)に來着し、ついで吳、西晋の代にも來朝した。山下寅次・セレス及びセリカに就きての考(史學雜誌第一七、一八編)白鳥庫吉・大秦國及び拂菻國に就きて(同 第一五編)大秦傳より見たる西域の地理(同 第四二編)等を参照せられたし。

六、三 韓

古史に見えた朝鮮の諸種族は、扶餘フヨ・高句麗コウコリ・沃沮ウソ・挹婁エムロ・濊ソ・韓等がある。扶餘は今の滿洲國新京、農安方面にゐたもので、高句麗はそれから分れた一部族である。初め鴨綠江の支流修佳江の流域を中心とし、漸次鴨綠江下流域

に繁衍したものである。沃沮は今の咸鏡南、北道に棲み、その北方今の間島附近は挹婁の本地であり、今の江原道地方は濊の占據してゐた所である。これ等の諸種族はいづれもいはゆる獺類の部類で、扶餘と高句麗とは君長があつたやうであるけれど、沃沮・挹婁・濊はいづれも部落に分れて酋長をいたゞくのみで、原始的な農牧生活をいとなみ、漢威が半島に及ぶやほと四郡のうちに包含せられ、後濊等の反抗により四郡の廢合が行はれた。

韓は主として漢江以南に住み、今日の朝鮮民族の根幹をなすもので、獺類とは別種であつたものと想像せられる。韓種は早くから馬韓・辰韓・弁韓の三つに分れ、いづれも統一國家をなさず部落的小國をなし、馬韓五十三國（魏志に五十五國といふも莫盧國が重複して居り、また不彌・支半・狗素・捷盧の四國は日本書紀により不彌支・半狗・素捷盧の三國であることが明かになつた）、辰韓・弁韓各十二國合計七十七國に分れてゐた。これ等諸族の聚落の状態、文化等については魏志東夷傳に詳記してゐる。

然るに漢の元帝の建昭二年（皇紀六二四）高句麗の朱蒙（鄒牟・象牟・都慕・仲牟とも書く）が沸流水即ち今の修佳江上流に一國を建てたが、太祖大王（一に國祖王）三國史記によれば第六代目、皇紀七二一——八〇六在位といふに至り國力あがり、玄菟郡の支配を脱し遼東、樂浪の二郡を侵した。後漢の獻帝初平元年（皇紀八五〇）遼東太守公孫度自立し勢漸く強盛で、その子公孫康に至り高句麗を伐ち首都國內城（安東省輯安縣通溝附近）を陥るゝに至り、高句麗は別に丸都城（その位置が明瞭でない。或は國內城と同一箇所とする説もあるが、新唐書・賈耽道里記・遼史地理志等によれば鴨綠江沿岸にあつたものと推せらるゝ）を營み首都とし、公孫氏が魏に併呑せられると、高句麗の勢力は魏と相對峙するに至り、魏は幽州刺史母丘儉をして高句麗を伐たしめ、儉は國都丸都を屠りその紀功碑を丸都山に立て、凱旋した。この碑はいつしか所在を失つたが、明治三十九年碑の斷片が通溝から約九〇支里を隔つる小板石

嶺で發見せられた。高句麗王は難を避けて咸鏡道に入つたが、魏軍歸國の後また本國に入り丸都を復興したものと思はれる。

かゝる間に半島南部に於ては三韓のうちから新羅・百濟・加羅諸國が起つた。普通に辰韓の斯盧國が新羅となり、馬韓の伯濟國が百濟となり、弁韓の地に加羅諸國が對立するに至つたものと考へられてゐるが、その連絡は明かでない。新羅の開國は前漢宣帝五鳳元年（皇紀六〇四）で、その始祖を朴赫居世といふ。朴は姓で赫居世とは光明理世の義である。國名を徐伐・徐羅伐・徐耶伐又は新羅・斯盧と稱したが、第二十二代智證王の四年（皇紀一一六三）に『新は徳業日に新たに羅は四方を網羅する』の義を以て國號を新羅と定めた。併しこれ等國名はいづれも同音の意譯で、プル（火・弗）は邑里の義を示す語、原始の六村のうち始祖の推尊に與つて力があつた高墟村といふ部の長を蘇伐公と稱したと三國史記に見えてゐるから、この部の原名ソボルから來たものである。これをシラキといふキはクニの約音、城の意など解せられ、枕詞に用ひられるタクブスマは、雞即ちタクと林即ちスブとが合して轉倒の結果でき上つたもので、雞林の韓語であらうとの解もある。その國都は慶州でこれを金城と稱したが、金は現代語ソイ、城はプルであるから、蘇伐・沙喙といふ慶州の古名を好字にあてたものと考へられる。新羅の王は朴氏の外に昔・金の二氏があつたが、もともと強盛な部族が六つあつて六村と稱し、大事ある場合の決定は和自と稱する會議で行つたのであるから、王の如きも強盛な部族から推戴せられることゝなつた。

百濟の建國は漢の成帝鴻嘉三年（皇紀六四三）で始祖を溫祚といふ。溫祚は高句麗の朱蒙の子で、扶餘部族をひきゐて馬韓に入り百濟を建てたものと見られてゐる。百濟の國名は一に百殘とも書き、これをクダラとよむのは、殘は *Taru*、濟は *Karu* の訓があつて朝鮮音で、*ra* は關係深く屢々轉換するから、百殘 (*Pak-tar*)、百濟 (*Pak-naru*)

と讀んだのを Pak が省略せられ Ku となつたものか、貊族 (Pak) の國或は山城 (Tan) の意と解せられ (金澤庄三郎・日韓古代地名の研究)、また舊多羅であるといふ説もある。その國都慰禮城は普通忠清南道稷山と稱せられるが異説多く、或はこれを廣州に比定するものも多い。

加羅諸國は弁韓の國々の残つたもので迦羅・駕洛・加耶・伽耶とも書く。朝鮮語ではラとヤと音が相通するから羅も耶も同じで、カラはカンラ又はカンナラといひ、カンは大又は神の義で韓字をあて、カラ即ちカンナラは大國又は神國の義と解せられてゐる。そしてこれ等諸國は、新羅及び百濟の統一に對抗して、日本の保護の下にその國を維持するに至つた。我が國で任那と稱したのは今の慶尙道金海の大加羅國のことで、日本書紀にこれをミマナといふのは御間城天皇 (崇神天皇) の御諱を賜はつたものと傳へてゐるが、一説に朝鮮音イムナ (甘々) の訛語であらうと想像する説もある。

七、漢委奴國王

我が國が支那の史籍に見えたのは漢書が初めて、その地理志下の燕地の條に『夫の樂浪海中に倭人あり。分れて百餘國となる。歲時を以て來り獻見す。』とある。後漢書の東夷傳倭國の條には、武帝が朝鮮を滅してから漢に使譯を通ずる者三十許國と見えてゐる。同書光武帝本紀には『中元二年春正月辛未。東夷倭奴國王使を遣し奉獻す。』といひ、また東夷傳倭國の條には『光武中元二年倭奴國貢を奉り朝賀。使人自ら大夫と稱す。倭國の極南界なり。光武賜ふに印綬を以てす。』とある。この印綬が即ち挿畫に示したもので、この金印については青柳種磨の後漢金印略考、龜井道載の金印辨、朝川士脩の眠雲札記、村瀬務亭の藝苑日抄、藤井貞幹の好古日録、伴信友の中外經緯傳、上田秋成の漢

委奴國王金印考、近藤芳樹の征韓起源など諸種の研究が行はれたが、三宅米吉の漢委奴國王印考 (史學雜誌第三編) により、漢の倭の奴の國王と讀むべきで、委は倭、奴は古への儼縣即ち那珂郡の地で今の福岡市附近たるべきことが斷定せられ、殆ど學界の定説となつた。所が昭和五年に支那の吳貫因が史之梯を著し、從來日本人の體軀が支那人よりも小さいから倭といひ文化なき蠻族であるから奴といふとの見解に反對し、この意味から來たものであればむしろ倭夷と稱すべき筈で、倭奴といふ所以のものはアイヌを漢字にあて、譯成したものといふ新説を發表した。併しやはり奴の國王と解すべきで、勿論九州の土豪が私に王と稱して使者を送つたものである。

なほ魏志の倭人傳に見えて史界に問題を提供したものに卑彌呼がある。卑彌呼は即ち邪馬臺國の女王で、從來これに關する研究としては、松下見林の異稱日本傳、本居宣長の馭戎慨言、伴信友の中外經緯傳、鶴峯戊申の襲國僭偽考、吉田東伍の日韓古史斷、菅政友の漢籍倭人傳、那珂通世の外交釋史、星野恒の日本國號考及び和漢通交史、修史局の國史眼、内藤虎次郎の卑彌呼考 (藝文第一號)、中山平次郎の遺物上より見たる古代北九州の文化 (歴史と地理第三卷第三號)、橋本増吉の邪馬臺國及び卑彌呼に就いて (史學雜誌第二二卷)、白鳥庫吉の倭女王卑彌呼考 (東亞之光第五卷第六號) 等が主なるもので、隨分激しい論争が繰返された。従つて邪馬臺についても、大和、熊襲、肥後菊池郡山門郷、筑後山門郡とする諸説があり、卑彌呼は神功皇后或は倭姫命に比定し、また熊襲の女酋とし、或は吳の太伯の子孫が來つて襲國に據り僭して倭王と稱したものと説くなど頗る區々である。かく學界に於ける未定の問題であるから、俄かにこれを斷ずることができないけれど、魏志の記述する地理からすれば邪馬臺は筑後若くは肥後に求めるのが妥當であるが、卑彌呼の何人なるかについてはこれを明かにすることが困難である。或は種々なる傳承が合流混雜して問題の記事となつたものかも知れない。なほこの問題については考古學雜誌第十二卷に收められた高橋健自の

考古學上より邪馬臺の畿内の大和たることを論ず、山田孝雄の狗奴國考、笠井新也の邪馬臺即大和説、中山太郎の魏志倭人傳の土俗學的考察やこれに關連して論ぜられた橋本増吉の邪馬臺問題について（史學雜誌第三六編）を見るべく、太田亮の日本古代史新研究も多くこの問題を取扱つて居る。

八、教授上の注意

- イ、項羽と劉邦とは支那的英雄を理解せしめる好個の材料であるから充分に利用すること。
- ロ、吳楚七國の亂、王莽の篡奪等により支那の國體を反省せしめると共に利祿を追求して義を忘るゝ國民思想に留意せしむること。
- ハ、夷を以て夷を制する支那の外交政策は遠交近攻策の變形でその由來遠きを知らしめること。
- ニ、朝鮮半島及び滿洲國の史實については特に我が國及び支那との關係に留意すること。
- ホ、國史に連絡せしめて神功皇后の御事蹟、朝鮮半島服屬の由來を正しく認識せしめること。即ち支那に於ける外部發展は別に國內の切實な事情から來るものでなく、國內統一の餘勢として邊境の鎮撫或は爲政家權勢擴充の欲求に出發してゐるが、我が國の對韓經營はこれと趣を異にし、小弱國の請援に對する保護としての發動である點を明瞭ならしめること。但し特に考證の過程を明かにする必要がある我が上世紀年の問題は普通教育に對してたゞその結論のみを輕率にとり入るべからざること。
- ヘ、對外交通に關しては相互影響に注意せしめること。
- ト、漢の武帝の迷信的信仰と我が聖武天皇の佛教御信仰とを比較するも、兩者の態度に著しき差異を發見して彼我國情の相異を諒解せしめ得べきこと。

第六章 漢代の文化（中・實・女）

一、教授要旨

漢代の文化の概略を知らしめその我が國に對する關係を明かにする。

二、儒學の傾向——訓詁の學

學問は秦から漢初にかけて稍衰頹の傾向を示したが、惠帝が挾書の禁を解くや回復の曙光あらはれ、文帝・景帝に至り諸學派が大いに興ることゝなつた。武帝位に即くや丞相衛綰エイケン及び董仲舒トウチュウシュの説を用ひ、諸子百家の説を排してひとり儒學を獎勵し、これを政教の基本とし、寫書官を設けて散亡した古書を蒐め、また獻書の途を開くなど頗る學問の復興に意を注ぎ、また大學を興し五經博士を置き、官吏登用の試験にも儒學を用ひることゝした。

この時代の儒學は、専ら字句の解釋を主とし古書の文義を明かにせんとする訓詁ジュウカの學で、訓は字義、詁は句意の意味（或は訓を説き教へる意、詁とは古今相異なる言辭を解き通ぜしむる義ともいふ）である。儒者としては前漢に董仲舒、公孫弘、孔安國、劉向、楊雄などが名高く、後漢には馬融、鄭玄、服虔などが有名である。前漢に於てはなほ前代の風をついで一經専門の風が著しく、董仲舒は春秋、孔安國は尙書即ち書經の學者として知られたが、馬融・鄭

玄に至り一經專攻の風すたれ、博く諸經を學ぶに至つた。かくて訓詁の學は(一)古書を整理して古代思想を系統的に明かにし、(二)一定の家學を師授して次第にひろく諸經書の研究が盛になつたが、(三)舊風古説を守つて創見少く、(四)いたづらに字義の穿鑿を事とし實用に効なきものとなつた。

三、史記と漢書

東洋に於ては久しく文と史とは相合一して分化しなかつた。故に史書の編修は同時に文學であつたのである。史記は太古から漢の武帝までの歴史で、司馬遷が父談の志をつぎ完成したものである。その内容は本紀(帝王の事蹟)、世家(諸侯の沿革)、列傳(個人の傳記)、表(史上事實の表解)、書(禮樂、兵刑、天文等に類別した事項の沿革)に分けて記述し、尙書、春秋等の古史に比すれば經典的意義に於て遜色があるけれど、構想の雄大、文章の豪壯華麗の點が遙かにまさり、また歴史の實相に近いもので紀傳體なる體裁を始め支那正史の劈頭第一に位することゝなつた。漢書は西域經營者として有名な班超の兄班固及びその妹班昭の手に成り、漢の高祖から王莽に至る歴史で、本紀・列傳・表・志をつくり、文に於て史記に劣るも實に於てまさると稱せられる。我が國に輸入せられた漢學には、勿論これ等の史學も含まれ、大學の紀傳道に於ては文選等と共に史記、漢書も講ぜられた。されば我が國史、國體に明かならぬ者も支那の歴史には通曉するもの多く、史記の如きは宮中の御講書に用ひられたことも少くなかつた。我が國最初の正史である日本書紀も史記の本紀の體裁になつたもので、近世の一大修史事業である徳川光圀の大日本史の如きも、その編纂の動機は史記を繙いたためと傳へられ、またその内容も紀・傳・志・表の四部門に分たれてゐる。頼山陽の如きも少時史記を讀んで大いに心を動かしたことは、『讀史記』(山陽文稿)の一篇に簡明に言ひあらは

してゐる。

四、六書と字體の變遷

文字は黃帝の世に蒼頡が鳥の足跡を見て發明したと傳へられるが、勿論漸次に幾人もの手により作製せられたもので、その種類を六つに分けてゐる。(一)象形文字―事物の形狀に象つた日、月等、(二)指事文字―事物所在の位置若くはその數量を指示した一、上等、(三)會意文字―二つ以上の既存文字を結合しその意義を會同して一の新文字をつくり結合した文字の意義によつて新文字の意義を定める東、貧等、(四)諧聲文字―文字の作法は會意に似て既存文字の一は新文字の音、一は意味をあらはす江、蜂等、(五)轉注文字―文字の意義を轉用して數義を注せしむること、音樂より轉じて快樂の樂となるの類、(六)假借文字―同じ發音を有する文字を假用して女、汝(もと水の名)、若(もと草の名)と同義に擴張せらるゝの類等である。

字體の古いものでは明治三十二年河南省の安陽縣附近殷墟で發掘せられたいはゆる龜版文字がある。龜甲や獸骨に刻せられた占卜に關する文字で、羅振玉の讀解等が妥當なものと認められてゐる。これ等は即ち古文の一種であるが概して古文は變體も多く字劃も錯雜して殆ど繪に近く、また漆液で書いた關係上字劃の起首は圓大、漸次尾に至つて細くなるのでこれを蝌蚪文字と稱した。古文の形を簡にしたのは篆書で、その大篆は周の宣王の時太史籒(太史は官名)のつくつたもので一に籀文、古篆といひ、今北平の國子監にある石鼓(周代の古碑の一種で鼓形をなした石十箇に宣王の功績を録して文を刻したもの、初め岐陽にあり陳倉野中に散じたが鄭餘廣の手で鳳翔府孔子廟に移され元末に今の北平に運ばれた)の文はこれである。小篆は秦の丞相李斯が大篆から略してつくつたもので一に秦篆ともい

ひ、普通に篆書といふのはこれを指し今日では大篆をも古文と稱してゐる。『篆は傳でその物理を傳へて無窮に施す』(法書攷)と解せられる。隸書は李斯と同時代の程邈の發明で専ら簡便を主とし、漢代に入り大いに行はれた。これを隸書といふのは程邈は獄吏で、字劃を簡略にし徒隸に施したからである。更に楷書は後漢章帝の時王次仲が隸書からつくり、行書は後漢の劉德章が楷書を簡易にし、草書は後漢の張伯英の手に成ると傳へられるが異説もある。蓋し字體の如きは漸次に變化するもので、必ずしも一二の人の手に成つたものと稱し難く、楷書は三國の魏に草書は晉代に多く行はれた。楷書は一に眞書ともいひ楷とは模範法、式等の意、行書は堅固ならず流れた體で正書を簡にし相交へて流行する故に名け、草書は粗にくづして急書する體である。要するに文字の構成法が分化し、次第に多くの文字が製作せられ行くと共に、その書體が次第に簡略化せられたところに文化生活發展の相をうかゞふべきである。

挿畫秦の始皇帝の印璽は、天子の寶器として後世に傳へたもので、白玉の材に普通の篆字よりも字劃の複雑な蟲魚の篆文で、天の命をうけて天子となり長壽にして久しく昌へるといふ意味を刻し、五代後唐の世まで歷代相傳へた。熹平石經は後漢靈帝の熹平四年(皇紀八三五)諸儒に命じて經書の本文を考定せしめ、當時の書家蔡邕に命じ隸書で書かしめ碑石に刻したもので、碑石の高さ一丈餘、廣さ四尺、洛陽の大學に立てさせた。南北朝以來遷都と共に各地に移され、従つて破損することも多く圖に示したものは論語の斷碑の拓本である。

五、筆と紙と墨

支那では古く文字を書くに漆液を以てしたが、前漢の頃から墨も存在したものゝ如くで、魏晉の際には漆と煙松煤とを以てつくつた墨丸、膠墨などもあつた。筆は秦の蒙恬の發明にかゝり、文字は初め竹を削りその油を除き長さ一

尺或は二尺(古代の一尺は我が曲尺七寸位)のものとした竹簡、若くは木札を用ひてこれに一、二行の文字を記し、その上下に孔を穿ち韋又は麻糸をもつて編み巻いて藏めた。甘肅省敦煌から發掘せられた漢代の木札(木簡)は、三角形の細長い所謂觚をなしてゐる。なほ竹簡、木札の外には素絹を用ひたが、繅帛は價が高く竹木は重くて不便であつたから、後漢の和帝元興元年(皇紀七六五)に宦官蔡倫(後漢書卷六十八、宦者列傳參照)が、樹皮、麻の屑、破れた布及び魚網などにより紙をつくることを發明して大いに世に行はれ蔡侯紙(蔡倫のち龍亭侯に封ぜらる)と稱せられた。

六、樂浪の工藝

樂浪郡は前述の如く漢の武帝の元封三年に置かれ、後漢末に公孫康の領有する所となり、康はその南部を割いて帶方郡(大體今の京畿・黄海二道)を置いた。この二郡は魏の版圖に歸し晉の建興元年(皇紀九七三)高句麗に併せられるまで、凡そ四百二十一年間支那の勢力下に立つた。従つて近來樂浪郡治の遺跡である平安南道大同郡大同面土城里の考古學的調査により、移住漢族により著しく漢土の文化がもたらされてゐたことが明かにせられた。周漢から後漢の時代にかけて、墳墓の構造設備が著しく善美を極め、貴重な副葬品を多數に埋藏したので、郡治址に分布する樂浪時代の古墳からは銅器、陶器、漆器、武器、馬具、布帛、金屬服飾品、玉石器、錢貨等を出土する。銅器は形態、手法とも精美、禽獸の模様を刻し鍍金を施してゐる。龜形の上に鳳凰を立てその頭で爐を支承した博山爐や各種の漢鏡などはその代表的なものである。陶器は素焼のみならず稀に釉藥を施したのも發見せられ、灰白色又は灰黒色の食器類が多く、漆器の技巧は最も發達し、黒漆、朱漆を塗りその上に彩塗を以て人物、禽獸、雲文などをあらはし、あ

るものは黒漆の上に細かな文様を陰刻し、それに朱を埋めたものもあり、漢代の遺物で支那で発見せられたものがないのに、ひとり樂浪からその遺物が発見せられ、今日の技巧をも顔色なからしめるやうな逸品がある。武器は刀劍、戈、槍などが主で、絹や布の布帛片が漆器の地に用ひられたり、銅器にさびついたりして発見せられた。服飾品には金、銀でつくつたものが多く、銀指環、銀釧、金の帶金具などがあつて、特に金の帶金具はその表面に金の線金と細粒とを鐵付けにし龍の文様をあらはしたギリシヤやエトルリヤに行はれた線金細工(Filigree)と稱する技術と連絡あるものとして、古代に於ける東西文化の交渉を實證するものと考へられてゐる。その他玉類、水晶、瑪瑙、碧玉、琥珀等でつくられた裝飾品、半兩や五銖等の泉貨などもあり、また古墳の玄室の壁は埴で築いたものがあり、同じく埴を以て穹窿天井をつくつてゐるものもある。埴の積み方は一般に空積即ち膠泥を用ひないが、帶方郡治と思はれる黄海道鳳山郡沙里院驛附近の土城に近い帶方郡守張撫夷の墓には、石灰の膠泥が用ひられてゐる。要するに工藝品の外建築、彫刻、繪畫等の一般を知ることにはできないが、一面漢の文化を知ると共に、それが如何に力づく朝鮮半島に移植せられたかを物語つてゐる。挿畫の七乳龍虎鏡、鼈甲櫛、漆畫大椀はその代表的なものを示したものである。

七、漢人の日本への歸化

我が國には周人の裔と稱する者も歸化して居るが、仲哀天皇の八年に歸化した功滿王、應神天皇の十四年に來投したその子融通王(弓月君)は共に秦人で、仁德天皇から秦の姓を賜はりその族から惟宗、朝原、時原、高尾、河勝、巳智、山村、島津の諸氏が出た。應神天皇の二十七年には漢の靈帝の裔なる阿知使主・都加使主が十七縣の民をひき

ゐて歸化した。阿知使主の子孫は倭文首として記録の官となり、坂上(田村麿はこの家から出た)、山口、平田、佐太、小谷、櫻井、畝火、路、鞍作、池邊、井上、林、長尾、大藏などの諸氏がこれから分れ出で、またそのひきゐて來た人々の後が、高向、評、民、刑部、坂合部、檜前、調、佐波多、長幡部などの氏族となり、攝津・三河・近江・播磨・阿波等の漢人となつた。儒教の傳來によつて知られる王仁は、漢の高祖から出た鸞王の裔なる王狗の孫で、河内文首として文筆を以て世々朝廷に仕へ、その族に武生、櫻野、淨野、古志、栗栖、高道、下日佐等の諸氏があつた。ついで雄略天皇の朝に魏の文帝の後裔なる安貴公といふもの四部の衆をひきゐて來投し、その子辰貴は繪畫に長じて、天智天皇の朝に至りその裔が倭繪師の姓を賜はり、その族が高向、郡、幡文、河原、平松、廣階、野上、河内、雲梯、上、民、使、大岡、筑紫、御杖などの諸氏となつた。また吳の孫權の後と稱する牟狹(身狹)氏からは峰田、深根諸氏が分れ出で、身狹青は雄略天皇の御信任をうけて、吳に使したことがあつた。その他なほ吳主照淵(何人なるか詳かでない或は南北朝時代の梁主蕭衍ならんとの説あり)の孫智聰は、欽明天皇の御代に來朝して藥書その他を獻じその子善那は孝德天皇の御代に牛乳を獻じて和藥の姓を賜はり、工氏・祝部氏の祖吳人田利須々、赤染氏・常世氏の祖燕主公孫淵の族も歸化し、當宗、丹波、大原、桑村、下村、田邊諸氏の祖も漢人から出たもので、應神天皇の三十七年に阿知使主父子を吳に遣して求められた工女兒媛、弟媛、吳織、穴織の後も、吳衣縫、蚊屋衣縫など稱して長く朝廷に仕へた。要するにこれ等は我が國に歸化して種々の新しい文化を傳へたが、當時朝鮮からの歸化人も多くこれ等の支那文化を傳へたもので、まだ朝鮮自身にはそれ程高い文化が發達してゐなかつた。(大日本史氏族志、中外經緯傳參照)

八、教授上の注意

- イ、政治上に於ける統一と文化上に於ける整理統一との連關に注意すること、儒學及び文字等はそれ等の具體的實例として利用すべきこと。
- ロ、天文曆學や工藝（海獸葡萄鏡など）に西域の影響を認めらるゝもむしろ支那固有のものを主とすること。
- ハ、我が國への影響はなほ陰陽五行説、讖緯の思想等があるけれど、國史と連關して學問・工藝を中心とすべきこと、殊に單なる文化の交渉にとゞまらしめず我が國民の新文化受容の態度に留意すること。

第七章 古代の印度 佛 教（中・實・女）

一、教授要旨

印度の古代文化及び社會狀態から佛教の起る所以を明かにしその東方諸國に傳播した狀況を知らしめる。

二、印度の四姓

印度文化を開いたアーリヤ人 (Aryan) は、今から約四千年以前にイラン (Iran) 地方から南遷して漸次、パンジヤ (Panjab) 地方を占據し、更にガンガ (Ganga) 河の流域を開拓した。彼等は初め多くの部落に分れて各酋長をい

ただき、平素は農牧を業としもと社會階級もなかつたが、先住民のドラヴィダ (Dravidas) 種族と激しい争闘をくり返し、次第にこれを壓迫征服して奴隸となし、政治その他の文化的營みが行はれるにつれ、彼等の内部にも職業の分化を生じ、つひに嚴重な階級的社會を組織するに至つた。その階級が四等に分れたのでこれを四姓と稱する。

姓 (階級) 名	族	籍	職	掌	種族
1 婆羅門 (Brahmana)	僧	族	祭	祀	アーリヤ族
2 刹帝利 (Kshatrya)	王	族	軍	事	
3 吠舍 (Vaishya)	平	民	産	業	非アーリヤ族
4 首陀 (Sudra)	奴	隸	雜	役	

なほこの外に四姓中の異なつた階級間、或はアーリヤ族と非アーリヤ族の間に結婚により生れたもの及びその子孫をサーマーニヤ (Samanya) 或はスーク (Sukas) と稱し、特に不純な階級とした。故に四姓は種族的優越感にもとづき、その純粹を保持せんとする要求から出發したものと思はれる。

三、婆羅門教

アーリヤ族は初め萬有神教で、天地山川草木に至るまで天と空と地との各界に於けるあらゆる事物をば悉く神格化してこれを崇拜した。併しそのうちでもある時代には雷・雨の神因陀羅 (Indra) を、またある時代には火の神阿姑尼 (Agni) を重んじ、特に一つの神を尊崇するの風があつたが、つひに宇宙の主裁者で唯一神たる梵天 (Brahman) の

信仰に達した。かくて梵天を中心とする宗教的哲理を發展せしめ、いはゆる婆羅門教が成立した。その説によれば梵天は宇宙萬物一切の本源で、この世界や人生は梵天の意欲でつくられた幻影に外ならず、生滅常なく苦痛やむ時なく悲哀の境地であるから、永遠に幸福な境地を求めなければならぬといふので、人々はこの流轉極まりなき幻影の世界に執着するから、勢ひ種々の欲念にかられて罪業をかさね、絶えずその應報をうけ無限の流轉をつゞける輪廻を免れることができない故、真正の幸福を得んがためには絶対不變の梵天に歸信することが必要であるといふのである。そして僧族即ち婆羅門は、特殊な修業により梵天と同一體たることを自覺したもので、災禍や罪惡から超越し、かゝる悟道解脱は婆羅門階級にのみ許さるべき特權なりとし、摩奴(Manu)法典を編制して宗教、道德、法制、學藝を獨占し、宗教上に於ても他階級のものとは、(一)婆羅門の經典を尊信しその戒律を守り、(二)苦行、禁欲を行ひ、(三)階級の區別を嚴守しその義務を履行し、四婆羅門の手を経て神へ供物をさゝげることゝを怠らなければ、漸次果報をうけてつひに優れた境涯に生れ解脱の境に至るべきを教へた。かくの如く婆羅門は宗教の大權を掌握するのみならず、社會的地位も甚だ高く他の階級のものが婆羅門に抵抗し若くは服従を缺くときは嚴刑を課してこれを制裁し、且つ神への供物をむさぼり勢ひ財利を追うて專横を極め腐敗墮落を免れなかつた。

四、佛 教

釋迦牟尼の傳は井上、堀合著増訂釋迦牟尼傳(文榮閣)、常盤大定・釋迦牟尼傳(丙午出版社)、オルデンベルグ・佛陀(木村・景山譯、大雄閣)等が良參考書である。一部にはその實在を疑ふものもないが、神話的潤色の多しことはとも角として、その身邊に多くの僧徒を集めて一大僧團を形成し、王族平民の間に多くの信者を得た事實、

その僧團により繼承せられた教義などにより、やはり偉大な人格者であり熱烈な改革者であつたことが察せられる。

釋迦出世の頃は反婆羅門主義の新思想が盛に起り、極端な詭辯を弄して唯物的快樂説を主張し、舊來の婆羅門教に對して破壊的態度をとるものさへあつたが、ヴァイサリ(Vaisali)の王族ヴァルダマーナハハーヴィーラ(Vardhamana Mahavira)によつて始められた耆那(Jina)教や、中印度の迦比羅(Kapila)城の王族なる釋迦牟尼によつて開かれた佛教は、新宗教といふよりもむしろ婆羅門教に於ける重要な宗教改革を成遂げたものといふ方が適當である。この兩者は種々の方面に於て相類似する點をもつてゐるが、教義の根本に於て耆那教は本來不變の我(アトマン)を認め、その我が凡ての惡業に惱みつゝあることを悟り、苦行・禁欲により宿命の業を離脱し我が獨存を自覺して解脱の境に入るべきことを説くのに對し、佛教は無我を根本とする點に於て重要な轉回を試みたものである。即ち佛教は現實世界を無常の苦界とし、この苦惱は我に執着して貪(ガ)・瞋(オン)・痴(ム)の三毒を生じ私利私慾を主とし不仁の情を起すために生ずるものであるから、利慾の念を去り不仁の情を捨て無我の境地に入り、その因と業とを滅して涅槃(Nirvana)に到達すれば煩惱と苦痛とを脱離すべきことを説き、これに到達せんがためには、八正道(正見、正思惟、正語、正業、正精進、正定、正念、正命)を履行すべしといふのである。そして婆羅門教徒に對しては(一)婆羅門の經典は甚しく尊信するに足らず、(二)苦行は解脱に益なくまた供養も解脱に到るべき必要の手段ではない上に、(三)人類は平等で種姓の區別は尊重するに足らず、また何人もみな自己の力で解脱し得べく解脱の方法は種姓により區別が存するものでないことを説いた。

五、阿育王とカニシカ王

阿育 (Asoka) 王は支那で無憂王と譯す。マガダ國のマウリヤ (Maurya) 王朝第三代の王で、その在位の年代については異説があるが、皇紀三九四年頃即位した。初め暴虐であつたが、後仁慈の情を發し、婆羅門教を排斥して厚く佛教を信奉し、まづ殺生を禁じ藥草を植ゑて施藥院を起し、路傍に果樹を植ゑ井泉を掘り、官を設けて人民を教化しまた釋迦の遺蹟を巡拜して塔や石柱を建て、衆僧を會して佛典の結集を行つた。そして更に布教僧を外國へも派遣したので、佛教はひろく大夏、カシ米尔、條支、エジプト、セイロン島、緬甸等にも流布することゝなつた。(森本太郎 阿育王事蹟、姉崎正治・印度宗教史、松本文三郎・佛典結集等參考)

迦膩色迦 (Kanishka) 王は大月氏の犍駄羅 (Gandhara) の王で、その在位年代についても異説があるが、皇紀八〇九年から八三九年に亘るものとする説を採る。王は今のペンヤワールに都を定め中央アジアに勢を張り、あつく佛教に歸依して寺塔の建築、佛像の彫刻を盛にし、大夏・ペルシヤを通じて流傳したギリシヤの美術工藝と握手して、いはゆるガンダラ美術の發達を見るに至つた。この藝術は王の死後一層盛大を極め、一は葱嶺を越えて支那に傳はり、一は印度にひろがり西紀七世紀頃に宏大なアジャンター (Ajanta) の石窟寺が開掘せられ、更に東して印度支那半島からジャワに入つてボロブドール (Bore Bator) 寺院の如き佛教藝術を遺すことゝなつた。更に王の治世に當り印度ではデカンから起つたアンドラ (Andhra) 王朝が勢を得、婆羅門教が再び勢を復して、佛教徒は多く北印度に集まつたから、大月氏は佛教の中心となり、第四回目の佛典結集が行はれた。

結集	年代	場所	會衆	上座(會長)	保護者	方法
第一回	皇紀一七六年頃	王舍城	五百人	摩訶迦葉	マガダ國王阿闍世	會誦

第二回	皇紀二八四年頃	ヴァイサリ	七百人	ヤンシャダ	同	會誦
第三回	皇紀四一五年頃	華氏城 (今のパトナ)	千人	チッサ	同	會誦
第四回	年代不詳	カシ米尔	五百人	世友	大月氏國王カニシカ	會誦

挿畫ガンダラの佛像は(一)その顔容、表情などが西洋の彫刻に近く、(二)光背は圓形で身光を缺き且つ印度の如く花模様をあらはすことなく、(三)臺座も方形で、(四)頭髮や衣文の手法が印度のものと同趣を異にしてゐる。釋迦降魔の圖はアジャンター石窟寺第一窟殿内の壁畫の一部で、西紀六〇〇年頃(我が推古天皇頃)に描かれたものと推定せられる。中央金剛座上に袈裟をつけて結跏するものは釋迦で、光背の上部には五、六葉の菩提樹の葉をあらはし、その周圍をとりまくものはすべて魔王(欲界王)の眷族である。釋迦の左右及び前方に侍立するは魔王の美女で、あらゆる嬌容を示し媚を呈して誘惑を試み、向つて右方下端兩手を腰にせるは魔王で、その上部には棍棒を以て一撃を加へんとする武人が、廣面大目牙を有し手を以て口を張る怪物と並び、その上部には口から青蛇を吐く怪物、槍を手にして脅かす武人、劍をもつ豚など相並ぶ。向つて左方の下部には弓、楯と刀、投槍、刀などを持つ武人の一群があり、上部には劍をもつ武人、棍棒をもつ豚、天に嘯く虎の一群を示してゐる。魔王が釋迦の成道を妨げようとして成功しなかつた物語を具體的にあらはしたもので、脅迫と誘惑とに屈せず端然として大覺成就に至る釋迦の溫容を描いて餘す所がない。アジャンター壁畫中技巧第一と稱せられるもので、その描法はまづ削り立ての岩壁に厚さ二、三分の漆喰を施して平かな面をつくり、その上に紅色の胡粉を以て輪廓を描き、強い色彩に隈取りを施したいはゆるフレスコ (Fresco) 畫であつて、佛、菩薩、唐草の形狀などは、我が大和法隆寺の壁畫と聲息相通するものがある。下村觀山の佛誕は明

治二十九年頃の作、釋迦牟尼誕生の際の傳説にもとづきしかも斬新な構圖に成つたものである。

六、佛教の支那傳來

支那に佛教が傳來した年代については諸種の異説がある。通説によれば後漢の明帝が夢に金人を見て、西方に佛あることを知り、永平十年に蔡愔等を大月氏に遣はし、迦葉摩騰・竺法兰などの僧侶や佛像・經文をもたらし歸らしめたのがその始めである(後漢書西域傳、佛祖統記)。併しながらこれは佛教が支那の朝廷と公然たる關係を結ぶに至つたことを示すもので、既に民間にはこれよりも早く傳はつてゐたらしい。即ち傳によれば秦の始皇の時に釋利防等十八人が經をもたらし來化し(歷代三寶記)、また漢の武帝が霍去病をして匈奴を討たしめ、昆邪王が來り降るやその丈餘の金人を得、祭祀せず香を焼いて禮拜し(魏書釋老志)、或は漢の哀帝の元壽元年に博士弟子秦景憲が、大月氏王の使者伊存から佛教の口授をうけた(同)ことが傳へらるやうな次第で、これ等の傳説はすべて佛教を指すものかどうか明かでないが、哀帝の元壽元年は、武帝が張騫を大夏に遣はした元狩元年から一百二十年後になるから、當時民間には佛教が知られてゐたと推測するのも、あながち無稽の説ではあるまい。

七、教授上の注意

イ、低學年の生徒に佛教の教義を理解せしめることは困難であるから、釋迦牟尼の傳記を中心として、佛教が當時の社會の如何なる要求に適應したかを明かにし、次に教義を簡明に知らしめること。

ロ、佛教の弘布した理由(宗教としての性質の上からの考察、政治的權力と結合した上からの考察)及びその流傳

の地理的經路を考察せしめること。

第八章

三國・兩晉・南北朝とその文化(中・實)
三國 晉の統一 南北朝(女)

一、教授要旨

三國、兩晉、南北朝時代に於ける形勢の推移、文化の發達、佛教の東傳と朝鮮半島の形勢の變轉を知らしむ。

二、後漢末の三雄

後漢書宦者列傳に三代は女色のために禍をとり、秦は奢侈と虐政とを以て災を致し、前漢は外戚によつて亡び、後漢は宦者のために國を傾けたことを傳へてゐる。即ち後漢は外戚宦官の專横、黨人の禍などにより大いに國力が衰へたが、特に第十三代獻帝の御代には群雄四方に起り天下大いに亂れた。當時の群雄中嶄然として頭角をあらはしたのは、曹操・孫權・劉備の三雄であつた。曹操は漢の高祖に仕へて相たりし曹參の後で、少時から機敏で權略に富み、任俠放蕩で家業を修めなかつた。黃巾の賊起るや軍に従ひ功を立て、次第に勢を得てつひに獻帝を奉じ黃河の南北を平定し

國	號	始祖	國都	代數	始めて帝號を稱せし年代	滅亡年代
魏	曹	曹操	洛陽(河南)	五	八〇(應神天皇の御代)	九三(應神天皇)
蜀(漢)	劉	劉備	成都(南)	二	八二同	九三同
吳	孫	孫權	建業(南京)	四	八九同	九四同

自ら丞相となりついで魏公となり、晩年には魏王と稱して天子の車服を用ひた。孫權は湖南に起つた孫堅の子で、父堅、兄策の後をうけて江東を有ち長江の天險を控へ、外に周瑜、呂蒙等の勇將があり、内に張昭、張紘等の良相があつたから、天下三分の業をなし、國號を吳といひ帝と稱して今の南京（建業）に都した。劉備は漢の景帝の後といふも少時孤にして貧しく母と共に履物を賣つて生計を立てた。然るに黃巾の賊を討ち功を立て、關羽と張飛とを兩翼とし四方に流寓したが、後曹操の部下となつて厚遇せられたけれど、その不臣の志あるを見てこれを殺さんとはかり、事成らずして襄陽に逃れ諸葛亮を得て參謀となし、江東の孫權と聯合して曹操に當ることとなり曹操の軍をむかへて大いに赤壁（湖北省武昌府嘉魚縣東北）に勝ち、ついで蜀に入り王となつた。後曹操の子丕が獻帝を廢して自立するに及び、劉備も成都に於て帝位に即き、國を漢（蜀漢）と號した。

三、諸葛孔明

諸葛亮字は孔明、今の山東省の人である。その襄陽にあり耕植を事とするや、劉備も亦來つて襄陽の劉表の許にあり、孔明の賢を聞き三度その草廬を訪ねてつひにこれを臣とし、いはゆる君臣水魚の交をなす。曹操南侵して襄陽を陥るゝや、劉備は孔明の計を用ひ吳と聯合し、協力して曹操の軍を赤壁（湖北省武昌府）に破つた。後劉備は成都を陥れ章武元年（皇紀八八一）に帝位につくや孔明を丞相とした。けれども劉備はつひに漢室復興の志を遂げないで病死し、遺詔して孔明をして嗣子を輔けしめた。こゝに於て孔明は内政を整へ、魏を討つ策を立てまづ雲南方面の南蠻を伐ち後顧の憂を絶ち、ついで北伐して魏の軍と對峙することとなつた。即ち建興五年（皇紀八八七）諸軍を帥ゐて成都を發し、出發に當り帝劉禪に表を上る。これ世にいはゆる『前出師表』であつて、その大意は先帝劉備一生の

念願は魏に篡はれた漢室の再興にあり、不幸中道で病のために倒れ遺言してこの事を自分に委託せられたのであるから、自分は先帝に負ふ所のこの大義務を果すために魏に出征するので、自然今までのやうに國內の政治をとることもできない故、陛下はよく忠賢の言に耳をかたむけ、至正公平な政を行はるべしといふので、その言々句々肺腑から出で、誠忠の精神は鬼神をも感泣せしむべく、『これを讀んで泣かざる者は忠臣に非ず』とまで評せられるに至つた。翌年魏に侵入したが勝つ能はず、再び上表して師を出した。これ『後出師表』でその大旨は、魏は不俱戴天の敵であるから、成敗は度外視して義としてこれを伐たねばならないもので、魏を滅すのはまさに蜀漢の天職ともいふべきであり、前敗に懲りず道のために魏を討たんとすといふのである。かくて今の陝西、甘肅方面に於て魏と結んで解けざるもの多年、つひに建興十二年陣中で歿した。時に年五十四、諡して忠武侯といふ。孔明については三國志蜀志の外に宋の張栻の漢丞相諸葛忠武侯傳があり、なほ出師表は文章軌範、古文眞寶等に收められてゐるが、諸葛武侯集誠（玉函山房輯佚書儒家類）諸葛武侯文集（正誼堂全書）なども参考に資せられる。孔明の子諸葛瞻、孫諸葛尚も蜀漢に仕へて忠節をつくし何れも戦死を遂げた。

諸葛孔明は支那の代表的忠臣であるといふ所から、我が國に於ても尊敬せられ、中にはこれを楠公に比較せんとする者もないではない。水戸の藤田幽谷（東湖の父）がある時會澤正志齋等の諸弟子に對し、出師表中の要點いづれにあるやを質問した。弟子は『開張聖聽。以光先帝遺德。』『親賢人。遠小人。』『攘除姦凶。興隆漢室。』『宮中府中俱爲一體。』などと、とりぐに答へると、幽谷は、何れも當らずとなし、『先帝知臣謹慎』の德ありし故に、君臣水魚の知遇をも得し也。謹慎ならぬ人は到底眞の大業を成し得ず。されば謹慎の二字こそ此表の大精神であると教へた。

〔菅政友全集卷六、雜稿四。〕平田篤胤は、『此人生涯ノ行ヒハ、カラ人ナガラ、篤胤實ニ間然スルコト能ハズ。孔子

ノ後タツタ一人ト思ハル。カノカラ人ノヨク云説ニ、五百年ホドヅ、ニ聖人ヲ出ストイフガ、コノ説ハイフニ足ラネ
 ド、シバラク依テイヘバ、孔子ノ後ニハ孔明ガソコニ當ルデ御座ル。モロコシノ人ノ言ニ、孔子以前無孔子、孔子以
 後無孔子。ト云フガ、篤胤ハ孔子以後、唯孔明、ト思ハル、コトデ御座ル。』〔西籍概論〕と言つてゐる。支那を崇
 拜することの甚しかつた江戸時代の漢學者に反對し、支那を貶しその聖賢をも排撃して餘さなかつた篤胤が、たゞ孔
 子と伯夷・叔齊と孔明とを稱讚してゐるのを見ても、我が國の人々から如何に尊崇せられたかを知るべきで、湯淺元
 禎も『諸葛孔明の出師表を讀て、涙を墮さざる者は其人必不忠なるべしと、昔の人のいへりけり。予も亦思ふに義經記
 に廷尉、○義經吉野山を落られし時、雪中に思ひく落かゝる。其中に佐藤四郎兵衛忠信雪の上に跪て申けるといへ
 る詞を誦て、涙を墮さざるものは、必ず節義を忘るゝ人なるべし。凡忠臣義士の傳記を讀て、世の常の物語と思ひて
 見過す人は、萬卷の書をよみたりとも何の益あるべき。』(常山樓筆話)と述べてゐる。従つて詩歌によまれたことも
 多く

明治天皇御製 龍の臥す岡の白雪ふみわけて草の蘆を訪ふ人や誰。

鶯も雪の古巢をいでめやも聲をきゝしる人のとはずば。

草の戸を訪ひ來し月の影とめて露の此身をつくしはてつゝ。

君が爲とりつる筆のほこさは千代をさへこそつらぬきにけり。

諸葛武侯

兩篇文字壓三西京。百代長懸赫々明。莫謂書生暗時務。元來諸葛亦書生。

偶作

新納忠元

加藤千浪

松平定信

渡忠秋

齋藤拙堂

吾生二十七春風。吹入ニ新叢ニ花亦紅。豈無三分割據略。英雄不顧草廬中。

(孔明の二十七歳は草廬三顧のありし年である)

楠公

小野湖山

忠純應^{ケマ}過武侯倫。一拜^{ケマ}龍顏^ツ即致^ツ身。乾坤開闢關^{ケマ}出處^ツ。可^{ケマ}待^ツ草廬^ツ三顧人。

楠公

大槻馨溪

諸葛偏安計。纔能支^ツ漢室。何如南木公。赤手回^ツ天日。

挿畫蜀の城門は今の成都の城門で、成都は一に錦官城と稱した。その意は成都附近の江山明麗錯綜錦の如きものあ
 るによりこの名ありといひ、或は錦の名産地で治錦官のゐる所であるからこの別名を附すともいふ。城門には清の康
 熙帝の筆に成る『爲國求賢』の扁額が掲げられてゐる。丞相祠堂は諸葛孔明を祀るもので成都にある。

四、五胡十六國

西晋の武帝は(一)魏の宗室孤立の跡にかんがみ、大いに宗族を各地に封じて王室の藩屏たらしめんとしたが、却つて
 諸王の強大を招き尾大振はず、つひに八王の亂をひき起すに至り、(二)當時の士大夫は漢末名士の奇禍に懲り、いはゆ
 る清談(二十一史劄記卷八、六朝清談之習の條參考)にふけり、實務を斥けて醉狂放談を事とし、時務に觸るゝことを避
 け、酒に隠れて自ら韜晦しひたすら保身の術を講じてまた國事を憂ふるものがなく、(三)三國以來異民族の長城内に雜
 居するものが次第に多くなつたにも拘らず、武帝統一の後には地方州郡の武備を廢して異民族侵入の好機を與へ、(四)吳
 を滅してから武帝は氣驕りまた政治をかへりみず、奢侈遊佚を事として、つひに國勢衰へ五胡の侵入を見ることとな

つた。五胡とは蒙古種の匈奴匈奴の別種でカツ又はケツ・鮮卑、チベット種の氐・羌などで、凡そ百三十年間に漢(前趙をも含む)・成(漢ともいふ)・後趙・前涼・前燕・前秦・後秦・後燕・西秦・後涼・南燕・西涼・北凉・南凉・大夏・北燕などの十六國が興亡をかさねた。これ等諸國のうち匈奴の建てた漢は西晋を滅し、晋の一族建康(もとの建業)即ち今の南京に走り江南の地を保つて東晋といひ(皇紀九七七)、支那の名族は江南に移つて南方の文化が大いに開發せられた。漢の後には特に羯種の後趙の石勒があらはれ、ついで氐種の前秦が強大となり、その苻堅は江北から塞外をも併せ、つひに江南をも侵略せんとして大軍をひきゐて東晋を攻め、東晋の相なる謝安は甥謝玄をしてこれを淝水(安徽省)に邀撃せしめ、大いにこれを破り、苻堅はわづかに身を以てのがれ、江北はこれから亂れて鮮卑族の拓跋珪(タゲケイ)が後魏を建て(皇紀一〇五八)太武帝に至りつひに江北諸國を一統し(同一〇九九)、東晋も亦淝水戦後國勢衰へ、内亂相つきその相劉裕(リウヨ)が國を篡ひ帝位に即き宋の武帝と稱し(皇紀一〇八二)、いはゆる南北朝の對立を見るに至つた。

五、支那南北の對照

支那史を通じて南北二元の分立は著しい傾向で、敢て必ずしも南北朝時代に限定する必要はない。そしてその境界をなすものは、多く秦嶺山脈から東して淮水に至る線で、世にはゆる江南、江北の分界をなすものは實にこゝであつた。従つて北方の勢力がこれを超える時は揚子流域を保つてこれに抗することが至難であり、また南方の勢力がこれを壓する時は、洛陽・長安はもとより今の北平でさへも支持することができなかつた。かゝる點に於て支那の南北を對照することは興味あることで、中山久四郎・東洋史講座東洋文化 渾成時代に次の如く比較してゐる。

(北方)		(南方)	
1 少雨		多雨	
2 北乾		南濕	
3 湖河少く		湖河多し	
4 北馬		南船	
5 多風		少風	
6 北風は寒く		南風は暖かし	
7 秋高く天清し 高秋清天)		春月朦朧	
8 高粱、麥、玉蜀黍多く		稻多し	
9 穴居の家少からず		舟を以て家となす者多し	
10 北 枳		南 橘	
11 白楊、榆多く		楊柳、杉多し	
12 棗、葡萄、梨、桃、李、杏、柿、栗、林檎の類多く		枇杷、楊梅、蜜柑の類多し	
13 茶少く		茶多し	
14 北人は酪を飲み		南人は茶を飲む	
15 驢馬、羊の類多く		驢馬、羊の類少し	
16 牛馬、騾、豚の類多く		水牛多し	

- 17 狐狸などの野獸多く
- 18 石炭に富み
- 19 突屹の山多く
- 20 狩獵の利多く
- 21 獵騎牧童多く
- 22 春寒強風の歎多く
- 23 北人は勤儉重農、蓄藏を好み、貨殖の富豪少からず
- 近世以來經濟關係古と變じ北人貧瘠多く、南人經濟の勢力を握るは支那以外の貿易關係あるに由るのである
- 24 北人の體格に強健長大なるもの多く
- 25 北方の強
- 26 「飽食終日。無_レ所_レ用_レ心。難矣哉。今日北方之學者。是也。」
- 27 「河北之人。鬪很劫殺。安史諸凶之餘化也。」
- (安史は唐の安祿山、史思明)
- 28 樸實、保守、堅忍、力行。
- 29 北 畫
- 30 北宗(畫、禪二事につきて)
- 31 北漸(禪悟につきて)
- 32 北方車戰多く
- 33 北人は武勇を尙び
- 34 北人は剛毅
- 35 北人政治上に於て壓制嚴厲を主とし
- 36 北支に土匪あり
- 37 北方の大帳幕
- 38 北人は嚴肅を尊び秩序を重んじ、従つて強い權力に統一され易い性格または傾向を有す
- 39 北人に海外發展の世界的遠大の氣象あるもの少し
- 20 雞、鴨、鶩など多し
- 鐵に富む
- 圓緩の丘多し
- 漁釣の利多し
- 漁翁釣夫多し
- 夏夜追涼の苦多し
- 南支は土地肥沃、饑饉の患なきにより、蓄積を尙ばず、故に江淮以南は、凍餓の人なく、亦千金の家少なし。〔史記貨殖傳中の大意〕
- 南人に優美華麗なるもの少からず
- 南方の強
- 寛柔以て教へ、無道に報ぜざるは南方の強なり(中庸の第十章)
- 「群居終日。言不_レ及_レ義。好行_ニ小慧。難矣哉。今日南方之學者。是也。〔清の顧炎武の「日知錄」卷十三南北學者之病の條〕
- 27 「江南之士。輕薄奢淫。梁陳諸帝之遺風也。」
- (「日知錄」同卷南北風化之失の條)
- 輕快、敏慧、躁勁、果決。
- 南 畫
- 南宗(畫、禪二事につきて)
- 南頓(禪悟につきて)
- 南方舟師多し
- 南人は文學を重んず
- 南人は溫和
- 南人は政治上に於て仁厚寬縱を以て主とす
- 南支に海賊あり
- 南方の大船舶
- 南支には哲學あり詩歌あり文學あり、又排他的感慨を有し國民としての大統一力を缺いてゐる様である
- 南人特に廣東、福建二省人には海外發展膨脹の世界的遠志あるもの多し

- 40 北人出身に陸軍武官の勇者多し
- 41 北方學校の訓練管理は嚴格主義、干渉主義を尙び、嚴肅は流れて或は呆滯となり自治能力缺乏の恐あり
- 42 北方教育は國家主義を重んじ、職業教育實業教育を輕んずる傾向あり
- 43 孔子と墨子は實行を重んじ
- 44 北人は三禮を修め
- 45 燕趙慷慨悲歌の士多く
- 46 散文の長江大河一瀉千里の勢あるものは北人を優とし
- 47 北碑
- 48 北俊
- 49 北肅
- 50 北強
- 南人特に廣東福建二省人に海軍武官多し
- 南方學校の訓練管理は寬大主義、放任主義を尙び活潑は流れて或は放埒となり、規律蕩然の恐あり
- 南方教育は職業教育に注意し、人格教育、軍國民教育を重んぜざる傾向あり
- 老子莊子は理想を喜ぶ
- 南人は易理を喜ぶ(北史儒林傳)
- 吳楚放誕纖麗の文多し
- 駢文の鏤雲刻月善く性情を動かすものは南人を優とす
- 南帖
- 南舒
- 南舒
- 南秀

六、南北朝の文化

兩漢は儒教を中心としたが、魏に至つて初め中商の法術を攬り後に老莊の思想を用ひて世態漸く一變した。蓋し漢末から三國に亘り、亂離の極政權の異動甚しく、天下の統一和平容易に期すべからざるものがあつたので、一般に厭世的傾向が著しくなり、漸く反儒教的思想が勃興するに至つた。特に訓詁の學風は徒に字句語義の穿鑿を事とし、儒道の用少く儒者の迂濶にして實社會に功を致すことの乏しかつた結果、魏の曹操が一度法術を提唱するや、一代の風潮靡然として刑名主義に趨き、儒教、仁義が斥けられることゝなつた。また後漢の末から外戚宦官の禍相つき、殊に黨錮の禍の如きは多く清節の士を殺し、ついで三國の分立、八王の亂、五胡の侵入など、生命財産の安全を保し難く、榮枯忽ち變じて人生無常の感を深からしめ、厭世的風潮を盛にし憂を酒間に忘れ、たゞこれ身命を保ち、無爲にして夢死の生涯に終始せんことを希望した。かくて魏の學者王弼、何晏は一代の碩儒を以てして老莊を交へ、晋の阮籍、嵇康に至り一世の徳望を負うて清談を事とし、つひに禮教を排斥し徳教をみだり、放縱氣隨の風大に行はれ、破壊的懷疑的の思潮は東晋を経て南朝に傳承せられた。蓋し清談の徒は後漢に於ける名節の士とその性質相違からざるもので、名節の士が廉潔を勵まし節義を尙ぶ儒教的なものであるのに對し、清談の徒が自由を鼓吹し放任を主義とする老莊的なもので、前者が極端に虚飾に流れ、或は偏固に陥るの弊を免れなかつたのに比し、後者は往々放縱に陥り浮華に流れる弊を伴ひ、共に當時の天子が各名節の士、清談の徒を歡待してこれを用ひたため、名聲を博し任達を求むるものが相ひきゐてこの群に投じたもので、清談の流行は南方人士の氣質に大影響を及ぼし、浮華柔弱に陥りまた憂國經世の精神乏しく、國運漸く傾いてこれを回復せんとする意氣がなかつた。南朝の文化はかくの如き潮流をうけついでもので、文學は華美な四六駢儷文が行はれ、對句をならべて聲韻の調和を重んじ、典麗であるけれどたゞ外形のみのことで内容をかへりみず、徒に才華を弄して實に遠ざかるに至つた。作家には晋に陶潛(淵明)、阮籍、嵇康

などがあり、中にも陶潛は志操高雅で田園詩人として知られ、宋には顔延之、謝靈運、齊には謝朓、王融などの作家が出で、梁に至つて最も盛んで、武帝の子昭明太子は文選六十卷を編んで文學總集の體を創め、劉勰は文心雕龍十卷を編み文體評論の初をなすといふ風で、作家にも沈約、任昉等が出で、特に沈約は四聲譜を著し、詩の切韻等の制限が漸く嚴となつた。陳に至り江南文學は浮華に陥ること甚しく、南朝の詩文は北朝に比し著しく優れてゐたけれど、つひに淫靡に流れ局を結んだ。繪畫は江南山水の明媚な風光の化をうけ東晋以後殊に發達し、東晋には衛協の道釋人物畫、顧愷之の山水人物畫が名高く、顧愷之の女史箴の圖は大英博物館に藏せられ、その背景をなす山が陰影のある凹凸畫法で描かれてゐるので知られる。されば南朝も頗る盛んで、宋の陸探微、梁の張僧繇などが出で、山水は筆墨を以て輪廓をとり丘谷の態を染出すといふ風を用ひ、後世の山水畫に範を垂れた。齊の謝赫は畫論に長じ、氣韻生動、骨法用筆、應物象形、隨類賦彩、經營位置、傳模移寫など畫の六法を論じ、後世畫論の準據を創めた。尤も謝赫の畫論は第三世紀頃の印度の作家ヴァツヤナ (Vatsyayana) によつて記録せられた佛畫の六法と類似してゐる。佛畫の六法は左の如くである。

- (一) ルーパベダ (Rupa-bheda) 形狀姿態と本體とを區別すること(氣韻生動)
- (二) プラマーナム (Prāmānam) 量度、尺度、比例(經營位置)
- (三) プハーヴァ (Bhava) 情操と表現(骨法用筆)
- (四) ラーヴァンヤ ヨジヤナム (Lāvanya Yojanam) 優雅即ち美の實現(隨類賦彩)
- (五) サードリシヤム (Sadricyam) 類似又は擬似(應物寫形)
- (六) ヴァルニカプハంగా (Varnikahanga) 材料道具の用法(傳模移寫)

思ふに謝赫の六法は佛敎の東傳と共に將來せられたものを支那化したのであらう。そして氣韻、風趣等は、後世我が國の繪畫に對しても大いにとり入れられた。

北朝はもと胡族によつて建設せられたもので、胡人と漢族との間に雜婚が行はれ、言語、風習などの上に著しい混淆融和を見るに至つた。殊に胡人は一たび漢族の文化を破壊したけれど、次第にその高級な文化を理解してこれを取り入れ、自ら進んでこれにより自己の低級な野蠻の風を改めようとするに至つた。殊に後魏は二十后中十一人までは漢族を娶つた程で、その民族の姓をも漢風に改めた(魏書官氏志、陸爾奎等中國人名大辭典附錄姓氏考略)。

- | | | | | | |
|------|---|-----|------|---|----|
| 紇骨氏 | — | 胡氏 | 普氏 | — | 周氏 |
| 拓跋氏 | — | 長孫氏 | 達奚氏 | — | 奚氏 |
| 侯氏 | — | 亥氏 | 丘穆陵氏 | — | 穆氏 |
| 步六孤氏 | — | 陸氏 | 獨孤氏 | — | 劉氏 |
| 若干氏 | — | 苟氏 | 拔列氏 | — | 梁氏 |

これ漢族は胡人に屈せざらんとして、舊來の門地家系を重んじたので、これに模倣することは胡漢兩民族の調和を得る所以と思惟したからであるけれど、胡人が高級な文化に接してこれに化せられたものである。

後魏の孝文帝(皇紀一一三七—五九在位)は積極的に漢化政策をとり、國都を山西省平城から洛陽にうつし、北語即ち鮮卑語を用ひるを禁じ、支那風の改姓を行はしめ、胡服(袖窄く袴寛く騎射に便)を禁じ、胡漢兩族の雜婚を奨励し、支那の制度に則り禮樂を制し學校を興して儒敎を盛んにすることに努め、政治文化を改新して盛を三代の理想的聖人の世に比せんと欲した。けれども王族元老などの保守的反動があり、また徒に物質的華奢に浸染して特有な武

強の精神を失ひ、つひに國家の衰運を招くに至つた。蓋しかくの如きは歴代北狄の支那に入るものの常例で、支那文化がもつ特有な魅力と同化力、勿論これは漢族の人口が侵入して來た北狄に比し壓倒的多數で、社會的勢力に於て遙かに漢族がまさるものがあるからではあるけれど、併し飛び込んで來るものをみな同じルツボの中でとがしてしまつて、これを漢族化し支那風化して行く所に支那文化の偉大な同化力がある。自ら中國を以て居り華夏を以て任じたのは主としてこゝに由來するのである。故にかゝる形勢の下に於ては、制度禮樂などの實用的方面に關係深き儒學に力を注ぐことが當然で、模倣ではあるけれどその裡に興國的意義が発見せられ、北方に於ける風土、民情との連關も考へられる。たゞ國粹をも犠牲として、模倣心醉を事としたので、むしろ枝葉末節のみを模し、形式虚飾の風に走つて却つて反對の結果を招いた。故に北朝は文學に於て南朝に及ばなかつたけれど、儒學はむしろ盛んであつたが、勿論これに従事したものは漢人で、孝文帝や北周の武帝などが儒學を好んだから、これに仕へて儒學經術を事とし、以て榮達をはからうとする者も少くなかつた。後魏の徐遵明は諸經に明かなるを以て知られ、李鉉、熊安生も碩學として知られた。

佛敎は南朝北朝共に榮えた。これは(一)紛亂戰爭の甚しい世態に苦しみ老莊や清談に赴いたと同じ心理で、(二)厭世、未來の幸福などいふ觀念もないではなかつたけれど、むしろ寺院にかくれて獨善的逸民の生活を全うせんとし、賦役を避けて自己の營みをなすに都合がよかつたこともあり、(三)印度その他の西域からの活潑な刺戟が絶えず與へられ、異國の僧侶が來朝して譯經や佛敎藝術の興隆に力をつくし、(四)後魏の太武帝や北周の武帝の如く佛敎を排斥したものでないではないけれど、佛敎及び老莊の説をよくこび早く位をその子孝文帝に禪り、禪僧と同居した後魏の獻文帝や、僧慧約から戒をうけ同泰寺を建て前後三度捨身して三寶の奴となり群臣が錢を出して贖ひ宮に歸らしめた梁の武帝の

如き天子があつたので、下民みなこの風尙を習ふに至り、(五)殊に文化の劣つてゐた北朝は、むしろ西域交通の衝に當り、その佛敎に對する關係——即ち異國要素をとり入れて理解信奉する點に於ては、漢族と必ずしも大なる心的へだたりがなかつたから、南北を通じて大に行はれることとなり、南京(金陵)と洛陽とはその二大中心をなした。その結果(一)道敎の祭式や教義が漸次體系づけられ、(二)佛敎藝術が大いに勃興發達し、(三)譯經や梵語の研究から支那の音韻學(漢字に於ける四聲、切韻及び反切等の學問)が発達し(四)梵唄諷誦と共に音曲の發達を見ることとなつた。

挿畫佛敎藝術は南北朝時代佛敎流行の記念として現存する石窟佛像を示したもので、山西省雲崗の石窟寺は後魏の文成帝即位の年(皇紀一一二二年、允恭天皇の御代)頃から起工し孝明帝まで約百年間に亘り繼續して開かれ、僧曇曜などがこれに與つて力をつくした。これよりさき支那に於ては既に前秦苻堅の建元二年(皇紀一〇二六)に僧樂傳の開掘した敦煌莫高窟の千佛洞、東晉安帝隆安元年(皇紀一〇一五)北涼の沮渠蒙遜が開掘した沙州(甘肅省西北隅)三危山石窟寺などがあるけれど、その規模に於て到底雲崗や龍門に及ばない。雲崗の釋迦三尊は蓋し世界最大の石像であつて砂岩質の丘壁に彫刻せられ、いはゆる北魏(後魏)式の代表作である。龍門は後魏の都が洛陽にうつされてから洛水の支流伊水の岸を選んで開かれたもので、孝文帝太和七年(皇紀一一四三)から唐代に亘つて掘鑿せられた。雲崗と共に大小無數の佛像が彫刻せられてゐるが、龍門の方は破損の度が著しい。いづれも端嚴であるが晴れやかな表現で、遠くギリシヤ美術の影響をうけたガンダーラ藝術、中印度のグプタ朝に發達した佛敎美術が西域を経て流傳し、これを融合調和してでき上つたもので、印度のアジャンターや古代ギリシヤの遺蹟と共に、尊重すべき世界的藝術の遺品である。これ等の藝術は法隆寺を中心として現存する我が飛鳥藝術の模範となつたもので、挿畫の龍門の盧舍那佛は、雲崗よりも時代が後れるだけ一層圓熟した手法をあらはし、唐に至り大成せられてわが白鳳、天平の藝術

に感化を興へた。奈良縣藥師寺の藥師三尊はさうした意味から一層醇熟したものを對照せしめるため、木像や金銅佛が支那で滅失してゐるにも拘らず、我が國にかうした幾多の古美術品が保存せられてゐる所以を知らしめ、且つアジャンターの壁畫やガンダーラ佛像の挿畫と比較して、藍より出て藍よりも濃き形式、手法の巧妙さを味はしむべきである。

七、朝鮮半島の形勢と佛教

朝鮮半島南部に樹立した日本の勢力は、その後新羅の勃興により漸次危殆に瀕することになり、且つその形勢はひいてわが西邊の治安に影響を及ぼし、熊襲の動搖を見るに至つたので、神功皇后の新羅御親征となつた。皇后親征の年代については諸家の間に異説があつて、ひいて我が上世紀年の問題をひき起すのであるが、三國史記にも明瞭な記載を缺いてゐるので、新羅が我が國に服屬した事實をさへも否定せんとするものがある。那珂通世の考證によれば神功皇后の時代は、新羅第十七代奈勿王百濟第十三代近肖古王の時に當り、續日本紀延暦九年の條に見える津眞道の上表に、『降つて近肖古王に及び遙に聖化を慕ひ始めて貴國に聘す是れ即ち神功皇后攝政の年なり。』とあるのが有力な證據で、古事記の仲哀天皇崩御の年を壬戌とするを是とすれば、この年は奈勿王の七年、近肖古王の十七年で西紀三六二年に當るのである。日本書紀には神功皇后親征の記事に、『爰に新羅王波沙寐錦ハサシキ即ち微叱ミチヒ己知ミチチ波珍干岐ハシノリを以て質となし官軍に従はしめ』たことを傳へてゐるため、波沙寐錦ハサシキは王ハシノリは即ち三國史記の婆娑尼師ハサシキ今ミチチなりとする説もあるけれどあまりに昔に遡り過ぎるので、波沙寐錦ハサシキは必ずしも降伏した時の王でなく、たゞ微叱ミチヒ己知ミチチは奈勿王の子未斯欣ミチヒを指し、三國史記には奈勿王死して實聖王が立つと、己が奈勿のため高勾麗に質となつたのを恨み、未斯欣を

日本に質としたことが見えてゐるから、波沙は或は實聖王の別名であつたかと思はれる。波珍干岐は新羅第四等の官名で、新羅が我が國に服屬したのは、西紀第四世紀半以後に起つたものと推定せられるといふのである。事實三國史記に未斯欣を日本に質たらしむといふのは、明かに新羅が日本に服屬したことを示すもので、更に有名な好太王碑の文によれば、これよりも十數年前に倭人が海を渡り來つて百殘ハヤシ（百濟）、新羅を破り臣民としたことが見えてゐる。かくて神功皇后の對韓經路の効果は次第にあらはれ、百濟も亦丁卯の歲近肖古王使者を來朝せしめ、貢物をたてまつり好を修め、我が國は加羅諸國を監するため日本府ヤマトノミナトへて初め金海の大加羅國に置かれ後大加羅が衰へて繼體天皇の時安羅即ち今の成安に遷すを設け、百濟と同盟して新羅の侵犯に備へしめた神皇紀。欽明紀

然るに高勾麗は魏の滅後漸く勢を復したが、晋代には鮮卑族の慕容部が遼東に據り、高勾麗はこれに抑へられて西方に志を得ず、第十五代美川王の時南侵して玄菟、樂浪、帶方をとり、その領土を擴大して更に西方を窺つたが、慕容皝が自立して燕王と稱し内蒙古の龍城を都とし、故國原王十二年（東晋咸康八年）高勾麗に侵入して國都丸都を屠り、美川王の屍や故國原王の生母を收め、掠奪放火をほしいまゝにして歸つた。こゝに於て高勾麗は雌伏して都を國内城にうつし、質を納れ貢をたてまつつて燕に服したが、その間に百濟は北侵して舊帶方郡の地をとり、第十三代近肖古王は勢に乗じて平壤をも侵し、故國原王はこれと戦つて戦死し、爾來高勾麗と百濟とは相仇敵視し結んで解けない間柄となつた。されば慕容氏の燕が苻秦に滅さるゝや、高勾麗は苻秦と好を修めて専ら南方に當り、従つて支那方面から文化が流轉するに至り、第十七代小獸林王の二年には、秦の苻堅が僧順道を遣して佛像經文を傳へ、高勾麗は省門寺、伊弗蘭寺を創立してこれを弘め、またこの年を以て大學を建て翌三年に律令を頒つなどその發展見るべきもがあつた。高勾麗はその末葉に支那（唐）から道教を輸入したが、それまでは佛教が大いに榮え、廣開土王（好太

王)の如きは國都平壤に九箇寺をいとなみ民間に於ても寺刹を建立するもの多く、三論、涅槃、薩婆多、天台の諸宗が行はれ、我が國三論宗の始祖となつた慧灌推古天皇十三年來朝蘇我馬子の師事した惠便、聖德太子に佛教を進講し奉つた惠慈、繪畫に巧みであつた曇徴などは、いづれも高句麗から我が國に歸化した僧侶である。さて高句麗に於ては第十九代廣開土王新撰姓氏錄に好太王といふの時に至り、國力大いに勃興し新羅の奈勿王はその子實聖を質としてこれに好意を表はし、百濟の態度も著しく變化し、辰斯王が日本に對して無禮であつたから、國人これを殺して我が國に謝し、次の阿華王を立てたのであるが日本書紀恐らく辰斯王が日本に離反して北方の強と結ばんとしたからであらう。こゝに於て我が國は一方新羅に兵力を加へてその服屬を固くすると共に、一方百濟を援けて南下し來る大勢力に當ることとなり、廣開土王十年には高句麗・新羅の聯合軍と日本軍と衝突するに至り好太王碑銘新羅はまた末斯欣を質として我が國に款を通じた。併し高句麗では廣開土王について長壽王が立ち、南方の東晋・宋に朝貢使を送つてその封冊をうけ、また北方の後魏にも使節を送つて封冊をうけ、後顧の患を絶つと共に百濟、新羅への後援をも絶ち、都を鴨綠江流域の國內城から平壤にうつし専ら南方經營に當つた。この時に當り新羅は頗るアイマイな態度をとり、その訥祇王は高句麗の後援により王位に即いたが、長壽王三十八年に高句麗の邊將が新羅兵のために殺さるゝや、長壽王は新羅問罪の師を起すに至り、新羅は百濟と同盟してこれに當ることとなり、この同盟は我が允恭天皇から欽明天皇に至るまで凡そ百二十年間もつゞい。併し百濟の國運は漸く傾き、長壽王六十三年(雄略天皇十九年に當る)高句麗はつひに百濟の國都漢城(京畿道廣州)を陥れ、百濟王蓋鹵を捕へてこれを斬つたが、なほ日本を憚つて百濟平定をやめ北に歸つたので、百濟は更に熊津(忠清南道公州)を都とし文周王を立てた。かくて高句麗の領域は南滿洲から日本海に及び、南は漢江に及び東方の一強國となつた。

時に新羅は長壽王の壓迫に堪へないで、百濟と同盟を結んだけれど、高句麗の鋭鋒は主として百濟に向けられ、新羅は傍觀の地位に立つことが多かつたから、徐ろに國力を養ふことができた。殊に我が國が百濟の復興を希望するあまり、加羅の地を割いて百濟に與へるに及び、加羅諸國が漸く不安に陥り動搖離反の色あるを見て、第二十三代法興王は洛東江流域に出で加羅諸國を侵略するに至り、百濟はむしろ漢江以北の回復に新羅の援を借らんとし、これを看過する有様であつた。即ち百濟の聖明王は新羅の眞興王の援助をうけて漢江以北の地を回復したけれど(皇紀一一二一一)、すでに都を熊津から泗泚(忠清南道扶餘)に遷して國號を南扶餘と改めた(同一一九八)やうな國力を以てしては到底これを保つことができないで新羅のために奪取せられ、つひに新羅は高句麗と連和して加羅及び百濟を壓迫することとなり、日本の援軍を得て新羅を征討した聖明王は敗北して敵の捕殺する所となり(皇紀一一二二四)、つひに安羅も併吞せられて日本府も滅亡するの悲運を見ることとなつた(皇紀一一二二二)。かくて眞興王は新しく定めた漢江以北の地を新州とし、國原(忠清北道忠州)を以て小京とし、貴戚及び豪民を移して新州第二の都府とし、その領土は日本海から黃海岸に達し、南は普州昆陽以西を省いた現今の慶尙南道を含み、西北は大體臨津江に達し、遙かに百濟を凌駕して高句麗に拮抗する勢力となつた。新羅に於ては法興王の時に官制を整へ律令を頒ち、始めて建元といふ年號を立てるなど支那文化を模し、佛教も大に行はるゝに至つた。尤も新羅の佛教は訥祇王の時高句麗から墨胡子といふ僧が將來したものであるが、法興王に至り頗る盛んで佛國寺等も建立せられ、眞興王もあつくこれを信じて興輪寺、皇龍寺等の大伽藍を建立し、民に出家して僧尼となることを許し、末年自ら祝髮して法雲と號した程で、佛教は王に至り著しく興隆した。また王は文士を集めて國史を撰修せしめ、美男子を探りこれを花郎と名け互に道義を磨かしめ、その中から執政たるべき者を選抜登用した。眞興王は實に新羅一統の根底をつくつたのみならず、後に唐の影

響をうけて一層發展する新羅文化の基礎を建設した英主である。

百濟の佛教は第十四代柁流王の即位の翌年(西紀三八五、東晋孝武帝太元十年)東晋から胡僧摩羅難陀なるものが來朝してこれを傳へ、高句麗よりも約四十年後れて輸入せられた。柁流王はこれに歸依し、漢山に佛寺をいとなみ聖明王(我が繼體天皇から欽明天皇までの間在位)、法王並びに武王(主として推古天皇、舒明天皇の時代に當る)の治世は佛教の黄金時代をあらはした。その宗派は戒律宗、三論宗、成實宗等で、聖明王の時西部姫氏達率怒喇斯致契等を遣はし、佛像經論をもたらしこれを日本に献じた。これ即ち欽明天皇十三年(皇紀一二一二)で、高句麗に對する國交が漸く紛糾し、つとめて我が國と誼を厚くしてその援を得んとし、率先して佛教をも傳へたやうな次第で、欽明天皇の朝に來朝した道深、曇慧等を始めとして多く僧侶、寺匠及び佛工など我が國文化の開發に功を立てた百濟人が少くなかつた(日本書紀、三國史記、海東高僧傳高麗僧 覺訓撰、本朝高僧傳、三國遺事、東國通鑑、朝鮮佛教通史李能 和著、參照)。

挿畫高句麗好太王(廣開土王)の碑は、もと高句麗の首都附近と推定せられる今の滿洲國安東省輯安縣にあるもので王の死後三年即ち西紀四一四年に建てられたものである。略々四角形柱狀の花崗岩で、高さ一丈八尺、前後の廣さ五尺六、七寸、左右兩側四尺四、五寸に及ぶ。碑文は南面に始まり西、北、東面と讀んで合せて四十四行、久しく土中に埋没してゐて文字は餘程蝕磨してゐるが、字體は六朝に行はれた隸書である。いはゆる紀功碑であつてその第一面に「倭以辛卯年來。渡海破百殘。新羅以爲臣民。」とあり、辛卯の年は西紀三九一年で、應神天皇の御代に當るものと考へられ、神功皇后の征韓により我が國の勢力が南韓に及んだことを示してゐる。元來この碑のことが朝鮮の書籍に記されたものは、今から約五百年前、李朝第四代世宗の時にできた飛龍御天歌(太祖の功業を讚めた歌詞)の註記に見えてゐるのが初めて、李朝中期の學者李暉光の芝峰類說にも碑の存在に言及してゐる。併し多くは金皇帝

に關するものとしてあまり研究せられなかつたが、内地では明治十七年始めてこの碑文が紹介せられてから研究、實地踏査が行はれ、(一)横井忠直の高句麗碑出土記(明治二十二年亞細亞協會々餘錄)、(二)菅政友の高麗好太王碑銘考(明治二十四年史學雜誌)、(三)那珂通世の高句麗古碑考(明治二十六年史學雜誌)、(四)津田左右吉の好太王征服地域考(大正二年朝鮮歴史地理)、(五)今西龍の廣開土境好太王陵碑に就て(大正四年早稻田大學出版日本古代史附錄)、(六)末松保和の好太王碑の辛卯年について(史學雜誌第四六編)等が相ついで發表せられた。(拙著、滿洲通史參看)

八、教授上の注意

- イ、三國の對立は王朝交代期の騷亂として觀察せしめ、その勢力範圍について地理的考察を加へしめること。
- ロ、三國の抗爭は國の對立といふよりも軍閥巨頭の角逐であるから、曹操、劉備、孫權の人となりを中心とし、諸葛亮を配して人物本位の取扱をなすこと。
- ハ、五胡十六國、南北朝の分立は大勢の推移と時代の特徴とを大觀せしむるにとゞめ、一々の具體的内容には立入らないこと、また支那の南と北との二元的な地理風土文化種族等の異同とその相互影響とを注意せしめ、支那文化の異民族同化力の強い點に注意せしめること。
- ニ、東方諸國の形勢を説くに當つては、半島内部の勢力關係の變化が我が對韓經營を困難ならしめた事情と、半島が大陸文化波及の橋渡しをなした點に留意すること。
- ホ、清談、道教、禪宗等が當時の世態に歓迎せられたのは一味の相通するものがあるからで、巧みに世と共に推移し身命財を全うしうまく行けば利祿を得るに抜目がない支那民族の性情を注意すること。

へ、佛教及び佛教藝術の傳流、朝鮮半島の變遷、南北朝の對立、道佛の論争と我が神佛關係など、或は國史と連絡し、或は國史と比較することにより、相互の關係若くは差異を明瞭ならしめる材料が多いのに注意すること。

第九章

隋の統一 唐の初世(中實) 隋の統一 唐の興起(女)
唐の盛衰 渤海國(中實・女)

一、敎授要旨

南北朝を統一して隋が興り唐これに代つて漢族の大發展時代をあらはした顛末及びその衰亡につき知らしめる。

二、隋の文帝の統一

隋の文帝は名を楊堅といひ、後漢の太尉楊震の後と稱してゐる。楊堅の父楊忠は北朝の魏及び周に仕へ、功を以て隋公(今の湖北省内)に封ぜられた。その子堅これを襲ひ女を入れて北周宣帝の後とし、宣帝の子靜帝の年八歳なるを輔導するの任にありながら、その禪をうけて帝位に即き、いはゆる隋の文帝となつた。時に南朝に於ては陳の後主叔寶が位にあり、荒暴不徳にして奢侈を事とし、北方に隋が興起したにも拘らず、長江の天險をたのみ備を怠り、依然として上下共にたゞれた生活に浸つてゐた。隋兵長江下流を渡つて來攻するや、守兵みな酔うて防ぐことができなかつたと傳へられるのは多少の誇張があるにしても、陳の士氣や國民精神を察するに難くない。かくて叔寶は捕虜となり隋につれ歸られ、陳が滅亡して隋が支那南北を統一するに至つた。蓋し南北朝の争亂と暴政とは、久しく人心の

堪ふ能はざる所であつて、統一と和平とを希ふの情が切であつたから、文帝はこの機運に乘じ巧みに功を成したもので、その統一が容易に行はれただけ、隋の國礎は必ずしも鞏固でなかつた。併し文帝は長安を首府とし、租税を軽くして人民を愛撫したので、即位の初め四百萬に過ぎなかつた戸數が、在位二十年の間に九百萬に達したと傳へられる。これは流民が歸農し若くは脱税してゐたものが復舊したことを示すもので、勿論人口も増加したけれど世態が安定して、漢族發展の曙光をあらはしたものに外ならない。

挿畫隋代運河要圖は運河の位置と名稱とを示したもので、まづ大業元年に通濟渠と刊溝が開通したが、通濟渠は戰國時代に魏の領内にあつた水路の一部、刊溝は吳王夫差の開鑿したのを改修したものと考へられる。ついで大業四年には永濟渠が開通したが、これも一部は人工開通で一部は天然の河水を利用し、大業六年に開通した江南河のみは煬帝の時新しく開かれた。邦人でも成尋の參天台五臺山記(宋代)、圓仁の入唐求法巡禮行記などに運河通過の記事が見えてゐるが、現代の運河は元の世祖の大改修によつて水路が變更せられたもので、杭州から北平に至るまで約一千四百キロ米に及び、軍隊や物質などの輸送に重要な役目を演じた。これを煬帝遊幸のためだけに歸し、専制君主の暴舉となすは當らないもので、元がこの運河を今の北平方面に通ぜしめたことに徴しても、その重要さを知るべきである。

三、唐の創業

唐の創業は高祖李淵、太宗李世民の手で行はれた。李淵は西涼の李暠の後で、淵の祖父李虎は後魏に仕へて隴西侯(今の甘肅省)に封ぜられ、父李昞は北周に仕へて山西省に移つた。李淵これをついで今の山西省太原にゐたが、突厥

の侵入を防いで利を失ひ、その子李世民の勧めにより反旗をかゝげ、却つて突厥の援をうけて長安を陥れ、つひに隋に代つて唐を建てた。そして隋末に四方に起つた群雄を平げ、つひに世界的大帝國にまで發展せしめた。これ等建國の事業は多く李世民の力によつたが、また高祖李淵の皇后竇氏の母は襄陽公主といひ、隋に亡された北周の武帝の姉であつたから、隋を亡して北周の讐を復せんとする念が強く、世民の勸説と共に内部から李淵の舉兵を促進したものと考へられてゐる。

挿畫唐の太宗の像は、元の泰定年間に造られた廬山石刻の君臣圖像によつたもので、『龍鳳の姿 天日の表』といひ、神采あり群臣常にこれを畏るゝを知り温顔を以て接し、或は聰明にして勇決、識量人に過ぐといふ調子で、支那歴朝の君主中稀に見るの英傑であつたことを味はしめたい。

四、唐代の外藩

唐に限つたことではないが、支那でいふ外國經略といふことを近代的意義の植民地經營若くは屬領統治と同一視してはならない。何となればその地方を實質的に支配統御し、その和平安定を確立して民福を増進し、これによつて本國と屬領との共存共榮をはからうとするやうな思想は殆どなかつたからである。これを外藩の側から見れば、單に支那に羈縻するといふ名義により、他の種族からの侵入征服を免れ、殆ど自治の状態を保つて他國からの背斂誅求を蒙るやうなことがなかつたから、支那の藩部として甘んじてこれに従属した。またこれを支那側からすれば、自國に反抗する勢力の根據地を得ざらしめ、交通を保證し貿易に障碍なからしめるために、いはゆる外藩經營をなしたもので實際上の統治にまで立入つたものでなく、都護とか節度使とかいふ長官が多少の屬僚をつれて各地に駐劄したにして

も、事實はその地方の人々を地方官に任じて民政に當らしめ、支那から派遣した官吏は形式上これを統督するだけで、それらの自治を行はしめたのであつた。たゞ比較的從屬時期の長かつたものは、多少漢族が入り込んで、支那から各種の文明を將來したもののやうであるけれど、それにして藩部の異種族はこれ等に深く感化せられることなく、名は屬領であるが政治、文化等に於て殆ど全く別種の圈内に在つたのである。

(イ) 突厥 トルコ族の一部でアルタイ山脈の南方、今の新疆省吐魯番地方に起り、隋の初め東西二部に分れ、東突厥はアルタイ山より契丹に至る地を領し、西突厥はその西裏海までの地方を治めた。唐は高祖創業の際東突厥の援をうけ、建國以來贈遺甚だつとめたので、突厥は唐を侮りその北邊に侵寇するに至つたから、太宗の時東突厥の内訌に乗じ、突厥の西にゐた薛延陀 (Gy-Tardoush) 部と同盟して東突厥を亡した (皇紀二二九〇)。西突厥も東ローマと通じベルンヤを破り、一時その勢頗る盛であつたが、やがて唐をも侵し來り、高宗の時蘇定方をやつて全くこれを滅した (皇紀一三二七)。王を可汗 (Kagan) としふのは大酋長の義である。

(ロ) 回紇 薛延陀と共に鐵勒の一部でトルコ族である。貞觀二十年李世勣の討伐をうけ、鐵勒諸部が潰散し唐に附いた。

(ハ) 吐蕃 今のチベット種のある西藏で、初め吐谷暉に屬してゐた。吐谷暉は同じくチベット種で青海附近にあつたが、太宗の時唐に降り、吐蕃は唐初から勢を得て唐に婚を求めたけれど許されず、つひに四川省地方を侵すに至つたので、太宗は貞觀十二年君侯集をしてこれを討たしめた。そしてその降を容れ文成公主を吐蕃王に妻はせたから、吐蕃は唐の文物を輸入し、子弟を長安に留學せしめることとなり、やがてこれを通じて印度と交通を開くに至つた。

(ニ) 東方諸國 今の東蒙古、滿洲地方には、この頃契丹 (Kia or Kvan) 蒙古語「切斷する」の意、遼河上流に居り蒙古族を骨子としツングース族との雜種、室韋 (契丹の別種、今の黑龍江省一帶を占居す)、奚 (庫莫奚の略稱で遼河の上流シラムレン河上流域にゐる鮮卑族)、靺鞨 (滿洲族、今の松花江邊にゐる) などの遊牧諸部が散在したが、貞觀の初頃から次第に唐に内附し、樺太島のアイヌ族も太宗の時に朝貢した。この頃樺太を流鬼國と稱したのは、ギリヤーク人が樺太アイヌを *Leur Kye* と呼んだのを音譯したものである。(朝鮮は別項)

かくて唐の威令の及ぶ所、東は朝鮮半島から西は中央アジアに至り、北は今のバイカル湖邊から南は安南地方に亘つたので、唐では六都護府を置いてこれを管せしめた。

都護府	所在地	設置皇帝	所轄區域
安東都護府	初め平壤後に遼東	高宗	百濟・高句麗の故地
安北都護府	回紇 (今の外蒙古の賽因諸部の境内)	高宗	外蒙古
單于都護府	雲中 (今の山西省大同縣の西北)	高宗	内蒙古
北庭都護府	庭州 (今の新疆省迪化縣)	則天武后	天山北路
安西都護府	初め (今の新疆省吐魯番) 後 (今の新疆省龜茲) 庫車縣	太宗	天山南路及び中央アジア
安南都護府	交州 (今の東京の河内)	高宗	南海諸國

五、隋唐時代の朝鮮半島

これよりさき隋起るや朝鮮半島の新羅・百濟・高句麗は、いち早く隋に朝貢して封冊をうけた。然るに遼東郡公高句麗王に封ぜられた嬰陽王第二十は、隋の開皇十八年靺鞨の餘衆をひきゐて隋の遼西を侵し、隋の文帝楊堅は水陸の大軍を發して高句麗を討つたが勝たなかつた。然るに百濟は隋に媚びて自らその嚮導たるべきを告げ、新羅も亦これを機として高句麗を侵し、三國は我が國及び隋を背景として再び複雑な交戦状態に入つた。そして隋の文帝がさし向けた第二回目の高句麗征討軍は薩水清川に大敗し、煬帝その後をうけ、大業八・九・十年三度遼東に遠征したけれど、功なくして軍をかへした。我が聖德太子が隋と直接交渉を開かれたのは、實にかゝる情勢の下に行はれたのであつた。(拙著 滿洲通史參看)

推古天皇二十六年(皇紀一二七八)隋に代つて唐起るや、朝鮮半島の三國はやはりこれに朝貢して、それぞれ封冊をうけた。この頃百濟は高句麗と聯合して新羅に當り、新羅が孤立の形勢に陥つたので、つひに唐と結んでその援を求むるに至つた。そこで唐の太宗は貞觀十八年李世勣等と共に三十萬の大軍をひきゐて高句麗を侵したが、遼東の安市城今の蓋平縣の東北に阻まれて多く兵馬を失ひ歸國のやむなきに至り、次の高宗の顯慶五年蘇定方に兵十三萬を授け、新羅の武烈王第二十と牒し合せて百濟を攻め、都城泗沘城及び熊津城を屠り、義慈王及び太子孝を捕へて百濟を亡した(皇紀一三二〇)。百濟の遺臣鬼室福信等の回復計畫も、内外の情勢利あらずして水泡に歸し、我が救援の軍も唐の水軍のために破れ、天智天皇七年(皇紀一三三八)には李世勣等の侵入により高句麗も亦滅亡し、唐は平壤に安東都護府を置いて朝鮮半島及び南滿洲一帯を支配することゝなつた。

挿畫大唐平百濟國碑塔は百濟聖明王十六年から義慈王の二十年滅亡に至るまで百二十餘年間の國都であつた忠清南道扶餘面東南里にある。花崗岩の方形五重石塔で高さ約三十五尺、塔の第一層の四面に文が刻まれ、唐の高宗と新羅

の武烈王とが力を協せて國都泗泚城を陥落せしめたことを記し、言はゞ蘇定方の紀功碑で、『顯慶五年歲在庚申八月己巳朔十五日癸未建』とあるから、泗泚城陥落後間もなく建てられたものである。(銘文は大正八年朝鮮總督府發行、朝鮮金石總覽參看)。

六、新羅の文化

新羅は朝鮮半島に於ける孤立の地位を改善せんがため、唐をひいてこれと結んだが、もとより唐に歸服する心なく、機を見て半島に覇を唱へんとするものであつた。されば高句麗滅亡後間もなく百濟の土地を併合するに至つた。蓋し(一)百濟にある唐將劉仁願が高句麗征討に加はり罪を得て流され、百濟舊領に對する唐威が大いに減退し、(二)高句麗の遺臣が唐にそむいて、高句麗の宗室安勝(安舜とも書く)を迎へて君となし、新羅はこれと結んで安勝を百濟の舊地金馬湑^{益山}郡に居らしめ高句麗とし、(三)鬼室福信の亂平定後唐は百濟に對する方針を一變し、義慈王の子扶餘隆を歸國せしめて熊津都督とし、百濟郡公に封じて舊領民を撫せしめ、恰も百濟を再興する如き形をとり、(四)新羅を唐の一州とし雞林都督府を置き、新羅の文武王を以て雞林州大都督に任じ、唐から勅を下して文武王と扶餘隆とは會せしめ、共に和親して永く唐の藩國たることを盟約せしめたから、新羅は一は百濟の復興を不利とし、一は高句麗遺民の反唐親羅的傾向を利用して、陽に唐に對して恭順の態をよそほひ、實は着々として唐の勢力を驅逐しその國力を擴張する政策をとつた。かくて文武王十六年までは唐羅兩軍の衝突が絶えなかつたが、その後は唐も僻遠の地に力を用ふる餘裕がなく新羅の侵略を黙認するに至り、つひに滿洲に渤海國が興り、唐これを制することができなかつたため、新羅の半島領有を確認してこれに對峙せしめる方針をとり、玄宗の時新羅聖德王^{第三十}に對して、^{第三十} 沮江^{大同} 以南の

地を賜はる勅を發することとなつた(皇紀一三九五)。

三國史記によれば新羅は五十六王、九百九十二年とし、しかも第二十九代武烈王から第三十六代惠恭王まで八王、百二十七年間(我が孝徳天皇から光仁天皇までの時代)が黄金時代であつた。殊に聖徳王の時代が名實ともに最大版圖を支配し、ほぼ大同江流域から永興灣に至る以南の地を併せ、王位は貴族の會議である和白によつて決定する制度であつたが、事實武烈王金春秋の後裔がついて王位につき殆ど世襲の形をなし、惠恭王に至つてその血統が絶えた。概して唐の影響をうけ文化が榮え、第三十五代景德王の時(我が聖武・孝謙・淳仁三朝に當る)が制度文物最も整備し、極盛の時期であつた。即ち中央政府には執書省があつて國務を總理し、その下に位和府(吏部)・倉部(租税)・禮部(教育禮樂)・兵部(軍事)・左右理方府(律令)・例作府(工事)などがあり、後世の六部制の基をなし、地方は九州に分ち更にこれを郡縣とした。學問は第三十一代神文王以後に發達し、その二年^{天武天皇十年}には國學を建て、儒學を奨励し、第三十八代元聖王四年に至り始めて讀書出身科を定め、専ら儒學により官吏を登用することとし、舊來の花郎の法にかへて行はれた。薛聰は神文王の代に出で博學を以て聞え、方言即ち新羅語をもつて九經を解し、大いに儒學普及をはかり、また漢字の音訓を利用して當時の言語をかき表はす吏道の創始者と稱せられるが確證はない。當時新羅から入唐する留學生が多く、中には留まつて唐に仕へたものもあつた。今日慶州に傳はる瞻星台は、第二十七代善徳女王の時代のもつと稱せられる。孝昭王^{第三十}の時始めて學生を置いて醫學を授け、次の聖徳王の時醫學・算學並に漏刻の博士が設けられ、景德王^{第三十}の時天文博士が置かれたやうな次第で、各種の學問が行はれたことが想像せられる。國運の興隆に伴ひ佛教も亦繁榮し、國家鎮護の法として信奉せられ、國に國統、州に州統、郡に郡統なる僧官を設け管内の僧尼を統べしめ、國費を以て寺院を建築し、大寺院の造營修理保存等に關し、各寺にそれぞれ成

典なる特別の官廳が置かれた。されば新羅僧の入唐する者多く、圓仁の入唐求法巡禮行記によれば、楚州に新羅坊があり、登州府文登縣には赤山法花院といふ新羅寺院のあつたことが知られる。また惠超・阿離耶跋摩・惠業・惠輪・大梵・玄遊などの如く天竺即ち印度に入つて佛教を學んだ者もあり(海東高僧傳)、眞興王時代のことではあるけれど毗摩羅などの印度僧が新羅に渡來したこともある(三國史記)。新羅に行はれた佛教は俱舍宗・三論宗・成實宗・攝論宗・地論宗・涅槃宗・天台宗(法華宗)・法相宗・密宗・念佛宗・律宗・華嚴宗・禪宗などの宗派があり、中にも禪宗が盛んであつたものの如く、四天王寺(文武王)・奉聖寺(神文王)・感恩寺(同)・奉德寺(孝成王)・奉恩寺(元聖王)・靈廟寺(善徳女王)・永興寺(眞興王)などの大伽藍が相ついで經營せられた。文武王の如きは佛教を信奉すること厚く、遺命して屍を火葬となし、東海の一大石上に棄置せしめた程で、佛教の隆盛は一面漢文學の發達、藝術の勃興を促したが、貨財土田を寺院に施し金銀を費すの弊も少くなかつた。

新羅統一時代の藝術は、初め唐の様式の直輸入で頗る雄大な氣象を發揮したが、景德王の頃から漸く固有の趣味をあらはして華麗纖巧の極に達し、次第に纖弱の弊に陥り衰へた。この時代創建の木造建築は一も傳はつてゐないが、當時の制度を最もよく傳へてゐるものは慶州の佛國寺である。佛國寺は緣起によれば法興王の創立で、文武王の時修築をなし、景德王の十年國相金城大城が更に大規模の造營をしたものである。伽藍は高台上に立ち石材を以て前面を築き、東に紫霞門、西に安養門を開き、紫霞門前には奇巧を極めた青雲橋、白雲橋と稱する石段を設け、その左右には昔時歩廊をつらね、門を入つて今の大雄殿のある位置に古の金堂があつたもので、その殿の前東に多寶塔、前西に釋迦塔が相對立し、金堂の後には講堂址が存して、伽藍の配置が大體唐制によつたことが知られ、殊に紫霞門の奇巧な構造は天下一品で、造らく新羅の建築家の創意に成つたものであらう(甲種用三三三頁挿畫參看)。この外當代の建築

の面影を偲ぶに足るものは塔、石燈の類で、塔には石塔、磚塔などがある。なほ佛國寺背後の吐含山にある石窟寺は、佛國寺經營者金城大城が支那の風を模して開いたもので、實は花崗岩材を積重ね、その上に土を覆うて自然の石窟の如く構成したものである。この種石窟庵は支那には見る能はざる所のもので、平面圓形をなし徑二十二尺六寸、入口の外部に長方形の前室があつて、昔は前室上にも屋蓋があつたらしい。挿畫に示す石造釋迦如來はこの中に安置せられる本尊で、高さ約九尺、石の蓮座上に趺坐し、莊重端嚴現在朝鮮に於ける最も優秀な作品で、石窟内外の壁面に陽刻された諸菩薩・諸天・仁王・羅漢等の諸像と共に、當時の日本・支那の作品に比し敢て遜色がない。なほ石佛の優れたものに大邱八公山桐華寺の毘盧舍那佛、慶州甘山寺廢址にあつた石造彌勒及び彌陀、咸安防禦山の磨崖三尊佛などがあり、銅佛の大きいものは少いが、佛國寺大雄殿の盧舍那佛・同極樂殿の阿彌陀如來が知られ、朝鮮總督府博物館・李王家博物館には小銅佛のすぐれたものを藏し、いはゆる新羅佛と稱せられる。佛舍利若くは僧侶の遺骨を納める浮屠(浮圖)と呼ばれる小石塔も各地に存するが、もと原州の興法寺廉巨和尚浮屠は、今移されて京城バゴダ公園にあり、唐の會昌四年につくつたことがその内部の銅板により知られた。佛國寺浮屠と共に莊重な巧妙なものである。陵墓は一箇の墳丘に過ぎなかつたけれど、唐の影響をうけて壯大となり修飾が施された。挿畫に收めた聖徳王陵は慶州郡内東面にあり、慶州の東南約一八軒にある掛陵(文武王の陵と推定せらる)に用ひられた風を再興して壯麗な儀飾を用ひ、墳の周圍の護石から控石を出し、控石と控石との間に十二神像を配し、その外側に石欄をめぐらして前面に石床を設け、文武石人を對立せしめその前左右と墳の後方左右に獅子を置き、以て墓を守護する状をなさしめたのは、唐式から變じて朝鮮式配置の嚆矢をなしたものと稱せられ、これ等の風は興徳王陵(慶州郡江西面)に至り最も完備し、次の高麗・朝鮮兩朝の陵墓の標準となつた。當代工藝の遺品は少いが、陶器の製作が進歩して細密な模

様を附し黄・碧の釉薬を施すに至り、挿畫に收めた金冠は實は古新羅時代のもので、新羅統一時代のものではないけれど、この時代の王陵は一も發掘せられてゐないので、便宜上こゝに點出して王者の豪華な生活を偲ばしめ、且つ工藝の進歩を示さうとした。この金冠はまづ下に金製の縁帶をめぐらし、この縁帶から都合五個の立物を中央及び左右に立て、この縁帶と前立とに合計五十七個の勾玉と百五十二個の小圓板の步搖片がとりつけられて裝飾とせられ、その内に純金透彫の帽形がつくられ、前面から純金透彫の羽狀飾金物が長く左右に後に延び多數の步搖片がつけられ、更に縁帶の兩側から長い純金の飾金物の端に勾玉が加へられたものが垂下してゐて、これを頂いて歩を運ぶ毎に羽狀飾や步搖片や勾玉が揺れて陸離たる光彩を放つた。統一時代の新羅は一般に佛教隆盛の結果火葬が行はれ、厚葬の風が大いに衰へて王陵の外は墳丘を起すことも稀になつたので、古墳出土の工藝品は少いが、併し佛教藝術興隆から推しても、工藝の進歩したことは想像するに餘りある。

七、大 食 國

西方アジアに於てアラビヤ人を Taji, Tajik と稱したのが次第に擴大せられ、つひにアラビヤ人以外の回教徒の一部をも包含することゝなつた。元來回教徒が著用する冠を Taji と稱し、その著用者を Taji 又は Tajik と稱した。然るに回教が勃興するに及び、その教徒が次第に回教徒と混じたから、新來のアラビヤ人をも Taji と稱し大食又は多氏の文字をあてた。

曩に後魏の盛となるや西域諸國との交通大に行はれ、隋の煬帝の時は武威、張掖等の河西の諸郡は、既に東西貿易の中心となり西方の商賈の來集するもの四十餘國をかぞへた。唐興るや東西突厥を滅し、西域への通路が開けたか

ら、西方諸國民の來るもの多く、殊にペルシヤのササン朝の末ヤズダガルト三世はサラセンに討たれ、援を唐に乞ふたことがあり、その子ペロス(卑路斯)は高宗から波斯都督に封ぜられたが、實蹟は終に擧らなかつた。舊唐書の西域傳には永徽二年大食王が使を遣して入貢したことが見える。かくて大食の名は唐に知られ、また支那人の中央アジアペルシヤ、印度等に赴くものも少くなかつた。中にも商業に熟達したユダヤ人は、この好機を利用して或は紅海から印度洋を経て支那の海港に來航し、或はアンチオキヤからペルシヤ、呼羅珊(Khorasan)、中央アジア、天山南路等を経て長安に來てゐる。されば唐は五市監を置き關稅を徵收したのであつた。南海に於ける日南、交趾は、後漢の桓帝の時大秦が來航してから以後、吳晋を通じて要港たる地位を保ち、ローマの商船は支那海、印度洋の航海權を專有したけれど、晋室が衰へてから支那が亂れ、貿易も一時殆ど停廢した。けれども南朝の諸帝が多く佛教を信奉したために、印度以東の佛教諸國との交通開け、南支那海の航海再び興り、支那人は閩婆、室利佛逝を経て師子國(セイロン島)に至る航海に活躍した。そして唐の初世になると更に進んでペルシヤ灣から紅海に進入し、師子國は當時世界商業の中心をなした。大食國が隆盛に赴くにつれ、アラビヤ人はペルシヤ人及びユダヤ人と共に海運を擴張し、八世紀の末唐威が葱嶺以西に及ばず海上の勢力も振はなくなると、つひに支那人に代つてアジアの全航海權を掌握するに至り、象牙、香料、寶石、棉花、藥料などをもたらし、廣州(廣東)、泉州(福建)、杭州(浙江)等の諸港に來り、支那産の絹、茶、磁器などと交易した。當時珠江江上の繁盛は、鑑真和尚東征傳にも見えてゐる。そしてこれ等の諸國から來る船を概括して波斯船と呼んだが、なほ錫蘭船又は師子船、婆羅門船、交趾船、崑崙船(Kuro-Ondre島)等があつたことを傳へてゐる。これ等南海航行の船舶には傳書鳩が行はれた。唐國史補卷下の師子國船の條の續きに『船發之後、海路必養白鶴爲信、船沒則雖數千里、亦能歸也』とあり、唐の段成式撰に成る西陽雜俎(和刻本も

ある)の卷十六にも『波斯船上多養鴿、鴿能飛行數千里、輒放三隻至家、以爲平安信』とあつて、西方人の傳書鳩を使用する通信のことを記してゐる。唐では張九齡(玄宗時代の大臣)がこれを傳習し、飛奴と名づけたことが開元天寶遺事(五代の王仁裕撰、和刻本がある)に見え、また廣東では、唐以後放鴿之會と稱する傳書鳩の競技會さへ行はれた。大食と唐との交通が行はれた結果、サラセン文化の東方に流傳したのも少くはなかつた。

(一)イスラム(回)教 イスラム(回)教の支那に傳はつたのは、例へば干闥地方の佛教の靈場の跡が、イスラム教徒に利用せられた形跡が認めらるゝ如く(Stein: Ancient Khotan)陸路によつたものもあるが、むしろ海路によつて南支那に傳はつたと見るべきで、西安の清真寺の碑によると隋の開皇中にイスラム教が支那に傳はつたといひ、廣東懷聖寺現存の賽爾德寺記と稱する碑銘には開皇六年とあるが、この年代はマホメットの開教以前であるから信を措き難い。しかし回(回)教、清真教、天方教、石室教、花門教などの名により、清真寺、修清寺、唐明寺、禮拜寺等名づけられた寺院で漸次勢力を張つた。唐の玄宗の末年(皇紀一四一五)安祿山反するや、數千の大食兵が入援して多く歸化し、また肅宗の世(皇紀一四一六—一二二)には、廣州に大食波斯人の來寇があり、僖宗の時流賊起り瞰浦にゐた回教信者が十二萬人も殺された。元は宗教に拘泥しなかつたが、明の武宗(皇紀二二六六—八一)の如き、辛亥の出生であるのと、國姓朱を猪と音が相通するといふ理由で猪肉の食用を禁じたことがあるが、むしろイスラム教の感化によつたものゝ如く、その勢力の強さが窺はれる。(二)建築 回教寺院の建築はアラビヤ的古建築で、廣東懷聖寺の光塔(Minaret)の如きは、世界稀有の回教古建築として尙ばれる。また鎌倉時代以後我が國にも輸入せられた花頭窓も、支那の新案ではなくて、サラセン建築が本元であらうと推せられる(天沼俊一、日本古建築研究の葉)。(三)火器 火器が支那の史乘に見えるのは宋、元以後で、殊に元史世祖本紀七卷七に見える、亦思馬因(元史工藝傳卷二〇三)に伊斯瑪音と見

える)の回々砲は、サラセン系統の巨石砲即ち抛石機であつたらしいが、金屬製有筒式火器は宋末に於て、歐洲からアラビヤ人などの手を経て支那に傳はつたものとする想像説が立てられてゐる。元寇の際に我が國の武士を苦しめた礮は、サラセン人によつて工夫改良されたものと見るべきであらう。これ等については矢野仁一・支那に於ける近世火器の傳來に就て(史林、第二卷)、松井等・支那の砲と抽石(東洋學報、第一卷)、石田幹之助・文永役に蒙古軍の使用する鐵砲に就いて、同補遺(東洋學報、第七、八卷)等を参照せられたい。(四)學藝 支那を経て我が國に傳はつた舞樂に大食調なるものがある。左舞に屬して秦王破陣樂、太平樂、散手破陣樂、傾盃樂、賀王恩、打毬樂、還城樂、拔頭があり、右舞に屬して長慶子といふものがあるが、どの程度にかサラセン音樂の影響をうけたものと考へられる。元代に傳來した曆學數學もサラセン系統のもので、精巧な天球儀、地球儀があり、我が國にも傳へられた郭守敬の授時曆の如き、また李治の測圓海鏡の如き共に注意すべきものである。(五)その他 石綿(Asbestos)の用法が支那に傳はつたのは、アラビヤ人によるものと考へられる(B. Laufer: Sino-Iranica, Chicago 1919)。また當時歐洲に於て Theriak と呼び、調劑上缺くべからざるものとして加味した阿片は、この際支那に傳はつて底也伽と稱せられた。我が正倉院御物中の牛の角の如き形をなし漆鐵の環を附した漆胡瓶は、沙漠旅行の時に水を盛つて駱駝の兩側に馱載したものと傳へられるが、サラセンから何等かのヒントを得たのではないかと疑はれてゐる。

なほサラセン人が當時支那人をタウガスと呼んだのは、『唐家子』かと推せられ(桑原隲藏、支那人を指すタウガス又はタムガンと云ふ稱呼に就いて、史林第七卷)、日本或は朝鮮を指してシラ(五二)と稱したのは新羅の音譯であり、ワクワック(Wakwak)は倭國、ジエムロント(Gemkunt)は日本國の支那音であると考へられる(遠藤佐々喜、ド・フリーエ氏の日本に關する亞刺比亞人の知識に就きての私考、東洋學報第五卷)。允臆の入明記に享德二年(皇紀

二二四)に回々人館又は朝廷に於て、彼等の文字を見、我が朝貢品を見せた記事があり、大乘院寺社雜事記に文明十八年(皇紀二二四六)の遺明僧楠達西忍とあるは、本名をムスルといふサラセン人であると言はれてゐる。

なほ西域、歐洲では、唐の中頃即ち第八世紀の半頃までは、書物傳寫の材料としてカヤツリ草のパピルスか、羊皮紙又は革紙の Parchment で、今日の紙の製法を知らなかつた。然るに天寶十年(皇紀一四一一)に唐と大食が中央アジアのタラス(Talas)といふ所で戦争した時、唐人の捕虜となつたものの中に製紙職人がゐて、サマルカンドで大食のために用ひられ、製紙工場を起して支那風の製紙法を傳へ、追々に大食國內にひろまり、又歐洲にも傳はつて、羊皮紙の類が行はれなくなり、今日の紙の基をなした(桑原隲藏、紙の製法の西傳につき、東西交通史論叢)。

挿畫唐代の船はジャヴァ島のボロ・ブドール(Boro Budor)寺の彫刻によつたもので、この寺院はクドウ縣マゲラシ郡にあり、ボロブドールとは『最上の佛陀』といふやうな意を有し、一種の塔となすものと、密教の修道場と解するものとある。まづ二十凸多角形をなす一層の基礎があつて、その上に同形で小さいものを上層へ上層へと累積した形をなし、粗面の切石を接合剤を用ひずに積上げたもので、建設年代は詳かでないけれど、ジャヴァの佛教は紀元後五世紀に起り、七世紀の中葉最も隆盛を極め、八世紀の頃から婆羅門次第に混入し、九世紀の終から十世紀の初めには既に同島の佛教が殆ど跡を絶つに至つたから、大體に於て七世紀後半から八世紀の初めに成つたものと考へられ、唐代の創建と推定せられる。圖の船は船體から張出しの桁があり、小艇をつるして船の平均を保つ装置で、中央前面に筏様に見えるのがこれである。帆及びこの桁の有様からして、セイロンか或は南印度のものと推測せられる。

八、戒日王

印度のグプタ朝は超日王(Vikramaditya)の子クマール・グプタ(Kumara Gupta) 自皇紀一〇七三在位
至同一一一五の晩年か

ら嚙噠民族の侵寇をうけ、國力が次第に衰へて間もなく東遷し、僅かにマガダ一國を保ちその領土は分裂してしまつた。然るに西紀六世紀の末期に北印度ジュムナ(Jumna)河上流にあるタネーサル(Thanesar)の王ブラバーカー・ヴァルダナ(Prabhakara Vardhana) 自皇紀一二六六
至同二一〇八が出で西北印度に據つた嚙噠民族を退け、四方を征伐して大いに領土を廣め、

その子戒日王(Harsha or Siliaditya) 自皇紀一二六六
至同二一〇八在位)は曲女城に據り殆ど全印度に號令し、大いに文學を獎勵し且つ佛法を興し、詩人學者僧侶が多くその朝廷に集まつた。そして入竺の唐僧玄奘も王に謁し(皇紀一二九六年)、また王の使者が長安に來り(同二二〇一)、唐の太宗も使者を特派しこれに報いたが、後唐使王玄策印度に入るや(同二二〇八)、戒日王既に死してその大臣阿羅那順自立して王と稱し、王玄策を襲はしめたから、玄策は吐蕃の援をかゝりてこれを防ぎ、遂に僭王を生擒して歸國した。唐の玄奘、義淨の如きは、この時代を中心とする印度佛教の輸入者で、玄奘は太宗の貞觀三年に長安を出發し、陸路印度に入り十七年間に百三十餘國を遊歴し、梵文の佛典六百五十餘部をもたらし、同十九年長安に歸り大唐西域記の紀行を残し、義淨は高宗の咸亨二年廣州を發して水路により印度に入り、二十四年の後佛典四百餘部をもたらし歸り、その詳細は南海寄歸傳に記録せられてゐる。これ等の交通路は末葉『唐代アジア圖』を参照せられたい。

九、教授上の注意

イ、隋の統一と秦の統一との形勢、隋の煬帝と秦の始皇帝との地位を比較し支那の國情を知らしめること。
ロ、唐の太宗の言行、事蹟については少くとも十八史略等を參酌し、支那的英雄觀をうかゞはしめること。

- ハ、則天武后についてはこれを個人的に活躍せしめるよりも、むしろ女禍により動搖する國家、權勢に阿附して利祿を貪らうとする廷臣、有力家に注意せしめ、これよりや、後れるけれど略々年代を同じくして僧道鏡の事件が起つた我が國と國情の根本的に異なる點を注意せしめること。
- ニ、内部統一について起る外國經略の本質を、朝鮮半島に於ける實例等によりよく諒解せしめ、近代的觀念に於ける屬領、植民地と異なる所以、從つて羈縻、朝貢、封除等の意義を理解せしめること。
- ホ、節度使を中心とする地方分權的事實につき、中央と地方との關係を元后と群后、五霸七雄、吳楚七國の亂、三國の鼎立、西晋八王の亂、五胡十六國等中には教科書に省略したものもあるの事實と比較して概括し置くこと。
- ヘ、唐の滅亡は國家の盛衰興亡につき批判を加へしめるによい材料であると共に、其原因と考へられる事項はあらゆる要素を含み、後日元・明・清等の滅亡の場合に應用的考察を加へしめる基礎とするに都合がよいからそのつもりで取扱つて置くこと。
- ト、唐の隆盛期の世界的位置及び東西文化の交渉に留意すること。
- チ、國史聖德太子の御事業、朝鮮半島の拋棄(經營中止)などと連關せしめること。

第十章 唐代の文化 (中・實・女)

一、教授要旨

唐代の文化の大様を知らしめ、支那要素と外來要素との複雑な結合を明かにして唐の世界的位置を想察せしめ、その對外的影響に注意し殊に我が國との關係を理解せしむ。

二、同平章事

中央政府で政務の實權を握るものは、三省と六部とであつたが、太宗が嘗て尙書令となつてから臣下をこの職に任ぜず、左右僕射ボウヤが代つて尙書令の職務を執つた。併し宰相たる尙書、中書、門下の三省の長官は、その官高く重きを以て常置せず他官を以てその職を兼攝せしむることとし、李世勣が太子詹事センジ(東宮事務官長)を以て同中書門下三品品は位階で一品から九品に至るとなり、その後宰相たるものはみな同中書門下三品と稱した。太宗の貞觀八年に李靖が同中書門下平章事に任ぜられ、略稱して同平章事といひつひに宰相の職となつた。同とは中書令、侍中と同じき意、平章とは事を周旋し人民を治める意で、宰相と同じく政治に參議するの意であるが、後に職名となり宰相の實權を握るに至つた。

三、均田法

田制は均田法を行つた。いはゆる班田收授法であつて、三年毎に戸口を調査し、丁男二十一歳以上六十歳に至るに百畝の田を授けた。この時代には田の廣さ一步我が曲尺八寸一分に當る、長さ二百四十歩を一畝としたから、百畝は廣さ百步、長さ二百四十歩の長方形をなす面積で、その收穫中から米糶二斛斛は我が三斗九升八合に當るを上納せしめ、これを租と稱した。元來均田法は晋に始まり北朝の後魏の孝文帝に用ひられ、北齊・北周及び隋を経て唐に傳はつたもので、富民の土地兼併を防ぎ經濟上の中正平均主義を目的とすると稱するけれど、實はこれによつて戰亂後の土地に関する爭議を一掃し、土地の開發

と産業の振興とをはかり、殊に勞働力あるものに土地を班給して國庫の收入を多からしめんとするものであつた。さればその班給も少くも年齢十五歳乃至十八歳以上とし、また奴婢や牛に對しても班田を行ひ、老齡に至り勞務に堪へなくなればこれを停止した。我が國に於て男女六歳に達すれば土地を班給し、死に至るまでやむことなく、以て國民生活を保證せんとしたのは全く趣を異にしてゐる。なほ庸とは毎年二十日間、丁男を官役に服せしめるをいひ、毎戸からその土地の産物を納れしむるを調と稱した。併しながらこれ等の法はもと戸籍の整備を基礎要件とするものであるが、安史の亂後は戸籍、班田の制も全く紊れ、八代代宗の世には夏時田の苗がまだ青いうちに課する青苗錢、酒家より納めしめる酒稅が始められ、九代德宗の建中元年には宰相楊炎の議を用ひ、租庸調を廢して兩稅法を定め、州縣の現在者につき貧富の等級に應じ、毎年夏六月、秋十一月の兩度に稅を徵收することとし、更に家屋の良否と室數とに應じて課する間架錢、物品賣買に際し當事者双方から從價二十分の一づゝを徵する除陌錢、茶に課する茶稅などを起し、また民間の釀酒を禁じて官の專賣となし、實價の三倍に賣つて莫大な利益を收めた。鹽稅は肅宗の時に起り、民間の製鹽を禁じ專賣となし、代宗の時にその價を高くし、財政困難となるに従ひこれを高價に賣ることをはかつたから、肅宗の至德元年一斗十錢の鹽は、その後約三十年を経て德宗の貞元四年には三百七十錢となり、政府の不法な財政々策が甚しく國民生活を壓迫し、貧民は一切鹽を食ふ能はざるに至り、民心唐室を去ることとなつた。

四、我が國の律令

支那に於て唐令が既に滅失し僅かに六典によりその概略を推察し得るに過ぎないから、我が大寶律令（實は養老律令）が果して唐の如何なるものを母法として制定せられたかは不明である。その律が一部律疏殘篇として傳へられ、

唐律疏義三十卷と比較して兩者の間に大差なきを知ることが出来る點から、またその制定年代から、主として唐の高宗の永徽令に準據したものであらうと推定せられる。併しわが國情に應じ相改めた形跡が多く、(一)唐の禮部、太常寺などに當るべき神祇官を太政官と對立せしめて遙かに高き地位に置き、(二)わが太政大臣は左・右大臣と合せて三公と呼ばれたけれど、その實は唐の三師三公、尙書令の職を一身に兼ねたもので、(三)唐の中書省に當る中務省は八省の一とし、門下省は太政大臣の下官である大納言に當て、唐の三省相並び互に權を争ふが如きことなからしめ、(四)皇室に關する事務を掌る宮内及び出納、會計を掌る大藏の二省を獨立せしめて工部を廢し、唐の六部に對して我は八省となし、その他土地制度、兵制などにも多少の出入があつた。殊に詔の詞を古來の宣命のものをも本則とした點などは、唐制の模倣には相違ないけれど、律令制定者が取捨選擇に意を用ひた點に注意し、彼我文化の交渉を説くに當り、單に遣唐使や留學生などのことのみならず、天智天皇の國防に關する御施設、安祿山の亂に際してその我に波及することを防止せんとしたことなどと併せて、必ずしも當代の文化的先進國たる唐に對し、無條件に崇拜したものでなかつたことを理解すべきである。

五、印刷法の起原

支那に於ける印刷は、隋の文帝開皇十三年勅して佛教に關する遺經を悉く雕版せしめたのが始めである（歷代三寶記）。尤もこの記事については種々の議論を免れないが、事實唐の中世から佛經の印刷が行はれ、唐末に至り十八代僖宗の頃には木版印刷による版本が発行せられ、本の體裁も冊子となつて來た。その遺物として最も古いものは、甘肅省敦煌の鳴沙山の千佛洞から發見せられた金剛般若波羅密經で、懿宗咸通五年（皇紀一五二四）のものである。

六、祇 教

ペルシヤのゾロアスター (Zoroaster or Zarathustra) の創唱した宗教で、一に蘇魯支教ともいふ。ゾロアスターの在世年代については極めて異説多く、西紀前十四世紀頃から前六六〇年頃に亘り、いろいろな説があげられてゐるけれど、要するに詳かでない。その經典をゼンド・アヴェスタ (Zand Avesta) とし、ゼンドは註解の義、アヴェスタは知識の意で、根本知識即ち經典と註解とを意味してゐる。その教義の大意は二元的世界觀から出發し、この世の開くや一は光明、正善、眞理をひろげようとする陽神アフラマツダ (Ahura Mazda) 一は暗黒、虚偽、邪惡に導かうとする陰神アーマン (Ahriman) とがあり、その絶えざる争ひがこの世界を不安な矛盾多きものとしたので、人類はもと陽神から出たものであるけれど、陰神の誘惑により不純なものとなつたのを、陽神が深く憐れみ特に救世主としてゾロアスターを降し衆生の濟度に當らしめたのであるから、よくその教訓を守り陽神の神徳をたすけ、正義のために力をつくすことにより、平和を樂しみ魂も亦死後に極樂に安住し得べしといふのである。この宗教は火を以て陽神の分體となし、これを崇拜するから、拜火教と稱し、また天日を崇拜し陽神に敬意を表はすので祇教ともいふ。唐に入つたのは太宗の貞觀五年で、僧何祿といふものにより傳へられた。(世界聖典全集本、木村鷹太郎譯、アヴェスタ經、上・下參看)

七、回 教

マホメットの創めたイムラス教のことで、これを回教、回々教といふのは、回紇人がこれを信奉したためとも、或

は神に回歸服従する意味から來たものとも解せられる。支那に傳來したのは一隋の文帝の時代(明史西域傳、杭世駿・景教續考)二唐の太宗貞觀二年マホメットの外舅ワハブ・アビ・カブチャ (Warab Abi Kabcha) が海路廣東に來て傳へたといふもの (Giles) などあれど、前者はマホメットの開教以前のことであり、後者についても大食と唐との交通に關することは、正確な史料には唐の高宗の永徽二年以前には見えないといふ理由でこれに反對する説もある(桑原隲藏・創建清真寺碑記)。とに角玄宗の時には長安に回教の寺院清真寺が建てられ、建立年代は詳かでないけれど廣東には懷聖寺が營まれた。特に廣東等の南方諸港に於ては武宗の壓迫も及ばなかつたので、頗る盛に行はれたらしい(世界聖典全集本、坂本健一譯、コーラン經、上・下參看)。

挿畫韓愈の廟は廣東省潮州にある。韓愈は憲宗の元和十四年論佛骨表(續文章軌範・唐宋八大家文に收む)のため、刑部侍郎から潮州刺史に貶せられ、この地にゐること一年足らずで江西省袁州に移つた。宋の眞宗の頃こゝに廟を立て、今日に至り、韓文公廟として知られ四時參拜の者が絶えない。玄妙觀は江蘇省蘇州府にある道教の巨寺で、西晋武帝の咸寧年間創建せられ、現在の建築は清の乾隆帝時代の重修である。正面の殿舎は三清殿と稱し、今も老子の像を安置してゐる。勿論道教に對する信仰は、いはゆる虚靜にして無爲恬淡なのをよろこびあこがれるのではなく、招福避災殊に福・祿・壽の三者を享受せんことを希求するものである。殿前に士女雲集し絡繹相つぐの盛況は、支那民族性の一面を力強く表現するものである。清真寺は奉天にある南清真寺を示したもので、清朝初期の建築ではあるけれど、これによつて回教寺院の面影を偲ぶことができる。滿洲方面のものは他地方と稍趣を異にしてゐるが、本圖はその本堂で、矩形の堂を前後二つに區劃し、屋根はこれに應じて横に並行せる大小二つの棟をとり、堂の後部に六角三重の塔をつけ、堂の前に向拜を加へたものである。塔は三層を貫通し、その頂から燈をつり下げ、また塔の奥の

壁面にはミトラブ（禮拜龕）が設けられてゐる。

八、唐の美術工藝

唐時代は漢族の興隆時代で、その領土は西域を併せてベルシヤに接し、西藏を服して中印度に通じたから、内に六朝藝術を繼承したのみならず、外に薩珊朝末期の成熟したベルシヤ文化とグプタ系の優秀な印度藝術を輸入し、これ等を渾融して支那藝術の空前絶後ともいふべき發達を遂げた。建築は木造の遺存するものなく、西安の慈恩寺大雁塔の磚塔、または石塔にその面影を偲ぶのみで、むしろこれを我が天平時代の創建に成る唐招提寺等を通じて窺ふの外はない。慈恩寺大雁塔は高宗永徽三年に支那が營んで破損したのを、則天武后の長安年中に取毀して再建したものである。七層で全高二百尺の磚塔であるが、各層の壁面に柱や組物の形をあらはし、當時の木造建築研究の好資料となつてゐる。彫刻も木造、石造、銅造、塑造、乾漆等のものが存在したことは文献に見え、またその影響に成つた我が奈良時代の彫刻にもこれを徴することができるが、石窟等に陽刻した石刻のものを除いては殆ど現存するものがない。石窟の開掘は最も盛に行はれ、河南洛陽の龍門・山西太原の天龍山・山東歷城の神通寺千佛崖・青州の駝山・四川廣元の千佛崖・甘肅敦煌の鳴沙山などが特に著しい。これ等の佛像の形相はグプタ式の影響をうけ、面相が豐滿圓熟を極め、眼が細長く鼻スズが高く額に連なり、口唇がいきいきして頤が二重にくゞれ、耳は大きく長く垂れ、頭髮は捲髮・螺髮相半し、全體の均衡が甚だよく衣文が流麗で、恰も薄衣を通して外にあらはれてゐるかの觀を呈する（佛教藝術の挿畫龍門の盧舍那佛參照）。繪畫は唐初に閻立本、西域人尉遲乙僧ウチヤツツなどがあり、殊に後者は陰影法を用ひた凹凸畫の描法と相通するものがあつて、或は法隆寺の壁畫にその手法が影響したかを疑はれてゐる。盛唐に入り吳

道玄が出で最も宗教的壁畫を得意としたが、殆どその遺作が傳はらない。支那では古今第一の畫家と稱せられ、筆法を主とし色彩を第二位に置いた。山水畫には李思訓唐の王族、王維が出で、李思訓は筆致精細、意匠緻密、色彩重厚で始めて金碧の法を用ひたと傳へられ、王維字は摩詰は特に雪景及び煙雨の景を寫し、塵境を超脱したものであつた。後世李思訓を北宗畫の祖となし、王維を南宗畫の祖と仰ぐに至つたが、もと両者は畫風の區別で畫家の區別ではない。北宗畫は北畫ともいひ、畫題を小さくとり線によるつよい筆勢を尙び、いはゆる骨法用筆を重んじ主として墨を用ひるものと、また着色を重んじ裝飾を旨とする花鳥畫とがあつた。南宗畫は一に南畫または文人畫と稱し、筆勢溫雅で水墨を主とし、畫題を大きくとるのを特色としたが、併し同一の畫家が南北兩方の作品を遺してゐるやうなこともあつて、むしろ唐以後に次第に分れて發達したものである。要するに唐代に於ては今まで宗教畫若くは聖賢、烈女等を題材として鑑戒教化の手段たるかの觀があつた繪畫から、裝飾的藝術的一面が高調せられ、人物畫の背景として描かれて來た山水が、獨立して山水畫の完成を見るに至つた等の點に於て繪畫史上注目すべく、かゝる現象を生むに至つた時代との聯關を考慮すべきである。一般工藝も薩珊朝ベルシヤの影響をうけて長足の進歩を遂げたが、石碑、銅鐘等の外は殆ど滅失し、僅かに古墳から發見せられる銅鏡、陶俑、陶器などが、唐代の工藝の盛況を推想せしめるだけである。銅鏡は六朝末西域の風をうけて盛につくられた海獸葡萄鏡青銅鏡に禽獸及び葡萄模樣を施したものがこの時代に最も盛んに行はれ、從來の圓鏡の外に八稜鏡、八花鏡、十二稜鏡などがあり、その模様も概して優麗なものとなつた。陶俑は死者生前の奉養にならひ男女の人物、馬、犬、駱駝等を素焼にし、或は釉藥を施した寫實的なもので、一面風俗研究の好資料である。陶器は壺、甕、瓶、罍の類で、素地が黃褐色を呈し或は文様を浮彫にし、綠・黃・藍の釉藥を施したものが多く、明器等と共にいはゆる唐の三彩と稱せられる。要するに現存若くは出土の工藝品が少く、やはり唐代の工藝品を

研究せんとすれば我が正倉院の御物による外はない。

挿畫唐代の繪畫は、著しく寫實的になつた唐代の繪畫の風尚を味はしめると共に、その風俗の一般を諒得せしめんとしたものである。碯打即ち搗練圖は唐の美人畫家として知られた張萱の原圖にもとづき、宋の徽宗が模寫して傳へたもの一部で、現に米國ボストン博物館に藏せられる。唐代女子の常服は陶俑により大様を窺知し得べきも、この圖の如きは最もよく當時の俗を知るに足るものである。唐代一般女子の結髪については、半翻髻・反縮髻・樂遊髻・雙環望仙髻・迴鶴髻・愁來髻・歸順髻・開掃妝髻・盤桓髻・驚鵲髻・拋家髻・倭髻などがあつたと傳へられるが、今その一々の形狀を詳にし難い。搗練圖の結髪は各自とりどりで一樣ではないが、前髪をとり後部に高く髻をつくり、櫛や釵を用ひたことが知られる。面上の粧飾にはまづ額黄または鴉黄といひ、額の生際に黄粉を施し、或は廣く濃く或は細く淡く蛾眉狀の眉黛を施し、頬や眼瞼には紅粉をつけ、眉間に花鈿を描き種々なる口脂を施し、丹青を以て兩頬に靨を點じなどした。女子の衣服は夏は衫（單襦と解す）、冬は襦（綿を入れた）、腰切の短衣（襦）を着るのが通例で、その色合は紅紫が最も喜ばれたものの如く、袖は胡俗の影響をうけて窄袖を尙んだが、襦衫には繡飾もあつた。これに帶を用ひ前に結んでその末を長く垂れ、時に左衽の風も行はれたやうである。裾は裳と同じもので、恰も女學生の袴の如く、紅紫青などの羅、絹などを用ひ、なほ衫の上に背子または半臂と稱するものを着用することがあり（吉祥天女像に見ゆ）、肩背に披帛（巾）子といふ巾を掛けること恰もショールカヴェールに似たものがある。丁度我が國の領巾に當るもので、處女は披帛、出嫁すれば帔子を用ひたといふが、その區別は明かでない。ハキモノには襪、履、草履、靴及び鞋などがあり、いづれも錦の類或はその他の織物を材料としてつくつた。これ等女子の風俗は搗練圖により略々察し得べく、その西方に於ける連繫を引路菩薩圖に求め得べく、また我が國への影響として吉祥天女像を示したもので、同じやうな對比は新

疆喀喇和卓古墳發見樹下美人圖、正倉院御物樹下美人圖などによつても見出し得られる（原田淑人・支那唐代の服飾
東京帝國大學文
學部紀要第四
西域發見の繪畫に見えたる服飾の研究（東洋文庫
論叢第四） 參看）。

九、貞觀政要と群書治要

貞觀政要十卷は唐の吳兢の撰に成り、貞觀年中太宗と群臣とが政事を論じたことを類編したもので、君道篇に始まり謹終篇に終る四十部門に分ち、政教の美事勸戒を擧げてゐるから、後世大いに尊重せられた。我が國に渡來したのは平安時代中期以後らしく、日本國見在書目録には載せてないけれど、藤原頼長の台記、順德帝の禁秘抄に見え、源實朝、北條時頼などもこれを讀み、徳川家康も駿府に於て、藤原惺窩をしてこれを講ぜしめた。特に明治天皇は甚だこれを御愛讀あらせられ、御愛藏の貞觀政要は明治神宮寶物館に收められてゐる。

群書治要五十卷は、唐の魏徵が太宗の勅を奉じ周易、尙書以下の群書につき、治政の要を抜萃して編せるもの、唐の諸帝は最もこれを重んじた。我が國では仁明天皇承和五年六月、直道宿禰廣公が清涼殿に於て進講し奉つたことがあり（續日本後紀）、三代實錄、扶桑略記、新儀式等によれば、儒教的帝王學の書として、歴代の天皇が頗るこれを尊崇せられた。江戸時代に至り元和二年徳川秀忠これを開板し、天明五年には尾張藩でも開板せられ、特に後者は支那に傳へられて千餘年來亡佚の書を得たものとして大いに喜ばれ、道光二十七年楊靈石により刊行せられることゝなつた。

なほ唐の太宗親ら撰んだ帝範四卷は、太子に賜はつたもので、帝王たるものの模して範とすべきことを記したものである。

十、唐の年中行事

屠蘇は鬼氣を屠絶し人魂を蘇醒せしめる約といひ、酒中に入れこれを飲めば、邪氣をはらひ息災なりと稱する。その調合法は本草綱目卷二十五に見える。七菜粥は南北朝以前から江南に行はれたものの如く、ナヅナ・ハコベ・セリ・スズナ・ハハコグサ・スズシロ・ホトケグサ等を入れた粥で、これを食へば萬病なしといふのである。灌佛會は釋迦誕生の日を期して香水を佛像の頂に灌ぐをいひ、一に浴佛ともいふ。端午は端五で五月一日を端一の意といひ五日を端五といふと解せられるが、菖蒲酒を飲みまたこれを牆、壁などに灑ぎ邪氣をはらふのである。七夕祭は即ち乞巧奠で、織女星に瓜果を供へ紡織、裁縫の上達を祈請するのである。孟蘭盆は亡者の地獄に於ける苛責を解き救はんがため、諸佛に時果を供養するもので、重陽は九を陽數となし九月と九日と重複するからかく稱せられるが、後漢の桓景が高山に登り菊酒を飲んで禍を免れた故事に因み起つたものである。追儺は周禮に見え、歳の終には方相氏に命じて多くの人々をひきゐ、室中を探り疫鬼を逐うたことが傳へられ、周代からの風であつたことが知られる。山海經には『昔顓頊氏有三子。亡而爲疫鬼。一居江中爲瘴鬼。一居山谷爲蜮鬼。一居宮室區隅中善驚小兒。於是以前歲十二月。命祀官時儺以索室中而驅疫鬼。』と見え、支那では立春の前夜を追儺といひ、豆や穀物を撒布して鬼氣をはらつたことが、『飛礫雨散。剛瘴必斃』東京賦『正月十二月命時儺。以桃弓葦矢且射之。五穀播酒之。以除疾殃。』漢書儀『大豆辟壤時氣。乃至殺鬼母。』本草綱目など見えてゐる。

これ等の風習が我が國にもとり入れられて年中行事となつたものが多い。けれども全然種子も芽もない所へ、新しく根を卸したものととは限らない。たとへば追儺についても本朝月令・年中行事秘抄・和漢三才圖會などは、支那

の故實が天武天皇三年に本朝に移されたといつてゐるが、中古以來の散米の風は御産部類記に見え、中宮の産屋の散米は正しく祓の簡易古朴な作法として行はれたことが知られる。即ちその起原の古いことは日向風土記の逸文に『白杵郡内知鋪郷。天津彦火瓊杵尊。離天磬坐。排天八重雲。稜威之道別道別。而天降於日向高千穂二上峰。時天暗冥。晝夜不別。人物失道。物色難別。於茲有土蜘蛛。名曰大鉗小鉗二人、奏言皇孫尊。以尊御手。拔稻千穂。爲糲。投散四方。必得開時。于時如大鉗等所奏。搥千穂稻爲糲投散。即天開時。月日照光。』と見えて、五穀を撒いて暗黒を開くといふ風俗が、古く我が國に存したことを思はしめる。暗を開き光明を得るといふのは、陰を送り陽を迎へるもので一轉すれば惡魔をはらひ除く意味になる。故に散米や穀投の古式が古く存して、それに追儺の風を習合し、いはゆる今日の鬼やらひ、豆撒の式を形成したものと考へるのが妥當である。殊に行事の意味が個人的な利福を求め災禍を避けることから、我が國風に適合するやうな變化を遂げたものは頗る多い。たとへば端午の節句に菖蒲で屋根を葺く、軒に挿す、輿も飾る、出入の人々は髪にもさせば袖にもつける、寢る枕に入れ刻んで酒に入れて呑む、湯に入れて浴す——これの草の香が邪氣を避けると傳へられてゐるからで、年々群臣からこの草を皇室に献上したものである。堀河天皇の時太宰帥大江爲武なるもの、菖蒲に次の如き狀を添へて献上した。

進上 水邊菖蒲
千年五月五日

大江 爲武

この文面に千年とあるのが不思議とあつて、天皇から殿上人に仰せて讀ませ給うた所、少將師頼これを和歌なりとし

たてまつり(進)あぐる(上)かはべ(水邊)のあやめぐさ(菖蒲)ちとせ(千年)のさつき(五月)いつか(五日)たえせむ(大江爲武)

と讀解して奏上した。また藥玉ケスズメと稱し五色の糸で菖蒲やヨモギを貫いたものが、後には撫子、紫陽花その他いろいろな花を飾つたもので、糸を四五尺もあまして垂れ、皇室から群臣に賜はつて室内の柱にかけ、九月の節句に菊をかけるまでそのままにして置く習慣で、京都では武家時代までもつゞいた。勿論もとはこれも支那の風俗で、支那では長命縷とも言ひ、臂にかける時は悪疫をうけず長命を得るといふ縁起であつた。その他盂蘭盆會にしても、我が國では殆ど全くこれを祖先祭祀の一行事化してしまつた。要するに唐の文化は(1)そのまゝ我が國に輸入せられたもの、(2)従來存在した我が古風と結合してその行事の方式を整へたもの、(3)形式を同じくしながら意味を著しく異にしたもの等種々なる形でとり入れられた。支那文化の我が國に對する影響を説くに當つて、よく考慮すべきはこの點であつて、従來の漢學者や支那崇拜者が陥つたやうに、單に名稱の同一であること、外形上の方式等の類似あることのみ注目し、深くその内容、意味を吟味することなしに一から十までこれを支那の影響に歸し、いはゆる要素を以て本質となすの誤謬に陥らない用心が肝要である。

十一、教授上の注意

イ、支那文化を代表するものとしてまた我が王朝文化に最も關係深きものとしてできるだけ内容を詳知せしめると。

ロ、支那南北要素の綜合、世界的色彩の融合、佛教文化の最高潮、しかも現實的實際的傾向など唐代文化の主要な傾

向に留意せしめること。

ハ、隆盛時代の文化のみならずその頽廢に至る變遷を知らしめること。

ニ、主要な傾向とそれぞれの方面の代表的な教材に主力を注ぎ名辭や人名などあまり多岐に亘らないやう注意すること。

ホ、唐以後の支那、我が奈良平安兩時代、朝鮮半島の新羅・高麗時代の制度文物と關係する所が多いから、後代及び

外國に對する影響に留意すると共に、國史の既習事項と連絡をはかり、國史の知識を一層明確ならしめること。

ヘ、中世史の統括をなすこと。

第三篇 近 世

第十一章 宋及び遼・金 高麗 宋代の文化(中・實・女)

一、教授要旨

宋の興亡、その對外關係及び文化一般を知らしめ我が國との交渉に注意せしめる。

二、五代

唐末藩鎮跋扈の形勢著しく、中央政府の權力が衰へてその威令が行はれなくなり、群雄の割據となり地方勢力を基

礎として分權土崩の状態となつた。即ち朱全忠が主家唐を篡ひ國を後梁と稱してから、凡そ五十年間に後唐・後晉・後漢・後周などの五朝が相ついで興亡をかさね、世にこれを五代といふ。併しながらその勢力は汴京、洛陽を中心として僅かに黃河流域に限られ、その他の地方にはなほ

國名	首府	始祖	年代數	最後
後梁	汴京 <small>(開封)</small>	朱全忠 <small>(元の將)</small>	十二年	後唐に
後唐	洛陽 <small>(南河)</small>	李存勗 <small>(元の將)</small>	十四年	後晉に
後晉	汴京 <small>(開封)</small>	石敬瑭 <small>(元の將)</small>	十二年	後漢に
後漢	同	劉知遠 <small>(元の將)</small>	四年	後周に
後周	同	郭威 <small>(元の將)</small>	三年	宋に

前蜀・後蜀・楚・荆南・吳・南唐・吳越・閩・南漢・北漢などが互に相争つた。これ等は多く唐末節度使の自立したもので、恰も戰國時代、五胡十六國の興亡等の如く、王朝交代期に於ける支那特有の動亂時代をあらはした。されば北狄の侵入をも容易ならしめ、五朝のうち後唐・後晉・後漢は、いづれも突厥種の沙陀族から出て中原に王となつたものである。そして形勢の變轉まことにはかるべからざるものがあつたから、世道人心の頹廢も甚しく、歐陽修の五代史は亂世を痛むの餘、每文必ず嗚呼の二字を冠し、宋の陳振孫はこれを評して『亂世之書也』直齋書錄解題と言つた程である。特に馮道の如きは學才があつて相となり五朝八姓に歴仕し、破廉恥無節操の標本として知られてゐるが、しかも自らこれを誇り人またこれを羨む有様で、轉身の妙、豹變の巧、その性格の複雑さは到底單純な義理堅い邦人などの容易に理解し難い點である。歐陽修が『予於五代、得全節之士三』と稱して、五代史死節傳の隨一に列した王彥章ですらも、後人からとかくの評を免れないのであるから、以て當時の士風を察すべきである。

三、宋の專制政治

唐末から五代に亘る争亂の結果、武將が勃興し世族を倒して、社會全般の傳統を著しく破壊するに至つた。即ち後漢以後に發達した世族豪族は、魏晉以後の社會の中堅となり、唐に至るまでは天子と共同して政權を握つた。故に天子は世族よりもかけ離れた絶大な權力を有するものではなくて、世族の間に伍し世族と共に天下を支配したので、王朝は幾度變化しても世族は常に社會の中心をなし、望族または名族と稱し門閥や系圖が貴ばれて譜學といふ系圖の學問が發達し、官吏の登用もこの階級からのみ行はれた。然るに唐末以後微賤な武人が勃興して、世族が衰滅したために、天子は微賤なものから出で、門閥や系圖を深く問はなかつた。例へば後周の太祖郭威は卒伍出身のもので、部下の一將軍たる柴榮を擧げて天子の位を譲り、また後唐の明宗が夷狄出身で先代李克用の養子となり、後軍隊に推されて天子となつた如きは、彼の世族が家族制度を重んじ、相續を同姓に限りこれを直系卑屬と定めて兄弟にも及ぼさなかつたのと全く異なつてゐる。要するに五代以後は天下を救ふ者でさへあれば、出身の如何を問はず天子となり得べく、從來のやうに世族に制せられることがなく、獨裁專制の政治を行ふことができた。即ち天子として一旦政權を握れば、萬民に超越しこれに君臨するものとなり、臣僚も士庶の別なく登用せられ、その代りその人一代或は一時限りで天子一片の命令で任免せられることとなつた。されば宋の制度は天子に權力を集めて、官吏に重大な權力を與へないやうにし、君主獨裁の專制政治が確立せられた。宋の太祖趙匡胤(後周の將軍)が部下に推されて天子となり、次の太宗の時代に亘つて支那本国内に割據した楚・荆南・後蜀・南漢・南唐・吳越・北漢を滅し、中原を統一したのであるから、(一)節度使の致仕・死去ある毎に文官を以て補缺し或は諡旨してこれを辭せしめ、(二)節度使に屬した地方を

朝廷の直轄に移しその政治に關しては通判なる文官と協議せしめて專斷することを得ざらしめ、(三)節度使が租税・上貢を私し兵を養ひ自強の道を講じたのを止めしめ轉運使なる官を置いて財政の權を中央に收め、(四)近衛兵を淘汰し天下の勇士を選んで禁軍の改編を斷行し、その兵員數を地方の總兵數と等しからしめ、以て中央集權の實をあげ天子の權威を確立した。

四、王安石の新法

宋の神宗即位するや、(一)遼及び西夏に約する所の歲貢の支出に多くの費を要し、(二)高位高官の者の子孫及び親戚は恩蔭の制があり別に職掌なくして俸祿を與へられ冗官甚だ多く、(三)百官に對する恩賜俸祿がゆたかか神宗の即位の頃には政府の收入は甚しく不足し、勅して非常の儉素を實行し、宮室一切の修繕を中止した程であつた。されば王安石を登用していはゆる富國強兵を策せしめたが、王安石は天子に直隸する鹽鐵局・度支・戸部・租税の徵收の三司を置き、自らその長となり天下財政の權を握り、他の官省の干渉をうけないやうにして、こゝに各種の新法を行ふに至つた。即ち先づ富國策として青苗（毎春、朝廷より百姓に資本を貸與し、秋收の時、募役より相當の免役錢を出さしめて、公役に服する義務を免除し、政府は其の免役錢を添へて返納せしめる法）・均輸（各地の物資の有無を調、市易官で市場に賣れない人民の物品を購求し、又は錢を以て別に無職の者を募り役に充つる法）・保甲（保丁に官馬を貸し、若くは其の價を給し、毎各々長を置き、部下の保丁（即ち組合員）を監督せしめ、各保丁を又、商人に資金を貸與し、等の新法を行ひ、強兵策として保甲）・保馬（保丁に官馬を貸し、若くは其の價を給し、毎各々長を置き、部下の保丁（即ち組合員）を監督せしめ、各保丁を武技を習はしめる法）・保馬（保丁に官馬を貸し、若くは其の價を給し、毎各々長を置き、部下の保丁（即ち組合員）を監督せしめ、各保丁を年馬の肥瘠死病等を検査して賠償せしめる法）等の法を行つた。これまで人民は天子または世族の奴隸若くは小作人のやうな位置にあり、唐の班田や徵兵の制も實は賦税や服役の取扱上の便宜を主とし、人民の個人的な獨立した位置を認めたものではなかつたが、王安石の新法は宋代の新しい社會に適應して、個人本位な思想を

とり入れたものであつた。併しながら支那に於ける富國策は實は國庫の收入増加策で、民利を開發し國力の充實をはかるものではなく、民利を奪つて宮廷と府庫とを豊富ならしめんとするのである。強兵策も同様で要するに天子の親兵を強くせんとするものに外ならなかつたことは、秦の商鞅にしても齊の管仲にしても同巧異曲であつた。そして當時の人民は産業の利を營むに汲々として、その生活は政治と遊離することを免れなかつたから、王安石が新法の笛を吹いても人民はこれに調子を合せて踊らなかつた。しかも人民の私有財産權を認め、その財産や勞役などに對する自由をも許してゐるので、祖法を破るものとして舊法黨の司馬光一派の反對を招くことゝなつた。蓋し從來の世族の權力争ひの形をかへて、政治上に於て主張を争ふ朋黨が起つたのは、宋代の專制政治の下に於ける當然の歸結であつて、つひには恐るべき外敵を控へながら、兄弟垣に相せめぐのも辭せない有様であつた。

挿畫王安石の像は清人の描いた畫像によつたもので、王安石は臨川の人、讀書を好み文をよくし、歐陽修に認められて朝廷に出仕する事となつた。神宗の熙寧三年から同九年迄の間宰相の任につき、財政軍事等の大改革を行つた。人となり性剛腹堅忍、議論高奇で氣概が高かつたけれどやゝ狹量であつた。文章が巧みで唐宋八大家の一にかぞへられる。

五、高麗の建國

新羅は第三十六代惠恭王に至り、聲色に溺れ巡遊度なく綱紀甚しくみだれ、つひに反亂が起つて王は妃と共に亂兵の殺す所となり、金良相（奈勿王十世の孫）がこれを平けて王位に即き宣德王と稱した。こゝに於て武烈王の系統が絶えて奈勿王系に復し、また王位が眞骨間の和白會議で選定せられたのを兵力により即位する例を開いたから、宣德王から第四

十五代神武王まで六十年間は王位繼承の紛争を以て満された。ついで第四十六代から最後の敬順王まで九十六年間は内亂相つき、殊に第五十一代眞聖女王は素行修まらず要職を倭倅に授け、綱紀破れて國用乏しくなり、使を發して貢賦を督促するや、群盜四方に蜂起しこれから分裂攻争の世となつた。中にも北原今の原州に據つた梁吉といふもの、新羅王族の一人なる弓裔をも部下として最も勢力をふるつたが、後弓裔は自立し今の京畿道、忠清道を勢力下に收めて後高句麗王と稱し、ついで國號を立て、摩震大東の義といふといひ、年號を武泰と定め、鐵圓鐵原に都したに都した。然るにこれと時を同じくして新羅西南海の成將であつた甄萱なるものがそむき全羅道・慶尙道の諸地を攻略して完山今の全州に都し、國號を後百濟と稱した。されば恰も往年の三國對立抗争の時代を再現したが、新羅はもはや復興の意氣なく、弓裔が全羅、慶尙兩道にも兵を加へる有様で最も勢力があり、つひに驕傲の餘り言行常軌を佚し、自ら彌勒佛と稱し人々をして神靈視せしめ、性疑深く怒り易くなつて多くの部下及び人民を殺したから人心全く離反し、諸將は弓裔の部下で人望高き王建を推戴して反旗をかゝぐるに至り、弓裔は出奔して斧壤今の江原道平康で土民のために殺された。王建は新羅景明王二年（醍醐天皇延喜八年）王位に即き國號を高麗と號し天授と改元し、翌年都を鐵圓から王氏の故郷なる松嶽郡の地にうつして、初めこれを開州と稱し後に開城と改めた。王建の祖先に關しては神祕的な傳説が附加せられてゐるが、要するに父を隆と稱した以外には正確な傳へがなく、實は門地なき一介の武人から起つてつひに半島の主權を握るに至つたもので、その姓の如きも建が王氏を稱したものと考へられて居る。従つて高麗の建國は從來の骨品を本位とし和自が國王選任の權を有してゐたのに對し、一般人民が姓氏を冒すこととなり、官吏の任用にも一定の資格を必要としたけれど、科擧を経れば賤族も任官の自由を與へられ、公私の奴婢も次第に自由を與へられるやうな時勢を開く緒をなしたもので、恰も五代以後の支那社會が唐までのものと著しく趣を異にするのと共通の事象であつた。また高麗

の國號は、普通に山高水麗の義と解せられるけれど、實は初め弓裔が昔新羅に滅された高麗即ち平壤に都した高氏高句麗であつて支那の史籍には王氏高麗と高氏高句麗（二に高麗と書く）との文字の類似から高麗は高句麗遺民の再興したものとし國史には共に高麗と書くの爲めに讐を報する旨を揚言して新羅に叛いたのを、王建が襲用したものであるが、この後長く半島の名稱として使用せられ、従つて西歐諸國にも傳へられてコリア（Korea or Korea）と呼ばれるに至つた。

この時に當り後百濟王甄萱は、表面高麗と和しつゝしきりに新羅を侵略し、景哀王四年には新羅の國都慶州に入り、鮑石亭に置酒娛樂中であつた王や后妃を捕へこれを殺し、敬順王第五十代を立て子女珍寶を掠奪して歸國した。されば新羅はむしろ高麗にたよつてこれに當らんとし、王建またこれを便として甄萱と戦ひ、つひに古昌郡慶北安東瓶山、運州忠南洪州に大勝し、甄萱はその子のために王位を奪はれ、身を王建に寄するに至り、新羅の敬順王も國土をさへげて王建に降り開城に赴いたから、王建はこれに長女樂浪公主を妻はせ居館を與へ、新羅を改めて慶州となし王をその事在京のまゝ代人を遣審官して行政に當らしむに任じ、州長には新羅出身のものを用ひて舊習古俗のまゝこれを治めさせた。時に我が朱雀天皇の承平五年で、新羅は五十六王九百九十二年で亡んだ。それで新羅の歴史を大觀すれば略々次の如く時代が分れる。

- | | | | | |
|-----|------|-------|-------|--------|
| イ、始 | 祖 | 第二眞徳王 | 二八王 | 三國抗爭時代 |
| | | 八代眞徳王 | 七〇九年 | |
| | 口、第二 | 武烈王 | 第三惠恭王 | 八王 |
| | | 九代 | 第五敬順王 | 一〇七年 |
| | ハ、第三 | 宣徳王 | 第六敬順王 | 一〇七年 |
| | | 七代 | 一五六年 | 衰亡時代 |

ついで翌年王建は一善郡慶北善山一利川に後百濟の軍を破り、その王神劍を降して全く半島を統一した。かくて王建は新羅の文士を多く登用し、田制を正して貢租を軽くし、審察使を置いて水旱饑饉に備へしめ、内庫の布帛を出して窮

民の奴婢となるのを救助するなど大いに民政に留意し、唐制を範として官制を定め、あつく佛教を尊信して佛寺を起し、屢々壯大な法會を行つた。そして在位二十六年で死し、太祖神聖王と稱した。太祖は廟號で神聖が諡號である。この後惠宗・定宗・光宗・景宗・成宗を経て穆宗に至る七代九十二年間は、いはゆる高麗の創成期であつて、その五百年間の政教の基礎はこの間に築かれた。中にも成宗は守成の君として知られ、(一)官制を改定し特に地方を十道に分ち中央から官吏を派遣して治めしめることとし、(二)國子監^大以下各種の學校を創設して學事を奨め、(三)租税を減じて民力の休養をはかり農事を奨励し、民間の兵器を收めて農具をつくり、親ら籍田に耕して範を垂れ、義倉を創め物價の平準に留意し、(四)儒教を尙び佛教を抑へ、使者を地方に遣して民の疾苦を救ひ孝子節婦を賞し、陸に酒店^宿を置き海に多數の船舶を造つて行旅を便ならしめ、鐵錢を鑄て流通に便するなど、治績頗る見るべきものがあり産業交通が大いに發達した。さればその制度、政治がひとり高麗朝の典據となつたのみならず、次の李朝朝鮮にも襲用せらるゝに至つたが、併しその事業が進みつゝある時に當り、はしなくも契丹(遼)の入寇をうけて大敗し、漸く形勢が一變することゝなつた。

六、高麗と宋・遼との關係

高麗の建國後間もなく太祖は使を後梁に遣はし、六年六月使者が歸國して五百羅漢像を獻じた、後梁亡ぶや使を後唐^{明宗}に遣はしてその封冊をうけ、ついで後晋・後漢・後周と代の替る毎に朝貢し、その封冊をうけ正朔を奉じた。第四代光宗の時趙匡胤の宋を起すや、深くこれと結びその文化も輸入せられた。その頃鴨綠江流域には女真族が居り、遼河上流から興つた契丹の勢力が次第に東進してこれに及ぶに至り、靺鞨の建てた渤海はこれがために滅亡す

ることゝなつた^{醍醐天皇 延長四年}から、契丹と高麗とは境を接することゝなり、渤海の遺臣の來り高麗に投ずるものもあつた。然るに成宗十二年契丹が大舉入寇し、成宗は平壤に進發しこれを防がうとしたが、契丹の眞意が高麗をして宋と絶縁せしむるにあることを察知し、徐熙をして契丹の將蕭遜寧と折衝せしめ、高麗は契丹に朝貢しその正朔を奉ずることとし、その代りに契丹から鴨綠江東の女眞の地を高麗に附與すべきことを約して和成り、翌年高麗は使者を宋に遣し、契丹の入寇を告げて援を乞ひ、その援を與へないことを口實として一時宋への入貢を絶つた。成宗について穆宗立つや、生母獻哀太后^{王建の子 旭の女}政を攝し、外族金致陽を嬖幸して國政みだれ、西北都巡檢使康兆なるものこの難を靖んぜんとし、つひに入京して王を廢し、太后と共に忠州に放ち金致陽等を誅し顯宗を立てた。こゝに於て契丹(遼)の聖宗は問罪の師を起し、顯宗元年四十萬の大軍をひきゐて鴨綠江を越え、三十萬の師を擁する康兆と通州^{今の平北 宣川西北}に戦ひ、大いにこれを破つて康兆を斬り、西京平壤を圍んだまゝ南下して開城に迫つたから、顯宗は逃れて楊州^{今の京城 京畿}に至り使を遣して聖宗に和を請ひ、開城が陥つて殆ど灰燼に歸したので、更に羅州^{全羅 南道}に入つたが、そのうちに契丹は師をかへした。併し班師の條件として高麗王が契丹に親朝せよとのことであつたけれど、高麗はこれを實行しなかつたから、契丹は今の平安北道の黃海岸に近い興化・通州・龍州・鐵州・郭州・龜州など六城の還附を求め、顯宗四年・六年・七年・九年に相ついで契丹から入寇したが、翌十年兩國の和約が成立し、顯宗十三年契丹は使者を遣して王を冊したので、高麗も契丹の年號を用ひることゝなつた。尤も契丹は鴨綠江に船橋を架け、その東岸の保州^{今の義州 州附近}を保有して居り、高麗の方では鴨綠江口から平安、咸鏡の二道を横斷して日本海に至る長城を建設した。この長城は關城または關防と稱し、『延袤千餘里、石を以て城となし高厚各二十五尺』^{高麗史 兵志}といふ構造で、徳宗二年柳韶をして松嶺^{今の義州の東南 松山峴ならん}から以西を造らせ、靖宗元年それから東して寧朔鎮^{義州の東 定山市}に至るまでを築かしめ主として契丹

に備へ、その以東は靖宗九年、十年に亘り築造せられ、主として女眞に備へたものと考へられてゐる。さればその後の邊境に於ける契丹と高麗との小ゼリ合は絶えなかつたやうであるが、兩國の國交は依然として繼續せられた。因に契丹の文字は大小二體あり、字體は漢字を基としたことが明かであるけれど、散佚して知るに由なく殘存せるものも未だ解讀せられない(拙著、滿洲通史參看)。

七、高麗と宋・金との關係

高麗は第八代顯宗から第十七代仁宗まで百三十七年間、専ら遼に藩屬しつゝ、しかも一方宋との交渉も行はれ、制度文物が整備した極盛時代であつた。この間第十一代文宗は王位に在ること三十七年、高麗の極盛時代と稱せられたが、間もなく女眞との交渉が繁くなり、北邊の事がまた多端となつた。女眞は隋唐時代の靺鞨であつて、今の滿洲から平安・咸鏡二道に分布し、その後渤海國の治下に立ち、ついで契丹の太祖耶律阿保機 (Yei Apaki or Djulidji Apaki) が渤海を亡ぼすや、契丹の統制外にあつて大小の部落的群居をなしたが、屢々高麗の邊境や沿海地方を侵した。即ち于山國魯陵島の如きはつひに島民の全滅を見るに至り、顯宗の頃には高麗も迎日・蔚山・慶州などに城堡を築いてこれを防禦し、我が國にも後一條天皇寛仁三年高麗顯宗十年壹岐・對馬に寇し筑前・肥前の沿海地方をも掠め、いはゆる刀伊の賊として知られてゐる。然るに第十五代肅宗の時ハルビン附近阿勒楚喀に完顔盈歌なるものが出で、英邁で部兵が強かつたから次第に諸部を併せて、豆滿江流域から曷懶甸と呼ばれる今の咸興平野にまで勢力を及ぼしたので、高麗の方では樞密使尹瓘を東北面行營都統とし、この方面の經營につとめ、睿宗の四年に至り高麗は侵地を返し、女眞は高麗に朝貢すべきことを約して和議が成立つた。然るに睿宗八年女眞の阿骨打金の太祖が完顔部の酋長となり、翌年兵

を擧げて遼にそむき遼軍を混同江今の松花江に破り、睿宗十年阿骨打は帝位につき國號を金と稱した。遼の天祚帝は使を遣して高麗の援を求めたが、高麗は遼の年號天慶を停め、逆に來遼鴨綠江の島抱州今の二城をとり、鴨綠江を境界とする多年の宿望を達した。この時に當り金は宋と同盟して遼を滅し、ついで宋を侵して宋は南遷するに至つたが、高麗は支那の風を慕ひ宋に好を通じたから、宋から高麗に援を求めたけれど、金の勢力日にあがるを見てその封冊をうけ、臣と稱して事大の禮をとり、後金の正朔をも奉ずるに至つた。金の高麗に對する態度は頗る寛大であつたが、高麗は第十八代毅宗以後武人の跋扈から内亂相つき漸く衰境に入つた(拙著、滿洲通史參看)。

八、宋の文化の特色

宋は常に異民族と對立の状態をつゞけ、今まで四夷の大君長として天下四海に君臨して來た支那の天子と異なり、その君主は必ずしも一統の中心をなすものではなかつた。然つてその文化は唐代の如く世界のあらゆる要素を包容したものではなかつたが、それにも拘らず從來の形式的傳統を打破して、頗る鮮活にして自由清新な一味を表現した。たとへば政治に於て世族專制の政治が壞れて君主專制政治となりしかも朋黨結合の形勢をあらはし、文學に於ても四六駢儷の形式を脱して自由な形式をとり、詩から詞、韻文から散文へと移つて、近代人の性情を自由に表現せんとし、儒學も訓詁や傳に拘束せられず、あらゆる傳統をすて専ら自己の主觀によつて、聖人の意志、理念を捕へようと、藝術に於ても單に宮廷や貴族の賞玩を主とするものばかりでなく、小説・雜劇・講談・影人芝居などの民間藝術が著しく發達した。蓋し(一)五代の爭亂は傳統を破壊すること甚しく、中原が荒されて宋の文化はむしろ南方の南唐・吳越・蜀などの平和な地帯に芽生え、全く舊來の傳統から解放せられ、(二)社會的に見て新興階級が中心をなし、從來

の貴族社會に因襲的に傳へられて來た要素から放れて自由清新の氣風に富み、民間の生活狀態も進歩して從來よりも一層庶民が文化活動に參與するに至り、(三)唐代に將來せられた外來の要素がよく咀嚼調和せらるる時代に入り、特に異民族との對立は義理名分の觀念や國民的自覺を發達せしめたから、かくの如き特色ある時代を現出したものと思はれる。

九、宋の儒學

儒學は漢から唐に亘り訓詁に流れ註疏を事としたが、宋代に至りいはゆる宋學と稱する一新學風を生じた。この風は既に唐の玄宗の頃に啖助などの一派により創唱せられ、傳來の註解を否定し『經を信じ傳を駁す』といふ風であつて、主として經書を自己の主觀によつて解釋し、字句の註釋よりもむしろ深く理論を研究した。主として佛教並に道教の影響をうけ、宋に於ては仁宗の時に周敦頤・邵雍の二人が出て先驅をなし、二程即ち程顥・程頤の兄弟が道願の門から出で、その講友に張載があつて二程と盛名を競つた。南宋の朱熹に至りこれを大成したので朱子學と稱せられ、宋末に陸九淵が出て朱熹に對立する一派を開いたが、これも禪宗の影響をうけたもので朱陸と並び稱せられた。周敦頤・二程・張載・朱熹の五人を宋の五子といふ。

なほ朱熹には資治通鑑綱目の著述がある。この書は春秋の義に本づき舊史の書法を正し、前代君臣の事蹟を褒貶せんとし、司馬光の資治通鑑によつて、述作せられたものである。これよりさき支那に於て王位繼承の正閏を定めんとする正統論は、既に漢代に始まり、殊に魏、吳、蜀の三國が鼎立して各その君を至尊とするに至り、問題は層層複雑となつた。晋の陳壽が三國志を編むや晋はもと魏の禪をうけた關係から、魏を正統として吳と蜀とを閏位とした。併

しながら東晋が江南に據り、中原は五胡の侵入をうけるやうになつてから、江南を蠻夷視する如き風は漸く矛盾を感じるに至り、殊に南北朝になるとそのいづれを正統とすべきやについて議論が岐れ、唐朝で撰修せられた史書は、兩朝の史料をそのまま用ひて唐人の見を加へず、南朝の史書には南を正とし北を僞とし、北朝の史書に於ては北を正とし南を僞として、恰も兩朝並立の形式をとつた。その後には梁の太祖朱溫が盜賊から起つて唐を篡ふや、これを正統から排斥せんとするに至つたが、薛居正の五代史、歐陽修の新五代史などはいづれもこれを梁帝としたので、章望之は明統論を著してこれに反對し、蘇東坡は正統論を著して歐陽修に賛し、爾來正統の論漸く喧しくなつた。司馬光の資治通鑑は表面正統に關する論難を避けただけで、その本文に魏、南朝などは營にその年號を用ひたばかりでなく、その君を帝と稱したが、吳、蜀、北朝及び五代列國の王は皆某主といひ、その交戦の如きも前者は征といひ後者を寇となすなど、正閏の別を立て、筆法を區別した跡を示してゐる。朱熹の通鑑綱目に於ては、周・秦・漢・晋・隋・唐を正統とし、亂に乗じて位を篡ひまたは土に據るもの即ち漢に於ける魏・吳、晋に於ける漢・趙・諸燕・二魏・二秦・成漢・代・諸涼・西秦・夏等を僭國といひ、周秦の間、秦漢の間、漢晋の間、晋隋の間、隋唐の間、五代を無統と名づけ、年號はたゞ正統のみに限り、帝といひ崩と稱するも正統の君のみで、僭國無統の君をば某主といひ、その死は

宋學大家一覽	
姓名	字號
周敦頤	茂叔
邵雍	堯夫
程顥	伯淳
程頤	正叔
張載	子厚
朱元	晦
陸九淵	子靜
陸象山	子靜
周茂叔	茂叔
邵堯夫	堯夫
程伯淳	伯淳
程正叔	正叔
張子厚	子厚
朱元晦	元晦
陸九淵	子靜
陸象山	子靜

借國なれば卒、無統なれば殂といふなど義例極めて細密で、書例の嚴密なことは從來の諸史と大いに面目を異にし、朱熹の學を講ずるものは深くこれを春秋の法に合へりとなし、通鑑綱目を重んずること殆ど經書に異ならなかつた。この種正統論の思想は早く我が國にも影響を及ぼし、彼の北畠親房が碩學玄惠法印につき、司馬光の資治通鑑を學び最も蘊奥を極めたことは一條兼良の尺素往來に見えるが、そのいはゆる南朝の建設を畫策し、神皇正統記を著して正しい皇統の存する所を明かにした如きは、宋代の正統論の感化をうけたものと考へられる。江戸時代になつて朱子學が盛になると、通鑑綱目も多く讀まれたが、中にも水戸の大日本史はその史風をうけたものであり、また頼山陽の如きは十八歳にして江戸に入り昌平黌に學ぶや、柴野栗山からこれを讀破することを勧められ、また十四、五歳の頃特に史論に長じた蘇東坡の文集を讀んで（先哲叢談下、江本鰐水山陽先生行狀）大いに感激し、東坡に私淑し、日本外史を松平定信に上る書には、山陽自らその定信に對する關係を宋の蘇東坡對韓魏公（琦）に比し、また子の年十二月生れで東坡と同じであることを得意としたとさへも傳へられ、『讀東坡論策』の一文を草して、彼が常に人主のため天下の大事を論議し、遊戲的な文章を弄ばなかつたことを賞讀してゐるなど、山陽の修史事業の思想的輪廓をうかがひ得るものがある。されば宋代の正統論は尊王抑霸の思想と共に、我が思想界に甚大な影響を及ぼしてゐるが、なほ南宋に於ける攘夷論及び岳飛その他の節義の士の事蹟も、江戸時代末期の海防思想等に密接な關係があつた。（拙著、國史上の思想問題參看）

十、宋の繪畫

宋代の藝術は一般に進歩したが、これ一般生活の向上と従つて藝術の一般化のためであり、織物・陶器の如きはも

はや朝廷及び貴族のためにのみ生産せらるゝことがなくなり、一般の商品として大量的につくられることゝなつた。繪畫は宋代になつて筆墨を重んずるやうになり、宋初に李成・范寬・董源・僧巨然などが出で、いづれも山水畫に長じたが、中にも董源は南宗畫の基礎を大成したと稱せられる。徽宗皇帝は自ら畫をよくし、古畫を蒐め畫家を保護して、宋代繪畫の極盛時代をあらはした。當時は精巧な技巧的な畫風が喜ばれ、特に花鳥畫に於ても模樣的なものから進んで自由な表現をとるに至つた。南宋では寧宗の頃に馬遠、夏珪が出て山水に長じ、いづれも筆墨を主として氣品の高い北宗畫を描いた。宋は歴代畫院を設けて繪畫を獎勵したから、いはゆる院體といふ一種の畫風が生じ、（一）墨を主として骨法、用筆を主とする山水畫、（二）寫生的な華麗な花鳥畫などを用ひられ、前者はわが東山時代の畫風に影響を及ぼし、後者は水墨による花鳥畫を南宗といふのに對してやはり北宗と稱した。院體の繪畫は言はゞ宮廷中心のものであるが、専門の畫家以外のものもこれを描くに至り、南宗畫のうちに文人畫といふものが起り、僧侶文人などのこれに長ずるもの多く、墨戲または雜畫などゝ稱せられ寧宗の頃にはあらはれた牧溪は實にこの種墨畫の大家として知られた。

十一、活版印刷術

隋末唐初に起つた木版印刷は次第に盛に行はれたが、宋の仁宗の慶曆年間我が後宋徽宗の御代に畢昇といふ人が活字をつくり、活版印刷術が發明せられた。即ち膠泥をもつて印材をつくり、これに文字を刻んで毎字一印とし、火で焼いて素焼状のものとし、鐵板の上に松脂を熔して植字し、鐵框をはめこれを押へて版面をつくり、これから印刷が甚だ容易となつた。後膠泥の代りに木を用ひ、明代に至り鉛又は銅の活字もつくられた。

朝鮮では高麗末期の恭讓王四年に、始めて鑄字の活版により書籍を印刷刊行した。畢昇に後るゝこと約百五十年、しかも我が慶長版に先つこと凡そ二百年、既に銅の活字を創作したのである。これよりさき高麗朝に於ては、第八代顯宗の時に大藏經印行の企てがあり、文宗の時にでき上つて國家無上の大寶としてその板木は代々傳へられたが、高宗の時蒙古兵の侵入をうけて灰燼に歸し、その印本も京都南禪寺に存する大唐西域記一卷がその一部であらうと推定せられるの外は全く傳はらない。ついで第十三代宣宗の時に、大覺禪師の手により蒐集せられた一千餘部四千七百四十餘卷の經疏の類を印行したが、その目録が寫本で義天目録といふ名で我に傳へられ、また經疏は内地及び朝鮮に少數の印本が遺つてゐる外は殆ど滅失した。そこで第二十三代高宗は蒙古の威壓を除かんとして大藏經印行の大願を發し、その板木は今慶尙南道海印寺に傳へられ、またこの時に印行したものは室町時代から我が國にも多く傳來した。これ等の事業は頗る大規模で、海印寺に現存する經板は八萬餘枚をかぞへるが、併し要するに木版印刷であつた。恭讓王の四年書籍院を置くに至つて、活字がつくられたので、銅を本位とし木字、陶字、鐵字を以て補充したと傳へられるが、字體から見て或は陶字、鐵字が銅字に先つものであらうと解する説もある。これを用ひて印行をなすには、銅を以て木盤上に輪廓及び罫線をつくり、蠟に樹脂又は膠を和して線内に盛りこれに植字し、刷毛を以て字の面に墨を塗り、紙をその上に展べて押摺したものである。この種活字の製作は年代を経るに従つて漸次に進み、李朝朝鮮になつて一層改善せられたが、文祿慶長の役我が軍はこれを持ち歸り、慶長十九年大藏一覽を印刷した時には銅字が二十萬からあつたとのことで、ひきつゞき群書治要もこれで印刷せられた。

十二、高麗の美術

高麗時代の文化を大觀すれば、大體二期に分つことができる。前期は太祖の建國から高宗^{第二十}に至り、政治上から言へば創業期及び遼の藩屬たる時代で、新羅の文化を繼承し一面には宋の藝術の感化をうけ、後期は高宗以後その滅亡に至るまでをいひ、新に元の文化の影響をうけ次第に退化した時代である。國都開城は松嶽の南に位し、周圍に大門四、中門八、小門十三を開き、そのうち正西門たる宣義門は、上に樓觀を構へた堂々たるもので、顯宗の時契丹防衛のため羅城を築いた。王宮の遺址は満月臺と稱し、松嶽の南麓にある高臺地ではゆる四神相應の地である。四神相應とは四至の地相が良好であることを意味し、四神は四方の稱で、東を青龍、西を白虎、南を朱雀、北を玄武といひ、左(東)に流水があるのが青龍、右(西)に長道のあるのが白虎、前(南)に汗池のあるのを朱雀、後(北)に丘陵のあるのを玄武とし、それが悉く揃つたのを最貴の地とした。満月臺は北に松嶽を負ひ、左右丘陵がこれを擁して主水、害水その間を流れ、南は朱雀峴を隔て、遠く進鳳山を望むといふ風で、新羅末の風水家として知られた道説の相する所と傳へられる。満月臺の高さ約五〇尺、左右には高く石垣を築き、王宮は跡形もなく荒廢したが、多少殿門の形迹を徴することができる(甲五九頁挿畫)。佛敎は新羅の後をうけ太祖以來歴代これが興隆につとめ、大伽藍が相ついで造營せられ、文宗の興玉寺の如きは表に金、裏に銀を用ひた金塔をつくつたのであつた。高麗の木造伽藍として現存するものは、僅かに榮州の浮石寺(無量壽殿・祖師堂、安邊の釋王寺(應真殿)などで、中にもその無量壽殿は朝鮮半島最美の木造建築で、今から約六百五十年前のものと認められ、五間三面の平面を有し同時代の我が鎌倉時代の建築に比するも敢て遜色がないが、柱にエンタシスがありいはゆる徳利柱をなし、また組物の斗が天竺様に似た手法を有する點などが珍らしい。祖師堂・應真殿はいづれも高麗末辛禰王の時代の建築で、元時代の感化をうけると共に李朝建築の先驅をなすものとして注意すべきものである。石塔・浮屠・碑幢の類も多く存し、大體新羅の

風をうけて一層巧妙となつた。王陵は概ね開城附近に營まれ、やはり風水の説にもとづき地相を選んだものである。太祖顯陵（乙五三頁挿畫）は開城の西約四軒、萬壽山を主山としてその南麓に築かれ、龍虎の兩山左右を擁し、墳の周圍は十二角形の護石をめぐらし、各面の腰石に十二支神像を薄肉彫にし、墳の前面に石床、石燈、石人などを立て、山下には今丁字閣・碑閣が立つて居る。屢々外敵侵入のため梓宮を奉じて難を避け、事収まる後に葬つたためにその工事には後世の手法が加へられて居ることが明かで、殊に丁字閣等は李朝時代の建築である。王陵の規模の最も壯大なのは鳳鳴山麓の恭愍王の支陵及び王妃魯國大長公主の正陵で、王妃を失つた恭愍王が悲愁の餘り王妃の陵と並べてその西に自己の支陵をつくり、從來の王と妃と別々に葬るの風を破り、李朝陵制の模範となつた。彫刻は佛教の隆盛に伴ひ殊に佛像彫刻が盛んで、木彫・乾漆・塑像・石像など多くの種類があつたけれど、殆ど滅失して今存するものが石像が主要なものである。それ等のうち論山灌燭寺の彌勒石像は光宗十九年工を創め、三十八年の歲月を費して成つたもので、高さ約六十五尺、半島第一の大石像で大石材を組み立てたものであり、扶餘大鳥寺の彌勒大像は全高約一〇米、天然の岩石を以て佛體をつくり出し別石の寶冠をのせ、金剛山摩訶衍附近の妙吉祥磨崖大佛は高さ約四十五尺、京城北漢山僧伽寺磨崖釋迦像は高さ約二十一尺、いづれもその大に於て當代佛教信仰の盛況を偲ばしめるものがあるけれど、僧伽寺の磨崖釋迦像を除いては或は肢體の權衡を失したり或は技巧が粗拙で、新羅佛に比すれば著しく遜色がある。併し太白山浮石寺無量壽殿の彌陀像は塑造であつて、高麗時代を代表する傑作と稱せられ、堂々たる姿勢、溫和で雄偉な表情、自由でつよい衣文など、當代の藝術の進境が宋元や我が國に比して必ずしも劣らなかつたことを示してゐる。高麗時代の繪畫は、宋元の影響をうけて大いに發達したが、遺品は極めて稀である。太白山浮石寺の祖師堂には、四天王及び佛菩薩を描いた壁畫があつて、現在半島の地上に存する高麗繪畫の最古のものとして

推重せられ、陵墓内にも壁畫が描かれたものゝ如くであるが、實査せられて居るものとしては開城南山麓水落洞古墳のものが高高く、四神像や方位神像をあらはしてゐる。なほ恭愍王筆と傳へられる陰山大獵圖總督府 李王家博物館 天山大獵圖李王家博物館 などがあり、また内地に古くから傳へられてゐるものは、愛知縣大恩寺王宮曼荼羅圖忠宣王 四年 埼玉縣法恩寺釋迦三尊阿難迦葉畫像忠肅王 十七年 高野山親王院釋迦說相圖忠定王 二年 長崎最教寺涅槃圖明等が知られてゐる。工藝も亦頗る發達し、特に陶器は宋元よりも一歩を出で頗る精巧なものを製出した。勿論その範とした所は宋元のもので、その地質釉色及び手法により、(一)素燒地質灰黒色で素文のもの (二)青瓷灰青色で上釉は淺碧・帶綠・灰色・黃褐色などがある (三)白瓷俗に白高麗と稱する (四)素燒打文を印したものとある (五)青瓷象嵌 高麗の創意に成り高麗青瓷の精華である。胎土の表面に文様を陰刻又は彫したもの (六)浮彫透彫を施したものがある (七)四青瓷象嵌 押(印花)となしその窪みに白土・黒土又は眞砂を嵌入しその上に青瓷釉を施し而る後燒いて仕上げたもので文様 (八)五繪高麗繪高麗には下繪・上繪等の手法があり下繪は素地に黒色又は黒褐色の繪を描き青は柳蘆水禽文が多く花鳥も用ひられた (九)天目釉胎質厚手で灰白色、その上に黒・黒樹の釉を施したもの (十)六天目胎質厚手で灰白色、その上に黒・黒樹の釉を施したもの などに分ち、またその器物は瓶・壺・水注・杯・皿・香爐・合子・筆筒・陶印・陶枕・油瓶など各種の方面に亘り、色澤の潤美、文様の優麗、空前にして殆ど絶後と稱せられる發達を遂げた。瓷とは質堅く理細かき陶器の意である。その他金工に於ては銅鐘、鏡、香爐などが今日に傳へられる。

十三、教授上の注意

イ、宋代に於ける世相の變轉、換言すれば專制君主權の發達、貴族の勢力失墜と庶民の擡頭等を具體的事實により平易に理解せしめること。

ロ、五代は王朝交代期の騷亂の一として取扱ひ、過去の類似の時世と比較せしめること。

ハ、宋の國力の不振と唐末藩鎮制度の弊とを對比して支那統治の至難な點に着眼せしめること。

ニ、遼及び金の内部の變遷は大體にとゞめ、むしろこれと宋との交渉、朝鮮半島との關係に重點を置き、滿蒙に樹立せられた勢力が直に朝鮮半島に波及せんとする東洋史上の一大宿命に留意せしめ、次に來る元の東方發展の豫備となし置くこと。

ホ、宋が多難の時局に直面しながら上下一致して政弊を刷新することもなく國難に當ることもなく、新法・舊法の争は一轉して主戦・平和の對立となり、内部的對立抗争をくり返してその命脈を知くした國情に注意せしめること。しかも富國強兵策の必ずしも國利民福を増進する所以でなかつたことを明かにして、爲政者の政策が國民生活と遊離するが如き事情を會得せしめ、國難に處する我が國民精神等を回想し、國民的公民的志操の陶冶を怠らないこと。

ヘ、北方の諸民族と漢族との長所短所を比較復習すること。

ト、宋代の文化については、宋代の世相と連關せしめていはゆる新興の氣運に注意し、特に宋代に於て發達したものを中心としてその特質を明かにし、これが朝鮮半島及び我が内地への流入影響に注目せしめること。

チ、唐代・宋代の文化の特質をそれぞれ比較せしめること。

リ、宋末の形勢が我が江戸時代末期の攘夷論などに影響したことも時間の許す限り知らしめて、我等が祖先の外來文化受容の態度を反省せしめること。

第十二章 元の興亡 (中・實・女)

一、教授要旨

蒙古民族が漠北から起つて大發展をなし、東洋に於て漢民族を支配したばかりでなく、ひいては屢次の西征の結果アジアとヨーロッパとに亘る大版圖を建設し、當時の世界に一大衝激を與へてその政治並に文化關係を密ならしめ、やがて南方文弱の風に感染してまづ本國が滅亡するに至つた次第を知らしめる。

二、蒙古族

蒙古族はもと東胡、匈奴等として知られ、一時いはゆる北狄の代表者として漢族の患をなしたが、その後唐代に至り蒙兀モウと稱せられ、外蒙古のオノン・ケルレン兩河の上流地方を占據し、遼・金などに從屬した。蒙古人はもと帳幕生活をなし狩獵をいと好み、當時未だ開化柔弱の弊をうけず粗剛の蠻風を存し、もと固有の文字がなく成吉思汗の頃から回紇文字を用ひ元の世祖の時に蒙古文字をつくつた。一夫多妻の風が行はれ、父兄死すれば子弟はその妻を娶り、男子は辮髪してこれを兩耳の邊に垂れ(甲六〇 頁元の世祖の像參看)、女子は前頭を剃り後頭に束髪して一種の冠を戴いた。蒙古族が漠北から起つて大いに勢力を張つたのは歴史上殆ど一種の奇蹟に屬することであるが、強ひて理由を求むれば(一)當時金の勢力が漸く衰退期に入り塞外の諸民族に強者がなかつたこと、(二)太祖成吉思汗が稀世の英主で特にその用兵が巧妙でありまた征服地の統御に心を用ひたこと、(三)建國創業期に英邁な君主が多かつたこと、(四)蒙古の軍隊が組織、素質、戦法等に於てすぐれてゐたこと等に歸すべきであらう。蒙古とは正しくは Mongolia 又は Mongolistan といふべく蒙古部族の土地といふ意味で、その部族の自稱 Monghol は勇敢で恐れるものがないといふ義である。

挿畫チングス汗の像は清朝内府舊藏歴代帝王圖像によつたもので、幼にして孤となり逆境の間に成長し、人となり深沈にして大略あり、『己が如何なる人たるかを知らば乃ちよく人の如何なる人たるかを知る。』といふ訓言を遺した、いはゆる天稟に加ふるに玉成の人であつた。その行政や軍事に關する訓令を纏めたものを札撒 (Tassa) といふ。これを唐の太祖の像とくらべて、支那の英主の面影を偲はしむべきである。那珂通世の成吉思汗實錄に『成吉思合罕 Chinghis Khaghan と云はずして成吉思汗 Chinghis Khan と云へるは何ぞや。成吉思合罕は當時の本號、成吉思汗は後世の略稱なり。汗は君なり。可罕は罕の罕、君の君にして大君なり』と見える。蒙古兵の圖は Yule Travels of Marco Polo (Edited by Cordier) によつたもので、マルコポーロ時代の騎兵の有様を示し、原圖は同時代のペルシャの繪畫として傳へられる。蒙古の軍隊は(一)蒙古軍、(二)探馬赤軍蒙古族以外の北狄から成る、(三)漢軍より成り、隊伍法は十騎につき什頭(牌頭)があり、百騎の長千騎の長と十進的にかぞへて一萬騎の長を萬戸といひ、萬戸は大汗に直屬し大汗の命は直に萬戸に傳へられた。士卒は弓・矢・劍や、彎・棒・斧などの武器を用ひ、革と鐵板とでつくられた甲冑をよそほひ、一人毎に弓二張、矢三箒を準備し、武器を修理する鑪ヤスリの類、城壁を攀ハづるに必要な鍵繩、また團隊として帳幕・皮囊・礮お機た石などを準備した。その戰爭に關する事項を見るに、(一)戰爭をするに先つてクリルタイ (Kuriltai) と稱する大集會を開き蒙古の王族・大臣・諸將等を會して征服すべき地、時日、戰略などを決議し、(二)出征する時はまづその國に使者を派し朝貢を促し若くは降伏を勧め、(三)この勸告を拒絶すれば攻略に着手する。(四)その戦ふや困苦・疲労に忍耐する力つよく、小食であるが頗る粗食で殆どすべての畜類の肉を食ひ、乾酪を水に溶して飲み又は狩獵の獲物により、戰鬪の必要によつては一ヶ月位糧食の供給なくも前進し、非常の場合には馬の血管から血をすゝつて腹を満し、(五)遠征には兵士一人毎に十八頭の馬を與へ騎乘に巧みな上に、輪番に乘用するから行軍が速かで頗る機

敏であり、(六)敵と戦ふや詐り逃れて伏兵に陥らしめ、(七)若し敵兵が城を固守するときは城壁に對して高く土を盛り、その上に礮を据ゑ石を投じて城壁を破り、囊に土砂を入れ濠を埋めて城を陥れ、城中からまづ美術家、職工等を救出してこれを本國に送り諸般の事業に従事せしめ、強健な壯丁はこれを捕虜として隣城を攻める時先頭に立たせるか又は危険な雜業に従事させ、(八)都城の住民は人口調査と稱して郊外につれ出し、その財産を掠奪して將卒の間に分配し、(九)若し住民にして叛跡あるときは悉くこれを殺し、敵を殺すときは左耳を割取し、(十)陸戰に長ずるも水戰は拙で、征戰は多く秋收から冬期にかけて行はれ、その行動は實に諸國民の恐怖の的となつた。

三、金の滅亡

太祖チングス汗につき蒙古ではその子太宗オゴタイが大汗の位についたが、時に金は哀宗が位にあり國勢漸く衰へたので、太宗は父の志をつぎ弟ツルイ雷と共にこれを滅ぼさんとし、哀宗の正大七年陝西に入り鳳翔を降し、更に道を分けて自ら潼關を破り、ツルイは漢水を渡り腹背から汴京に迫つたので、金は恐れて質を納れ元と和した。然るに間もなく金人が蒙古の使者を殺したので、蒙古は宋と結んで金を夾撃せんことをはかり、宋の理宗もこれによつて河南の地を復せんとし、蒙古と約して金を夾撃することゝなつた。時に金の都汴京は糧食缺乏し、哀宗は蔡州河南省汝寧府に走り、つひに蒙古・宋兩軍に攻圍せられ力盡き自刎して死んだ。こゝに於て南宋と共に天下を二分してその一を保つた金は、九主百二十年で亡んだ。我が四條天皇天福二(文曆元)年。

四、蒙古と高麗

高麗は第十八代毅宗以後外患しきりに至り、内には武臣の跋扈が甚しく、國運漸く傾くことゝなつた。初め契丹の遺種に耶律留哥といふものあり、契丹人をひきゐて金の永濟帝にそむき高麗康安隆今の滿洲宗元年、程なく蒙古の太祖に降り遼王と稱した。後部下と合はずに蒙古に逃れ、蒙古兵をひきゐて遼東を侵したので、遼東にゐた乞奴等の舊遼の部將は、鴨綠江を渡つて高麗に逃れるに至つた。然るにこの頃金の部將で今の遼陽に自立した蒲鮮萬奴なるものがあり、蒙古軍の遼東に侵入するやこれに降つたが、蒙古軍の西歸と共に自立して國を東夏と號し、東遷して今の間島附近一帯を領した。高麗が契丹の侵入をうけて苦むや、蒙古の太祖は東夏王萬奴と共に高麗に援軍を出し、咸鏡道方面から半島に入り高麗軍と協力して江東城平安南道を陥れ、つひに契丹軍を全滅せしめた高麗高宗五年。ついで間もなく蒙古の將哈眞は太祖の詔を高麗に手交して兩國間に(一)高麗は蒙古に對して投拜の禮をとり毎年貢賦を奉ること、(二)蒙古から受貢使を送り高麗から懇々使者を送るに及ばないこと等の約を結んだ。然るに高麗は蒙古を重んじ東夏を輕んずるやうな態度をとつたので、屢々東夏の入寇をうけたが、高宗二十年蒲鮮萬奴が蒙古の太宗の軍に捕へられて東夏國は亡びた。これよりさき高宗十二年蒙古使の著古與等が高麗からの歸途何者にか殺されたけれど、その頃蒙古は西域や金に對して力を注いでゐたからこれを不問にしてゐたが、太宗位に即くや三年高宗十年將軍撒里臺に兵を授けて高麗の罪を問はしめた。蒙古軍は今の義州を陥れ、鐵州平壤などは圍んだまゝ南進し、平州の城を屠つた時の如きは「盡く人戸を焼き雞犬一空」と稱せられる程焚掠を逞くし開城に迫つたので、高麗もつひに屈服するのやむなきに至り、撒里臺は蒙古人の地方官を配置して行政を監督せしめ師をかへした。これから高麗は蒙古に上表して臣と稱し貢を奉つたけれど、屬邦として絶對の服従を強ひられるのは到底忍ぶ能はざる所で、高宗十九年には崔怡の議により都を江華に遷し、蒙古地方官の弓矢を奪ふなど反蒙古の態度をとつたので、この年蒙古の太宗は再び撒里臺を遣して高麗を討

伐した。然るに撒里臺は處仁城に於て流矢に中りつひに死し蒙古軍は西歸し、更に高麗は平壤にゐた元の尉屯軍を破つたから、太宗七年唐古に命じて高麗を討たしめ、唐古はそれから連年兵を加へて、太宗十年には東京今の慶州を侵し有名な黃龍寺の塔を焼いた。この間高麗の君臣は江華に籠居して遊宴を事とし、各種の法會を催し或は高宗が大藏經再雕の發願をなし、専ら佛力により外患を攘はむとしたが、太宗十年高宗二年蒙古に降り、蒙古から王の親朝を促したので高麗は種々の口實を以てこれを辭し、太宗十三年に至りつひに宗族永寧公縛なるものを王子と稱し質となして蒙古に行かした。蒙古の定宗立つや、二年高宗三年阿母侃アムカンを將として高麗を討たしめたが、歲貢の不充分と王の親朝しないことを責めたものゝ如く元史高麗傳定宗の死と共に師をかへした。ついで憲宗二年高宗三年には也窟アケク古に命じて高麗に侵入せしめたので、高宗は江を渡り出でて昇天府に蒙古使を迎へ降伏の意を表したが、憲宗四年にはまた蒙古から車羅大なるものが侵入し、『蒙兵の虜にする所男女無慮二十萬六千八百餘人、射殺せられし者勝て計ふべからず。經るところの州郡は皆燬燼となる。』高麗史高宗世家といふ慘害を被り、一度軍をかへしたけれど翌年また侵入して全羅道各地を席捲し、江華の對岸に兵を屯してこれを脅かすに至り、その後車羅大は連年兵を加へて王の親朝若くは太子の入朝を促してやまなかつたから、憲宗八年高宗十四年高麗は太子僖を蒙古に遣して朝見せしめ江華の城廓を毀つた。既にして高宗死するや、太子歸國して王位につき元宗といひ、太子諱を蒙古に行かした、元宗もまた即位五年蒙古に入朝して燕京に到り世祖クビライに謁し歸國した。殊に世祖七年には慈悲嶺今の豊嶺を限り蒙古と高麗との境界とし、平壤を改めて東寧府と稱したが、爾來高麗は常に蒙古に服屬してその封冊をうけ、蒙古の勢力は朝鮮半島に及ぶことゝなつた。

五、バツの西征

さきに太祖チンギス汗の西征に際し、印度に逃れて奴隸王朝に身を寄せたヂェラルウツヂン (Djeraluddin, 札蘭丁、ホラズムの王子) は、デリーからホラズムの故地に歸り西方を侵擾した。そこで蒙古の太宗は甥バツをして約五十萬の大軍をひきゐしめ、即位八年四條天皇 嘉祿二年西征の途につかした。大軍はキルギス草原をよぎり、ロシアに入りリヤザン・モスコウを陥れ、キエフを焼き、バツは自ら本軍をひきゐてハンガリーに入り、ハイツ(海都)は別軍をひきゐてポーランドに入った。かくて別軍はクラカウをとりシレジャに進み、シレジャ公ヘンリーを主將とするドイツ・ポーランドの聯合軍をワールスタット (Wahlstatt) に破り太宗 十六年、モルダビヤを過ぎて本軍に會し、本軍はこの間にマチャールに入りブタ・ペストを屠り、ドナウ河を越えてまさにイタリヤをも窺はんとする形勢で、到る所殺掠をほしいまゝにして猛威を示したから、ヨーロッパ人を震駭せしめ、ローマ法王インノセント (Innocent) 四世は、高弟ブラン・カルピン (Plan Carpini, 柏列嘉賓) を蒙古に派して兵を停めしめんとし、またヨーロッパ諸國に檄して將に十字軍を起さんとしたが、會々太宗の訃音到り全軍東歸して事が收まつた。バツの軍が如何にヨーロッパ人の心膽を寒からしめたかを察すべきで、南ロシア侵略中のみでも、蒙古軍の割取した耳は二十七萬に達したと傳へられ、歐人は蒙古人の來侵を以て、上帝が人間の罪惡を懲さんため、特に惡魔を下降せしめたものと信じ、各寺院は盛に祈禱を行ひ、上帝の宥恕を請うた。ドイツのワールスタット地方では今なほこの戰を記念し毎年四月に蒙古祭なるものを行ふ。この祭を『七囊充滿の耳の祭の日』といふ。征服の經路は末尾蒙古最大版圖の地圖を参照せられたい。

六、文 天 祥

文天祥は吉州今の江西吉安府の人で號を文山といふ。人となり眉目秀麗で義にあつく、二十歳で進士にあげられ理宗に仕

へた。後賈似道に斥けられて志を得なかつたが、恭帝が天下に詔して勤王の兵を募るや、同志とともにこれに應じ臨安に入ったが、間もなく蒙古の將伯顔ベリ來り圍み、恭帝つひに出で降り天祥も亦捕へられたが途中で逃亡した。ついで宋の遺臣陸秀夫・張世傑等は益王趙昀恭帝の兄を温州江に奉じ帝と稱したから、文天祥も往いてこれに投じ樞密使に任ぜられ、今の福建・江西・廣東の諸省に轉戦したが、元の世祖至元十五年蒙古の將張弘範のために五坡嶺廣東省惠州府に於て捕へられた。そして張弘範から張世傑等を招降せしめるやうに懲慙せられたけれど

辛苦遭逢起一經、
干戈落々四周星。
山河破碎水漂漂、
零丁洋裏歎零丁。

身世浮沈風打萍、
惶恐灘頭說惶恐。

人生自古誰無死、
留取丹心照汗青。

といふいはゆる零丁洋の詩を示したので、張弘範もその志に感じてまたこれを強ひなかつた。翌年崖山陥り宋祀絶えるに及び弘範は文天祥に元に事へて宰相とならんことを勧めたが、『國亡びて拯ふ能はず。人臣たるもの死して餘罪あり。況んや敢てその死を逃れてその心を二にせんや。』と聽かず、つひに今の北平に送られた。元の世祖人才を愛し、文天祥の人物を慕ひ仕官せしめんとの情が切であつたけれど天祥従はず、獄中にあつて正氣歌をつくる。居ると三年、南宋の遺臣が結託して天祥を救ひ出し、事を擧げんとする風評が起つたので至元十九年死を賜はる。時に年四十七であつた。文天祥の事蹟は幕末尊王攘夷の説が起ると共に我が國に於ても頗る志士に感化を及ぼし、藤田東湖・吉田松蔭は共にこれを感じて正氣の歌をつくり、橋本左内の獄中作、高杉晋作の投獄集にも文天祥の節義をたへたものがあり、安藝國竹原の唐崎常陸介信徳高山彦九郎と親交ありは天祥筆の忠孝の二字をその郷里磯宮八幡宮の千引巖に刻し、梁田蛻巖は京都の三井家の家寶である『防意如城。守口如瓶』といふ文天祥の眞蹟に賛して『贊文々山眞蹟』

文』を残し（蛻巖集後編）、阪谷朗廬も『文天祥遺硯記』の一文を残して居る（朗廬全集）。

宋に於ては太祖が五代の風俗節義の頹廢にかんがみ、忠孝名節を勵まし廉恥を重んじ、直言正論の風を奨めたので、理知に偏し好んで議論を闘はすやうな風を發達せしめた。性理學・批評文學などが發達したのはかゝる風尚にもとづくもので、北宋に新法舊法の争があり、南宋には主戦平和の論があつて黨争の弊甚しく、學界宗教界にも正邪眞僞の論争が行はれ、つひに偏狹な排他的精神を養つたが、しかし國力いよいよ衰へて外敵の侵逼いよいよ甚しく、夷狄に對する激しい敵愾心は自ら學問教化の上にもあらはれ、一面文弱の弊に陥りながらも國を終るまで忠節の士が絶えなかつた。眞宗の寇準、欽宗の李綱、高宗の岳飛、孝宗に張浚などがあり、宋末に文天祥・張世傑・陸秀夫などが知られてゐるが、鄭所南（思肖）の如きも宋末の奇士で忠臣として知られる。思肖は思趙趙は宋の國性の意、所南にも南宋を思ふ寓意がある。思肖は平生坐臥北向せず、その室に扁額して『本穴世界』といふ。本の字の十をとり穴に加へるときは大宋となるといふので、よく墨蘭を書くも宋亡後は土を加へず根を露出せしめた。人その故を問へば蕃人のために奪ひ去られて宋の土地がないので、元の土を著けることを欲しないのだと答へた。その著心史一に鐵函心史の詩文は熱血の文字鬼神を泣かしめる。文久三年川越藩の保岡孚通稱元吉これを翻刻して三冊本とし、その文集、一百二十圖集と共に我が國に弘まり、後この書が逆に支那に傳へられ、明治三十七年東京で活版に附せられ、翌年梁啓超も上海で翻刻し、以て滿洲人排斥の勢を煽つたのであつた。

挿畫元の世祖の像は、當時の肖像畫で山東省の孔子廟に傳はるもの、服装は支那風の衰龍の服をつけ、蒙古風の辮髪をなし、鉞笠といふ一種の笠を戴いてゐる姿で、如何にも英姿颯爽、氣宇瀾達といふ様を偲ばしめる。世祖は蒙古の最大版圖を奄有し、これを統治するために漢人の學者やいはゆる色目人を用ひ、諸制度を定め、また曆法及び道路

を改善し、且つ運河を修めて大都燕京（北平）と南支那との交通を便にした。文天祥の廟は北平の安定門内府學胡堂にあり文山祠堂といふ。明の永樂六年文天祥の死處即ち元朝の刑場柴市口に建てたものと稱せられ、萬口綱常の扁額をかゝげ、その像は廟内に安置せられる衣冠の塑像で、前に『宋丞相信國公文公之神位』と記した木主がある。

七、元寇と高麗

倭寇の記事が高麗史に見えたのは高宗十年後堀河天皇貞應二年五月『倭金州に寇す』とあるのを始めとする。この後も倭寇に關する記事は屢々見え、高宗十四年には及第朴寅を遣して日本に和好を修め海寇の禁絶をはからうとした。東鑑脱漏や百鍊抄に安貞元年高麗の牒狀のことを載せてあるのはこれを指すものである。元宗四年龜山天皇弘長三年四月にも使者を來朝せしめて禁寇を請うたが、かゝる我が邊民の海寇は、元の東方經略の進捗と相俟つて、つひに高麗をして元に服しその援をうくるのやむなきに至らしめた。元史日本傳によれば蒙古に對して日本と交通を開くことを勸めたのは、高麗人趙彝といふもので、至元三年元宗七年使節黑的等を日本に遣し、高麗をして嚮導せしめることゝなつた。我が龜山天皇文永十一年元は都元帥忽敦都忻をして右副元帥洪茶丘、左副元帥復亨と共に蒙漢軍二萬五千高麗史に據る、元史世祖本紀に一萬五千を率合浦慶尙南道馬山附近を發して日本に向はしむるや、高麗も都督金方慶に命じ兵八千をひきゐてこれに従はしめた。蓋しこの年正月元は高麗に對し船艦三百艘の急造を命じたので、高麗は工匠三萬餘を發してこれに當り、高麗史には『此の時驛騎絡繹、庶務繁劇、期限急迫、疾きこと風電の如く民甚だ之を苦しむ。』と記してゐる。されば元寇に参加することは高麗の苦痛とする所であつて、忠烈王元年建治元年には民力凋弊の狀を叙し、『若し復事を日本に擧げなば則ち戰艦・兵糧實に小邦の能く支ふる所にあらざる也』と元に奏聞した程である。然るにその翌年元は再び高麗に命じて船艦をつく

らしめ至元十七年には征東行省を合浦に置き、同十八年には約十五萬の軍を東路、江南の二軍に分ち日本を再征することとなつたので、高麗も亦金方慶に兵一萬を授けてこれに参加せしめた。元は再度の失敗にも懲りないで、至元二十年日本侵寇の計を立て高麗をして軍糧二十萬石の準備を命じたけれど、軍資調達になやまされた元の人民は叛亂を起したので中止となり、至元二十二年高麗・江南の兵船を徴してまた日本を侵さんとしたが、吏部尙書劉定の諫奏によりつひに東征をやめ、至元三十年元は使を高麗にはして造船を監し軍糧を督せしめたので、高麗の忠烈王は入朝して親しく東征の不可を奏せんとしたが、翌年世祖死して東征の事は沙汰済みとなつた。

忠烈王は元室の王女を迎へて妃とし、久しく燕京にとどまつてゐた關係から、服裝・結髪の風なども蒙古化してゐたらしく高麗史忠烈王世家 元の保護をうけた代りにその壓迫干渉も甚しかつた。即ちその元年元の命により官名が元の官職に紛ふやうなものすべてこれを改め、宣旨を王旨・朕を宥・勅を宥・奏を呈と改め、また時々元の求めにより婦女を貢したこともあつた。政治監督のために元から派遣せられてゐる達魯花赤(名官)の跋扈、公主の横恣とが漸く甚しく、高麗の上下は甚しくこれに惱まされ、忠烈王以後王位の繼承等についても元の干渉をうけることとなつた。

八、マルコ・ポーロ (Marco Polo)

マルコ・ポーロは西紀一二五四年イタリアのヴェニスに生れた。その父ニコロ・ポーロ (Nicolo Polo) は商業に従事しクリミヤからボカラに至り、イル汗國の使者に隨ひ元に来り世祖クビライに謁した。その後クビライの命をうけローマ法王廳に使い、この時その子マルコ・ポーロの十七歳なるを伴ひ、再び陸地から元に入つた。かくて元に用ひられ滞在すること十七年、世祖の女がイル汗國に嫁するに會し、これを送つて一二九二年歸國の途についた。併し久

しく異郷にとどまり音信を絶つたから、親戚故舊多く散亡し、殊にボロ等は蒙古人の服裝をなし、本國語を忘却するが如き有様であつたから、詐僞者と疑ひ容易に信じられなかつた。その説く所の東洋の見聞は奇異であつたから、つひに市内に喧傳するに至つたが、その話が常に百萬を以て單位としたから、『百萬のマルコ殿』とアダ名せられるに至つた。歸朝後間もなくゼノアと戦端が開かれたので、マルコ・ポーロも從軍してゼノア軍に捕へられ、その獄中徒然のあまり人に説話して書き記したものが有名な東方見録である。その中に支那をカタイ (Cathay) その都をカムバンク (Cambalac) と稱し、大汗の王宮は壯麗なこと世界無比で、また絹を産することを説き、その財政や貿易の状態をも述べてゐるが、我が國をジパング (Zipangu) といひ、黄金に富む國として始めて歐洲に紹介したのもこの書である。なほこの外にイブン・バツタ (Ibn Batuta) はモロッコ人で、一生に七萬五千哩を旅行した人、元の順帝の時支那に來り留ること僅か二年であつたが、その旅行記に支那人の手工品に巧みなこと、その輸出品なる磁器・絹布は印度・アフリカにも送られること、泉州は世界第一の大港なることなどを述べ、またローマ法王インノセント四世の使節ブラン・カルピンは定宗の廷に至り、フランス王ルイ九世も使僧ルブルク (Rubruk, 羅柏魯) を憲宗の廷に派し、イタリア人モンテ・コルヴィノ (Monte Crovino) はローマ法王の書をもたらし世祖の時燕京に來り教會堂を建てるなど、蒙古が回教國併合を欲してキリスト教國と親しみ、また開放・寛容の方針をとりいはゆる色目人を登用したから、西洋人の來るもの多く、當然の結果として東西文化の密接な交渉をひき起すこととなつた (Yule, Travels of Marco Polo, Yule; Cathay and the way thither, Rockhill; The Journey of Friar William of Rubruck, 参考)

なほひろく東洋を紹介したものにベゴロッチの通商家内記なるものがある。ベゴロッチ (Francesco Balducci Pegolotti)

Iotti)は二三世紀末にフイレンツェに生れた人、壯年に及び同市の富豪バルヂ(Bardi)家に仕へ一三二五年以後アンペルス、ロンドン、キプロス等の商館を主宰し、一三三五年頃キプロスにあり小アルメニヤ王より通商の特許を得、ついで一三四〇年諸種の材料を蒐集して通商案内記 (Libro di divisamenti di Paesi e di misuri di mercanzie e d'altre cose bisognevoli di sapere a mercanti) 後年に至り普通に Pratica della mercantura と稱せらる。通商案内の義なり)を著し、諸國の物産、商業路、通貨、度量衡を詳説した。これにより印度、支那等の状況がヨーロッパ人に紹介せられ、東洋貿易頓に活氣を呈し、世界の文化に大なる影響を與へた。

挿畫マルコロポロの像は前記 Yule: Travels of Marco polo の口繪によつたもので、原圖はローマの天主教會長バデア(Badia)の美術館に藏せられる。またマルコロポロの經過した路程は末尾の蒙古最大版圖の地圖を参照せられたい。居庸關の圖甲種用六二頁は現狀寫眞によつたものである。北平の北方凡そ七〇軒の地點にあり、平綏鐵道に沿ふ一寒村に建てられ、蒙古から北平に入る要路を扼する關門である。世祖がラマ教供養のために修築したもので、白大理石をもつて築き、中央に袴腰形の穹窿門を通じ、壁の高さ約十米に近い。前後の袴腰形入口の上部拱石の外輪は半圓形をなし、中央に金翅鳥が左右龍女を捉ふるの狀及び唐草文様を浮彫にし、穹窿道の左右壁には佛像天部惡鬼を刻み、且つ梵、漢、チベット、蒙古、回紇、西夏六種の文字を以て陀羅尼を刻してゐる。建設當初は關門の上部にラマ教特有の寶塔があつたが、今破壊せられて傳はらないけれど、精巧な佛像彫刻は元代藝術の珍とするに足るのみである。西夏文字は李元昊が宋の仁宗景祐四年(皇紀一六九七)につくる所、一説に眞宗天聖八年(皇紀一九六〇)李徳明のつくる所とも稱せられ、字體は契丹文字を基とし形八分に類し、居庸關の壁上に現存してゐるけれど、一部を除き未だ解讀せられない。

九、東西文化の交渉

蒙古の諸國を征服平定するや、到る所の學者・工藝家等を捕へて本國に送り、その文化の輸入にとめたから、その國初以來道路の開通、驛站の設置により交通の發達に意を用ひたこと、相俟つて、東西文化の交渉を繁からしめた。即ち西方から宣教師の支那に来るもの多く、キリスト教が弘布せられ、また天文・曆學が傳へられて、世祖の時には郭守敬字は思が出て燕京の天文臺を完成し、命をうけて授時曆をつくり支那曆としては空前の完全な曆法と稱せられ、その他數學の李冶、醫學の朱震亨字は景なども名高く、宋儒の細かな理論的研究が元に至り一轉して科學に向けられたと考へられる程各種科學の研究が行はれた。砲術もいはゆる回々砲と稱して、赤熱した鐵丸等を石彈機で遠方に飛ばすものが西方から傳はり、また支那で發達した鐵管の中に火藥を裝置し、點火して敵陣中に投ずる震天雷なるものなどが行はれ、また東洋方面からは活版印刷術が西方に傳へられ、初めイタリアで行はれ後ドイツのグーテンベルヒ (Gutenberg. 西紀一三九七—一四六七)がこれを模し、ひろくヨーロッパに行はれて知識、思想の普及を助けた。ヨーロッパでは、一五世紀の初めハールレム (Haarlem) の人ロステル (Lawrens Jansson Coster) が木板印刷を發明したが、まだ書籍印刷に用ひず、一四三六年(明の英宗時代)マインツのグーテンベルヒが金屬活字を發明し、一四五〇年(明の景宗の時代)から活字印刷が始められた。支那の木板印刷に後ること八百年、活字發明よりも約四百年後であつた。ついでストラズブルグのペーテル・シェーフェル (Peter Schöffer) がこれを改良し、活字の鑄造を發明し一四六二年以後ひろく行はるゝに至つたとも稱せられる。

火藥及び磁石も東洋から西方に傳へられたものと考へられるが、これ等は或は封建制度の崩壞に或は航海植民の事

業の發達に貢獻するところ多く、世界文化の發展をたすけた。

挿畫ラマ僧は現代のものを示し、ラマ教寺院を背景とした盛装した有様である。

十、漢族の不平

古來支那の社會は、治者で知識階級たる士と、被治者で概して無學な民とから成つてゐた。然るに蒙古人が支那に侵入して異民族を統治することになると、この種の社會階級は種族本位により分たれることゝなつた。即ち蒙古人が第一位を占め漢族は色目人よりも輕んぜられた。

(イ) 蒙古人 官制兵制上最も優越な地位を占め、科擧にも漢族とは別に行はれて比較的多數の合格者を出し、父祖の功勞により子孫が品官をうける蔭叙の制があり、服色も自由に刑罰も特別裁判で輕くせられ、治者として征服者として社會的に第一位に置かれた。

(ロ) 色目人 西域人を指し名目又は種類が雜多であるから、これを總べて諸色目人或は略して單に色目人と呼んだ。比較的種族的偏見なしによく支那文化を理解し、蒙古の朝政輔翼の功を立てたから、蒙古に於てもこれを重用し自己の同族のみを以てしては不十分な力を補充して多數の漢族を統制することに利用した。

(ハ) 漢人・南人 北支那人を漢人、南支那人を南人といふのは金代に始まつたことで、元では漢人（契丹・女眞をも含む）を漢子、南人を蠻子と稱し、漢人中には稀に重く用ひられたものもあるが、南人は最も虐遇せられ、殊に元の中葉以後は南人に對する壓迫最も甚しく、科擧も殆ど申譯的に行はれるのみで、儒者や吏務に通ずる者程排斥せられた。されば南人は殆ど仕官の望を絶たねばならなかつた。

要するに蒙古民族は天帝の加護をうける選民で、これにそむくものは神に叛くものとし、蒙古語、蒙古文字を重んじ蒙古第一主義をふりかざし、漢人南人とは通婚をもしなかつた。されば蒙古文脈をとり入れた特殊な漢文を生じ、漢族が蒙古の言語・文字を學び辨髪を模する有様で、特に南人は頗る不平であつた。

十一、教授上の注意

- イ、成吉思汗の事蹟を明かにしこれを活躍せしめること。
- ロ、蒙古族の特長を知らしめその漢族及び色目人に對する征服統治並に文化上の關係を注意すること。
- ハ、屢次の外征及びその結果發達した東西の交通により行はれた文化の交渉に注意すること。
- ニ、世祖の雄略・文天祥の氣節を偲ばしめ、共にその我が國への關係、影響を知らしめること。
- ホ、國史元寇と連絡して當時のアジヤの形勢、彼我の國情を對比せしめ朝鮮半島の歴史的地位を考へさせること。
- ヘ、元の衰亡については北朝諸國、遼、金等と比較してその共通の事實を概括し、漢族對異民族の關係を考察せしむると共に、ラマ僧の專横及び交鈔の濫發と國民生活との關係は、唐末宦官藩鎮の跋扈並びに財政の紊亂等と比較し、權力國家の基礎が脆弱であり、眞の國運發展の根本が奈邊に存するかにつき思を致さしめること。

第十三章

明の盛衰

李氏の朝鮮（中・實・女）

一、教授要旨

第三編 近世

元末の亂を平けて明が支那を統一し漢族復興主義を標榜したが、塞外の異民族の勢力なほ侮るべからざるものがあり、チムール大王の帝國やムガル帝國が起り、またはゆる南倭北虜の患が絶えないで國勢振はず、つひに高麗に代つた朝鮮を援けて日本軍と戦ひ、著しく頽勢に向つた次第を知らしめる。

二、明の太祖の政策

太祖が微賤から起つて天下を統一し明を起すや、(一)文教を興し天下郡縣に令して學校を起し、科擧の制を立て程朱の學説を以て教育の根本とし、(二)元末の諸制を廢し唐宋の舊により律令を改修し、辮髮・胡服をやめて支那の衣冠を用ひ、漢族復興主義を標榜して士民の反元的傾向に投じ、(三)初め元制により中書省を以て天下の庶政を統べたが、胡惟庸の亂後はまた丞相を置かず、吏・戸・禮・兵・刑・工の六部をして天下の政治を分掌せしめ、天子自ら親しく萬機を統ぶる體をとり、天子獨裁專制の歩を進め、(四)大いに租税を輕減し官吏の貪酷なものかあれば、人民をして直に京師に訴へしめ、(五)また封建の制を立て、諸子二十四王を分封し、太子標を失ひ皇太孫後の惠帝が尙ほ幼弱であつたら、胡惟庸、李善長、藍玉等功臣を除き、確たる罪科がなく細故を以て死を賜ひ爵を除かるゝ者甚だ多く、靖難の役起るに及びまた宗室のために盡すものがない有様であつた。

挿畫明の成祖の像は清朝内府舊藏歷代帝王圖像によつたものである。

三、鄭和の南海巡航

鄭和は雲南の人、初め燕王の藩邸に仕へ靖難の役に功を立て三保太監となる。太監とは宦官の長官である。燕王入

つて帝位につくや、鄭和をして南海諸國を巡航緩撫せしめた。蓋し惠帝が或は海外に出奔せしやを疑ひ、鄭和をして海外を探らしめたので、鄭和は前後七回南洋諸國に使し、明の恩威を海外に示した。即ちその年代は成祖の永樂三年から宣宗の宣德五年まで前後二十六年に亘り、渡航した地方は占城即ち占婆今の交趾支那・暹羅のアユチャ・瓜哇の蘇魯馬益(Surabaya)・蘇門答刺の三佛齊(今の Palembang)・滿刺加(Malacca)・印度の榜葛刺(Bengal)・小葛蘭(西南岸の Quilon)・柯枝(その北の Cochin)・古里(その北の Calicut)・マニラの忽魯模子(Hornumuz)・アラビヤの祖法兒(Dzaffar)・阿丹(Aden)・東部アフリカの木骨都東(Mogedoxu)・ト刺哇(Brawa)・竹步(Juba)等に及び、殊に木骨都東の如きは後八十餘年を経てヴァスコ・ダ・ガマの來泊を見たやうな次第で、明の威勢四方にあまねく、朝獻來聘するもの三十餘國に及び、鄭和の名聲は海外にとゞろくことゝなつた。従つてセイロン島のコロンボ博物館には永樂七年に建てられた漢文、タミール語、アラビヤ語の三種で銘刻せらるゝ碑が傳へられ、瓜哇には鄭和をまつる祠も残つてゐる。

四、チムール

チムール帖木兒は蒙古の疎族で、西紀一三三五年頃我が後醍醐天皇の御代サマルカンド附近の一寒村に生れた。初めチャガタイ汗國のツグラク(Tughluk)に仕へ中央アジアの反者を平定したが、ツグラクがその子エリアス・クワジャ(Elias Khwaja)をサマルカンドにとどめてこれを鎮せしむるや、チムールを參謀としてこれを輔佐せしめた。けれども間もなく二人が不和となり、チムールは流浪生活に入つたが、後勢を復して自立しエリアス・クワジャを追ひ、一三六九年バルク(Balkh)で開かれたクリルタイで推されて中央アジアの君主となつた。ついでイル汗國及びキプチャク

汗國を亡してこれを併せ、印度を侵してデリーを掠奪し、更にオスマントルコのバジジヤド (Bajazid) とアングラ (Angora) に戦ひこれを生擒した。ついで東に向ひ支那遠征を決せんとしてオトラル (Ortur) で病歿した。時に一四〇五年、七十一歳で遺骸はサマルカンドに葬られた。彼の自叙傳を *Mulfuzat Timur* とし、またその政治及び軍事については *The Institution of Timur* 及び參謀本部譯の『鐵木眞帖木兒用兵論』があり、またカスチラ王ヘンリー三世の命を奉じてチムールの王廷に使したクラヴィジヨ (Clavijo) の *Embassy to the Court of Timur* が當時の史料として尊重せられる。

挿畫チムールの像は *Historical researches on the Wars and Sports of the Mongols and Romans* の著者である *John Ranking* の所蔵にかゝる印度の畫像によつたもので、大なる頭蓋、廣い額、頭には布を巻いて帽子の如くしてゐる。これアラビヤ人の風で *Tuban* と稱せられ、原圖は白地に金線を附したもので、衣服は紅色で鈕は綠玉である。

五、アクバル大帝

アクバル (Akbar) 大帝はバベル (Baber) の孫で、ムガル帝國第三代目の帝王として位につき、西紀一五五六年から一六〇五年まで約五十年間 我が室町時代末期から江戸時代の初期に亘る 帝位にあり、英邁で機略がありよく帝國の基礎を固めた。即ち四方を經略しその領域は北はカシミル、カブールから、南はヴィンデヤ山脈に及び、都をデリーからアグラに遷した。そして意を内治に注ぎ、財政司法軍備を整へ、文學哲學を奨励し、また宗教に對して寛大な精神をとり、非イスラム教徒の税を廢して、ヒンヅー教徒とイスラム教徒に政治上の同權を與へ、領主や地方官の専恣を制して民をして平和

を楽しませしめた。これよりさき印度に於ては佛教の隆盛のためバラモン教が一時勢を失つたけれど、佛滅後一千年間に兩者の接觸が行はれ、バラモン教が佛教化せられて寺院を壯麗にし偶像を崇拜し、祭禮を行ひ靈場を巡拜するなど佛教の祭式を用ひ、教義に於ても創造開發の神梵天 (Brahman)、破壊の神溼婆 (Siva)、世界を維持する神毘溼拏 (Vishnu) を諸神の主位に置きそれに雜多な民間信仰を加へ、ヒンヅー教 (Hinduism) となつて、七・八世紀以後大に行はれた。然るに印度は八世紀頃から屢次イスラム教徒の侵入をうけ、西紀一〇〇一年以後アフガニスタンのガズニ (Ghazni) 朝の勢力がパンジヤブ地方に及び、ゴール (Ghor) 王朝興りガズニ朝を追ふや、ガズニ朝最後の王クスル (Khusru) 一世はラホールに遁れてこゝを都とし、印度に於ける最初の回教王朝を建てた (一一八六)。これから印度に於てはヒンヅー教、イスラム教並び行はれ、それが種族關係や支配階級と被支配階級との利害などからみつき、統治上の至難な問題をひき起したのである。

挿畫タジュマハール (Taj Mahal) は印度空前の極盛時代と稱せられるシャージャハン (Shah Jahang) アクバル大帝孫一六二六—一六五八 及びその皇后の陵廟である。その美麗な建築は晴天の白晝にこれに對すれば目を開き難い程で、月夜の觀望が最も美しいと稱せられる。

六、朝鮮の建國

高麗は (一) 歴代奢侈を事として政治がみだれ、貴族・武人が權をほしいままにし、(二) また國初以來甚しく佛教を尊信し、佛寺の建立に民を勞すること多く、且つ屢々數萬の僧を會して法會を行ひ財用をつひやすこと夥しく、殊に恭愍王 第三十 一代は僧遍照 (辛叅) を政治に參議せしめ、つひにその專横を招き失政をかさね、不軌をはかるに至つて遍照を

誅殺し、妃魯國公主を失ひ哀傷の極亂行に陥り、殊に繼嗣なきをうれひて宮廷の風儀のみだれるのも意としなかつたから、内は頗る民怨を深くし、(三)元と結ぶことが深かつただけその衰亡の餘波をうけることも甚しく、且つ明の興起するや元・明の兩者に對する國策が二派に分れ、(四)元寇後反動的に沿海地方に倭寇の侵入をうけ内外漸く多事となつた。さきに恭愍王の十七年明軍燕京を陥れて元を北に追ふや、明は使を高麗に遣して明の建國を告げ懸書を賜うたので、高麗も使者を明にやり太祖の即位を賀し、ついで元の年號をやめ明の正朔を奉じた。然るに恭愍王死し素性のわからぬ辛禑が入つて王位につくや、宰相李仁任は明及び北元の兩方に王の計を報じたので、これから廷臣の間に事南、事北の論が大いに起ることゝなつた。故に明は高麗のかゝる兩端を持つる態度に不満を抱き、恭愍王に諡號下賜を拒絶し、次第に高麗を壓迫する態度に出たから、侍中崔瑩の如きはまづ麗廷内部の廓清を斷行し、廷臣の士氣を鼓舞して明に對抗せんとし、つひに李成桂と提携して辛禑に奏し、國政を紊る者として李仁任等を斥け、更に遼東出兵の議を立つるに至つた。李成桂はその先祖が全州出身で、始祖李翰が新羅に仕へて司空となつたと傳へられるが、成桂の父子春は地方官となり雙城咸南永興に居り、恭愍王の九年朔北道咸鏡萬戶兼兵馬使に任ぜられ、出で、東北境を鎮撫したが、成桂はその次子で父の職をつぎ東北面を鎮めて功を立て、辛禑王三年倭寇の征討を命ぜられるや、智異山慶南に於て大勝しまた海州に於て一團の海寇を殲滅し、翌年全羅道の荒山に撃つて大いにこれを破つたので、名聲頗る高まり崔瑩と相並んで政治に干與するに至つた。時に高麗では事南、事北の論が喧しかつたが、崔瑩の遼東攻撃に對して李成桂は自重説をとり、殊に將士が出征を肯じないのを見て軍をかへし、大いに親明的態度を表明するに至つた。そしてつひに高麗にかはり王位に即き、高麗は三十四王四百七十五年(太祖即位から起算)で滅亡した。李成桂は即ち朝鮮の太祖で、まづ大いに民心を一新するの策を立て、今の京城に都を遷し白岳の麓に景福宮をいと名み

定宗元年一時舊都開城

に遷つたが太宗四年に至り再び京城にうつるに民十餘萬を發して城壁即ち都城を經營し、高麗の政令及び法制の得失沿革等に關する書目を調査せしめ、その官制にならひ國政を掌る都評議司、軍政を掌る義興三軍府を設け、外に對しては明に恭事し事大の誠を致し、また交隣の國是を定めて太宰府の今川了俊、周防の大内義弘、對馬の宗頼茂など我が國の諸侯並びに琉球とも交通を開き、定宗以後室町幕府に對して使聘を通じた。太祖について定宗、太宗立ち、種々政令の改新が行はれたが、殊に太宗は賢明で意を政治に用ひ、學問を獎勵し鑄字所を置き數十萬の活字をつくつて盛に書籍を印行した。その子世宗は朝鮮歴代の君主中最も傑出し、大いに民政をととのへ農桑を勧め、刑獄の法を寛にし檢察審問の事を慎重にするため三覆の法を立て、孝行録・高麗史・飛龍御天歌・治平要覽等各種の書籍を編纂し文教の興隆をはかり、特に局を禁中に置き鄭麟趾・申叔舟・成三問・崔恒等の諸臣に命じ諺文をつくり、訓民正音と名づけて國中に頒布し、外は明及び日本と好を修め、勘合印の制を定めてまづ對馬の宗貞盛に送り、太宗の時李從茂をして對馬を侵さしめ、我が應永永の外寇失敗したのにかんがみ、熊川の乃而浦(齊浦)・東萊の富山浦(釜山浦)・蔚山の鹽浦などいはゆる三浦を互市釣魚の所として對馬人に開放し、東北方面の女眞に對しても大いに經營する所があつた。

挿畫朝鮮の太祖の像は咸鏡南道の永興驛の東約八軒にある順寧面亭子里なる潛源殿に祀る圖像によつたもので、太祖李世桂は永興出身であるから、その誕生地なるこの地を卜し、太祖五年殿を建て、世宗二十五年に至り太祖の影像をこの殿に奉安したものである。また南大門は首都京城の正南門で正しくは崇禮門といひ、世宗三十年に落成したもので、東大門(興仁之門)、西大門(敦義門)と共に首都の重要な門戸をなしてゐる。もと城門の左右から城壁が延びてゐたけれど、今はそれを切開いて街路としたので、南大門は道路の中央に孤立する形をなすに至つた。文祿の役小西行長は東大門から、やゝ後れて加藤清正はこの南大門から京城に入城したのであつた。

七、倭寇

倭寇は殆ど元寇と前後して起り、初めは發作的な性質を帯ぶるに過ぎなかつたが、後には九州から四國、中國地方に亘る一種の常職的性質に轉化したこと、恰も歐洲の十字軍の如くであつた。高麗も元も共にこれが防衛に苦心したが、朝鮮・明も絶えずこれに苦しめられた。李成桂朝鮮を建てるやその容易に敵し難きを知り、啗はすに利を以てし倭寇と協定して貿易の利を得しむるを約し、その銳鋒を免れんとしたものの如く海東諸國記従つてその侵寇は一轉して明に對し烈しく行はれた。併しながらこれ必ずしも日本人のみの罪でなく、明の商人が我がいはゆる遣明使を欺いたために、邦人は唐人即ち盜人なりとし鹿苑日錄また北京に於ける我が使節が、商事を終了して歸國せんとするに當り、南京、浙江等の商人の北京に店舗をかまへてゐるものとの間に爲替、若くは錢貨の託送をなし、歸路南京、または浙江に行きその商店をたづねると、百方辭をかまへて預託の錢貨を交附せざらんとし、或は商人が市舶の事を掌る吏員と結託して、不當に邦人の通商を抑壓せんとしたから、明人の詐謀と邦人の粗暴との結果がこの凶變となつたのである。しかもその邦人のみでなかつたことは、明の茅元儀の武備志に『其國の西南鬼國あり。利鐵を出し人鬪を好む。倭人の入寇するや多く其人を募る。白鬼蕃あり黒鬼蕃あり。即ち古の崑崙奴にして面深黒よく闘つて死を忘る。倭の勝を取るや大率此を善矛とし倭中の野鳥の人之に次ぎ中國の逋逃またこれに次ぎ凡そ兵を住むる處率ね四壁を開き前後相望ましめ以て禍患を謹しむ。』といひ、胡惟庸が征西將軍宮懷良親王に請ひ援を引いて叛をはかつたことは暫く措くも、皇明資治通紀によれば正統八年海寧を侵した倭寇は、黃巖の周來保、龍巖の鍾普福が連盟してやつたもので、嘉靖二十八年八月浙福巡海都御史朱統の上表には長嶼諸澳の大俠、林泰等が夷舟をひいて亂をなし、その巨奸、

關通なるものこれと連盟して利を漁るもの久しといひ、殊に籌海篇によれば安徽省徽州の汪直の如きは日本、暹羅と貿易して四方を周遊し、邦人と交はりつひに平戸に渡來し、松浦氏と結びこゝを根據として倭寇の頭首となり、數百艘の船をひきゐ、嘉靖三十三年六月吳江から嘉江を掠めた時には、明の總督兵部尙書張繼の本軍と戦ひ死者千九百人を出したなど、その部衆がいかに多數であつたかを察すべきで、明史をして『大抵其の倭は十の三にして倭に従ふ者十の七、倭戦へば則ち其の掠むる所の人を驅りて軍鋒たらしめ法嚴にして人皆死を致す。』と言はしめてゐる。故に倭寇の慘は必ずしも邦人の罪ではなく、嘉靖三十七年倭寇が福建を攻むるや、皇明從信錄は『按ずるに此歲福建の倭寇最も烈し。凡そ興、泉、漳三郡の城外みな賊藪となり倉瘡は懸磔、田野は蒿萊、諸る貧しき者及び無賴なるもの咸な賊中に竄入して謀導をなし、且つ行人を掠め墳家を發きその家の貨を量りて贖を索め贖を持って往來し恬として怪まず。』と傳へて、むしろ無賴の明人の禍が甚しかつたことを物語つてゐる。かゝる關係は朝鮮に於ても同様であつて、高麗の廢王辛禔十四年有司の呈せる上書中に、賤民どもが耕種に力めず山谷に聚まり倭賊と詐稱してゐることが見え、また朝鮮世宗二十八年判中樞院事李順蒙の上表にも、前朝高麗の末倭寇が興行して人民は生を聊んずることが出来なかつたが、併しこれは本國の人民が倭服を假着し、黨を結び亂を作すものであつて、その間倭人は一二に過ぎないことを記してあり、朝鮮時代には朝鮮人から成る假作倭寇が、明の遼東や山東を侵すに至つた。されば太祖の三年明使のもたらせる左軍都督府の咨文中これを指摘し居り、太祖から明への奏文にもこれを辯疏してゐる高麗史・李朝實錄。要するに當時の倭寇に關する記事は多少の誇張が含まれてゐる上に、亦必ずしも國家的背景を有するものではなかつた。従つて支那・朝鮮に對するいはゆる倭寇を我が國に對して行はれた元寇及びこれに對する我が國民の態度と同様に考へる如きは、甚しく見當違ひな認識不足な考察であることを忘れてはならない。倭寇の鎮定は勿論内外政情の安

定によることが多いが、明の嘉靖の頃戚繼光、俞大猷などが邊防の事に當り、これを福建に擊破してその氣勢を殺ぎ、殊に嘉靖三十六年巡撫胡宗憲が官職を與へることを以て倭寇の大頭目である汪直を誘殺し支那奸民の聯絡を絶つてからその勢力を失ふことゝなつた。なほ北方及び朝鮮の倭寇、朝鮮に於ける興味深き倭寇招撫策については、拙著滿洲通史第七章を參看せられたい。

挿畫烽火臺の跡は福建省福州の南臺にあるもので、烽火をあげて倭寇の警を傳へたものである。この種の遺跡は南北沿海地方各地に存し、江蘇省南通縣附近の狼山の如く、平倭碑と稱する倭寇擊破の記念碑がある所もある。これを我が今津の元寇防禦の石壘趾と比較すれば感慨無量なものがある。

八、朝鮮の役

豊臣秀吉が朝鮮の役を起すに至つた動機については、これまで屢々論ぜられたところで、その九州征伐を行ふに際し、やゝ壯語に似た形に於て對外發展の意圖の片鱗を示してゐることも事實である。そしてその眞意は蓋し勘合即ち通商貿易の復舊にあつたものと考へる説（辻善之助・海外交通史話、幣原坦・朝鮮史話）が最も妥當であるかに見える。即ち織田信長以來ひきつゞき行はれて來た中世的拘束の破壊事業、國內統制の新組織建設事業には、戰國亂離の世をうけた國內の生産乃至は經濟力のみで不足を感じしめるやうな客觀的狀態が、彼の英雄的功名心をそゝのかして對外發展の行動をとらしめたもので、天正十六年七月八日附で『賊船停止』即ち海寇禁止の嚴命を下してゐるが如きは、形式の如何を問はずたゞ外國に損害を加へ若くはこれを支配することを以て快としたものでなかつたことを示してゐる。そして織田信長の遺圖について朝鮮を通じて明と好を修め通商を開かんとしたが、朝鮮がこれを聞かなかつ

たので、いはゆる文祿・慶長の朝鮮役をひき起した。この時に當り朝鮮は第四代世宗の後に世祖第七代、成宗第九代などの英主があらはれ、殊に成宗の治世二十五年間は朝鮮隆昌の絶頂と稱せられたが、いはゆる太平の爛熟期で奢侈遊逸、綱紀弛解の風漸くあらはれ、第十代燕山君に至つては娼妓三百餘人を内都城に入れ、諸道に使を遣して美女及び良馬を求め、大學の學生を放逐して巫覡を集め淫祠をその中に祭るなど、行動常軌を失したから政令從つて紊れ、この後黨人の争、外戚の専横など漸く甚しく、第十四代宣祖李昭も即位の初めには李滉退溪・李珥栗谷などの名士を登用し、學を講じ治を論じて大いに政治に勵んだけれど、後内寵をほしむにして政を怠り、久しく繼續して來た廷臣の黨争軋轢が甚しく、北邊の女真人が入寇するなど内外多事に直面しつゝあつたが、更にこれに加へていはゆる文祿・慶長の朝鮮役をひき起すことゝなつた。

この役に我が軍が京城に入つて活字や書籍を持ち歸つたことは事實であるが、宮殿や官衙まで焼き拂ひ掠奪を行ひ、朝鮮の國力衰弊の原因をなしたかの如くに傳へるのは大なる誤である。まづ文祿元年日本軍渡海に臨み秀吉は次のやうな禁令を頒つて諸軍を戒めた。

禁 制

高 麗 國

- 一、軍勢甲乙人亂暴狼藉事
- 二、放 火 事
- 三、對地下人百姓等、非分之儀申懸事

右條々堅停止訖若違背之輩於在之者速可被處嚴科一者也

天正二十年正月

日

この年四月十三日釜山に上陸した小西行長、同十八日に上陸した加藤清正は、五月二日の晩京城に入城したやうである。この時城中の民は既に散じて一人もゐなかつたといひ柳成龍 懲懲録 城中寂として士馬の聲なく門も閉ぢてなかつた燃黎室 懲懲録 と傳へてゐる。つまり總兵申劄が忠州で敗亡したといふ報が京城に達したので、四月二十九日夜宣祖は避難の事を議し、士民が動搖し逃げまどふ中を開城へ向ふことゝなつた。日本軍が京城に入るや宗廟・宮闕・公私の家宅を焼拂つたといふのは燃黎室記述であるが、火は四月三十日の曉から起り懲懲録、南大門内の大倉が焼け、それから掌隸院と刑曹とが焼け落ち、景福宮も昌慶宮も焼け、ひいてその周圍や大官の邸宅にも類焼した柳成龍 西崖集 卷十六。これ等は亂民の放火によるもので、倉庫や王宮は掠奪の後罪跡を掩はんがために焼き、掌隸院や刑曹は公私奴婢の文籍のある所であるから、擾亂に乗じてこれを焼棄したものである。日本軍の入城したのはこの火事の後で、國朝寶鑑に賊初め入城するや宮闕燒盡きて宗廟獨り存すとあるのは蓋しありのまゝの實を傳へてゐるものである。元來秀吉は朝鮮を味方とし明を服せんとした形跡があるから、我が軍が撫民の道に留意したことは一再のことではなく、(一)四月二十日小西行長の大邱を陥るゝや市中に人民居住するものなきを見て札を立て人民を招集してその安堵を計り、(二)四月二十六日秀吉は名古屋の陣中から重ねて人民を愛撫し士卒の亂暴を制すべきことを令し、(三)五月五日加藤清正・小西行長相議して京城の陣を城外にうつし、榜を四方の門に立て、諸民安堵各自職業に安んずべきことを諭し、(四)五月十六日京城陥落の報名古屋に達するや、秀吉は國王を搜索してその安堵をはかり、國內の政道を慎しみ、逃避の人民をして歸來安住の道を講ずべきことを命じ、(五)六月黒田長政黃海道に入るや、五日榜を諸方に立て、日本は天下の人民と共に泰平を享けんことを欲するものであるから力めて賦斂を薄くし人民の安寧を計るべき旨を公布するなど、同様の事實はこれを慶長再征の場合にも多數發見し得べく、日本軍を目して鬼畜の如き掠奪の徒の如くに宣

傳したのは、むしろ朝鮮側で政策的に採用した手段である。朝鮮の衰弊はこの後に相つゞ飢饉と惡政とのためであつて、宣祖は己を罪する勅書を諸道に下し、また斬首及第と稱して日本人の首一級を斬つたものに官を授ける制度を始めたので、父子夫婦互に相食む程に飢えた民はその首を保つことが容易でなく、また首を賣買することも行はれた。今の京城南山の北麓なる舊統監府附近の高地は倭城臺と稱するが、増田長盛がこの附近鑿字洞總督官邸前通に陣して兵帖部を掌つたから、こゝに朝鮮人が品物を持寄つて市場を開いた跡であらうと考へられる如く、京城の安寧秩序は日本軍の入城によつて保持せられ、市民も安心して歸來するに至つた。

九、教授上の注意

- イ、明の興起に伴ふ君主專制政治の進展に注意し漢族復興主義の標榜をかゝけて巧みに民心を歸嚮せしめた朱元璋の活動を明かにし支那の國情を知らしめること。
- ロ、燕王(成祖)と宗室との關係、宦官が太祖から抑制せられてこれを怨み靖難の役に燕王に内通し、やがてその專横を招致するが如き支那の民族性に留意すること。
- ハ、チムール大王については元と比較して中央アジアに於ける勢力がその周圍に如何に波及するかを注意し置くこと。
- ニ、ムガル帝國についてはその内情に立入り統一的内政の困難な事情を知らしめて置くこと。
- ホ、我が國と朝鮮及び支那との交渉については、文化の相互影響・共存共榮等の理想としての一面を高調すると共に、歴史上の事實は兩者の競争反撥對抗等を示すものあることに注意すること。

へ、倭寇、朝鮮の役については、従来の傳のみによることなく新しい研究の結果をとり入れて、彼我の態度につき是を是とし非を非とする公正な批判を加へ、以て國民性情の差異を明かにすること。

ト、朝鮮役については國史と連絡して彼我の事情を明かにし、朝鮮半島の東亞に於ける位置に關する考察をくり返して反覆せしむると共に、支那の巧妙にしてしかも無責任な外交を理解せしめること。

第十四章 西力の東漸(中・實) ムガール帝國 西洋人の東來(女)

一、教授要旨

ヨーロッパ諸國の航海殖民事業の發達がひいてはゆる西力東漸の大勢を馴致し、東洋の政治上の形勢、文化等に影響を及ぼすに至つた次第を知らしめる。

二、ヴァスコ・ダ・ガマ

ヴァスコ・ダ・ガマ (Vasco da Gama) はポルトガルの航海者で、西紀一四九九年頃シネズに生れた。國王エマヌエルの時一四九七年七月八日リスボンを發し、喜望峰をめぐる翌年四月末アフリカ東海岸なるメリンダ (Melinda) に到着したが、この港は當時印度との交通が盛であつたから、メリンダ國王の注意により印度に向ふこととなつた。そして約二十日間で印度洋をよこぎりカリカット (Calicut) に達した。カリカットは明にも古里國として知られ、諸外國人の集まる盛大な貿易港で、ガマは一四九九年三月再び喜望峰をめぐる、翌年九月リスボンに歸着して事の由を奏

した。ついで一五〇二年再び印度に向ひ、途中モザンビク等の殖民地を建設し、翌年リスボンに歸つた。

三、佛朗機砲

フランキとは明人のポルトガル人を呼ぶ名で、中世サラセン人などがヨーロッパ人を總稱したフランゲ (Fränge) の音譯と考へられてゐる。明の正徳年間から支那に來朝したポルトガル人がこの種の火砲を將來したから、これを佛朗機砲と呼んだのである。この砲は銅製でその彈丸は百餘丈も飛ばし得べく、打つ所必ず破砕するから戰に有利であり、船内に裝置して海戰にも用ひられた。つまり元代の震天雷から更に進んで、砲身内に裝填した彈丸を、火藥の力で發射するやうになつたのである。

四、マテオ・リッチ

マテオ・リッチ (Matteo Ricci) は西紀一五五二年イタリアのマセラト (Masserato) に生れた。早くジェズイット教派 (耶蘇會) に入り、一五八〇年明の萬曆八年支那布教に従事することとなつた。即ち肇慶府に來りロージャー (Rogier) と共に會堂を建て、布教をなし、その長ずる數學・天文學・地理學等の新知識により大いに支那人の尊信を得た。後朝廷の許可を得て布教せんとし、自ら北上し南昌、南京等を経て、萬曆二十八年一〇一六に入京した。そして神宗の愛用してゐた自鳴鐘計時計の破損を修理して信任を得、北京に天主堂建設を許された。その後マテオ・リッチの學徳を慕ひ來り投ずるもの多く、皇族・大官等の信者も少くなかつた中に徐光啓は最も名高い。徐光啓は上海出身の進士で翰林學士となり閣臣となつた人、マテオ・リッチについて天文・曆學・數學・砲術を學び、彼と共に西洋學術の翻譯に従事

し、またその布教を助けた。これを天主教といふのは、天主即ち上帝 (Deus) の愛を説くからで、マテオリッチは萬曆三十八年一〇北京で客死した。布教の傍ら漢文で公にした著書は次の如くである。

- | | | | |
|--------|------|-----------------|------|
| 天主實義 | 幾何原本 | 交友論 | 同文算指 |
| 西國記法 | 勾股義 | 二十五言 | 圓容較義 |
| 畸人十篇 | 辯學遺牘 | 乾坤體義 | 經天談 |
| 奏疏 | 齋旨 | 測量法義 | 西字奇蹟 |
| 渾蓋通憲圖說 | 萬國輿圖 | (。點 江戸時代の禁書を示す) | |

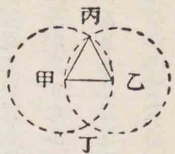
マテオリッチは支那の國風と調和することを以て布教の要諦となし、儒教とキリスト教との接近をはかつたばかりでなく、自ら姓名を利瑪竇と稱し、明人の衣冠をつけ支那語を談じ、その日常生活もすべて明人にならひ、以て明人をひきつけようとした。挿畫は當時の支那人の描いたものにより、原圖は徐文定公、與利子瑪竇談道と題してある。彼が明の衣冠(儒服)を用ひてゐる點に注意すべきである。

○幾何原本 利瑪竇口譯 徐光啓筆受 全六卷(萬曆三十五年成(西紀一六〇七))

第一卷 本篇論三角形

第一題 於有界直線上求立平邊三角形。

法曰、甲乙直線上、求立平邊三角形、先以甲爲心、乙爲界、作丙乙丁圓、甲爲界作丙甲丁圓、兩圓相交於丙於丁、末自甲至丙、丙至乙、各作直線、即甲乙丙爲平邊三角形。



論曰、以甲爲心、至圓之界、其甲乙線、與甲丙、甲丁線等、以乙爲心、則乙甲線、與乙丙、乙丁線亦等、何者、凡爲圓、自心至界、各線俱等故、(界說十五) 既乙丙等於乙甲、而甲丙亦等於甲乙、即甲丙亦等於乙丙、(公論

(備考) 界說十五云、圓者、一形於平地、居一界之間、自界至中心、作直線俱等、公論第一云、設有二度、此俱與他等則彼與此自相等。

五、教授上の注意

- イ、西力東漸の由來を明かにすること。
- ロ、國史上のヨーロッパ人の來航と連絡をはかり更にこれをひろげて東亞全局に及ぼした影響に注意すること。
- ハ、臺灣の我が領有前に於ける沿革につき注意し置くこと。
- ニ、天主教よりもむしろこれに隨伴せる學術技藝に注目した支那人の具體的實際的な性情に留意すること。

第十五章 元・明及び朝鮮の文化(中・實・女)

一、教授要旨

元及び明の時代の文化を概観して、これと我が國との交渉を知らしめる。

二、元と明との文化的要素

元は特殊な固有の文化をもつてゐなかつただけに、その文化事業にたゞさはるものは、色目人、漢人などの異民族であつた。そして漢族を平定し支那に君臨するに及び儒學をも用ひたけれど、しかしむしろこれを卑しむ西域の色目人を尊重し、漢族はそれよりも輕視せられる傾を免れなかつた。そして元の文化に對する功績は外來の要素を積極的にとり入れたことであり、またひろく各種の要素を包攝した點にあつた。これに對して明は漢族復興を主義とする漢族中心の文化を目標としたので、その對比は恰も唐と宋との地位に相類するものがあつた。勿論明に於てもその後半に西洋文化の影響をうけたけれど、むしろ受動的にこれに對したもので、元の外來文化に對するものとは自ら徑庭あることを免れなかつた。しかも宋の文化活動がその國力に比して割合に鮮活であつたにも拘らず、明はたゞ傳統の形式に復することに専念し、柔弱に流れて澁刺たる氣力と清新な趣とを發揮することが乏しかつた。

三、王陽明

王陽明名は守仁、又の字は伯安、陽明はその號である。憲宗成化八年浙江省餘姚縣に生れ、少時から文才があり且つ武事にも長ずる所があつたが、父のために制せられて専ら文事を主とした。孝宗の時進士となり劉瑾の罪を論じて流されたが、後擢んでられて南中の盜を平げ寧王宸濠の反を討伐して屢々武功を立てた。従つて彼は(一)學者思想家として卓越してゐるばかりでなく、(二)進取的な活動家で實行家であつた。『山中の賊を破るは易く心中の賊を破るは難

し。』と實行難を論じたのもこれがためで、戰陣の間にも門弟の隨從する者があつて、絶えず講學をつゞけたといふことである。嘉靖七年五十七歳で卒し、文正公と謚せられた。その著傳習錄は門人の輯録したもので世に名高い。その説は朱子を抑へて陸象山をあげ、學問の本領はその道を實行し人格修養を第一義とすべきことを説き、道は外界に存するのではなくて我が心に存するのであるから、學問修養の力によつて心を練り、氣質のかたよりや私欲によつて心の作用が曇らされるやうなことなからしめ、事物に接して自己の心意を反省し、その意を誠にして不善に陥ることなかるべきを論じ、眞知は實行して然る後始めて體得せられ、知行相分つべからざるを主張して、いはゆる良知良能、知行合一の説を立て、朱子學の徒が漢唐の古註疏を斥けいたづらに性命理氣を空談し、殆ど實行と相關渉する所なき態度を排した。世にこの學統を姚江派、陽明學または王學と稱し、朱陸の對立は一轉して朱王の對立となつたが、この學派に於ても末流の徒は眞摯な研究をなさず、たゞ異を立て他を排斥し互に反目するに過ぎなかつた。

四、文藝

元代には比較的思想が自由で儒教的拘束をうけることが少く、各種の新思想がとり入れられ奇事異聞も喜ばれたので、金の風をうけついで文藝の異常な發達を見るに至つた。即ち演劇に於ては登場の俳優自ら曲を唱へ白を述べ科を演ずることとなり、略々その體制が備はり、いはゆる元曲と稱せられる戯曲の傑作が相ついであらはれた。例へば關漢卿の作を王實甫が完成した西廂記は、材を唐代にとつて洛陽の秀才張珙と才媛崔鶯々とを中心とし、男女離合の情緒をうつし、また高則誠の琵琶記は、漢の蔡邕といふ青年が拔群の成績で科擧に登第し、勅旨により丞相の女を妻としたが、故郷にある糟糠の妻が琵琶を携へて上京し、夫蔡邕に會し新妻舊妻相和して一家が榮えることを叙し、元の

戯曲の二大名篇と稱せられる。元の小説は宋代に發達した平話（口語體の通俗文學）の後をうけ、施耐庵シナイアンの作を羅貫中が補修したものと傳へられる。水滸傳スイポデンは、材を宋の徽宗の世にとり百八人の豪傑が河朔の間を横行して盜をなし、俠をなし、離合集散の狀をうつして規模雄大を極め、羅貫中の三國志演義は、魏、吳、蜀三國の興亡を材料となし、曹操を惡の權化として描き出し、夷狄排斥の伏線としたので蒙古人に反感を抱く人々に愛讀せられ、演劇にも多くの材料を供給した。明代になると表面は儒教的思想を本意とし、戯曲小説などをみだらな軟文學として斥けたけれど、その實上流社會に歡迎せられて然るべき人々が變名でこれ等の創作を行ったもの如く、詞曲はあまり學者臭を帯びて平民文學としての妙味を失ひ、いはゆる『讀むドラマ』の域に入つたものが多く、あまり傑作もあらはれなかつた。小説は口語若くは口語文語の混合體で書かれ、唐の玄奘の入竺求法を材料にして怪奇に満ちた一種の宗教的怪奇を描いた西遊記、西門慶といふ遊冶郎を中心とした人情的好色本たる金瓶梅キンペイなどが明代の代表作と稱せられるけれど、これ等も元代の作品にくらべると遜色があり、その他のものに至つては概して卑俗に陥つた。このうち水滸傳は邦人にも讀まれ、その擬作に建部綾足の本朝水滸傳、山東京傳の本朝忠義水滸傳、瀧澤馬琴の傾城水滸傳などがあり、南總里見八犬傳も水滸傳に模した跡が認められ、なほ馬琴の小説には支那小説の影響が少くなかつたやうである。

明代の文章には宋濂、詩に高青邱などの名家が出たけれど、文章に於ては八股文、詩に於ては古文辭が行はれ、全く形式に陥り生命を失ふに至つた。八股文とは成化以後科擧に用ひられた文體の謂で、股とは對偶の名である。即ち經義を解くに對偶を設けて八つ股に説き廣げるもので、士人相争つてこれに習熟せんとした。古文辭とは古代の文辭といふ意味で、古人の詞句をとつて來て巧みに詩文を修飾せんとするものである。嘉靖の頃李攀龍、王世貞などがこれを唱へ、共に詩壇の牛耳をとつたもので一世を風靡したけれど、要するに造花のやうな體裁の美しさに力をつくすばかりで、潑刺たる創作的精神を見出すことができなかった。

五、喇 嘛 教

支那の佛教は大體唐代を頂上として爾後下り坂となり、宋代に於てはむしろ我が國の方が幾分の進歩をあらはした形跡が多い。されば元代には一層衰へたが、これに代つて喇嘛教が流行した。喇嘛教はチベットに行はれた佛教の一派で、ラマとは最上若くは長老などを意味し、唐代に北印度から輸入せられ、チベット在來の民間信仰であるボン(Bon or Pon)教と習合し、加持祈禱を修し呪文をとなへ奇蹟を行ひ次第に勢力を得た。クビライがチベットを平定するや喇嘛僧バズバ(Dhagpa)八思巴ハシバ、一名クンガーギャルツァンといふ。皇紀一八九九—一九四〇を伴ひ歸り、後これを尊信して帝師となし、チベットの政教兩權を掌握せしめ、或は蒙古文字をつくらしめた。そして元は歴代喇嘛教を尊びこれを保護したので、つひに僧侶の專横を招致し、殊にその内部に印度の女神崇拜の風をうけた淫靡の俗を容れ、元末の順帝の如きは喇嘛僧を相手にけがらしい遊樂をつゞけ、蒙古人の軟化と元の衰滅とを招き、また喇嘛教内部の腐敗を甚しからしめた。こゝに於てか永樂成化の頃ツォン＝カバ(Tsong Kapa)宗喀巴ソウカハがあらはれ、ラマ僧の妻帯を禁じその法統を己が子に傳へて來たのをやめ、從來の紅衣派(Sagar)に對して新しく黄衣派(Basar)を起し、化身轉生を以てその教を傳へることゝした。カバは憲宗の成化十三年に遷化したか、その二大弟子が一は達賴喇嘛(Dalai Lama)達賴は大義の義としてラサ附近のポカラ(Potala)に居り、一は班禪喇嘛(Panchen Lama)班禪は尊重の義としてタシルンポ(Tashilumpo)に居り交々チベットの政教を管することゝなり、明の中世以後は紅衣派が全く衰へ黄衣派のみ榮えて、蒙古及びチベットの地はみなこれを奉ずるに至つた。そして達賴喇嘛は觀音の化身として、ま

た班禪喇嘛は阿彌陀の化身として、活佛として尊信せられ、信徒はこれ等の偶像を拜するに至つた。

挿畫ツォンカバの像はチベットに傳はる畫像で、信者が尊信する偶像の一種であり、中央はカバ、向つて左は達賴喇嘛、右は班禪喇嘛を示してゐる。ラサのラマ宮（ダライラマの殿堂）は即ちポタラ山の達賴喇嘛の宮殿で、明の末に成り建築の規模壯大、内に王宮、僧院があつてこのまゝで城砦にも用ひ得べく、外面の壁は灰白色、赤色などを帶び、附近の自然と相映じて一種の莊嚴神祕の感を深からしめる。ラマ塔七九頁はチベットの佛塔チョッテン（Chö-chen）と稱するものから轉化したもので、基壇・塔身・相輪の三部から成り、基壇は正方形若くは面をとつた正方形で、その上に座をつくつて塔身を立て、塔身の肩部は異常に發育して底部よりも大なる直徑を有し、相輪は露盤の上に九輪があり、その上に金屬の傘蓋及び日月を象つた寶頂を冠せしめるのが普通の形式である。奉天には東塔・西塔・南塔・北塔があり、居庸關の關門上にもこの種の塔が建設せられたが、概して北支那に多くて幾多の變形があるけれど、南支那には少い。

六、美術工藝

南宋に於て發達した北宗畫は、元明を通じて行はれたが、一方元に至り趙孟頫（字は子昂）等が出て南畫の風を興した。彼は宋の同族で元に仕へ詩文書畫をよくし、殊に山水木竹人馬などに妙を得、元末に黃公望、王蒙、倪瓚、吳鎮などの四大家が出て、南宗の畫風を大成した。中にも黃公望は大癡道人と號して山水に長じ、倪瓚は雲林と號し古法を一變して天真幽淡を宗とし、從來多くなさなかつた落款を加へること、畫に略せられた所を畫賛で補ふこと等の風を起した。明代には南宗畫に沈周、北宗畫に戴進があらはれ、沈周は號を石田または白石翁といひ、ひとり畫をよ

くしたのみならず博學で詩文に長じ、畫成るや必ずその詩をその上に題したから、世呼んで二絶先生といひ、また性至孝で高潔であつたから世に沈孝廉と稱せられた。戴進は靜菴と號し、巧に山水を描きまた葡萄に鈎竹の類を配する畫を喜び、設想の奇を以て知られた。道釋畫は宋に至り衰へたが、明の仇英は歴史畫風俗畫をよくし、好んで美人を畫がき神采生動の趣をあらはした。その人物、樓觀、車容を描くこと秀雅鮮麗で、我が圓山應舉は彼の畫を粉本（手本）とし、その技を練つたと傳へられる。なほ文徵明・董其昌は書畫共にこれをよくし、それぞれ一世を風靡したものであつた。

明代には奢侈の増進につれて、美術工藝が進歩し、銅器・錫器等にも精巧なものを出したが、特に磁器と織物との技が最も勝れてゐた。支那の磁器は、唐代から既に越州（浙江省紹興縣）産のものが著名であつたが、宋代になると、その製作が益々精巧になり朝廷の御用品を作る所としては、景德鎮（江西省浮梁縣）が最も知られた。元來支那磁器の名品としては、宋代のものを推すのが常であるが、明代のものはその特殊な技巧を發展せしめ、例へば色彩を華やかにしたり、繪模様を美しく染め出したり、紙の様に薄くすき通つたものを作り出したりして、美しさを鋭く濃からしめたのが、明代の製品の特徴である。藍色の如きは、元代に西アジアから傳はつたものを珍重したが、又新に南洋方面から種々の彩料を取り入れて、多様な色を工夫したから、藍色の濃いものと淡いものとを組合せた青花や、紅・黃及び五彩（五彩とは、紅・青・黃・紫・黒を並べ用ひたもの）などが流行し、明代から清代にかけては、青色に數十種、紅色に百餘種、黄色に十餘種といふやうに、色彩上の進歩が、實にめざましかつた。明では、永樂年代（成祖）から宣德年代（宣宗）にかけて製磁の全盛期で、降つて萬曆年間（神宗）にも行はれた。後の清代のものは、明代のものに更に技巧を加へたもので、支那の磁器が、西アジアや歐洲方面に廣く輸出せられて賞用される様になつたのは、

明代からのことである。

磁器と共に明代工藝の精華をなしたものは織物である。絹布・緞子の類には、殊に精巧な製品を出し、その代表的な産地たる南京・蘇州・杭州・湖州・嘉興・松江の諸都市は、いづれも江蘇・浙江二省に分布してゐる。さればこの地方へは、朝廷の官吏が出張して、御用品をとり立てたものである。織物に伴つて、刺繍の技術も進んだが、實に磁と織と繡との三者は、明代工藝の粹を示すもので、これ等明代の製磁法や織物の技術は、我が國に傳へられて、我が工藝の發達の上に大きな影響を與へてゐる。

七、朝鮮の美術

朝鮮の建國は明の創業に後るゝこと僅かに二十五年、しかも高麗朝に於ける蒙古の餘習を除き、大いに明の感化を受けたから、その藝術の如きも漸次發展したが、宣祖の時文祿・慶長の役をひき起し、間もなく滿洲の愛親覺羅氏の侵入をうけて城下の誓をなすなど、國力の衰弊如何ともする能はず、つひにその回復を見ることなく、藝術の如きも沈衰してしまつた。當代の建築の遺存するものは、城廓、宮殿、廟祀、佛寺等多方面に亘り、各種の建物が到る處に遺つてゐる。城廓は大邱、慶州等の如く平地の都邑の周圍をつゝむ支那式のもの、京城、平壤などに於けるが如く一方平地なる市街を包む城壁を、その背面なる山頂にまで及ぼす朝鮮特有の平山城と、廣大な谷を包圍して山の稜線に城壁を築いた朝鮮固有の山城とがある。そしてこれ等城廓建築のうち藝術的方面を代表するものは城門であつて、京城南大門（世宗三十年）、同東大門（李太王六年）、開城南大門（太祖三年）、平壤普通門（成宗四年）、同大同門（宣祖十年）、同浮碧樓（光海君五年）、水原長安門（正祖二十年）、同八達門（同）、同華虹門及び訪花隨柳亭（同）な

どがその代表的なものである。殊に水原城は正祖十八年に起工し同二十年に落成したもので、背面の八達山を包圍する平山城で、北に長安、南に八達門を開き、その防禦設備など間然する所なく、城内に行宮、社稷壇、文廟、城神祠などが設けられ、支那の城廓から脱化してその施設更に一頭地を抜くものである。更に宮殿建築に於ては李太王七年に成つた景福宮、仁祖及び憲宗の時代に成る昌德宮、成宗の十四年に成つた昌慶宮、太祖五年に成つた滄源殿（永興）などがあり、また李朝に於ては歴代佛教を抑へて儒教を奨励した結果、孔子を祀る文廟が各地に建てられた。京城文廟大成殿（宣祖二十四年）、大邱文廟大成殿（同二十九年）、慶州文廟大成殿（宣祖三十四年）、開城文廟大成殿（同三十五年）などがその主なるものである。佛寺は多く廢滅に歸し、僅かに僻遠な山谷の間に在つたものが残存したやうな次第で、石塔婆の建立は殆ど絶無であつたが、京城慶圓覺寺大理石多層塔（世祖十二年建立、今バゴダ公園内にある白大理石の塔で、三層の斗星形の基壇の上に立つ十層の塔）の如きは、塔身から基壇に至るまで隙間もなく佛・菩薩・天部・人物・草花等の文様を浮彫としてゐるが、李朝この種の最優の標本として、同時代の明の技巧に比するも敢て遜色がない。佛像彫刻は遺物が少く、殊に初期に屬するもののみであるが、その面相姿勢共に優秀で、當時の明時代のもの又は我が室町時代のものに比するも甚しい遜色がない。繪畫は佛畫、山水、道釋人物、花鳥等を描いたものが多く、特に肖像畫は特殊の發達を示してゐる。併し宣祖以後國勢の陵夷と政争の混亂とは、士人をして趣味に生き風雅を弄ぶの餘裕なからしめ、繪畫はたゞ儒流の餘技に過ぎざる有様となり、元・明の畫風を模したけれど孝宗以後は清畫の影響が濃厚となり、南宗の畫風が専ら行はれたが、次第に粗漫のものとなつた。陶磁器は高麗朝に比すれば厚手となり精練を缺くに至り、粗大豪放の風を帯ぶるに至つたが、朝鮮役後陶工の我が國に來つてその技を傳ふるもの多く、島津氏の帖佐窯、鍋島氏の有田窯、毛利氏の萩窯、細川氏の八代窯、黒田氏の高取窯、松浦氏の平戸窯な

どは主要なものである。

八、教授上の注意

- イ、元明文化の對照はたゞこれを構成する文化要素若くはその組織せられた文化内容に相違があるばかりでなく前の王朝から後の王朝への文化の繼承を観察するに都合がよい點を注意し、支那文化がむしろ停滞と反覆とをつゞけてゐることを諒解せしめ、従つて各王朝を超越して理想的黄金時代を堯舜に求めるやうな所以を考へさせるやうに指導すべきこと。
- ロ、元明文化の對照は更に清朝と中華民國との對立と比較し得る點があるから多少それ等の伏線を考慮し置くこと。
- ハ、戯曲・小説はつとめて時代、支那の民族性と聯關せしめて取扱ふこと。
- ニ、ラマ教はその教義的方面に立入るよりも、むしろチベット現時の政教の因由する所、北支那の民衆間に現に勢力を有する點に注意して教授すること。
- ホ、我が國との關係交渉については卷頭の東洋史對照年代表を利用して年代觀念を明にすること。

第十六章 清の興起(中・實・女) 聖祖・高宗(女)

一、教授要旨

滿洲人が勃興して清朝を起し、明に代つて支那を統一し、康熙・乾隆の極盛時代をあらはして、制度の整備・文化の進展を見るに至つた次第を知らしめる。

二、滿洲族の勃興

異民族から入つて中原を支配するのは多く蒙古若くは滿洲出身のものである。従つて漢族にとつて滿蒙は一種の恐怖地帯と目せられてゐる。明は元を驅逐して國を建てただけに北邊の經營には特に意を用ひた。即ち太祖は初め明の親藩である燕王を今の北平に置き北方經營の策源地としたが、燕王朱棣の入つて成祖永樂帝となるや、北方遷都を斷行して滿蒙地方の鎮撫を全うせんとした。まづこれを滿洲方面について見るに既に明の太祖朱元璋はカラチンの大名城に寧王、遼東の開原に韓王を封じて東北防備に當らしめたが、成祖永樂帝に至り韃靼を征伐し、遠く黑龍江流域地方にもその勢力を及ぼした。そして永樂から正統にかけて邊疆と稱する一種の城柵を設け、その内部には漢族が住み明の直轄地であり、邊疆外には東北に女真即ち滿洲民族、西北には蒙古民族が住んでゐた。嘉靖年代までは明もこの方面の經營に相當苦心し、遼東では遼陽を中心として開原、鐵嶺、瀋陽に、遼西では廣寧を中心とし錦州、義州、寧遠、前屯などに衛所を置き、屯田兵を配置してその防備に當らしめた。然るに文祿・慶長の朝鮮役は、勢ひ半島の急を救ひ滿洲の治安を維持せんがために、東北警備の軍隊をして半島に出動せしめ、敗軍の結果兵備、財政兩方面に多大の打撃を被るに至り、軍隊は逃亡しこれを補充するも著しく素質が低下し、つひに滿洲人に對してニラミがきかなくなつてしまつた。殊に朝鮮の國力が漸く衰へて、東南からする滿洲への牽制もダメになつたので、滿洲族勃興に絶好の機會を與へることゝなつた。(拙著、滿洲通史參看)

挿畫清の太祖の像は奉天の故宮に藏する太祖實錄圖(女子用のものは奉天故宮博物館にある影像)によつたもので、原圖は當時の畫人の描いたものである。

三、サルフ(薩爾滸)山の戰

清の太祖ヌルハチが明の邊疆外の滿洲地方を統一するや、自然の順序としてこゝに明を覬覦することゝなつた。これよりさき明は萬曆十四年以來歲毎に銀八百兩、龍の花紋ある織物十五疋を太祖に送り、また撫順、清河等の地に互市場を開くことを許し、同十七年にはヌルハチを建州の都督に任じついで龍虎將軍に封じ、ひたすらこれを懐柔利用するの策をとつたが、今や太祖の勢威が次第に強大となるのを恐れ、ひそかに太祖の舊敵である葉赫部を助け、いはゆる夷を以て夷を制せんとするに至つた。されば太祖はこれを機として明に打撃を加へんとし、萬曆四十四年步騎二萬をひきゐて撫順城を陥れ、更に清河城を屠つた。警報北京に傳はるや明の神宗大いに驚き、遼東の邊務に通ぜる楊鎬慶長の役に明の總大將を總指揮官とし、兵約十萬を授けてこれを討伐せしめた。楊鎬はこれを四路即ち四方に分ち鎬となり蔚山戰に失敗す鎬の弟を討伐せしめた。楊鎬はこれを四路即ち四方に分ち太祖の根據地たる興京を侵さんとし、一軍は杜松を將として兵三萬餘を瀋陽から撫順に出で渾河左岸に沿ひ蘇子河谷地に入らしめ、一軍は馬林を將とし葉赫部の軍を合せて開原、鐵嶺から蘇子河に侵入せしめ、一軍は李如栢李如松の弟を將として兵二萬五千を以て太子河上流から清河に出でしめ、一軍は遼陽の總兵劉綎朝鮮の役に明の部將として加藤清正を蔚山に圍みし人の兵一萬と朝鮮の姜弘立のひきゐる兵一萬餘と聯合し寬甸から佟佳江に出でしめんとした。清の太祖は報を得て、まづ撫順から進んでサルフ山奉天の東、渾河と蘇子河との會流左岸に沿うた一帶の丘陵に屯せる中央軍の杜松の軍を攻め、これを潰滅せしあ杜松は戰死し、劉綎も亦興京に迫り敗死し、馬林、李如栢は退き姜弘立は朝鮮軍をひきゐて清に降つた。かくて明は約四萬五千の兵を失ひ

サルフ山の戰は實に明清の興廢を決する分岐點をなした。楊鎬は敗軍の責を問はれて獄死し、その後明の遼東經略は或は人の和を失ひ、或はその局に當るものが當を得ず、しかも清の勢威は隆々として年と共にあがる有様であつた。

四、清の太宗の朝鮮征伐

朝鮮に於ては宣祖につきその子光海君が立つたが、明の求めにより參判姜弘立をして平安・黃海・京畿・忠清・全羅五道の兵一萬三千をひきゐる明軍を援けしめたが、サルフ山に戰ひ清軍に降伏した。そこでこの後清はしきりに朝鮮と好を修めんとしたが、明はこれを妨げ光海君十三年遼陽が清のために奪取せらるゝや、明の遼東都司毛文龍山東の人は朝鮮に逃れ來り、天啓二年には鎮を楸島平安北道鐵山郡の南、海中にあり支那では皮島といふに設け、山東登州と連絡して滿洲方面を牽制した。かゝる間に朝鮮に於ては昏亂無道、失政百出の故を以て光海君が廢せられ、仁祖が王位を嗣ぐに及び黨争の關係から向明排清の氣勢が盛になつたので、清の太宗は朝鮮の降將姜弘立や歸順鮮人韓明澗などの勸告に従ひ、天聰元年仁祖五年これ等の人々を嚮導とし阿敏アミンに兵三萬を授けて朝鮮に進發せしめた。そして義州・定州を略し、楸島を襲うて毛文龍を追ひ、平壤もついで陥落した。ついで平州から使者を江華島に遣し講和を提議し、明の年號天啓を用ふることをやめ、王子を人質たらしめんことを求めたので、朝鮮は王子の弱年なのを口實とし、宗族昌原令覺を王弟と稱して質とし、李弘望を使者とし白紵布・虎豹皮などもたらし、阿敏の陣營に到り和を請はしめた。かくて(一)兩邦は稱するに兄弟の國を以てし、(二)清は鴨綠江北に兵を撤し、(三)朝鮮から清に犒軍の資を贈ることを約した。この時我が江戸幕府の徳川家光は、對馬島主宗義成に命じて鳥銃・長劍・焰哨等を朝鮮に贈り且つ援軍を遣さんことを提議せしめたので、朝鮮の仁祖はこれを清の方に洩して脅かさんとしたが、その不可を諫めるものがあつて中止した。然るに清はこ

の後盟約を守らず、或は征明の糧食・兵船を朝鮮に強請し、或は屢々北境に侵入して掠奪を行ふなどがあつたから、朝鮮の反清熱が漸く昂まつて来たが、仁祖の十年清使が朝鮮に來り、兄弟の誼を改めて君臣の關係とし、且つ歳幣を増さんことを請求したから、廷臣は斥和宣戰のやむべからざるを論じ、仁祖も宣戰の論文を八道に下すに至つた。こゝに於て清は壤盟の罪を責め、太宗は滿洲人・蒙古人・漢人から成る約十萬の兵をひきゐて親征し、崇徳元年急に朝鮮に侵入したので、仁祖は報によりまづ嬪宮・王子を江華島にうつし、親ら世子・百官をひきゐて後からこれに赴く豫定であつたが、既に清軍の先鋒は京城に迫りその一隊は陽川江京城の西を渡り江華との連絡を斷つたので、俄かに路を轉じて南漢山城京城の東南廣州に入り、急使を明に遣してその援助を求めた。かゝる間に江華島が攻落され、南漢山城も包圍せられて孤立無援の状態に陥り、仁祖は王世子と共に出で、清軍に降り、(一)朝鮮は清に對して君臣の禮をとり朝鮮は明と交通を絶ちその正朔を奉ずることをやめ、(三)朝鮮王は王子、大臣は女若くは弟を清に送り人質となすべく(四)清が明を討伐する場合には期日を違へず出兵してこれを援助すべく、(五)内外諸臣と婚を結び和好を固くし、(六)朝鮮に於ける新舊の城垣は恣に増築を許さないこと、(七)朝鮮が日本と貿易することを許し、(八)朝鮮から黄金一萬兩・白金一千兩等の歳幣を清に送ること等を約して講和が成立した。この役清軍は暴掠を逞しくし、京城の如きは死屍が各地に横はり、その慘狀人をして眼を掩はしめるものがあつた。そして朝鮮はこの後清に對して事大の禮をつくし、莫大な歳幣を送つて清に恭順の意を表したが、内心は明に對して心を寄せひそかに欸を通ずる有様で、第十七代孝宗の如きは兵備をととのへ清に復仇せんとしたが、清廷から詰問使を差遣せられて頓挫するに至り、その後朝鮮では黨争が年を逐うて激烈となり、深く外交のことに心を用ひる暇がなくなつた。

挿畫清の太宗の陵は奉天の北郊にあり、昭和六年滿洲事變の火蓋を切つた北大營の附近にある。一に北陵、昭陵と

いひ、崇徳八年から翌順治元年に亘つて築造せられた。境内周圍二里餘、陵の外壁九百間、内壁の高さ二丈餘、圖中石象の向つて左方に見える前面の建物は碑亭、その後方にあるのが隆恩門で、隆恩門を入れればその奥に隆恩殿・明樓・寢陵と一直線に前後にならんでゐる。規模宏大なことはこれを高麗太祖の陵等と比較して一見明瞭であつて、もつて清朝の盛勢を偲ぶべきであらう。(拙著、滿洲通史參看)

五、吳 三 桂

明の末路は恰も宋の如く、福王・唐王・魯王・桂王が相ついで擁立せられ、史可法・鄭成功など明室の恢復に心膽を砕いた人々が多く、従つてこれ等遺臣から我が國に對して救援を求めたことも少くなかつた。たとへば我が正保二年唐王の配下にあつた林高から救を我に求め、また同じく崔芝といふ者からも同年に援を求め來り、翌年には鄭芝龍からも使者が來朝して江戸幕府に請ふ所があつた。その後十數回に亘つて明末の志士たちから我が國へ救援を乞うたことがあつて、黄宗羲の著と稱せられる日本乞師記、海外慟突記はその消息の一面を物語るものである。併しながらかくの如き悲壯な終局に直面しながら、明に裏切り清に通じた者も多く、明の士卒には給養の不良に堪へ得ないで、脱走して清に附く者相つゞ有様であつたが、事實清朝が支那平定に利用したのは洪承疇、孔有徳、尚可喜、耿仲明、吳三桂など明の降將であり、また統治方面にも漢族を顧問としてその歩を進めたのであつた。殊に吳三桂は滿洲人南下を防衛するため山海關附近にあつたが、愛妾陳圓圓が北京で李自成の手に奪はれたことを聞いて急に態度を一變し、清軍に降りこれを誘うて北京に入り、功績が最も顯著であるとの故を以て雲南王となり、清朝から特別に優遇せられ、廣東王の尚可喜、福建王の耿精忠耿仲明と共にいはゆる三藩と稱せられた。然るに清朝の支那統一が進むにつ

れて、三藩の勢力は漸く邪魔ものとなり、尙可喜がその子尙之信との不和を生じ、康熙十二年職を之信に譲り郷里の遼東に老を養はんことを願出たが、清朝はこれを機として父子共にその封地を立去らしめ、廣東を直轄せんとするに至つた。これを聞いた吳三桂は耿精忠と共に著しくその地位に不安を感じ、清朝の意向を探るため引退を願つたところがこれを許可せられた。こゝに於てか吳三桂は叛意を決し、さきに明の桂王を追ひ詰めてこれを捕へたことがあつたにも拘らず、興明討虜大將軍吳三桂と稱して、明のために仇を報いる旨の檄を飛ばし同志と共に兵を擧げいはゆる三藩の亂となつたが、清の皇族尙善が『果して故君の爲めに奮起するといふのならば、何故に我が清朝の爵土を受け、永曆帝（桂王）を迫害してまでも一身の榮達を圖らうとしたか』と一喝したのは、實に急所をついたもので、吳三桂は康熙十七年八月六十七歳で死んだが、支那人性格の複雑な豹變ぶり、しかもそのうちに一貫する徹底的利己主義をまざまざと見せつけるものである。

六、辮髮と清朝の漢族統御

辮髮は北方民族の風習でいはゆる索虜と稱せられるのはこれにもとづくものであるが、清も太祖・太宗の時から遼東方面で投降した漢族に對してこれを強制した。即ち頭の中央に髮を存し、その周圍の頭髮を薙去するので、髮を遺してこれを組む方からいへば辮髮であるが、除去する方からいへば薙髮である。支那本部に於ける辮髮は世祖の順治元年に試行せられ、翌二年に至り始めて強制せられたが、漢族はこれを目して夷狄の風となし頗る不平を抱いたけれど、僧侶と道士とを除くの外悉くこれに従はしめ、『留頭不_レ留髮。留髮不_レ留頭。』(頭が大事ならば頭髮を薙去して辮髮せよ、辮髮を厭ひ髮を存するものは頭を斬られるものと覺悟せよとの意)といふ制札を立て、違反者は片端

から處分した。

さきに元がその政治機關を運轉する人々を登用するのに蒙古人を主とし、次に色目人若くは準蒙古人を以てし、官吏が漢族の習俗や地方の事情に通じなかつたため民心を失つたのにかんがみ、清は漢族を統御するに當り、滿漢併用を旨として權力を分ち各機關に平等に配することを意とした。軍隊も元に於ては蒙古軍、漢軍があり、都の禁衛及び都に近い河北、山西、河南の方面には主として蒙古軍を配し、揚子江以南には多く漢軍を配置したが、清朝では滿洲人、蒙古人、漢人を以て組織した八旗の常備軍と、漢族から成る綠旗とがあつた。京師の禁衛軍は主として八旗から成り、綠旗は地方の守備に當らしめたが、河南の開封・陝西の西安・江蘇の南京・湖北の荊州・四川の成都・浙江の杭州・福建の福州・廣東の廣州等の如き要所には駐防八旗と稱して滿洲人の軍隊をも配置し、その地に永住せしめた。教化についても元はその國情からして信教自由の方針をとり、一定の宗教や思想によつて人心を統一することをしなかつたが、清は滿洲人に對して滿洲語を話させ、滿洲固有の國俗を失はしめないやうに努力すると共に、更に漢族に對しても外形上では滿洲風に化せしめようとして、辮髮や服裝などを漢族にも強制した。けれども内面はやはり儒教を標準として教化を布き、學者を優待し漢人の心を收攬するにつとめ、學校教育も科擧も儒教を中心とする有様であつた。たゞ清の施政を非難したり、明の滅亡を穿鑿したりする著述に對しては假借する所なく彈壓を行ひ、屢々文字の獄が起り罪科に處せられるものが多く、圖書の燒棄せられるものも少くなかつた。

七、内閣と軍機處

内閣はもと明の制度で、君主專制政治の確立に伴ひ、樞機を統べる丞相の官をやめ、宮城内の殿閣に宿衛する大學

士が、天子の顧問に具はりこれを輔佐することとなり、これ等大學士の合議する所を内閣と稱した。清も初めこの制にならひ内閣をもつて國政を統べたが、第五代世宗の時青海、西藏等の經略に従ひ、軍機の祕密を保ち處置の敏活をはからんがため、雍正十年軍機處を設け有爲の士を用ひてこれが大臣となすや、やがて内外の機務が次第にこれに移り、つひに内閣の實權を奪ひ去つて最高の行政機關となり、内閣はたゞ詔勅の起草、謄號の選定、官省の政治に關する上奏の取次等をなすに過ぎない所となつた。軍機大臣は別に定員なく、習慣上六人以下を通例とし、やはり滿漢同數の場合が多かつた。

八、考證學と圖書の編修

宋代の朱子學や明代の陽明學は、その末流の手に移るにつれ、理を弄んで空論に走り、字句の解釋や經書の眞意を求めるところをおろそかにしたので、その反動として正確な根據を古書に求め、訓詁、音韻をたづね正偽を考へ、孔孟の眞意を明かにしようとする考證學が起つた。朱子學派に江蘇の顧炎武があり、陽明學派に浙江の黃宗羲が出で、共に明末から清初にかけかゝる學風を鼓吹して一世を風靡した。かくて經學、史學など考證の精緻を競ひ、康熙から乾隆にかけて圖書編纂の大事業が行はれた。つまり異本を寄せ集めて校合し、定本をつくり研究の便をはからうとするもので、康熙年間の康熙字典四十二卷、淵鑑類函四百五十卷、佩文韻府四百四十三卷、全唐詩九百卷、雍正年間の古今圖書集成一萬卷などが大部のものである。然るところ更に乾隆三十八年になつて、古今圖書集成の編修のため各地から集めた書籍を、經と史と子と集とに分けて整理し、七萬九千六十卷（三千四百五十五部）を選んで淨寫し、分類した四種を四庫と呼んだから、これを四庫全書と稱し、北平の文淵閣、圓明園の文源閣、奉天の文溯閣、熱河の文津

閣の四ヶ所に收藏し、後また揚州の文匯閣、鎮江の文宗閣、杭州の文瀾閣など南方の三ヶ所にも淨寫して貯へしめた。四庫全書の編纂を主裁したものは紀昀であるが、彼はこの書籍の解題をつくり、これを四庫全書總目提要と名づけた。四庫全書のやゝ完全に殘つてゐるのは、文淵閣、文溯閣、文津閣の三ヶ所のものであらうと言はれてゐる。

挿畫文淵閣は北平の舊紫禁城内にある天子の圖書館で、午門の内側東方に位し、東西二十間、南北約十間、内部は三層をなし、四庫全書を收藏してゐる。全書は五六冊づゝを二枚の薄板ではさみ、絹の平紐で縛り、每冊長さ約一尺、幅七寸餘、八行の朱罫に二十一字詰に正しい楷書で書寫したものである。顧炎武は江蘇の人、亭林と號し、清代考證學の開祖である。博學で經史、天文地理、制度何れも通ぜざるなく、その著日知錄三十二卷は三十年を費して成つた隨筆で、考證の正確を以て知られる。彼の肖像は國粹學報第一年第一冊口繪によつたものである。

九、清代の文化と西洋要素

耶穌教は明の時代から支那に傳へられたが、その布教と共に各種の學術技藝が支那に入つて來た。ドイツ人アダム・シヤール (Adam Schall 湯若望) はマテオリッチの遺業をついだ一人であるが、殊に天文、曆學に精しく、順治年間に北京の欽天監天文の監正長となり西洋の曆法を參酌して時憲曆書を天下に行つた。この曆法は一時支那人のために妨げられて施行を中止したが、康熙帝の時にベルギー人フェルデナンド・フェルビースト (Ferdinand Verbiest、南懷仁) をして時憲曆書を復せしめ、李自成のために破壊せられた觀象臺を復舊し、各種の天文觀測機軸をつくつたが、中にもその天體儀 (天球儀) の如きは直徑六尺の銅製の球體であつた。またフランス人ゲルビオン (Gerbillon、張誠) 等はネルチンスク條約の締結に斡旋し、同じくブーヴェー (Joseph Bouvet、白進) 等が協力實測してつくり

上げた皇輿全覽圖（康熙四十八年着手、同五十七年完成）は、近世に於ける支那地圖の底本となり、數學・音楽などの研究も行はれた。イタリヤ人カステリヨオネ（Castiglione、明世寧）は圓明園離宮を設計し、また西洋油繪と東洋毛筆畫との融合を試み寫實の妙を發揮した。されば清人にも梅文鼎の曆算全書、魏源の海國圖志などの如く、西洋文化を消化してこれを實際化せんとする者もあらはれた。

挿畫觀象臺は今の北平内城の東南角樓北側城壁上にあり、元の至元十六年の建設にかゝり、明末に李自成の亂起るや甚しく破壊せられたけれど、清の聖祖の時フェルビーストをしてこれを復興せしめ、乾隆の時更に重修せられた。北清事變の際これ等の觀測機は多く他國に運び去られたが、フランスは學問に國境なしとの見地から間もなく返還し、ドイツはヴェルサイユ和約により、世界大戰後赤道儀を返還したので、今は全く舊に復してゐる。

十、世宗（雍正帝）の禁教

聖祖康熙帝は耶蘇教士の天文曆數及び國防に關する貢獻と忠誠とを嘉して、これを用ひて國運の發展に資せんとした。しかし晩年には孔子教、祖先崇拜等の儀禮の問題につき、紛糾が起り少からず困惑を感じた。然るに世宗雍正帝は、元來父帝程好學心もなく、天主教に對して同情をもたなかつた。それに加へて葡人耶蘇教士モラオ（Morao、穆敬遠）は、皇弟允禧（康熙第九王子）を擁立して天主教傳道の利便をはからんとし、雍正帝に反對する策動の中心となし、加ふるに宗室の有力者で先朝の功臣であつた蘇努（太祖の子褚英の後裔）の一族が多く天主教に歸し、殊にその第六子勒什亨は明かにモラオと通じて、允禧王子冊立運動に加擔し、また第十二子烏爾陳もこの運動に加擔した。故に雍正帝としては、既に康熙帝の生前から王位繼承をめぐる暗闘の絶えなかつた事實にかんがみ、これ等の策動を

根絶するために、蘇努の一家に極刑を課して世の見せしめにすると共に、教士の政治にまで容喙せんとする態度を彈壓しなければならなかつたのである。そしてフランシスコ、ドミニコ兩派の宣教師は、宗法に忠實であつたには違ひないが、支那の國禮の信奉を禁止し天主教の儀禮を強制した。雍正元年フィリッピンから福建省に渡來したドミニコ派の西班牙宣教師ブラッドラッシュエラ（Blas de la Sierra）、トースティオオスター（Eusebio Ostot）は、支那人信徒に對し國禮の信奉を許さなかつたことから、福建總督滿保が、中國の人心を惑亂し古來の良俗を破壊する邪宗として迫害を始めたのである。滿保は當時浙江省をも支配し、紅帶子であると共に一代の碩學で、朝野の信望を集めてゐたから、その上書が禮部に廻送せられ、雍正元年十二月（西紀一七二四）允許せられて禁教令となつたのである。（後藤末雄、支那思想のフランス西漸參看）

十一、支那思想の西洋に對する影響

耶蘇教士の渡來が、いろいろな西洋の文化的要素を將來して支那文化に影響を與へたのみならず、更にこれを通じて支那の文化殊に思想の西漸を見るに至り、啓蒙革新の思想をはぐみ、例へばヴォルテールの如きを通じ、或はフランスの自由思想、プロシヤ等に於ける『開けた専制君主』の徳教的政治の實現を見たのであつた。フランスの如きは、専制政治を攻撃する者も辯護する者も、その思想上の根據を儒教に求めた有様で、儒教の仁愛徳治の民本的政治の高調が、フランス革命の一酵母をなした如き、國情の差とはいへまた一奇といふべきである。この方面の研究は未だ甚だ少いが、五來欣造・儒教の獨逸政治思想に及ぼせる影響、後藤末雄・支那思想のフランス西漸、金子健二・東洋思想の西漸と英吉利文學などは、それ等の一端を窺ひ得べきものである。直接教授にはあまり關係がないけれど、

教授者としては蒙古の西侵にも劣らないこの種の史實に對して、一應の理解をもたれたいものである。

十二、教授上の注意

- イ、清の興起と元の興起、明の末路と宋の末路等を比較せしめること。
- ロ、支那の有識階級と一般民衆との社會的地位の隔離が甚しい國情に注意せしめ、虐政と誅求とを排除して生命財産の安全を保證するものでさへあれば、一般民衆は異民族の支配に甘んずるばかりでなくむしろこれを歓迎する有様であり、また有識階級にも清の權勢におもねり榮達をはかる者の多かつたことを明かにし、排滿反清の思潮は一部有識階級の聲で、必ずしも國民的要求でなかつた所以を考察せしめ、支那民族の性情を知らしめること。
- ハ、朝鮮と明、清の關係を明かにし、大陸勢力の半島波及を反覆すると共に、事大的精神の由來する點を注意せしめること。
- ニ、清と臺灣との關係に注意すること。
- ホ、康熙・乾隆時代の清の版圖は大體今日の支那の基礎をなすものであるからその範圍に注意せしめること。
- ヘ、清の制度については單にその組織のみでなく、漢族統御の方策や滿洲族固有の特性維持に苦心したことも併せて注意せしめること。
- ト、康熙・乾隆時代に於ける學者の優遇や圖書編纂の事業は、從來往々にして學者の氣骨を奪ひ朝廷の御用以外に他を顧みる暇なからしめるための手段とのみ解せられたが、むしろ極盛時代の集權政治の完成、學藝の復興、

考證學の發展等と共に、文字の獄等と連關して時代の背景を知らしめること。

チ、高祖乾隆帝と唐の太宗とを比較すること。

第十七章 西洋諸國のアジヤ經略(中・實・女)

一、教授要旨

『西力の東漸』に連接して、西洋諸國が各その國家を背景とし積極的にアジヤ經略につとめ、清の國勢に大打撃を與へたのみならず、ほゞアジヤの現状——即ち白人統制下のアジヤの基をつくつた次第を知らしめる。

二、イギリスの印度經略

初め印度航路がポルトガル人により開かれた結果、一六世紀の東洋貿易は殆どポルトガル人の獨占に歸したが、オランダ人がこれと競争して一五九六年直接に印度に通商を開くことに成功し、一六〇二年には東印度會社を設立し、本國から數多の艦隊を東洋に派遣して到る處ポルトガル・イスパニヤの植民地及び商船を掠め、つひにセイロン・マラッカ・スマトラを奪ひ、ジャバにバタヴィヤを建設して根據地となし、臺灣をとり我が國とも通商した。然るにオランダ人の英、獨諸國に供給する東洋物産が高價であつたから、倫敦の東洋物産販賣商人は相議して直接に東洋と通商を開くべきことを決議し、對外發展に熱心なエリザベス(Elizabeth)女王の許可を得て一六〇〇年東印度會社を

創立した。そして印度に於けるイギリスの勢力頗るあがり、一六一四年にはオランダ人を破つて土人の信用を博し、スラト・ボンベイ等の地を得たが、ついで更に東方に發展せんとして、支那に於てはポルトガル、日本に於てはオランダのために妨げられ、専ら印度經營に志すこととなつた。當時印度はムガル帝國が衰へ、ヴィンヂヤ山南にマラータ同盟が起り國內が擾亂に陥つたので、イギリスはマドラス・ボンベイ・カルカッタ等に據り、土地を占據して貿易の安全をはかるに至つた。時にフランスも一六〇四年東印度會社を設け、ボンヂェリー・シャンデルナゴル等を根據地として印度の經略を企てたから、イギリスの根據地と接近してゐるだけ兩國の衝突は免れ難い形勢であつたが、殊にヨーロッパに於けるオーストリア王位繼承戰役により、イギリス・フランスの間の平和が破れ、フランスの印度總督デウブレイ(Dupleix)はこれを機として大いに勢威を張らんとし、一時イギリス人を凌ぐの有様を呈したけれど、フランス本國の印度に對する方針が一定せず、つひにデウブレイを召還するに至つたから、その經營は頓挫してしまつた。これに反してイギリス側ではクライブがフランス人と印度人との連合に當りまづボンヂェリーを陥れ、一七五七年にはフランス軍とベンガルの副王との連合軍をプラッシー(Plessey)に撃破し、ベンガルの財政、民政の權を掌握し、イギリス領印度の基礎を固めた。そして東印度からベンガル總督に任ぜられ、爾後印度に内亂ある毎にこれに干渉してイギリスの勢力を布くことに努め、ついでヘースチングス(Hastings)始めてイギリス領印度の大總督に任ぜらるゝや、ムガル帝國蠶食の歩を進め、マラータ同盟を撃破して行政的施設を整へ、その後の總督この方針をつぎ着々功を收め、一八五七年ムガル皇帝を廢してその國を滅し、ついでイギリスのヴィクトリア女王が印度皇帝を兼ねることとなつた。(明治十年)

三、阿片(鴉片)

阿片は西曆紀元の前頃から既にギリシヤ人の間に麻醉劑として知られ、やがて西アジア地方に傳播した。七世紀にアラビヤにイスラム教が起り、禁酒の戒が嚴重となつたので、阿片はその代用として盛にイスラム教徒の間に使用せられ、イスラム教の傳播と共に阿片の使用も四方に弘まつた。これを阿片といふのはアラビヤ語の *Al-Him* から訛つたもので、明の李自珍の本草綱目には芙蓉と稱してゐる。罌粟が藥として效のあることは既に宋の頃から知られてゐたが、これを吸ふ習慣については或は元に起れりとし、或は明に始まるといひ詳かでないけれど、明代には民間で賣買せられたが、主として醫藥に用ひられ未だ嗜好品として使用せられなかつたやうである。これを嗜好的に吸飲する習慣については、(一)イスパニヤ人がフィリッピンに傳へ、同地から臺灣に傳へられ、マラリヤ熱に特效があるといふので紫霞膏と稱して煙草にまじへて吸うたのが福建に傳はり、いつしか阿片のみ單獨に吸飲せられるやうになつたといふものと、(二)アラビヤ産の阿片が陸路中央アジアを経または海路廣東に送られ、初め海港、都市などの煙館に於て吸飲せられ、次第にひろく一般社會に行はれたといふ説とがある。印度産の阿片は初めポルトガル人の手により清に輸入せられたが、後イギリスの東印度會社がその專賣權を得てから、今まで絹、茶を輸入して支那に對し巨額の支拂をしなければならなかつた片貿易を改善するため、盛んに對支阿片輸出を行ふこととなつた。

挿畫阿片吸飲の圖はその吸飲の有様を示したもので、吸飲者は豫め横臥して枕につき、煙管でこれを吸ふのである。煙管は磁製若くは銀製の煙盒に竹の管を附し、煙盒に少量の阿片を入れ、アルコホルランプにより温めて、煙管の一方からその蒸氣を吸飲するもので、煙管を口にすればこの蒸氣のために麻醉して恍惚として眠に落ちる。一度こ

の習慣に染むときは容易に脱することができないで次第に中毒を起し、心身の耗弱を來し活力を失ひ、活動に堪へざらしめつひに死に至るといふ。道光帝が林則徐を欽差大臣として廣東に派遣するに當り、『この荼毒の中から朕が赤子を救ひ得ずんば何の面目あつてか地下の祖宗に見ゆるを得ん』と流涕痛哭したと傳へられるのも尤もなことで、阿片の密輸入が盛に行はれ、その吸飲がひろく行はれることは、たゞに國富の増減に關係するばかりでなく、同時に國民元氣の消長に至大な關係があつたわけである。

四、太平天國

洪秀全の建てた太平天國の眞の國號は平であつて、太は尊稱、天國は支那を指したものでキリスト教にもとづいたのである。平は正、和、成、治などの意を有し、水土即ち國土よく治まるの謂で、恰も明、清などいふ美稱を用ひたのと同様である。この太平軍の動亂について注目すべきは、(一)地理的に見て清朝の統制力が薄弱で嘗て三藩の亂の起つた南支那の地帯、殊に外國との接衝が最も活潑に行はれる廣東に近い地帯に於ける出來事であつて、(二)キリスト教を中心とする秘密結社を利用し、天帝を天父、キリストを天兄、洪秀全自らを天弟と號し、制令一に耶蘇教國に擬して歐米人の同情を得んとし、廣西地方に於ける廣東人と客家との争を好機として客家を味方に引入れ、窮民や無賴の徒をも集めて次第に大きな勢力となり、(三)天帝の神託をうけて支那の主となることを理由として清朝の制令に従はず、雜髮をやめて支那固有の風俗に従ひ頭髮を長くしこれを結んだので、清朝側からは長髮賊と稱せられたが、剃頭辮髮に不平を抱く漢族はこれによつて心をひきつけられ、(四)しかも洪秀全自ら清朝を討滅して漢人のために禍を除くことを布告し、吳三桂等によつて一度唱へられた排滿興明の思想をつぎ、『天下者中國之天下、非胡虜之天下也』。

寶位者中國之寶位、非胡虜之寶位也』と宣言し、自ら明の太祖の後裔であつて弘光帝(福王)七世の孫であると揚言し、大いに漢人の心に投ぜんとした等の點である。併しながらその南京占據後に行つた改革は、(イ)新曆を定めて太平新曆を分ち、(ロ)土地均分の制を立て、私有制を廢し、また銀十兩以上の金錢を私藏することを禁じ、(ハ)男女の風儀を正すため南京に於ては男女の雜居を禁じてその居處を別にし、(ニ)女子のために結婚の世話役を置き纏足を禁じ、(ホ)奴隸の賣買、蓄妾の風を禁止する旨を令したが、南京に入つた太平軍はいろいろな要素を包含して、實は民財を掠めたり隊長が士卒の給料を私したりするものとなり、洪秀全も深宮の裡にかくれて天王としてたゞれた榮華の生活に浸り部下の人々に顔を見せることもなくなり、軍事を裁決して勢力のたかまつた楊秀清を殺し、軍の内部に内訌が起るに至り、その改革と稱するものも多くは看板としてかゝげた理想であつて、實踐されてある種の成績をあらはしたものではなかつた。この點は支那の制度や政治を考察するに當り屢々出會す問題であつて、理想と實際、教義と實行等の間に相當なへだりがあり、しかも巧みにこれを使ひ合わせるだけの餘裕をもつてゐるのが支那人である。昔の我が國の漢學者は支那を目して聖人の國となしたが、彼等にとつては條約や道義なるものも、自らこれを實行せんがためではなくて、他を拘束せんがため若くは他人のこれを守らないことを責めんがための存在であると考へる方がむしろ妥當である。

五、アロー號事件

アロー號といふ船はその所有主が支那人であつたけれど、香港に船籍を置いて英國船籍に登録し、イギリス人を船長とし英國旗を掲げてゐた。そしてその乗組員十四名のうち十二名までは支那人であつた。當時かうした種類の船舶

が多く、しかも支那の無頼漢や犯罪者、或は海賊などがこれ等の船舶に匿れたり乃至は外國の船舶たることを装うて悪行をはたらく有様であつたから、兩廣總督葉名琛は咸豐六年（西紀一八五六）突然吏を送つてアロー號を臨檢し、支那人水夫十二名を犯罪嫌疑者として拘引し、その英國旗を甲板上に遺棄して歸つた。時にイギリスではホイグ黨のパーマーston (Palmerstone) が首相たり、支那が長髮賊の内亂に苦しむに乗じこれを口實として遠征決行の策を立て、特派使節としてエルジン (Elgin) を支那に赴かせ、且つ佛米露の三國に交渉してこの機會を利用し支那との外交關係に改善を加へるため協力を求めたところ、フランスは咸豐六年その宣教師シャブドレーヌ (Chappelaine) が廣西省で殺されたので、野心滿々たるナポレオン三世は、イギリスと聯合して問罪の師を起すこととなり、いはゆる英佛聯合軍の侵入となり、アメリカ合衆國も公使リード (Read) ロンヤもプーチヤチン (Poutiatine) を送り、通商條約の改訂を行はしめようとしたのであつた。

六、總理各國事務衙門

略して總理衙門ともいひ、天津條約が批准せられて愈々外國公使が北京に駐在することになつたので、清朝に於てもこれに應接する必要からこの官署を設けた。衙門とは役所の謂である。これまで外國人に接するには、南方では廣東官憲、北方から來るものには理藩院が當つたもので、後には専ら理藩院がこれを掌つたのであるから、諸外國はチベットや蒙古と同様藩屬の四夷として取扱はれたわけである。總理衙門は咸豐十年に設置せられたが、その後久しく外交を掌理する所となつた。

挿畫圓明園址は現状寫眞によつたもので、康熙・乾隆に亘りフランスのヴェルサイユ宮殿に模し、民力を傾けて造

營した離宮のあつた所である。イタリヤ人朗世寧の如きは、この離宮設計の事に當つたが、英佛聯合軍侵入の際焼拂はれ、王室の重寶は擧げて戦利品として兩軍の間に平分せられ、爾來荒廢に歸して今日に至り、いはゆる『國破れて山河あり』の感慨を深からしめる。總理衙門は實は正門を示し、中外禮福の禮は安、幸福等の意味である。

七、歐米人の支那研究

歐米人の支那研究は多くキリスト教の新教渡來後に行はれ、一八〇七年は廣東に來たイギリス人宣教師ロバート・モリソン (Robert Morrison) の如きその嚆矢をなし、支那の語學及び文學の研究に力め、ついでミルン (Milne) の來るやこれと共力し、マラッカに英漢學校を建て、英支兩國人に支那語及び英語を教授した。ドイツ人グツラフ (O. Grunert) も、廣東の英國貿易監督官の通譯をやりながら多數の支那研究に關する著述を残した。英人ジェームズ・レッグ (James Legge) も亦支那に派遣せられた宣教師で、一八三三年マラッカの英漢學校長となり、ついで南京條約成立の翌年香港に來り、英漢學校をこゝに移して神學校に改め、爾來三十餘年間支那にとゞまり、絶大な精力を傾倒して四書、五經の英譯に従事し、十九世紀中葉の歐人支那學者として第一人者たるの名聲を博した。光緒元年歸國してオックスフォード大學に於て、支那語及び支那文學の講座を開き、その間にも經史を英譯したものが少くない。一八九七年^{明治三〇年}オックスフォードで死んだが、その後歐洲の支那學者が多くあらはれて、各種の方面から支那の事情を歐米人に紹介することゝなつた。

I. The Master said, "At fifteen, I had my mind

- bent on learning."
2. "At thirty, I stood firm."
 3. "At forty, I had no doubts."
 4. "At fifty, I knew the decrees of heaven."
 5. "At sixty, my ear was an obedient organ for the reception of truth."
 6. "At seventy, I could follow what my heart desired without transgressing what was right."

子曰、吾十有五而志于學。三十而立。四十而不惑。五十而知天命。六十而耳順。七十而從心所欲。不踰矩。

節一語論譯歐士博グツレ

八、ロシヤの興隆

蒙古西征以來ロシヤはこれに服屬し金帳(欽察)汗國の支配をうけた。チムール出で、金帳汗を服したが、その死後金帳汗國はカザン、クリム、ウズベクの三汗が分立割據して互に抗爭することゝなつたので、モスコウ大公イヴァン三世(Ivan III)この機に乗じ、カザン、クリムの二汗と同盟し金帳汗を滅ぼして自立し西紀一四八〇オスマントルコのたぬめ一四五三年に滅された東ローマ帝國の皇姪を娶つて、東ローマ皇帝の繼承者と稱し、ギリシヤの文明を輸入しギリシヤ正教の大本山をモスコウに移し、自らその保護者となつた。かくて勢威次第にあり、孫イヴァン四世に至り親らツァール(Czar)と稱し、カザン、アストラカン、クリム等の諸汗を滅ぼし、ドン河畔のコサックを服屬せしめた。ついでウラル山脈を越えて北部アジアの經略に志したが、一五八〇年頃コサックの部長エルマク(Yermak)といふも

の、兵八百餘をひきゐてイルチシ河畔のシビル(Sibir)汗を征服し、更にオビ河畔の地を平けてこれをイヴァン四世に獻じた。これ實にロシヤ東方經略の第一歩で、その後一六一九年にはエニセイ河地方を併せ、一六三二年にはレナ河地方をとりヤクーツクを建設し、つひに黒龍江流域に進出することゝなつた。

九、ムラヴィヨフ (Muraviev)

西紀一八四七年道光二十七年東部シベリヤ總督に任ぜらる。ニコラス一世が彼を用ひてこの大任に就かしめたのは、彼の果決の資によつて大いに東亞になす所あらしめんとしたからである。ムラヴィヨフは翌年任地に出發したが、當時太平洋方面に於ては英國艦隊が全權を握つてゐたから、彼は支那を開放せしめてロシヤの對支貿易を發展せしめ、特に海上からの交通により大いにロシヤの勢力を増大せしめんとをはかり、一八五一年清の備なきに乗じ、部下をして黒龍江口にニコライエフスク(尼港)を建設せしめ、また樺太の西部にアレクサンドルフスク、ヅエ等を建設し、これ等の港を太平洋方面への發展根據地とし、更にこれと本國とを連結する捷路として黒龍江の水路を支配する必要を痛感するに至つた。一八五三年本國に歸り東方の形勢を述べ一時靜養する所があつたが、再び東方に向ひ兵をひきゐて黒龍江の強行下航を行ひ、一八五四年一行の船はアルバデン、愛理などを通過した。當時清廷は英佛聯合軍の威嚇に會ひ、その處置に忙殺せられて居た際であつたから、ロシヤ政府はこの機に乗じて年來の宿望を達せんとし、一八五八年咸豐八年ムラヴィヨフは清の全權突フクシヤン山と愛理條約を結び、一兵を損せずして黒龍江以北の地を併呑することができた。ムラヴィヨフは一八五九年安政六年我が國にも來航し、樺太北半に對する自國の利權を確かにせんとし、一八六〇年辭職して本國に歸つた。今のハバロフスクも彼の建設したところで、彼の功績を記念するため同地に銅像が建てら

れてゐる。

十、フランスの印度支那経略

安南は古來或は支那の屬地となり或はこれに朝貢するなど、その關係は恰も朝鮮と相類するものがあつた。明初成祖永樂帝の征服をうけて一時支那の州郡となつたが、久しからずして自立し黎氏これに君臨した。後權臣の專横が甚しく、明末に至り阮潢グヰンといふものが南部に據り廣南王と稱するに及び順化以南の地を領して國土が二分した。清の高宗の時二氏は共に滅びたが、乾隆五十二年阮潢九世の孫阮福映グヰンが起つて舊業の回復をはかり、フランスの宣教師ピエー(Pigneau)の勧めにより、佛國の援助をうける代りに成功の後は地を割き通商を許すことを約し事を起したが、當時フランスは國內多事でこれに應ずることができなかつたから、阮福映は僅かにフランス宣教師等の私援を得て安南統一の功を遂げ、都を順化に定めて國號を越南といひ光緒天皇享和二年 清の仁宗嘉慶七年ついで清に朝貢してその封冊をうけた。然るに阮福映の子孫は外人を喜ばず、攘夷を令してフランス宣教師を虐待したから、フランスのナポレオン三世は兵を發して越南を伐ち柴棍サイゴクを占領し、交趾支那を割かした(西紀一八六〇)。その後フランスはカンボヂヤを保護國としたが、越南に迫り諸港にフランスの軍隊を駐屯し且つ江河の航行を承認せしめ、つひに大兵を以て河内ハノイを占領した。そこで越南王は長髮賊の殘黨劉永福を招き佛軍を伐たしめたけれど功を奏せず、かへつて國都順化も陥落するに至つたから、東京地方を割いて和を請ひ、且つ自らもフランスの保護をうけることゝなつた(明治一六年)。

然るに清國は越南王が嘗てその封冊をうけたことがあつたのを口實とし、この和約に異議を唱へて翌年フランスに對し開戦した。そして大兵を發して劉永福を援け、諒山ラウサンに於てフランス軍と衝突することゝなつた。フランスはク

ルベール(Courbet)に海軍を授け、清の福建艦隊を破り、澎湖島を占領し臺灣の諸港を封鎖したが、陸戰に於てはかへつて佛軍が諒山に敗れたので、兩國互に讓歩して和を講じ、明治十八年天津條約成立し、清は越南に對する主張を拋棄し、且つ東京のフランス領なることを承認した。こゝに於てフランスは、明治二十年越南、カンボヂヤ、交趾支那、東京等を併せてフランス領印度支那を組織し、總督をサイゴンに置き、明治二十六年にはラオスをも保護國とし、メコン河東の地を暹羅から奪ひ、さきに印度に於て失敗した所を印度支那半島に於てとりかへした形であつた。

十一、教授上の注意

イ、西洋諸國の通商・航海・植民の事業が國家的背景のもとに行はれた時に當り東洋諸國の國勢が一般に不振でこれに對する積極的對應策を缺いた點に注意すること。

ロ、イギリスの印度經略に於ける東印度會社、ロシアのシベリヤ侵略に於けるコサツク、フランスの印度支那併合に於ける宣教師等、初め私的關係から發展して國家的公的關係に及んだ過程を明かにし、東洋諸國がかゝる國家的自覺の階段に達しなかつたことに注意せしめ、これ等の事象と近代的國際關係とは稍性質を異にするものあることを理解せしめること。

ハ、阿片戰爭については當時の事情と今日の國際觀念との兩方面から觀察せしめ、支那の對外方針に與へた影響に注意せしめること。

ニ、長髮賊の亂は三藩の亂と清末革命亂との中間に位する漢族の反抗運動として考察せしめ、その北進の經路、勢力範圍、政令改新の方策など、清末の革命亂と相通するものがあるから、その伏線としての取扱にも留意する

こと。

ホ、長髮賊の亂平定に際し、清朝並びに官兵の無力を暴露したのに反して、漢族及び郷勇の實力を自覺せしむる端をなし劃期的に漢族が政治、軍事等の方面に重要な地位を占めるやうになつた事實に注意せしむること。

ヘ、阿片戦争、英佛聯合軍の支那侵入が我が國に及ぼした影響を知らしめること。

ト、ロシアの東亞經略は直接我が國に關することが深い點に關心をもたしめ、つとめて我が國の出來事と聯關せしめて取扱ふこと。

チ、英露衝突の傾向は將來の東亞の形勢に至大な關係がある事實であるから、中央アジア並びにパミール問題については特別に詳説する必要があるけれど、南北の二大勢力の抗爭的對立の傾向を重視し、後に起る事實にも言及して注意せしめること。

リ、『米國と東洋』の項は、米國の勢力が東洋に波及し來る所以を究めると共に、また東洋史上に於ける我が國の開國について考察せしめるつもりであるから、その意味で取扱ふべきこと。

ヌ、フランスの印度支那經略は、主としてフランス領印度支那の成立して現今に至る所以を知らしめるためであるが、次に來る『朝鮮半島に於ける日清の關係』と比較考察せしめることにより、支那のいはゆる外藩の性質、清佛戦争と日清戦争、印度支那經略と朝鮮併合等につき、我が帝國の國策やその國家的經綸のよつて立つ理義を明瞭ならしめることができるから、その點に留意を怠らざるべきこと。

ル、近世史の統括をなすこと。

第四編 現代

第十八章

清國と我が國(中實・女) 清國と歐米列強との關係 清國の革新(女)

一、教授要旨

我が國は西洋文化を輸入して國勢次第に上がり、つひに朝鮮、清に對して各種の影響を及ぼすに至り、漸を追うて東洋平和の維持が一にその双肩にかゝることゝなつた。従つて日清・日露の二大戦役にも國力を賭して平和の確立につとめ、支那の領土を保全し國策の實現をはかつた次第を知らしめる。

二、大院君の内治外交

朝鮮に於ては宣祖の時に壬辰・丁酉の亂、即ち文祿・慶長の役があり、仁祖の時に丙子の亂即ち清の太宗の親征があつたが、その後廷臣の黨争、吏胥の跋扈、外戚の專權などで國政がみだれ國力が傾き、第二十一代英祖、第二十二代正代祖が英明の資をもつて弊政の革新をはかつたけれど、容易にその面目を革めることができなかつた。第二十五代哲宗殂するや嗣がなかつたので、支流から李熙キが十二歳で入つて本宗をつぎ王位に即き、その父李昰應カが封爵せられて大院君後李熙が皇帝を稱するに及び大院君を大院王と追封せらるとなり、政治の實權を握ることゝなつた。大院君とは李朝鮮に於ける國王生父の尊號で、宣祖の父徳興君、仁祖の父定遠君、哲宗の父全溪君などもこの尊號を追封せられたが、いづれも生子即位

前に薨去し、生前に大院君として全權を握つたのは、實に興宣君李昰應のみであつた。

大院君の政權を握るや、哲宗の外戚として全權を振つて居た金氏の一族を斥け、人材を登用して積年の困窮な閥族政治を一掃し、キビキビと果斷な施設によつて倦怠した民心に活氣を與へようとした。即ち文祿役に燒失し純祖^{第三十代}の時再興を企て、果さなかつた景福宮再建の業を起し、以て士民の耳目を聳動せしめんとし、萬難を排してこれを竣工し、その他書院の撤廢を執行して黨争の根源を絶つことに力め、舊弊を打破し奢侈を戒め投機・射利・賭博の惡風を一掃せんとし、明宗^{第十代}の時備邊司が置かれて中央政府の實權がこれに集まり議政府が虚名を擁するに過ぎなかつたのを改め、備邊司を廢して議政府に併せ政令の中心を議政府に置き、備邊司の掌つてゐた重要軍務を掌らしめるために、壬辰の亂以來廢せられて居た三軍府を復活し、社會的施設として殆ど有名無實になつて居た社會制度を改革し、系譜・法典の纂修をも行ふなど、著々内政上の改新を斷行したが、併し時世や國民性などにそぐはない點があり、殊に景福宮造營について諸官衙の改築を行ひ、營建資財の調達に苦しみ、王族から民庶に至るまで寄進を強請し、或は官爵を餌として出資を勵まし、その弊の及ぶ所當局吏僚の不正事件の頻發となり、かへつて紀綱を紊り民怨を集むることとなり、財政の窮乏を救はんとして貨幣の改鑄をなし實價二十分の一に足らざる新貨を發行したから、物價暴騰し財界は混亂に陥り、やむなく新貨の流通をやめて清國の錢貨を輸入しこれを使用せしめ、著しく國力を疲弊せしむるに至つた。

かくの如き大院君の思ひ切つた態度は、その外政にもあらはれた。これよりさき朝鮮に於ては第二十二代正祖の頃から天主教が次第に國內に弘まり、これを西學として天堂、地獄を説きこれを信するものは父母の祭を廢し、その祠を毀ち人倫に反するもの考へられ、正祖はこれを禁止したが容易に根絶することができなかつた。されば北京の天主

教司教は蘇州の人周文謨なるものをひそかに朝鮮に派遣し、布教に従事せしめた程であるが、次の純祖の元年に發覺して捕殺せられた。そして周文謨の處刑と同時に朝鮮の有力な天主教徒も流斬に處せられるものが多かつたに拘らず、信徒は隱密の間に益々増加し、純祖の三十三年には朝鮮の信者がひそかに清から劉方濟といふものを迎へて布教をはかる有様で、朝鮮の布教が甚だ有望であるとの報を得たローマ法王は、シヤムの副主教フランス人ブリュゲル(Brugiere)を朝鮮に遣はし布教せしめることとなつたが、彼は滿洲までやつて來て入鮮の機を得ないで病死した。

それでフランス宣教師モーバン(Maubant)が後をついで、憲宗^{第二十代}の二年ひそかに義州から入鮮し、ついでシャスタン(Chastan)・アムベル(Imbert)の兩フランス宣教師も入鮮し、京城を中心としてモーバンと共に布教に従事した。然るに憲宗五年に至りこれも發覺して刑殺せられたが、次の哲宗王位につくや西學の禁も弛み、外國宣教師の入鮮するものも多く、メイストル(Maistre)・ベルヌー(Berneux)・オーメトル(Annetre)等の人々の熱心な布教により、信者が再び増加すると共に西洋文物も輸入せらるゝに至つた。(これよりさき支那を経て將來せられたものには、既に明代——仁祖の九年に北京に使した鄭斗源といふものが、西洋火砲・焰硝・千里鏡^{望遠鏡}・自鳴鐘^{湯若}計・天文圖・西洋風俗記等をもたらし、仁祖二十二年には觀象監提調といふものが北京に使し、アダムシャル^{湯若}計によつて編製せられた時憲曆を得て歸り、孝宗四年から頒行せられ、清代に入り景宗の三年には、命じて問辰鐘^時計・水銃^{ポン}の二器を製せしめたが、これ等はいづれも西洋風に模したものであつた)李熙が王位につき大院君の全盛時代には天主教の中心人物として、ベルヌー(Berneux)・張敬一)とダブリイ(Marie-Antoine-Nikolas Davelyny、安敦伊)とがある。彼等は京城に於てひとり民間に布教したのみならず、更に宮廷の廷臣にまで手をひろげたが、なほ布教の傍ら宗教書の翻譯、編纂に従事し、朝鮮の風土、慣習の研究にも手をつけ、また學校、藥局の設置をも企て

た。これ等の消息のことは Dallet: Histoire de L'Eglise de Coree. Paris. 1873 (朝鮮公教會史) がこれを傳へてゐる。かゝる所へ李熙の即位元年ロシア人數名豆滿江を渡り慶興府に來り、書を呈して通交を求めた。蓋しロシアは哲宗十一年清國と結んだ北京條約により、沿海州の地を得て朝鮮と境を接することゝなつたからである。大院君はロシアの通交を求め來つた報を得て、天主教徒の努力によりこれを排斥せんとしたが、教徒の行動が大院君の期待に副はずしてその感觸を害するものがあり、ロシアに回答する必要がなくなると、天主教に反感を有する分子が一齊に立つてこれを攻撃したので、大院君は李太王の三年ベルヌー・ダブレイ・南鍾三等を捕へて天主教徒を彈壓する態度をとり、苛酷な刑を以てこれに臨んだ。けれどもリデル (Ridel)、フロン (Feron)、カレ (Calais) の三宣教師は信者の家にかくれて難を逃れ、リデルは黃海道長淵附近から出帆し、黃海を横切り支那山東省の芝罘に到り、更に天津に赴きフランス東洋艦隊司令官海軍少將ローズ (Rose, 魯勢) に朝鮮に於ける天主教の迫害状況を報告した。こゝに於て北京駐在フランス公使ベロネ (M. H. Bellonet, 白羅呢) は朝鮮征討の意思を表明しローズ提督は軍艦三隻をひきゐて漢江を遡り強行偵察を試み、李太王の三年九月再び來つて仁川沖の勿溜島ボアビを根據地とし、江華島に上陸して江都を陥れ、進んで京城をうかゞはむとしたが、時漸く寒冷に向ふと共に朝鮮の軍兵が大舉して漢江沿岸の守備につくことゝなつたので、佛軍は江都 (江華) を焼いて撤退した。

この時に當り李太王三年米國船サープライズ號 (The Surprise) が平安北道鐵山宣沙浦沖で難破したので、朝鮮は船長以下遭難者を援助して支那に送つた。然るにその後間もなく米人プレストン (Preston, 普來屯) の所有帆船ゼネラル・シャーン號 (The General Sherman) は貿易の目的を以て天津から來つて黃海、平安兩道の沿海地方を回航し、大同江を遡つて平壤に到達したが、糧食缺乏して掠奪を行ふなどのことがあり朝鮮の官民と衝突し、船は焼かれ

乗組員は慘殺せられた。鮮支の史籍にこの事件を崔蘭軒事件といふのは、通譯であつた英人トーマス (Thomas) が崔蘭軒といふ漢字名を用ひたから、交渉の任に當つた彼の名をとつたのである。米國人はシャーマン號の行衛が不明で種々の流言が行はれるのにかんがみ、北京駐在の米國公使ロー (Law) アジャ艦隊司令官海軍少將ロジャース (J. Rogers) は五隻から成る艦隊を編成し、李太王八年上海から長崎を経て朝鮮に向ひ、シャーマン號の行衛を明かにし、朝鮮と通交を開かうとして、勿溜島を根據地とし京江方面の偵察を行ひ、江華の水路附近で朝鮮軍と衝突をひき起した。こゝに於て大院君は『洋夷侵犯。非戰則和。主和賣國。丙寅作。辛未立。』の誓辭を石に刻して國內の大都通衢に建てしめ攘夷の斷行を宣明したが、米艦も間もなく芝罘に去つたので、大院君の鼻息頗る荒いものがあつた。我が國から朝鮮に對して開國通交のことについて交渉を開いたのは實にかゝる時であつたから、朝鮮は我が國に對しても佛、米と同様の態度をもつて臨み、従つて明治政府の内部に征韓の議が喧しく論ぜられることゝなつた。

かくて大院君は國王の親として政を視ること十年、内政、外交につき思ひ切つた政策をとつたが、その方法は概ね奇激であつたため、かへつて民心を失ひ國力を損する有様で、つひに李恒老・その門人崔益鉉などの如く儒林方面から大院君の失政を彈劾するものもあらはれたから、李太王十年明治六年國王既に二十二歳に達したのを機として、京城の東楊州の別荘に隱退することゝなつた。

挿畫大院君の像は朝鮮の官服をつけた正装を示すもので、上衣は黒色の絹下は白衣で、黒紗でつくつた一種の冠をつけてゐる。大院君は一度退隱したけれど、明治十五年壬午の政變に再び宮中に入り政權を握り、擾亂の首魁なりとの評をうけて清の水師提督吳長慶のため拉致せられて天津に送られ、明治十八年に至り李鴻章はロシアの勢力が朝鮮半島に扶植せられるのを防止せんとし、保定に抑留中であつた大院君を歸國せしめその局に當らしめることゝしたが

容易に目的を果さなかつた。かくて大院君は三度離伏時代に入つたが、明治二十七年七月日本兵護衛の下に王宮に入り大政に參與することを得たけれど、李太王妃閔氏一派のために制せられ、翌二十八年十月つひに閔妃殺害事件を起し、大院君も責を負うて退隠し、明治三十一年七十九歳で薨去した。景福宮は李朝太祖李成桂の四年に初めて建てられ、周雅の『既醉以酒。既飽以德。君子萬年。介爾景福。』に因んで宮名を附せられた。文祿の役に焼けて荒廢に歸したのを、大院君が造營したのが現今の建物で、勤政殿、思政殿、修政殿、慈慶殿、慶會樓、光化門（正門）、建春門（東門）、迎秋門（西門）、神武門（北門）等が主なるものである。李太王五年^{明治元年}昌德宮からこゝに遷られ、明治二十九年ロシア公使館に移るまでの皇居となり、翌年德壽宮^{慶運宮}に遷られてからは廢宮の姿となつた。勤政殿は景福宮の正殿であつて、國王の即位その他公式大禮の行はれた所である。勤政殿庭は總て花崗岩の石疊で、中央歩道の左右には文武兩班の席次を示した正一品から九品までの石柱が建てられ、それから二層の石階を登ると重層の勤政殿がある。殿の基壇左右の兩端には大きな銅鼎が一個づゝ置かれ、その外側の四周二層の石階にはいづれも雄大な石欄がめぐらされてゐる。勤政殿は朝鮮半島に於ける木造建築の最大なるもので、大陸に於ける宮殿制をうかゞふべき貴重な資料である。

三、朝鮮に於ける事大黨と獨立黨

事大とは弱小國が強大國に絶對的服従をなすの謂で、孟子に『以小事大者畏天者也。』（梁惠王下）と見える如く本來は支那の思想であるが、地理的歴史的事情から朝鮮半島に移されて傳統的思想となり、朝鮮に於ては事大交隣を以て外交上の傳統政策となすに至つた。即ち事大とは支那に對して臣屬的關係を結ぶことであり、交隣とは日本に對

して和好を保持することであつた。事大黨は一に支那黨ともいひ、要路の大官は過半これに屬し、支那の後援を恃んで勢力を振つたが、獨立黨は一に日本黨ともいひ、日本に親しみ日本に倣つて政治及び社會の改善をはからんとしたもので、洪英植・金玉均・朴泳教（朴泳孝の兄）・申箕善・徐光範・徐載弼・尹雄烈などがその領袖であり、殊に金玉均と朴泳孝とが中心であつた。洪英植は京畿道南陽の人、日本及び米國に使してその文物を視察し海外の事情にも通じ、甲申の亂^{明治十}にはまだ三十歳の壯者で、朴泳孝は全羅南道潘南の朴氏で、哲宗の長女に尙し駙馬たりし人、金玉均は安東の金氏、徐光範は京城名門の出身、いづれも年少氣鋭の士で、英植、光範は別入侍として隨時宮中に入し、王側に侍して海外事情等を進講したが、郵便制度の採用を進言して自ら創設の任に當り京城に郵政局を開くに至らしめたのも英植であり、甲申の變の中心となつたのも英植であつた。蓋し新舊思想の衝突には違ひないけれど、黨を分ち異を立て、權力を爭奪したのは、李朝中期以後の特に著しい現象であるから、事大黨と獨立黨との對立も、日支を背景とする國際關係の纏綿するさうした種類の黨争と考へる方が妥當であらう。

四、東 學 黨

朝鮮に於ては佛教が衰へ儒教が形式に流れてその精神を失ひ、しかも正祖の頃から天主教が漸次瀾蔓し、そしてこれを西學、西教など、稱した。東學は即ち西學に對するもので、慶州見谷面柯亭里の人崔濟愚^{號を水雲齋といひ文政七年生}の創唱したものである。崔濟愚は幼名を福述といひ十七歳の時父を失ひ、家道が衰へたので慶州・蔚山等の地方を徘徊して木綿を賣買したが、當時世態はみだれ迷信が行はれ官吏の苛政誅求が甚しかつたので、彼は救世濟民を深く心に決するに至つた。三十七歳^{萬延元年}の四月突如として天靈の啓示をうけ大道と仙藥とを授かつたと稱し、呪文を授け我が教を

信するものは災禍を免れ長生すべきを唱へ、また身を以て衆に先ち毫も迫害や危険を恐れなかつたからこれに歸服する者多く、哲宗十二年文久元年布徳文を製してこれを四方に頒ち、その道を明かにした。即ちその天主教と異なる所以を説き、『吾亦生於東。受於東。道雖天道。學則東學。況地分東西。西何謂東。東何謂西。』と稱し、朝鮮の古俗舊慣を破壊する西學即ち天主教の流布するのは國を失ひ民を滅ぼすものなるに拘らず、これを防遏するには儒教の力では到底不十分であるから、新しい教を以てすべしとなしこれを東學と呼んだ。東學の教義は儒、佛、道の三者の長所をとり、且つ基督教のいはゆる天主の實在を認めてこれを以て人間の禍福を掌るものとし、まづ天主の造化を尊信すべく、五帝以後聖人が出て天道の常法を説いたが、これ實に永久不變の道で天命を敬ひ天理に隨ふは當然のこととし、天道を明かにし天徳を修めることを稱揚し、常に天主に侍する心を忘れてはならないといふので、西學がたゞ己のために祈るばかりであるのに對し、東學は性に隨つて天道、自然の教をうけ無爲にして化するものであると説いた。そして信者は毎夜必ず淨水を神に捧げて輔國安民を祈り、毎日飯を炊く際必ず白米一匙を減じ、これを誠米といつて教主の供となし、教主を仰いで神師と稱した。かくてこの教は當時兩班、官吏の專横が甚しかつた朝鮮の下層社會に弘まり、大いに勢力を加へることとなつたので、政府はこれを異端邪説となし、崔濟愚は哲宗十四年文久三年捕へられ、翌年大邱で獄死した。時に年四十一であつた。ついでその弟子崔時亨慶州人が第二世教主となり、ひそかに布教を行ひ明治十三年には同教の經典たる東經大全を刊行し、明治十六年頃から孫秉熙がその門に入つた。明治二十七年三月全羅道古阜の人民は、郡守趙秉甲の暴政に反抗して亂を起したが、古阜の一豪農全琮準なるものこれに加擔し、賊勢甚だ猖獗を極め官兵の討伐隊も敗北するに至り、この時東學黨の徒が濟世安民のため奸權を除くべしとなしこれに加擔するものが多かつたから崔時亨は孫秉熙をしてその不可を説かしめたけれど、虐政になやむ多くの教徒はこれ

に従はなかつた。亂後崔時亨は江原道で捕へられ、明治三十一年京城で殺され、孫秉熙が第三世教主となつたが、政府の壓迫に身邊の危険を感じ、萬事を李容九に託して日本に亡命し、李容九は宋秉峻と共に明治三十七年その徒をひきゐて尹始炳の組織した一進會に合同し全く政治結社の形をなすに至り、明治三十九年孫秉熙が日本から歸國するや、一進會の人々と合はずして別に天道教を起し、李容九等は侍天教といふ一派を立てた。天道は『然則何學以名之。曰天道也。』侍天は『侍天王』なる教祖の語により名づけたものである。かくて李容九や宋秉峻は親日主義を標榜し、つひに日韓合邦の議を唱へたが、孫秉熙はこれに反對する立場に出で、世界大戰を機として民族自決、國權回復の運動を起し一方日本に對して朝鮮自治の請願をなし、或は米國大統領ウイルソンやヴェルサイユ講和會議に國權回復を訴へ、つひに半島内地に獨立宣言書を配付し、大正八年二月の萬歲騒ぎをひき起して檢舉せられ、大正十一年刑の執行猶豫中に病死した。

五、支那に於ける門戸開放・機會均等

列強の支那彈壓の歩が着々として進められる時、我が國は日清戰後の經營に忙しく、且つ未だ獨力以て東洋の治安を保持し、かゝる支那分割の形勢を抑止することができなかつた。されば極めて消極的な態度をとり、明治三十一年四月清國をして福建省不割讓の宣言を公にせしめ、一は我が國防上の不安を除くと共に、一はつとめて分割の形成を抑えるためのいはゆる要石とせんとした。この時に當りアメリカ合衆國は、西班牙と戰つた結果フィリッピン群島を手に入れて、支那に對する利害關係が頗る密接となつたから、更にその經濟的利益増進の方策を講ずることとなり、

明治三十二年國務卿ジョン・ヘイ(John Hay)は日・英・獨・澳・露・佛・伊の諸國に交渉し、(一)列國は清國の開

港場に關して干渉せず且つ各國がその勢力範圍又は租借地域内に於ける既得の權利を互に相侵さないこと、(二)各國の勢力範圍内に於ける開港場に對しても清國現行の關稅を適用すること、(三)各國勢力範圍内の港灣に於ては他國の船舶に對し自國の船舶に對するよりも重き港稅を課せず又鐵道に於ては他國の商人に對して自國の商人に對するよりも重き運賃を徴しないこと等を承認せしめたこれ世にいふ門戶開放・機會均等の原則であつて、租借若くは不割讓等による勢力範圍の設定により、支那の通商上の門戶を閉鎖し或はこれが利用につき差別的取扱をなし自國のみの利益をはかることなからしめ、通商航海等に關する利益や機會やは列國に均等に附與すべきことを約したのである。この提唱は一見機會均等主義により公平に共榮を旨とせんとするものゝ如くであるが、その實アメリカ合衆國の眞意は、將來の利權獲得について列國と同等の權利を有することを世界に言明したもので、その後のアメリカ合衆國の對支政策はやはり列國と同様に支那に於ける自國の權益を進めようとするものであつた。併しながら支那分割を以て東洋の平和と帝國の安寧とを阻害するものとする我が國に於ては、むしろこの提議を歓迎しこれによつて帝國國策の實現に利せんとし、實質的に支那の門戶開放・機會均等の主義政策を支持して、いはゆる共存共榮の實をあげようとした。これ我が國が滿洲の侵略者たるロシアを排除して東洋平和を擁護せんとするに當り、アメリカ合衆國から好感をもつて迎へられた所以であつて、その後我が國力が増進し支那及び太平洋上に於ける日米の利害が往々衝突することゝなり、アメリカ合衆國に於ては帝國を目して門戶開放・機會均等主義の背反者なるかの如き批判が行はれるやうになつたけれど、この原則が如實に支那に於て實現せられたのは實に我が帝國の努力の結果で、たとへば滿洲が人類の樂土となりその產出する大豆が世界の市場に供給せられるやうになつたのは、決してアメリカ合衆國の力ではない。

六、康 有 爲

康有爲は字を長素といひ廣東省南海縣の人である。新學僞經考、孔子改制考、春秋董氏學などの著があり、戊戌の政變の大立物で、後年保皇黨の領袖として革命黨の孫文と並稱せられた。明治二十九年北京に上り強學會を設けて同志を集め、日本の維新にならひ舊弊を打破して世界の新知識を採用し、以て國力恢復の策を立つべきことを論じ、いはゆる變法自強即ち政令の改新を斷行し、自強の道を講ずべきを説き、屢々光緒帝に對して上書した。然るに強學會は著しい發展を見ないうちに、當局者に忌まれて解散を命ぜられたので、明治三十一年更に北京に於て保國會を起したけれど、改革の機運は未だ熱しなかつたが、當年二十八歳の氣鋭の光緒帝はこの年康有爲を登用して改革の事に當らしめることゝなり、康有爲は同志の譚嗣同、梁啓超等と共にその計をめぐらすことゝなつた。かくて光緒帝は明治三十一年六月國是を定むる詔を下し、その後三ヶ月ばかりの間に政治經濟軍事の各方面に亘つて、大小六十餘の詔を發布して改革を令したが、兵力を得て保守派に一撃を加へようとして、はしなくも袁世凱の裏切により、革新運動は全く頓挫してしまつた。康有爲は海外に逃れなほ同志を集めて計畫する所があり、明治三十三年北清事變に當り、かねて康有爲と連絡があつた唐才常が漢口方面に兵を擧げ、革新運動の再興を企てたけれど、事あらはれて湖廣總督張之洞のために檢擧せられた。康有爲の説は國地領土・國民・國教備三者保全を根本とし、革新を説くといふものゝやはり保守的な傾向を免れなかつたが、勿論民主的革命には反對で、民國六年七月張勳の復辟運動に參畫し、宣統帝を推戴して弼德院副院長に補せられたけれど、それも五日ばかりで下野し、爾來志を得ないで流離の間に生を送り、昭和二年五月七十一歳で山東省の青島で歿した。

七、西太后

西太后は滿洲の名族葉赫那拉氏葉赫部の出身で早く父を失ひ、母の手に養はれて十分な教育をうけ、十八歳にして咸豐帝の後宮に入り貴妃となり、皇長子たる同治帝を生み、勢力却つて皇后鈕祜祿氏後の東太后の上に出づる有様であつた。咸豐十年英佛聯合軍北京を侵すや、咸豐帝に従ひ熱河に蒙塵するに至つたが、翌年帝が熱河の離宮に崩するに及び、その子同治帝年僅かに六歳で位に即くこととなり、西太后は實母たるの故を以て東太后鈕祜祿氏と並び垂簾の政を聽くこととなつた。然るに東太后は性溫順で政治に興味をもたなかつたけれど、西太后は性明敏で果決、政治上の野心も多かつたから、自然權要の地位を利用して競争者を打倒し、政治の實權を握ることとなつた。同治十二年同治帝十八歳に達したので、兩皇太后は訓政をやめ、皇帝の親政となつたけれど、帝は翌年病んで死し嗣子がなかつた。そこで西太后は二度訓政の機を得んとし、己が妹の醇親王奕譞チンケンに嫁して生める四歳の光緒帝を立て、その目的を達し、明治二十年光緒帝十九歳に達するや、西太后はその弟桂祥の女葉赫那拉氏を皇后に冊立し、政權を光緒帝に還した。かくて明治三十一年戊戌の政變起るまでは、西山の麓なる萬壽山頤和園の離宮に隠棲したが、内實國家の大政に干渉すること頗る多く、戊戌の政變後は光緒帝を幽閉して三度政界に返り咲き、明治四十一年七十四歳で死するまで、清國の政權はその掌握する所であつた。實に漢の呂皇后、唐の則天武后などと併せて、支那女性政治家の雄なるもので、よく清末の時局を收拾したけれど、また一面清朝の衰亡を促す基をなしたことも争ふべからざる所である。

八、韓國の獨立

これより先朝鮮半島には、ひとり清國の勢力が波及したのみならず、ロシアの魔手も及んで来て、複雑なもつれをひき起した。即ち明治十七年甲申の變後、ロシアは北京公使館の書記官で東方通として知られたウエバー(Karl Weber)を京城に派遣し、朝鮮半島にもその勢力を扶植せんとした。ウエバーは極めて才略に富む手腕家で、この頃清の李鴻章が朝鮮に於ける實權を清朝の手に收めんとし、ドイツ人メレンドルフ(P. G. von Mollendorff, 穆麟德)を朝鮮政府に薦めて外交上の顧問たらしめたが、ウエバーはこれを手なづけて内外相呼應して朝鮮要路の人々を籠絡し、しきりにロシアの勢權を擴張することに努めた。そして明治十八年イギリスが巨文島を占領するや、清及び朝鮮をあやつり翌年終にこれを撤退せしめ、メレンドルフの代りに新顧問として來任した李鴻章の腹心米人デニー(Denny)をも懐柔した。明治十九年には金鋪元なるものが王命と稱して浦鹽斯德に赴き、萬一の場合ロシアは朝鮮を保護すべしといふ露韓密約締結のことがあり、鋪元は王命を矯める者として罪せられたけれど、明治二十一年にはウエバーの手強い談判により、露韓邊界通商條約が結ばれて慶興が新に開市場となり、さすがの袁世凱も如何ともする能はず、この大勢を挽回するため大院君を利用するの策をもつたが、明治二十三年春ウエバーが一時賜暇歸國してから、ロシアは専ら朝鮮に潛勢力を養ふにつとめ、以て日清戰役に及んだ。日清戰役起るや明治二十七年八月我が特命全權公使大島圭介と、朝鮮外務大臣金允植との間に、日本の勸告により朝鮮の施政を改善すべきことを約した條約が調印せられ、ついで朝鮮は各種制度の改新を行ひ、明治二十八年には我が國に模して内閣制度を樹立するに至つた。然るに三國干渉により遼東半島還附の事あるや、朝鮮は漸く我が國を輕んずるの風を生じ、しかもこの間に處してウエバー公使はまた怪腕を振ひ、朝鮮は事大の傳習容易に抜き難きものがあり、依然として列國の勢力を誘うてその角逐場となり、東洋禍亂の中心をなす有様であつた。殊に明治二十八年閔妃遭難以來、開化黨(獨立黨)の人々が政權を握る

や、明治二十八年十一月十七日をもつて開國五百五年一月一日となし、太陽暦を用ひ小學校を開設し、種痘や郵便などの文化的施設を試み、ついで建陽といふ年號を立て、一世一元の制を立て、人民の斷髮並に洋服着用を令するなど、再起した大院君を擁する金宏集・兪吉潯・魚允中・徐光範・金允植などの手により、改新は着々として實行せられた。然るに李載純・李範晉・李允用・李完用などは、ロシア及び米國の後援により開化黨の政府を顛覆せんとし、斷髮令に反對して民心漸く險惡となり、閔族の根據地なる春川の如きは暴徒が蜂起し、慶尙北道・忠清道・京畿道にも波及して、賊徒まさに畿甸を侵さんとするに至つたから、明治二十九年ウエバーは暴民に備へるためと稱して水兵を入京せしめ、ひそかに李大王及び王世子をロシア公使館に迎へ、李範晉・李允用・李完用などの親露、親米派の人々がこれをとりにまいて權を握り、開化黨の金宏集・魚允中は殺され、兪吉潯は日本に亡命したので、朝鮮半島の形勢はまるでウエバー公使の掌中に左右せられるやうな有様であつた。さればその勢力扶植も意のまゝで、兵力をもつて親露内閣を保護し、有力なロシア人顧問を入れて財政並に軍事の二權を握り、士官を派して朝鮮の軍隊訓練に當らしめ、咸鏡北道慶源・鍾城鑛山探掘權、茂山・鴨綠江流域及び鬱陵島の森林伐採權を獲得し、米國もまた京仁鐵道布設權、平安北道雲山金鑛探掘權を手に入れた。かくして朝鮮の政令がロシア公使館から發せられる奇觀を呈し、東洋平和の前途うたゝ暗澹たるものとなつた。そこで我が國はロシアの傍若無人の行動を制せんとし、明治二十九年駐鮮公使小村壽太郎をしてウエバーと會商して議定書をつくらしめ、(一)日露兩國は朝鮮國王の還宮を勧め、(二)京釜間の日本電信線保護のため日本憲兵二百名以内を配置し、(三)日本は居留民保護のため京城・釜山・元山等に駐兵し、ロシアもこれ等各地に於て日本の兵數を超過しない程度の兵を駐めることを約し、またこの年ロシア皇帝ニコラス二世の戴冠式に特派大使として參列した山縣有朋は、ロシアの外部大臣ロバノフ (Lobanoff) とモスコウに會商して、(一)日露

兩國は朝鮮の財政難を救ひ兩國政府の合意をもつて援助を與ふべきこと、(二)朝鮮をして自ら秩序を保つに足るべき軍隊及び警察を創設し且つこれを維持せしめること等を約した。そこで李大王は翌明治三十年二月ロシア公使館を出て慶運宮に移られ、光武の年號を立て國號を韓と改め、國王を皇帝と稱し、更めて獨立國の形をとつた。ウエバーは依然朝鮮の内治に干渉するの態度をやめなかつたので、朝鮮に於てすら反露的傾向が著しくなつて來た。殊にこの年九月ウエバーはメキシコ駐劄となり、その後任として來任したスペル (A. de Speyer) は、ウエバーの融和懐柔の手段の代りに強制壓迫を以て韓廷に臨んだから、反露的傾向はいよいよ昂まるに至つた。ロシアが暫く侵略の鋒先を滿洲に轉じたのはかゝる關係にもとづくもので、その頃自國から財政顧問を朝鮮政府に薦めてイギリスと衝突したから、日英の反感を緩和するためにも列國の注意を轉換することが必要であつた。即ち明治三十一年四月我が外務大臣西徳二郎と、駐日ロシア公使ローゼン (Rosson) との間に東京に於て協定が成立し、(一)日露兩國は韓國の内政に直接の干渉をなさざること、(二)韓國の要求に應じて練兵教官又は財政顧問を任命するときは日露兩國は豫め協商すること、(三)ロシアは韓國に於ける日本商工業の大いに發達せること及び同國居留日本國民の多數なることを認むるを以て日韓兩國間に於ける商工業關係の發達を妨害せざることと約し、著しく對韓政策を緩和する態度を示し、これと前後して旅順・大連の租借を執行し、低氣壓の中心は滿洲に移つたのであつた。

九、清國の革新

日露戦役はひろく世界的な影響を及ぼしたが、特に東洋に於ては(一)日本が世界的強國の班に列し、(二)東洋の盟主として治安維持の鍵を握り、(三)その文化が輸出せられて東洋全般に感化を及ぼし、(四)一般アジア人の地位や使命につい

ての自覺を強くし、(五)朝鮮を併合し南滿洲を經營して東洋禍亂の根源を絶ち、これを世界に開放して人類の樂土を建設することゝなつた。清國に於ては我が國の急激な發展に驚き、その原因を立憲政治の結果に歸し、憲政を實施して國政を改新し、國力を培養して外國に讓與した利權を回收せんとする論が盛になつた。そこでさきに變法自強を彈壓した西太后も、時勢の趨く所を察して、明治三十九年憲政諸國の狀態を視察せしむるため、日・英・米・佛・獨等に使臣を派遣し憲政準備の上諭を發し、翌四十年には張之洞、袁世凱を軍機大臣に任じて憲政準備の局に當らしめ、明治四十一年には憲法大綱を發布して君主の大權と臣民の權利義務とに關する根本法則を示し、九年の後國會を開設すべきことを公約した。既にして光緒帝、西太后は相ついで歿し、宣統帝が三歳で即位し、父醇親王^{光緒}皇弟が攝政となつたが、先代の方針に従ひ着々憲政の準備に力め、我が國にならつてまづ内閣制度を定めた。その制によれば國務大臣^{總理}を首班とし、これを輔くるに二名の協理大臣があり、更に外務、民政(内務)、度支(大藏)、學務(文部)、陸軍、海軍、司法、農工商、郵便(遞信)、理藩(蒙古・西藏)の十部に各大臣があり、また内閣の外に弼德院があつて重要な國務に關する諮詢の府となつた。けれどもこれ等の大臣中漢人四名に對して滿洲人は九名を占め、滿漢の連鎖として重要な地位を占めてゐた張之洞も、明治四十二年に死んだので、滿洲人に對する民族的反感をそゝり、やがて革命の勃發を見るに至つた。

十、教授上の注意

イ、朝鮮の事大思想を明かにし且つ國利民福をかへりみざる黨争が自國の衰微を招き東洋禍亂の根源となつた所以を理解せしめること。

ロ、日清・日露の交戦については、その原因を明かにし、當時の清及びロシアの國力と我が國力との對照を理解せしめ、いはゆる國を賂して東洋平和の擁護のため努力した事實に想到せしむると共に、東洋全局に及ぼした影響、意義などに着眼せしめること。

ハ、列強の清國彈壓、門戶開放及び機會均等主義等は、支那現時の狀勢の由來する基となつて居るから、西力の東漸、西洋諸國のアジヤ經略などの章に連關をはかり、充分にこれを理解せしめること。

ニ、戊戌の政變は宋の新法の場合と比較して支那内政改革の至難なことを想察せしめると共に、我が明治維新の改革を模倣しながら、清も朝鮮も共に我が國の如く成功しなかつた所以を考へさせること。

ホ、義和團の亂は既に春秋時代に存在した支那の攘夷思想を回想せしめ、外國の壓迫をうけてまづ自己の内省改善よりも排外打倒に傾きやすい支那民族の性情に注意せしめること。

ヘ、日露戰役に於ては、日本の國力増進がその結果として東洋の平和を維持し、支那の領土及び獨立を保全し得た事實に注意すること。

ト、韓國の併合については、その自主獨立につき明治一代の心力を傾注したにも拘らず終にこゝに至つた過程を明かにし、フランスの印度支那經略と比較して、兩者の差異を知らしめ、これを目して單なる侵略と考へることの誤つてゐることを諷し、朝鮮半島の地理的位置を總括復習すること。

第十九章 中華民國(中・實・女)

一、教授要旨

清朝末期の革命亂、中華民國の成立並にその現状につき知らしむ。

二、革命の國

支那はその國體が我が國と異なり、古來屢々革命が行はれて主權の移動や國家の興亡が行はれた。抑々革命の語は既に書經の多士篇に『殷革夏命。』易經の革卦象傳に『湯武革命』など見え、程子の易傳にこれを解して、『王者之興、受命於天。故易世謂之革命。』と言つてゐる。即ち王者の興るのは命を天にうけるからで、世を易へること、王朝の交迭することを革命といふのである。元來支那には敬天の思想が存在し、天は人力で測るべからざる無限の力をもつてゐるものとして、すべて何事でもこれから割出して來た。天下も天の支配すべきものであるが、天の子として天子を代表者となし、これに命を下して支配せしめるものと考へた。従つて天子は天に順つて行かねばならないのであるが、天そのものは直接に意思を表示することができないから、多くは人民の思想感情にあらはれた所、即ち民意をもつて天意を表明するものと考へ、天子が民意に逆ふやうなことがあれば、即ち天意にそむくものとして天の命令が取消され、新に天命をうけたものが代つて天子の位に即いても差支がないこととなつて、こゝに革命が行はれるのである。そこでこれ等の革命を分類すると、(一)平和の革命即ち禪讓と、(二)暴力の革命即ち放伐とに分れる。禪讓も自由禪讓即ち君主の自由意思で主權が移動した場合と、強迫禪讓即ち權臣の篡奪によつて餘儀なく禪讓が行はれる場合とがある。自由禪讓として認むべきは、古來堯舜の場合を指してゐるけれど、これについては古人も既に疑を抱き

唐の劉知幾の史通の疑古篇には堯舜の禪讓が篡奪の疑あることを説き、當時さうした説が行はれたと見えて、李白の遠離別の詩にも『或云堯幽囚舜野死。』といふ句がある。故に堯舜の禪讓が果して存在したか否か、如何なる性質の禪讓であつたかはこれを論外として、とも角も古來堯舜の禪讓を理想的な自由禪讓と認めて來たことは事實である。さうした思想は既に周に存在したものの如く、戰國の世に燕王噲が策士に勧められ、その國を宰相の子之に譲り、堯舜と同様に認められようとして却つて國が亂れたことがある。その後になると自由禪讓がやがて強迫禪讓となり、漢の外戚王莽を元祖として、魏の後漢に代つた場合、晉が魏に代つた場合、それから南朝の宋・齊・梁・陳、北朝の齊・周・隋、唐が隋に代る場合、五代の梁が唐に代り、また宋が五代の周に代る場合など、いづれも強迫禪讓である。尤もこの場合にも表面では群臣中の有力者から禪讓の上表を主權者に呈し、主權者は禪讓の命令や詔勅を下し、禪をうくべき地位にあるものは固辭すること再三に及び、更に君主の方から招諭があり群臣の方からも勸進があり、やむを得ずしてこれをうけるといふ形をとり、歴代の禪位の詔、辭禪の表、群臣の勸進の文などは仰々しく正史に残つて居り、魏が禪をうけたときの如きは、河南の許州に壇を設けて碑を立て、今日に傳へられてゐる。次に放伐は内亂の結果起る場合と、外敵侵入の結果として起る場合とがあり、場合によつては内亂と外敵の侵入との兩者を兼ねたやうなものもある。漢が秦に代り後漢が新に代つた場合、明が元に代つた場合などは内亂と認むべきであり、五代の時契丹が後晉を亡ぼした場合や、元が宋を滅ぼし清が明を滅ぼしたのは外敵の侵入により放伐が行はれたもので、魏が蜀を併せ晉が吳を滅ぼし隋が陳を滅ぼしたのは内亂とも外敵の侵入とも考へられるものである。これ等革命の原因をかぞへると、禪讓の場合は幼弱若くは暗愚等により君主の權力が微弱であるにも拘らず、文勳武功乃至は外戚等の關係で臣下の威權が強大となり、加ふるに歴史的慣例として默認せられ國民も主權の異動に無關心である等の事實から來た

もので、放伐の場合は天下統一の理想及び事實から永く兩朝の分立を許さぬといふ場合、君主或は爲政の局に當るものの欲望から他の土地を侵略する場合にはゆる外敵の侵入となり、また宗教的信仰による結社、天災地變乃至は暴君悪吏の虐政のため人民の生命財産の安全が失はれることなどが原因となつて内亂となり革命へと進行するのである。

然るに清末の革命は從來のものとはよほど趣を異にしてゐる。その形式は内亂による強迫禪讓といふべきであらうが、その内亂勃興の動機に於て、決して悪政の結果でもなければ天災地變によるものでもない。勿論鐵道國有問題等によつて民心の動搖を挑發したことがあるけれど、元明の末期に見るやうな政治の紊亂は、未だ清朝に於ては甚しくあらはれなかつた。従つて清末の革命は從來見るやうな物質的方面から來たものではなくて、むしろ新しい精神的方面の原因にもとづいてゐる。即ち種族的觀念の發達と政治思想の變化とである。支那ではこれまで外來の學術思想の影響を多分にうけたけれど、佛教思想の儒教、道教に於ける、西域の藝術の支那藝術に於ける、西洋の科學が曆法算數に於けるが如く、その支那に於ける政治思想の根本を動かすやうなものになつた。然るに清末に新教育をうけ殊に海外に留學した者は、立憲政治を知り共和政治を知り個人の權利をも知るやうになつた。殊に立憲政治を進歩の極致とし人民主權の基礎の上にすべての政治機構を樹立し、無條件に專制寡頭の政治を蛇蝎視する西洋の政治思想をうけ入れてゐる人々にとつて、日露戰爭に於ける日本の勝利は偉大な魅惑であつて、當時の世界の評論家が唱へた如く、日本の勝利は專制政治に對する立憲政治の勝利に外ならずとなし、立憲政體への希求となつた。種族的觀念についても夷狄排斥は既に宋代の頃から殊に強烈となり、我が古賀侗庵の如きは『支那は宇内最大の邦なり。然もその驕矜なるはまことにこれ大疵なり。その外國を痛斥して齒して人となさざること本邦の政俗を評してその驕誣を極むるに觀て灼然たり。本邦風習の蠶なる支那に度越す。惟中古依還支那と交通するが故に驕の一失未だ少しく汚染する所

たるを改めず。痛悛せざるべからざるなり。』(海防臆測)と言つてゐる程で、我が江戸時代の攘夷論の如きもこれが影響をうけることが少くなかつた。清朝に於ても吳三桂が興明討虜といひ、長髮賊が滿洲人排斥の檄を飛ばし、清朝の政治を快く思はなかつたものの存在したことが事實であるけれど、種族的觀念の旺盛になつたのはやはり清末に於ける新教育の結果で、新人の間に種族的觀念や立憲民主政治の思想が浸染し、それが結合して滿洲政府の革新を要望し、更に一轉して革命の烽火があがつたのである。従つてその革命に關する思想的根據は、これを春秋の公羊傳を中心とする公羊學に求め、太平大同の世を實現せんとすることを標榜したけれど、勿論その公羊學なるものも、キリスト教や西洋の自由思想、社會思想、進化論などを粉飾して巧みに孔子の思想に附會したもので、要するに支那思想と連接するものでなく、従つて革命後の時局を收拾するためにこれまで有力に作用して來た天命論も姿を隠し、國家の綱常ともいふべき根本を失ひ、たとへば漢の高祖が秦の失政を改め、後漢の光武帝が王莽の政策をくつがへし、唐の高祖太宗が隋の諸政を一變し、宋の太祖太宗が五代の悪政を改善し、明の太祖は元末の弊政を一掃したやうな、人民を優遇して人心を收攬する方針をとる儒教のいはゆる仁政も行はれなければ、また西洋流な民意民權を尊重することもなく、主權も確立せず生民塗炭に苦しむのが中華民國の現状なのである。

たゞ形式をとりのへ古制にのつとるかかの觀を裝ふのは、支那古代の年紀の不明で正確に定むる由がないのを、今の中華民國では黃帝の即位元年を紀元元年とし、中華民國の元年を以てその四千六百〇九年としてゐる。此の紀年は元の金履祥の通鑑前編の紀年と宋の鄭樵の通志とに基けるもので、即ち前者は堯の即位を西紀前二千三百五十七年なる甲辰の年に置いたから、之に通志によつて黃帝即位の年から堯の即位に至る迄の三百四十一年を加へ、以て西紀前二千六百九十八年を黃帝の即位紀元としたものである。此の紀年は既に明、清時代一般に行はれた

もので、清の御定歴代紀事年表、御批通鑑輯覽や清の張漢の著はした歐亞紀元合表の如きみなこれに據つた。けれども支那の紀元の信憑すべきものは、周の共和庚申の歲即ち西紀前八百四十一年より後のことで、この以後は史記の十二諸侯年表の如き信じ得べきものに據るを得べきも、これより以前に溯つては大體の考を得る外、全く信用するに足らないものである。

三、袁世凱年譜

清文宗咸豐九年（安政六年、西紀一八五九年）河南省陳州府項城縣（今は開封道項城縣）に生る。名は世凱、慰亭（又は慰廷）、容庵など號す。父を袁保中（受臣公と諡す）といひ、世凱は其四子、幼にして叔父袁保慶（篤臣公と諡す）の養嗣となる。保慶は捻匪の討伐に功があつた袁甲三（端敏公）の養嗣で、官は兵部侍郎に至り、後雲貴總督に至る。袁甲三の前二代の袁氏も皆仕官して國家に功があつたから、世凱の高祖父、曾祖父、祖父、父の袁家四代は忠良として褒賞せられ、項城縣の南門に建てられたる彰功の牌坊は今猶存す。要するに袁氏は河南近世の一名家で、世凱の生母程氏も亦名家の女である。（この年、清國は英佛聯合軍と戦ひ、長髮賊猶猖獗を極む）

穆宗同治元年（文久二年、西紀一八六二年） 四歲。

同五年（慶應二年、西紀一八六六年） 八歲、養父保慶の任に山東に赴くに隨つて山東に往く。

同七年（明治元年、西紀一八六八年） 十歲。

同十二年（同六年） 父袁保中死す。

德宗光緒元年（同八年） 十七歲。

同二年（同九年） 夫人于氏を娶る。
同四年（同十一年） 于夫人長子袁克定を生む。
同六年（同十三年） 慶軍統領吳長慶の幕僚となり山東省登州に赴く。
同八年（同十五年、西紀一八八二年） 朝鮮駐兵大臣提督吳長慶の幕僚として鎮撫總戎といふ武官となり朝鮮に赴く。時に年二十四。

同九年（同十六年） 朝鮮の軍隊を訓練す。
同十年（同十七年） 朝鮮甲申の亂に活動す。
同十一年（同十八年） 一時清國に歸り、大院君を護送して又朝鮮に來り、此年つひに駐韓公使となる。
同十三年（同二十年） 此年西太后攝政を罷め光緒帝親政す。
同十七年（同二十四年） 母の病により歸國す。
同十八年（同二十五年） また朝鮮に赴任す。
同十九年（同二十六年） 道臺となる。
同二十年（同二十七年） 日清戰役起る。三十六歲。
同二十一年（同二十八年） 十月、練兵大臣となり、新に洋式訓練を始む。
同二十三年（同三十年） 直隸按察使となり、轉じて候補侍郎となる。（この年十一月、獨逸膠州灣を占領し、十二月露國旅順口を占領す。）
同二十四年（同三十一年） （此年四月英國威海衛に據る。）四月、光緒帝康有爲を召見し、ついで戊戌の政變起る。八

月、西太后再び垂簾聽政。

同二十五年(同三十二年) 五月、工部侍郎となり、十一月、山京巡撫署理(心得)に轉任し、新軍を率ゐて赴任す。
 同二十六年(同三十三年) 二月、山東巡撫となる。(義和團匪一名拳匪事件起る。)
 同二十七年(同三十四年) 十月、直隸總督署理となり、更に團匪事件中の功勞により太子少保となる。同時に功勞加賞の榮を被つた者は慶親王、榮祿、王文韶、劉坤一、張之洞及び袁世凱で、故李鴻章(此年九月死す)も亦追賞せられた。此年袁世凱新式學校設立を奏請す。十二月政務處參預となり、又督辦山海關内外鐵路大臣となる。
 同二十八年(同三十五年) 五月(陰曆)、直隸總督の本官となり、北洋大臣を兼ね。保定府師範學堂を開創す。九月督辦商務大臣となり、張之洞と同じく各國との通商條約會商に參與。此年外交官任用の重んずべき事、武官新教育の事、教育振興の事を奏議して、共に嘉納せらる。新軍隊の訓練に盡力す。

同二十九年(同三十六年) 一月、慶親王、榮祿、王文韶、鹿傳霖、瞿鴻禨、張之洞、岑春煊等とともに特別優賞の證議を被る。二月新學又は實學を阻礙するの最も甚しき者なりといふ故を以て科擧停止を建議す。五月、戸部右侍郎鐵良と同じく辦理京旗練兵事宜大臣となる。

同三十年(同三十七年) 五月、蘆漢鐵路開通後の稅務、關内外の鐵路并に永定河等の事につき特に盡力す。この年日露戰役起る。四十六歳。

同三十一年(同三十八年) 二月、天津工藝總局を創設し、工業學堂、考工廠、教育品陳列館、實習工場の四部に分つ。六月、官吏及び民間紳士の日本遊歴を建議す。七月、科擧停止の議行はれ丙午科(光緒三十二年の科擧)より一切停止となる。同月天津警務局を開く。九月、京張鐵道(北京より張家口に至る)敷設を建議す。十一月、命を

うけて慶親王、瞿鴻禨等と共に日本全權小村壽太郎、内田康哉と會商、日露講和條約に關聯した日清條約締結。同三十二年(同三十九年) 一月優賞の議あり、袁世凱は「經畫恢闊。勳勞懋著。」と稱せらる。

同三十三年(同四十年) 七月外務部尙書に轉任し、軍機大臣を兼ね。湖廣總督張之洞も同日に軍機大臣となる。そして袁は外務部に入り、専ら外交事務を掌る、十二月、直隸江蘇山東三省に通ずる津鎮鐵道の督辦大臣となる。

同三十四年(同四十一年) 十月癸酉、光緒帝崩じ、翌甲戌の日、西太后崩す。癸酉の日、宣統帝即位、生父醇親王(光緒帝の弟)攝政となる。○攝政醇親王が前に軍機大臣であつた時、會て袁世凱と衝突し、慶親王、張之洞等の調停により破裂しなかつたが、是に至り親王は袁世凱の要路に在るを喜ばず、袁を斥けんとし張之洞等袁世凱の才幹用ふべきを以て之を諫むれども聽かれず、十二月十一日上諭により諭旨免官となる。袁氏即ち河南の故郷に歸臥す。

宣統元年(同四十二年) 五十一歳。
 同三年(同四十四年) 靜かに内外の形勢を視察觀望して、雄飛の機を窺ふ。八月十九日(陽曆十月十日)民軍第一次革命の義兵を武昌に擧げ、清軍南征利あらず、政府大に窮し再び袁世凱を起用して湖廣總督となし、其未だ赴任せざる間に、慶親王等の庇護により、北京に歸り、一躍して内閣總理大臣となり、一等侯爵に封ぜらる。任官は之を拜し、封爵は辭して受けず、此間陽曆十二月三十一日、孫文(逸仙)臨時大總統に推薦せられ、南京に臨時政府を設く。

中華民國元年(大正元年) 二月十二日、(宣統三年十二月二十五日)宣統帝退位し、清朝滅亡し、中華民國成立。

三月、袁氏中華民國臨時大總統に推薦せらる。受任の誓詞左の如し。
 民國建設造端。百凡待治。世凱深願竭其能力。發揚共和之精神。滌蕩專制之瑕穢。謹守憲法。依國民之願望。薪達

國家於安全疆固之域。俾五大民族同臻樂利。凡茲志願率履弗渝。俟召集國會選定第一期大總統。世凱卽行解職。謹掬誠悃。誓告同胞。

大中華民國元年三月初十日

袁 世 凱 叩

同二年(同二年) 民國が成立したけれど、中央政界には諸黨派の暗闘あり、地方の各省亦黨争が激しくて、暗殺、殺戮の行はるゝこと多く、加ふるに外蒙古方面には庫倫政府の獨立企畫があり、河南省には白狼匪徒の横行あり、袁大總統の新政民意に適合せざるものあるなど、民國の天下未だ泰平ならず、七月十二日、黃興、李烈鈞等相呼應して、公然討袁の旗幟を立つ。九月二日討袁の諸軍皆鎮壓せらる。之を第二革命といふ。是に於て岑春煊は廣東を去り南洋に、孫文、黃興等は前後して我國に來投す。十月六日、袁世凱正式大總統に推薦せられ、同十日就任式を北京太和殿に舉行、日露英獨佛各國正式に中華民國を承認す。

同三年(同三年) (帝制復活説起る。)

同四年(同四年) 五月二十五日我帝國代表者、特命全權公使日置益は支那共和國代表者、外交總長陸徵祥と山東省、南滿洲、東部內蒙古、顧問招聘、漢治萍公司、沿岸一帶不割讓等に關する日支新條約に署名調印す。八月九日支那政府法律顧問米國古德諾(Dr. Goodnow) 北京の亞細亞日報に國體變更帝制復興問題を提唱す。同十五日、籌安會發起趣意書、北京の諸新聞に發表せらる。同會の發起人は、楊度、嚴修、李燮和、孫毓鈞、劉師培、胡瑛の六人で、楊度を理事長とし、其眞意は袁世凱を皇帝に勸進推戴せんとするもので、是より支那帝制贊否の論内外に喧し。同五年(同五年) 年五十八歳。一月、北京政府、洪憲の新年號を建て、之を國內に行ふ。六月六日午前十時四十五分

逝去す。

以上五十八年間を概括すれば左の如し。

- 第一、青年時代(二十三年間) 出生より二十三歳迄
- 第二、朝鮮時代(十三年間) 明治十五年より二十七年に至る迄
- 第三、新軍訓練時代(四年間) 明治二十八年より三十二年に至る迄
- 第四、山東巡撫時代(三年間) 明治三十二、三、四年の間、袁氏四十一、二、三歳の時
- 第五、直隸總督兼北洋大臣時代(七年間) 明治三十四年より四十年に至る迄
- 第六、外務部尙書時代(二年) 明治四十、四十一年間
- 第七、故郷歸臥離伏時代(四年) 明治四十一、二、三、四年間
- 第八、第一次革命以後(六年) 明治四十四年以後

(中山久四郎・袁氏年譜による)

四、世凱歿後の民國

袁世凱歿後黎元洪が大總統となつたが(民國五年六月)、國務總理段祺瑞の勢力がつよく、舊官僚や軍閥がこれを支持した。然るに南方の孫文等を首領とする國民黨一派は、袁世凱の死去を機として年來革命の理想である民主共和、國會中心の政治を實現せんとし、江蘇督軍であつた馮國璋を副大總統に推舉してこれに對抗せんとした。そして世界大戦に参加せんとする段祺瑞の政策に反對して政争が捲起され、黎元洪の段祺瑞を革職するに及び北方軍閥は段を支持す

る形勢を示したから、黎元洪は安徽督軍張勳を北京に召して時局收拾に當らしめた。然るに張勳は康有爲等と謀り、復辟^{辟は君主の位の意}の意を唱へて一時宣統帝を復位せしめたが(六月)帝制に對する反抗甚しく忽ち失敗に歸し、これがため黎元洪も引責辭職し、副總統馮國璋と國務總理段祺瑞との手により、北方の時局は收拾せられたけれど、國民黨一派は南方廣東に軍政府を起し孫文をいたゞき大元帥となし(六月)、南方の五省^{兩廣・雲南・四川・貴州}は相聯合して自治獨立を唱へ北京政府に對立した。その間に馮國璋の任期が満ちて徐世昌が大總統となつたが(七月)、北方に於ても軍閥の勢力争が絶えず行はれ、直隸派の馮國璋は安徽派の段祺瑞と相争ひ、馮國璋歿後(八月)安徽派が一時勢力を振つたけれど、直隸派の曹錕・吳佩孚などは奉天派の張作霖と結び安徽派の勢力をくつがへし(七月)、ついで吳佩孚は武力統一を主張して張作霖と争ひ、奉天派の勢力を北支那から關外に驅逐した(十一月)。徐世昌はこの間に處し巧みに軍閥を操縦して保身の術を講じたけれど、南北兩政府の和平統一を策して成らず(八月)、また奉直戦を止めることができなかつた責を負うて職を退き(十一月)吳佩孚は曹錕を推して大總統となし(十二月)、直隸派の勢力が北支那を支配することゝなつた。然るに直隸派の専恣は漸く國民の反感を招き、加ふるにその勢力の南方進出は南方の諸勢力を脅威することゝなつたのでこれと歎を通ずる奉天派の張作霖は起つて直隸派を攻撃するの態度をとり、大總統曹錕は吳佩孚及び馮玉祥^(陝西督軍)を遣してこれを山海關附近に討たしめたが、馮玉祥は突如態度を一變して北京を占領し(十三年)、曹錕に迫り吳佩孚を革職せしめ、自ら國民軍總司令と稱したから、曹錕も職を退き(十一月)、直隸派は全く勢力を失墜した。こゝに於て馮玉祥は張作霖と提携し段祺瑞を擁立して民國臨時執政となし(十一月)、以て時局收拾の途を講じたけれど、段・張二人と合はずして國民軍總司令の職を退き、張家口に據り形勢を觀望する態度をとつたので北支那は奉天派の勢力下に立つた。そこで湖南省の岳州に據り機を窺つてゐた吳佩孚は、南方諸省に推されて聯合軍總司令と

稱し北京政府に反抗し(十四年)、奉天派の部將郭松齡も亦駐劄地直隸省灤州に於て反旗をかゝげ、北上して奉天の張作霖を伐たんとし馮玉祥もひそかにこれを援助したが、遼河附近の戦で郭松齡は一敗地に塗れ(十四年)、結局張作霖が進んで北京を支配し、大元帥として北支那を控制することゝなつた(十六年)。

五、孫文の政治思想

孫文の政治思想は中山全書、孫文學說三卷、革新評論、三五主義等によりこれを研究すべく、その建國大綱等は近來邦譯のものもあり、外交時報等の諸雜誌に隨時紹介せられたものも少くない。San Min Chu I, The Three Principles of the People. By Dr Sun Yat-Sen. Translated by Frank W. Price. 1927 Shanghai も好参考書である。

彼は革命國家の建設綱領としていはゆる三民主義 (Threefold Peoples Doctrine) を標榜した。即ち民族主義、民權主義、民生主義がこれで、時宜により多少の變革を経て今日に及んだ。民族主義とはもと清末の種族的觀念を基礎とし、漢族が異民族により統治せられることを排斥し、漢族が漢族によつて統治せらるべきことを主張したのであるが、革命の進行につれて蒙古や西藏などの民族を異にする地域に至難な問題が起り、つひにその獨立運動が發生するやうになつたので、いつしかボカされて現在の支那の民族が獨立して五族共和の國を建設するといふ主義に轉向した。そして支那の民族を連結して外來の侵迫に抵抗し、以て世界に於ける自由獨立の地歩を確保し、他の所謂被壓迫民族と協力して帝國主義を打破しこれを解放せんとするものである。民權主義とは君主君權に對して人民主權を主張するもので、これも當初は清國の王室を目標としたものであるが、西洋の代表制をとり、全人民が國家の主權を掌握し、これを代表する委員なり政府なりが國務を總攬する制度を目指すことゝなつた。つまり人民の政治上に於ける地

位並びに權利の平等、政治は人民の共同管理たるべきことを主張するものである。民生主義はやゝ漠然たる觀念であるが、西洋の民主的社會主義に孔子、孟子、管仲、荀子の説を參酌したもので、現在の資本主義階級制度を打破し、博愛並びに各國人民の福利を圖ることを提唱し、つまり國家本位の社會政策により社會主義の理想とするやうな平等な社會を實現せんとするものである。そして國家の機構は、これ等の原則を包含したものでなければならぬといふのである。しかもかくの如き國家の權力は、これを政權と治權とに分つべく、政權は即ち民權の主體をなすもので人民に屬し、國法學上の主權と同じものであり、治權とは政府の有する權限であつて主權運用の機關といふべく、人民は技師の如く政府は機械に比すべきもので、機械が完全であると共に技師が優秀なことが理想である。更に民權の主體をなす政權は、選舉權・罷免權・創制權・複決權人民が必要と認める制度を自ら制定して政府に施行せしめる權・複決權人民の不利と認める現行制度を自ら改定し政府に實行せしめる權の四種を内容とすべく、從來の如く人民が官吏及び議員を選擧した後は一切これに干渉ができないのは間接の民權に過ぎないから、この四種の權利を確保する直接民權を基とし、政治は即ち全民政治でなければならぬ。政權は人民が政府を組織し管理し改善する權力であるが、政府のなす所はこれ等全民に代つて施爲するのであるから、理想的政府は五權憲法で組織せられることが必要である。五權とは從來の立法・行政・司法三權に加ふるに、更に唐の諫議大夫や清朝の御史が有してゐた監察權（または彈劾權）、考查試験を掌る考試權を獨立せしめるもので、考查試験はひとり官吏のみならず、議員に對してもまづ資格考試を行ひ、普通選舉から來る弊害——議員の素質を低下せしめる如き状態を防がなければならぬ。かくる五權分立の政府こそ最も理想的な完全なもので、この種の政府を有する國家にして始めて民有、民治、民享の國家といへる。併しながら人民は各自天賦の才能を異にし、先知先覺者として發明家の如き創造的能力を有する者、後知後覺者として才能前者に次ぎ創造發明の能力なきも能く諒解して追従模倣し得

る者、不知不覺者として諒解すらくせざるも人の指導に従へばよく實行し得る者との三種があつて本來は不平等のものであるけれど、民權の平等を主張し世界の進歩を妨げざらしめないやうにするには、政治上の地位に限り故意に平等ならしむべきもので、先知先覺者や後知後覺者は自ら民權をつくり上げて、進んでこれを人民一般に與へなければならぬ。殊に支那の民衆は不知不覺者に屬するものが多數であるから、その建設順序は軍政、訓政、憲政の三期に區分し、軍政を経て訓政時代に入らば、まづ地方（縣）の自治制を完成しこの間國民に對して政治的訓練を施し、立憲國民としての能力を備へしめることに全力を注ぎ、地方自治の完成と共に憲政時代に入り、初めて五權分立の政府を設定し憲法草案を作製し、ついで開かれる國民代表大會に於て憲法が制定せられ、これによつて大總統の選舉や中央集權の確立をはかるべきである。

現時の中華民國政府は、孫文のいはゆる五權憲法にもとづくもので、昭和三年十月三日國民政府組織法七章四十八條並に訓政綱領が公布せられ、國民政府は中華民國の國憲を總攬し、政府首席は國民政府を代表し、陸海空各軍の統率權、宣戰講和及び條約締結の大權、大赦特赦減刑の大權等を把握し、人民は未だ憲政に慣れずその主權を正當に行使することができないから、暫くその主權を國民政府が預り置く形をとり、中國々民黨全國代表大會（その閉會中は中國々民黨中央執行委員會）がその國務執行を指導監督することとし、同月八日には行政、立法、司法の三院組織法を公布し、同時に政府首席、五院院長等を含む合計十六名の政府委員が任命せられ、ついで同十二日に監察、考試兩院の組織法が公布せられ、新しい國民政府の陣容が成り、昭和六年六月訓政期約法（憲法）が公布せられて愈々確定した。五院の組織は次の如くである。

行政院

内政・外交・財政・軍政・海軍・實業・教育・交通・鐵道の九部と、行政院に直屬する西陲宣化使公署及び蒙藏・僑務・振務・禁烟等の委員會を以て組織し、院長は院内院務及びその所屬機關を指揮し、文書・印信・會計等を掌る祕書處、行政院會議・國務會議・立法院に關涉する事項を掌る政務處があり、國務會議及び立法院の議決によつて、各部、各委員會その他の機關を増設することができる。

立法院

法制・外交・財政・軍事・經濟の五委員會が置かれ、各委員會に委員長一名を設け、各委員會委員は立法院委員がこれを分任し、院長は全院委員及びその所屬機關（祕書處、編譯處）を指揮し、議事は公開を以て行ふを原則とする。

司法院

司法行政部、最高法院、行政法院、公務員懲戒委員會を以て組織せられ、祕書處・參事處（司法に關する法律命令事項の撰草を掌る）が置かれ、院長は全院院務を綜理する。

考試院

考選委員會、銓叙部より成り祕書處、參事處を置く。

監察院

監察委員を以て彈劾の職權を行使し、中央各院及び地方監察區に對して監察を行ひ（審判及び懲戒事務は司法院に移付す）審計（會計）事項に關しては、別に審計部を設けて検査せしめ、また祕書處、參事處（監察に關する法律命令の草定審核事項を掌る）を置く。

（昭和十年四月現在）

言ふまでもなく、國民黨は黨を以て國を治めることを標榜する民主的集權制の革命黨で、普通の政黨と異なりすべ

ての國權の上に超越して絶對的權力を有する。従つて國民政府は法理上國家最高の機關でありながら、制度上の形式としては國民黨の中央執行委員會及び中央政治會議に隸屬する。それにも拘らず國民政府首席の權限は極めて重大で、五院を指揮し政府を代表して外國使臣を引見し、國際典禮を執行し或はこれに参加し、對内的には陸海空軍總司令であり、國務會議議長として法律命令に筆頭署名を行ひ、事實上の元首格として一面には國民黨の頭首である。故に黨と政府とは殆ど相分つべからざる關係を有し、實際に於て國民政府は國民黨の主義政策によつて國民を司掌する一機關に過ぎない。名は中華民國であり民主政體と稱するも、人民は主權を有せず、たゞ國民黨員のみが國政に參與するだけである。中華といふのは中央の開化國といふ意味ではなくて、未だ中等の程度の開化にしか達しないと皮肉る解釋が行はれるが、或は却つて實情に適合したものであるかも知れない。

六、教授上の注意

イ、清末の革命の特異性に注意し、支那の革命の一般的性質、支那の國體につき反省せしめ、我が國體觀念を明徴ならしめること。

ロ、民國の動搖は從來の王朝交代期に於ける騷亂と稍性質を異にする點あるも、その權力の爭奪、離合集散反服の無常なことは、遡つて古代の亂世を理解せしめるに足るものがあるから、事件の經過を一々詳述するの必要がないけれど、起つては倒れ合しては離れる一般的形勢を概括し、支那史の特質、支那の國情及び民族性等を考察せしめる資料として利用し、謎の支那を解釋する手がかりを與へること。

ハ、清末革命に對する日本からの影響、民國が際限なき動亂をくり返しながらしかもよくその領土を保有し、東洋

の平和が維持せられた所以を考へさせ、我が國の實力及び地位の向上に注意せしめ、國民の責任を自覺せしめること。

二、清の滅亡と元の滅亡とを比較し明と中華民國の立國の精神を比較すること。

ホ、革命期の動亂が歴史的慣例ではあるものの、國民の大多數が久しきに亘る悪政の結果、政治を忌避し國家の盛衰にも無關心となつてしまつた支那の國情に留意せしめ、公明な政治と國家の發展との離るべからざる關係を認識せしめ、公民的志操の培養をはかること。

第二十章 滿洲帝國 東亞の現狀(中實・女)

一、教授要旨

東洋に於ける我が國の地位、東洋平和に對する我が國の努力を知らしめて世界人類に對する我が國の貢獻を明かにし以て國民の覺悟に及ぶ。

二、黃禍 (Yellow Peril) の説

黄色人種即ちブジャ人種の勃興跋扈によりヨーロッパ人の上に禍害が及び來るものとする説である。元來ヨーロッパ人には白人を以て優秀なものとし他の有色人種を劣等視する偏見をもつてゐるが、この説は初め支那がヨーロッパより大なる面積を有し、人口が多く資源が豊富であつて、加ふるに節儉で勤勉でありよく困苦缺乏にも堪へる點

に注意し、若し支那が覺醒してその天與の能力を活用するに至らば、經濟・軍事・政治等の各方面からヨーロッパが忽ち壓倒せられる虞があるといふ意味で唱導せられた。然るに日清戰爭以後支那の實狀が暴露せらるゝに及び、黃禍の中心は支那から一轉して日本に置かれることとなり、殊に三國干渉が起らうとする前後に、獨逸皇帝ウイリアム二世が一幅の寓意畫をつくり、宸翰を添へてこれをロシア皇帝ニコラス二世に贈つてから、世界の耳目を聳動し爾來黃禍の説がひろく行はれることとなつた。この寓意畫は乙表用一七頁に挿畫としたもので、一端には龍に駕した佛陀が炎々たる火炎をあげつゝ西方に突進せんとするに對して、歐洲諸國を代表した幾多の女神は、各自に相應した武器をとり、大十字架の下にこれを邀撃逆襲せんとするもので、ドイツを代表すると思はれる女神は先頭に立ち、ロシア・フランスを代表せる女神がこれについでゐる。この畫の眞意は日本の勃興を指したものか支那の覺醒を意味したものか不明であるけれど、とに角キリスト教徒が一致團結して、佛教徒たるアジア人の覺醒勃興に備へることの必要を諷したものである。日露戰爭後は黃禍の説が世界的問題となり、しかもその禍害を藏するものは日本なりとするに至り、殊にアジアの諸種族が日本の勃興に刺戟せられ、これまでヨーロッパ諸勢力の統制下に隸屬し來つた状態からの解放を希望するに至り、たとへばインドの自治運動 (Swaraj) が勢力を得るが如き形勢白人であるに不安を感じ、西曆四世紀から五世紀にかけてヨーロッパに侵入し白人を迫害した匈奴即ち Huns、十三世紀蒙古人の西征、十四世紀から十六世紀に亘るトルコ人の勢力などを想起し、日本が黄色人種の先達となりその大同團結をつくり、白人を驅逐し迫害するに至るべきことを流布するに至つたのである。

三、我が國の東洋平和に對する努力

東洋の平和を維持することは我が帝國の根本國策であるが、しかもこれを實現するためには、(一)我が國運を發展せしめ東洋諸國の指導的地位を占め實力を以て東洋平和を維持するに足る國力を備へ、(二)支那と親善の關係を結びその治安の保持領土の保全を擁護し、(三)東洋に關係深き諸國と親善協調を維持して事態の安定をはからねばならぬ。従つて日露戦争後我が帝國の地位が進むにつれ、積極的にこれ等の方策を實現することゝなつた。

(イ)日英同盟の擴張 明治三十八年八月、從來日英間に締結せられてゐた防禦同盟を擴張し、東亞及び印度に亘る全局の平和を確保し、この方面に於ける兩國の領土權及び特殊利權を相互に尊重し、攻守相扶けてこれを擁護することゝした。ついで明治四十四年七月第二回目の改訂が行はれ、日英兩國のうち一方が他の第三國と一般的仲裁條約を締結した場合には、他の一方とその第三國との間に起る戦争について交戦の義務を負はしめないことゝし、從來のものと同ほと變質したものとなつた。

(ロ)日佛協約 明治四十年六月日佛協約成立し、日佛兩國はアジヤに於ける相互の地位及び領土權を保持し、且つ清國の獨立と領土保全とを擁護すべきことを約した。

(ハ)日米覺書交換 明治四十一年十一月日米兩國は覺書を交換して、太平洋に於ける兩國商業の發達をはかり、清國の獨立及び領土保全と同國に於ける列國の商工業に對し機會均等主義を支持すべきことを宣明し、以て米國太平洋岸に勃發した日本移民排斥問題から、兩國の國交に不測の障礙を招致し、相互に疑懼してはは日米開戦説さへも流布せられるに至つたから、こゝに兩國相約して親善關係を進めた。されば明治四十三年米國は日露兩國に滿洲鐵道を列國の共同經營としこれを中立せしめんことを提議した時にも、滿洲に列國の勢力をみちびきこれを各國の角逐競争の場所たらしめることは、むしろ東洋の平和を攪亂するものと考へ、ロシヤと相議してこれに同意を與へなかつた。

(ニ)日露協約 ポーツマス講和條約成立後、日露兩國は互に侵襲、復讐の機あるべきを疑ふ様であつたから、明治四十年七月兩國互に領土の保全をはかり、一切の手段により東洋に於ける現狀維持に努力すべきことを約し、明治四十三年米國の滿洲鐵道中立提議に刺戟せられて、日露兩國は更に協約をかさね、滿洲の現狀を維持すべく、若しこれを侵害すべき何等かの事態が發生したときは、兩國は必要と認むる措置につき商議協定すべきことを約した。

(ホ)膠州灣租借地の攻略 大正三年世界大戰勃發するや、ドイツは膠州灣租借地の戰備を固くし、これを根據地として列國の東洋に於ける通商貿易を脅かし、東洋の平和は著しく危殆に瀕することゝなつた。こゝに於て我が國は日英同盟の誼を重んじ、東洋平和のためドイツに對して東洋に在る軍艦の武装解除と膠州灣の引渡とを要求したけれど、ドイツはこれに回答しなかつたから八月つひに宣戰が布告せられ、十一月膠州灣一帯のドイツ租借地を攻略した。

(ヘ)日支條約 これよりさき清國亡びて中華民國起るや、列國はこれに政治經濟上の資金を貸附け、或は鐵道の敷設權を獲得し、或は鑛山の探掘權等各種の利權を收め、再び列國の勢力をひき入れて支那分割の危機迫るかの如き形勢を生じた。そこで我が國は世界大戰を機とし、戦後列國の勢力が東洋に迫り來るべきことを豫想し、東洋の平和維持に備へんがため、大正四年日支條約を締結した。即ち(一)山東省に於けるドイツの利權を占收した日本が大戦終局後の處置方法を講じ、(二)南滿洲及び東部内蒙古に於ける我が國の利權及び地位を固くして、支那分割を防衛監視する立場を確實にし、(三)沿岸一帯を他國に割讓若くは租借せしむべからざる事を約した。更に大正六年支那を誘ひ聯合國に味方して參戰せしめ、ドイツ、オーストリアに宣戰して戦後の國際關係上に有利な地歩を占めさせんとし、翌年日支軍事協定を結んで萬一の場合支那を擁護すべきことを約した。尤も支那は政争苛烈を極め、日支軍事協定を目して、日本は支那のある一黨一派を助けてこれを保護國化せんとするものであるかの如き譏諷が宣傳せられ、ヴェルサイユ

講和會議に於ては、支那全權陸徵祥、顧維鈞等暗に米國全權ランシングの支持をうけ、大正四年の日支條約を無視して、山東の利權はこれをドイツから支那に直接還附を受くべきものなることを主張し、その要求容れられざるや對獨講和條約に調印を拒み、その後山東問題として永く日支間の交渉のわだかまりをなしたが、支那の態度が甚しく常軌を逸するものあるにも拘らず、我が國は國策上忍んで東洋平和の擁護に必要な所を行ひ來つたのである。

(ト)ワシントン會議 大正十年に至り米國大統領ハーディング(Harding)は最近の戰爭にかんがみ、將來の平和のため列強の軍備を制限し、併せて太平洋問題及び極東問題を討議せんことを提議し列國の贊同を得た。もとより東洋平和を以て中心の願とする我が國は欣然これに参加し、翌年(一)日英米佛伊等の五國の間に海軍々備の制限をなし、また太平洋上の一定地域に於ける島嶼の軍事施設をそれらに制限し、(二)從來の日英同盟を廢棄してその代りに日英米佛の間に四國協約成り、太平洋上に於ける協約國相互の領土を保全し、若し現狀を變更するやうな事實が発生した場合には、その措置につき互に協議すべきことを約した。加ふるにこの會議に於て日支兩國委員の直接交渉が、行はれ、(イ)膠州灣一帶の租借地はこれを占有中の我が國から支那に還附し、(ロ)山東鐵道は支那に於て買收することゝし、(ハ)金嶺鎮等の鑛山は日支兩國合辦で採掘經營すべきことを約し、久しくもつれてゐた山東問題を解決し、實質的に支那領土保全の實をあげたのであつた。

(チ)對支九箇國條約 なほワシントン會議を機會とし、米國全權ルート(Root)の提議した原則を基礎とし、日・英・米・佛・伊・白・葡・蘭・支等九箇國の間に、(一)支那の主權獨立及び領土的並に行政的保全の尊重、(二)支那の有力にして且つ基礎鞏固な政府の完成、支持に努力すること、(三)支那全土に亘り各國民に商工業上の機會均等主義を樹立し且つこれを支持すること、(四)支那の門戶開放を防げるやうな一定地域に對する優越權並に勢力範圍を設定しない

こと等を約した。これ即ち支那に對する九箇國條約である。更に極東に關する委員會に於ては、支那に對して關稅改正、治外法權撤廢、租借地返還、外國郵便局撤廢、外國軍隊撤退が行はるべきことを決議するなど、頗る寛大にして同情ある態度を示した。勿論これ等の事項中には對外的の立場から我が國にとり深い利害關係を有した頗る不利となる條項も少くはなかつたが、東洋平和にかゝる要件を含むことが多かつたので、忍んでその成立を歓迎した。併しながら日本の努力なくしては東洋平和は夢である。我が國の正々堂々の國策とこれを貫くだけの熱意、實力があつてこそ、初めて東洋の諸國に平和の光がかゞやく。若しそれ一般西洋諸國の人々や支那の一部の人々に考へられてゐるやうに、日本の力を弱めさへすれば東洋に平和が來るかの如く思ふのは、それは甚しい謬見であり僻見である。尤もそれは西洋人にとつて好都合な平和であるかも知れないが、東洋にとつては壓迫せられ虐げられた平和に外ならない。東洋が自ら立つか。それとも他の支配下に甘んじて虐げられた平和を樂しむか——さうした岐路に立つて正しいみちびきを與へる責任は、實に日本民族の双肩にかゝつてゐるのである。

四、國民政府の對外交針

奉天派の頭目張作霖が、國民軍の中堅蔣介石、舊直隸派の叛將馮玉祥、山西督辦閻錫山の聯合軍と戦つて敗北し、北京を退去して滿洲に歸り、奉天城外で不慮の爆傷をうけ、つひに死を遂げたのは昭和三年(民國一七)年六月であつた。その子學良は、もはや實力を以てこれに對抗する自信を失ひ、間もなく蔣介石と妥協し、東三省保安總司令に就任した。そして東北政務委員の委員長として、國民政府の成を仰ぐに至り、いはゆる編纂の形式に於て、國民政府の力は滿洲にも及ぶことゝなつた。されば七月中旬北京西方の西山碧雲寺の孫文の靈前に於て、北伐完成の報告が行は

れ、少くも形式上支那統一の外観を呈するに至つた。

かくして國民政府の對内工作が一段落を告げると共に、租借地及び租界返還、治外法權並びに各種不平等條約の撤廢等を宣言し、對外硬の方針をとるに至り、特に排日の氣勢が著しく昂まるに至つた。元來孫文の三民主義にいふ所の民族主義は國家の自由を唱へ民族上並びに國際上の不平等を打破せんとするもので、これを提唱する所以のものは、阿片戰爭以後帝國主義の勢力が支那に侵入し來り、政治的に經濟的に侵害をうけたためだといふのである。即ち

(一) 政治的侵略 支那は歐米の政治的壓迫を受けること正に百年に及び列國は次第に支那を分割領有せんとしてゐる。支那の領土で彼等の侵略を受けたるものを掲ぐれば、威海衛、旅順、大連、青島、九龍、廣州灣等で、更に湖れば、朝鮮、臺灣、澎湖島等があり、尙溯つて緬甸、安南並びに黑龍江・烏蘇里・伊犁流域、霍罕及び黑龍江以北の諸地など、いづれも支那は全く手を拱いて列強に割讓し、毫も抵抗する國力が無い。此の外實に琉球、暹羅、蒲魯尼、蘇祿、瓜哇、錫蘭、尼泊尔、布丹等の小國がある。歐洲に於ける帝國主義が支那を壓迫すること斯の如く、支那の國土は漸次縮小するのみで、十八省中にも彼等の侵略を被つた土地が少くない。これ即ち帝國主義政治的侵略の事實で彼等の侵略手段は左の如くである。

- 1、一切の不平等條約は盡く我等の賣身的條約で、彼等が所謂威嚇的奸策を弄し、最も卑劣最も狡猾なる外交手段を以て締結せるものである。其他、軍港、商港、鐵道、鑛山、土地所有權、商工業等の強奪亦同様である。
- 2、明かなる支那の領土を侵略し、然る後是を呼んで租界と稱してゐるが、其の實帝國主義治下の領土に外ならん。
- 3、侵略地域内の支那人が外人と訟訴を提起せんか、外國法權の審判を要するのみならず、支那人間の訟訴に於

ても尙ほ且つ外國法權の審判を仰がなければならぬ。これ即ち領事裁判權である。

- 4、一小事にも支那の主權を顧みず、陸海軍を國內に闖入せしめる。
- 5、國內軍閥に軍資兵器を供給し、益々禍亂を永びかためて共管の口實とする。
- 6、反革命政府と聯合し、國民の愛國運動を抑壓し、同時に支那軍閥を指揮し、愛國青年を慘殺する。
- 7、支那人にして足一度英・米・佛・日等帝國主義治下に入らんか、忽ちにして彼等の慘殺虐待驅逐を被り、全然亡國奴的待遇を受ける。

(二) 經濟的侵略 有形な政治的侵略よりも無形で尙ほ激烈なものは經濟的侵略である。即ち全國の海關は盡く帝國主義治下に置かれ、支那は自國の産貨に對する保護法を實行し能はざるのみならず、自國産貨物に過重の税を課し、却て外貨を保護し、支那經濟の發達は益々阻害せられる。上述の原因に基く支那一箇年の損失は十二億元を下らない。

これに對して民族主義實現の具體的政策として、國民黨の政綱中に掲げられるものは左の如くである。

イ、外國租借地、領事裁判權、外人の關稅管理權及び外人が支那に於て行使する中國の主權を侵害する一切の政治的權力は當然盡く之を更改し、新に相互主權尊重の平等條約を改訂する。

ロ、各國にして自發的に自國一切の特權並びに支那の主權を侵害する總ての條約を廢棄せんことを欲する國家に對しては、支那は之等を最惠國として認める。

ハ、支那列強間の協定及び其他の條約中に於て、支那の利益を害するものは須らく改訂し、双方の主權を侵害せざるを以て原則とする。

ニ、支那の外債は、支那が政治上及び經濟上損失を被らざる範圍内に於て、是が保證並びに償還をなす。

ホ、庚子賠償金（義和團事件）は當然削除し、教育費に充當する。

へ、所謂非道の手段を盡して設立した北京政府に於てなした外債は、毫も人民の幸福増進を圖つたものでなく、軍閥の地位維持費即ち人民買収費及び其の他の濫費に充當費消せるものであるから、彼等の爲したる借款に對しては、支那人民は償還の責に任じない。

ト、各省職業團體（銀行會、商會等）、社會團體（教育機關等）を召集し、外債償還の方法を講究し、以て債務上の困難より生ずる國際上の半殖民地的地位を脱却せんことを圖る。

といふのである。

併しながら國民政府としては、(一)外政に國民の注意を向けて、その地位を保持し、殊にあはよくば事功を收めて更にその地位を鞏固ならしめる必要があり、(二)日本は國內の政争が苛烈で、外交に力を用ひる餘裕がなく、殊に重要な對外問題についても、國論の一致を見ることが困難であり、(三)ワシントン會議以後の日本は、すべてが退嬰的で、英米の壓力に對して叩頭するかの觀を呈し、得意の遠交近攻策を以てすれば、日本の有する權益を剝奪することの必ずしも困難ならざるを思はしめ、(四)國民軍の北伐途上、居留民現地保護のため出動した日本軍と衝突し、感情上の疎隔を生じたことも多く、(五)支那産業の資本主義化の進行が、競争相手たる日本商品の排斥を利益とし、自國製品の進出に好都合なこと等、諸種の情勢からして執拗な排日運動を繼續することゝなつた。

五、滿洲事變勃發の原因

張學良が蔣介石と妥協して、國民政府の指揮を仰ぐやうになつた結果、その排日的外交方針をうけ、滿洲蒙古に於ける日本の權益を剝奪せんと策謀するに至つた。即ちまづ(一)南滿洲鐵道の包圍攻撃を始め、その平行線の一たる奉天・海龍間の鐵道を布設し、これを京奉線に連絡し、更に海龍より吉林に延長して、南滿洲鐵道東側の物資を秦皇島若しくは天津に吸収することゝし(昭和四)、また京奉線の打虎山驛から通遼に至る打通鐵道を完成し(昭和二)、洮昂鐵道、四洮鐵道など、南滿洲鐵道の西側にありこれが培養線たるべきものと連絡して、むしろ物資をこれに奪取することにつとめ、加ふるに南滿洲鐵道株式會社が資金を提供して布設した四洮、洮昂鐵道の如きは借款の利拂をも怠る有様であつた。また(二)葫蘆島の築港工事を始め、物資をこゝに集めて大連の鼻をあかさんとし、(三)土地の貸借を禁止、不法な家賃若しくは借家立退を要求し、不當課税、營業妨害など、あらゆる手段を講じて在滿日本人を壓迫した。(四)殊に朝鮮生れの在滿邦人に對する壓迫は最も暴虐を極め、つひに昭和六年長春の北、伊通河に面した萬寶山地方の開拓に従事しつゝあつたものに對し、支那の官民が共同して妨害をなし、いはゆる萬寶山事件をひき起した。更に(五)支那官憲の護照を得て興安嶺方面視察中の參謀本部附陸軍歩兵大尉中村震太郎が行衛不明となり、種々探査の結果、昭和六年六月東北軍の一部なる關玉衡部下の官兵の手で、故なく銃殺せられたことが明かになり、八月頃から支那に對して正式に問責的交渉を開始したけれど、支那側はこれに應ずる誠意を缺き、外交部長王正廷の如きは、これを以て日本側の捏造なりとさへ公言するに至り、悪質な排日運動に拍車をかけるやうな結果をひき起し、日本の國論が次第に沸騰して來て、支那側懲の必要を叫ぶ聲が高くなつた。(六)そこへ九月十八日午後十時半頃、奉天の北方約三里の地點にある柳條溝附近で、東北軍の精銳を以て誇る王以哲の軍約二百名は、南滿洲鐵道の本線を爆破し、あまつさへ我が鐵道守備兵を襲撃するの暴舉を敢てしたので、日支兩軍の衝突となり、滿洲事變の勃發を見たのであつた。

六、帝國の滿洲國獨立承認

滿洲に於ける張學良政權の没落の結果、多年舊奉天軍閥の虐政になやまされて來た東北省民は、かゝる惡因縁をか
なぐり捨て、新政府を組織せんとし、まづ各省毎に自立した政府が立てられた。昭和七年一月二日關東軍が錦州に入
城し、張學良勢力の出張所の觀があつた錦州政府が潰滅すると、獨立國家建設の機運が動いて來た。即ち一月十五日
には臧式毅、趙欣伯、于沖漢、袁金鎧、灤洽などいふ要人により滿洲新國家建設準備首腦會議が奉天に開かれ、その
議が進められた。一月下旬になると上海に於ける排日運動が險惡になり、殊に一月二十八日以後は日支兩軍が衝突
し、二月七日には帝國が陸軍派遣を中外に聲明するに至つたが、一方滿洲に於ては二月十六日から十八日に亘り、奉
天に於て新國家建設の巨頭會議が開かれ、正式に東北行政委員會が組織せられて、二月二十五日該委員會の手によつ
て滿蒙新國家建設の大綱が決定せられた。ついで二十七日には建國の通電を發し、三月一日いよいよ滿洲國の建國宣
言が發布せられた。上海戰が一段落を告げたのは三月三日で、この間國際聯盟を中心として日支問題が論議せられ、
同じ日に國際聯盟臨時總會さへ開かれる有様であつたから、滿洲國の獨立は比較的順調にとり運ばれ、他國の妨害を
うけるやうなことがなかつた。そして三月九日には滿洲國建國式が擧げられ、さきの宣統帝溥儀氏が執政に就任し
た。併しながら國際聯盟はこれを目して、(一)支那の領土保全、行政的獨立を侵犯するものとし、(二)滿洲國の成立は日
本の軍事行動の結果で、日本軍の駐在と日本人たる文武官吏の活動とを素因とするものと看做し、(三)帝國の軍事行動
に對しては自衛行動の範圍を超えたものとしてこれを正當ならざるものとし、(四)事態は國際紛争として甚だ重大なも
のであるから、國際聯盟規約、對支九箇國條約にもとづき、聯盟の干與のもとに問題の解決をはかるべく、(五)日本軍

の撤退により、滿洲に於ける支那の宗主權を認め、これを國際的に管治して日支兩國の利益を調整すべき意圖であ
つた。けれども帝國は全然これと見解を異にし、(イ)支那は組織ある國家でなくては擬制の上に立つて國家として過
せられてゐるものであるから、國際間の常軌を直にこれに適用することはまことに危険の業であり、(ロ)計畫的なポイ
コットや暴戾な排外運動に對しては、普通の外交手段による解決を絶望ならしめ、實力による自衛の行動に出づるの
やむなきに至らしめ、(ハ)殊に國內に組織なく統制なく、兵匪の出沒常ならざる有様で、滿洲に特殊な權益を有し、多
數の在留民を送れる帝國は、その秩序の維持、權益の擁護につき特殊の考慮を要するものがあり、自衛行動の範圍を
逸脱したかの如き批評は當を得ないので、何等領土的野心を抱藏するものでなく、(ニ)事態は局地的な事件で、何等
他國の干與をうけず日・支兩國の正當な交渉により解決し得る問題であつて、聯盟規約や對支九箇國條約に抵觸する
ものでないものにも拘らず、これを聯盟の問題として非聯盟國たる米國を干與せしめ、また對支九箇國條約に調印せざ
る第三國をも網羅して問題の解決を牽制せんとする國際聯盟の態度が、世界平和維持の使命に對してむしろ謹慎を缺
き妥當ならざるものとし、(ホ)滿洲國の獨立が滿洲人自發の意志にもとづき、帝國の別に干與する所でなく、従つてこ
れを以て支那の領土保全を約し對支九箇國條約を侵犯せりとなす如きは誣妄の甚しきものであり、(ヘ)秩序の回復、事
態の安定を待つことなしに撤兵を急ぐ如きは、滿洲乃至は支那の現實を無視したもので、責任あるものの到底なし能
はざる所で、(ト)滿洲を支那の宗主權の下に置き、列國の勢力をひいてこれを管治せしむる如きは、徒に軋轢や反目、
衝突などの機を繁くして、かへつて東洋の平和を保持する所以でない等の點に於て、こゝに全く氷炭相容れざるに至
つた。そこで帝國は、滿洲國の獨立を尊重しその健全な發達を促すことを以て東亞の禍根を除き世界の平和を保つ基
なりとする確信から、九月十五日列國に率先して滿洲國を承認したのみならず、新京で日滿議定書に調印し、(一)滿洲

國は將來日滿兩國間に別段の約定を締結せざる限り、滿洲國領域内に於て日本國又は日本國民が從來の日支間の條約、協定其の他の取極及び公私の契約に依り有する一切の權利利益を確認尊重すべく、(二)日本國及び滿洲國は締約國の一方の領土及び治安に對する一切の脅威は同時に締約國の他方の安寧及び存立に對する脅威たるの事實を確認し、兩國共同して國家の防衛に當るべきことを約し、これがため所要の日本國軍は滿洲内に駐屯することとし、言はゞ攻守同盟を結びその獨立を擁護することとなつた。

七、支那事變の起因とその意義

支那事變は滿洲事變の延長である。昭和十二年九月に召集せられた第七十二帝國議會開院式に當り、天皇陛下親臨あらせられて優渥な勅語を賜はり

帝國ト中華民國トノ提携協力ニ依リ東亞ノ安定ヲ確保シ以テ共榮ノ實ヲ擧クルハ是レ朕カ夙夜軫念措カサル所ナリ中華民國深ク帝國ノ眞意ヲ解セス濫ニ事ヲ構ヘ遂ニ今次ノ事變ヲ見ルニ至ル朕之ヲ憾トス

と仰せられたが、事變の由つて來る所は中華民國が依然たる抗日政策を繼續し、東洋の和平を攪亂する方策を敢てしたからである。由來支那の歴史は、外國と對等の交をなすことなく、強大國として周圍の諸邦、異民族を服屬せしめ、これを附庸國として朝貢せしむるか、或は自ら屈して異民族の統治下に制壓せられ來り、傳統的に排外心強く、周圍を敵視しこれと親和し難き宿命にはぐくまれてゐる。従つて自國の政策的過誤が結局滿洲帝國の獨立を見たのであるけれど、深くこれを省みる所がないと共に、またかうした事態を直視し、これを承認して善後を策するが如きは、その面子(メンツ)を重んずる性質からも到底不可能のことであつた。されば蔣介石の實力を中心とする南京の國民政府

は、或は一面抵抗、一面交渉を唱へ、陰に陽に反滿抗日を標榜して北支の攪亂をはかると共に、傳統的な夷制夷を策し、歐米の勢力に依存して一般的に排日運動を煽動し、事毎に東洋の和平をみだすを意に介せざる態度をとつた。

これをかへりみるに昭和八年張學良一派の滿洲國攪亂を企つるや、五月日滿軍の熱河討伐となり、餘勢長城を越へてまさに平津地方を席捲せんとしたので、國民政府は和を乞ふに至り、五月三十一日塘沽停戰協定が成立した。そして日支兩國は一切の軍事行動を中止し、支那軍は河北省に於て延慶・昌平・高麗營・順義・通州・香河・寶坻・林亭鎮・寧河・盧臺に至る線の以西又は以南に一律撤退し以後この線を越えざること、また擾亂行爲を行はざること、滿洲國とこの線との間に非武装地帯を設定した。これを國際條約の通念よりいへば、國民政府はこの協定により、滿洲國の獨立を承認し、もはやこれに容喙せざるべき意思を表明したものである。然るに實際に於ては依然反滿抗日的潛行運動を繼續し、排日、排貨、滿洲國攪亂、親日的民國人の彈壓及び暗殺など時を経るにつれ激化したので、昭和十年我が國はこの種反滿抗日分子清掃を要求し、六月十日北支駐屯軍司令官陸軍中將梅津美治郎と國民政府軍政部長何應欽との間に、いはゆる梅津・何應欽協定なるものが結ばれた。そして(一)河北省政府主席于學忠、憲兵第三團長蔣光先以下事件責任者を罷免すること、(二)憲兵第三團並びに北平軍事分會政治訓練處を北支から撤退せしむること、(三)河北省、市黨部を撤退すること、(四)中央軍及び于學忠麾下第五十一軍を河北省外へ移駐撤退すること、(五)日支國交を害する秘密團體(藍衣社、C・C團等)を解散せしめ嚴重にこれが取締を行ふこと、(六)國民政府は近く全國に對し排外排日を禁ずる命令を出すこと等を約し、且つ中央軍は一旦河北省を撤退した以上爾後再び同省へ進出せしめざる旨を確約した。この協定とほぼ時を同じくして、察哈爾に於ても土匪原・秦德純協定なるものが成立した。これよりさき察哈爾では、昭和九年十二月、第三百三十二師が關東軍特務機關松井・川口兩中佐を侮辱し(第一次張北事件)、同十

年一月、察哈爾の宋哲元軍が熱河に侵入し(第一次熱西事件)、同年六月同じ第百三十二師が我が特務機關員を監禁脅迫したので(第二次張北事件)、これに對して抗議を提出して交渉中、またまた熱河省邊境地區に於て滿洲國官吏を不法に射撃したから(第二次熱西事件)、關東軍は反滿抗日運動の徹底的掃蕩、責任者の處罰を求めた。これに對して國民政府は自發的に當時の察哈爾省主席宋哲元を罷免し、秦德純を主席に任命し我が關東軍特務機關長陸軍少將土肥原賢二と交渉せしめ、六月二十七日に至り(一)宋哲元の第二十九軍長の職を免じその軍を移駐せしめ、(二)察哈爾省内の排日行爲の禁絶を保障し、國民黨部その他一切の排日團體を解散せしめ(三)沽源から南方獨石口、赤城を連ぬる一線を劃し、昌平・延慶の線に結び延慶に於て塘沽停戰協定に基づく非武装地帯と連接する新しい非武装地帯の設定に同意し、滿洲國接壤地帯から南京國民政府の政治的軍事的支配力が、完全に撤退したのであつた。

併しながら支那の結ぶ對外的約束は、古來一時を彌縫糊塗する方便であつて、必ずしも誠實にこれを履行しようとする意圖に出づるものではない。蓋し自ら中華と稱し、外國を夷狄として劣等視する當然の結論であつて、教學の上で最も理義をふりかざした宋が、遼・金などに對した態度は、よくこの事實を立證してゐる。特にその國民は今なほ血縁、地域、職業等を中心とするギルド的社會をなし、成員團結の力により共通の利益を増進確保し、自己の利益と對立する他を排撃する精神が強烈で、その信用も約束も同じギルド内では比較的固いが、利害を異にする人々の間では虚偽も平氣だから、約束した所を眞に實行せしめんとすれば、やはり實力を以て絶えず監視しなければならぬ。然るに北支に於ては、昭和十年十一月塘沽停戰協定の非武装地帯を領域とし、殷汝耕を委員長とする冀東防共自治政府が成立し、越えて十二月には宋哲元を委員長とする冀察政務委員會が組織せられ、日支兩國の勢力に對し一緩衝地帯たるの觀を呈したが、冀東防共自治政府が親目的なるに反し、冀察政務委員會は南京の國民政府の制をうけること

多く、しかも一面我が國にも好意を表明するかの如き鵠的存在で、情勢の變化に應じ反目的にもなり兼ねまじきカメレオンの的なものであつた。

かくの如き形勢の下に南京の國民政府は、その歐米に依存して日本の勢力を排斥せんとする政策が、漸次成功するかの如き過信を抱くに至つた。即ち滿洲事變以來國際場裡に於ける日本の孤立が、何等改善の跡を示さざるのみならず、その滿洲に於ける輝かしき發展が、これと接壤國たるソヴィエト聯邦を甚しく警戒せしめ、東方の軍備を著しく増大して一觸即發の危機を孕むに至り、支那に多くの權益を有するイギリスは、ワシントン會議以來の態度を繼續し、米國を誘ひ支那に好意を賣り、日本の大陸發展を抑制せんとする方策をとつた。殊に米國の銀價を昂騰せしめんとする政策の餘波をうけて苦惱しつゝある支那に對し、昭和十(一九三五)年幣制改革を名としてイギリスがこれを援助し、儀禮上一應日本に誘ひをかけたが、その拒絶に遭ふを好機とし、南京政府をして銀國有を斷行せしめ、銀準備の形態をとりながら、支那貨の爲替比率を低下し、國內には法定紙幣を強制的に流通せしめて、管理通貨政策をとらしめ、これを磅貨本位のスターリングブロックに連結させた。この種幣制改革は國民政府とイギリスとの合作で、爲替平衡税・銀輸出税の制度を併用して、支那法幣の對外比率を低下する方針を續行し、一面紙幣を増發したから、支那の沈靜した經濟界にインフレーション的效果を發揮し、次第に活況を呈するに至り、無知の民衆に對して人心を収むることに成功し、大いに幣制改革の効果を吹聴したのであつた。事實國民政府がイギリスの支援をうけて銀と通貨との上に絶大な支配力を擁することとなり、政府要人は中央政府にかき集めた現銀を海外に轉賣することにより莫大な利益を收め、かくして強化せられた中央政府を支持するイギリスは、各種借款に應じて鐵道の建設、道路の改修、軍備の充實、産業の開發に資し、中支から南支に亘る莫大な利權を獲得した。つまり銀をとり上げられた民衆は、兌

換のあてもない紙幣を握らせられて一時的好景氣に酔ひ、蔣介石を首領とする南京政府は、イギリス製の武器で身を固めて、抗日戦線に踊らされたので、その間に支那の現銀は滔々としてロンドン市場に流出し、ユダヤ財閥の不當利得を増大した。

然るに當時米國は、その經濟政策として銀價の低落を防止するため、いはゆる銀買上を行ひつゝあつたが、倫敦市場が支那の現銀賣叩きにより漸次價格の低落を免れなくなつたので、米國も銀買支へから手をひくこととなり、滔々たる落潮を示すに至つた。しかし銀價が低落して支那の法定紙幣の對外價值以下に下廻ることになれば、支那は再びデフレーション的狀態に逆轉することとなり、政府要人の目ろむ現銀轉賣利益が消滅することは勿論、幣制改革が根こそぎ顛覆すると共に、蔣介石政權の弔鐘が鳴るやうになる。つまり米國から見れば、幣制改革の名により支那の通貨支配權を掌握したイギリスが、更に支那の現銀賣却を援助して自國の銀政策を妨害するので、銀の買上げを中止して英・支兩國に泡を吹かせる報復政策をとつたのであつた。こゝに於て支那は昭和十一年特使陳光甫を派して米國に叩頭せざるを得ない破目に陥り、米國も亦銀政策を抛棄する能はざる行懸りもあり、同年五月、モーゲンソウ財務長官と陳光甫との間に米支通貨協定が成り、(一)支那は紙幣發行準備のうち全額の二割五分を現銀にて保有すること、(二)米國はその銀購入法に従ひ定期的に多量の支那銀塊を買上げること等を約した。かくて米國としては、支那の幣制改革と雖も、米國の協力なしにイギリスのみでは到底成功し得ない事實を示し、支那をして自國の利益圈内に繫屬せしめようとしたものであるが、支那に見れば、英米の支持我にありと誤認し、日本を孤立せしむるに成功したと過信したのは無理もないことで、南京政府に於て知日派と稱せられる人々の影が薄く、歐米依存派がわがもの顔に振舞つたのも、むしろ當然と言ふべきであつた。

それに加へて滿洲國をはさむ日・蘇關係は、抗日戦線に踊る國民政府の政容をして、まさに夷を以て夷を制せんことを思はしめると共に、ソヴィエト聯邦としても支那を利用して日本を制せんとする機會をつかまんとし虎視眈々たる有様であつた。然るに中國共產黨は、昭和二年ボロヂン、ガロン等と共に、國民黨のため武漢政府を逐はれた賀龍、朱德など國民革命軍の有力者が、共產黨幹部と通謀して組織したもので、江西省南昌から瑞金にうつり、蔣介石に對して一大敵國たる觀を呈し、その屢次の討伐に對しても執拗な抵抗をつゞけ、しかも昭和七年には日本に對して宣戰を布告し、國民政府が滿洲問題につき日本と妥協する途を絶ちこれを牽制したりして、南京の國民政府とは相容れない存在であつた。ところが昭和九年瑞金の共產黨は西北方面へ移動を開始し、翌十年六月には四川省西北部に達し、そのうち最も精銳な軍隊を擁する毛澤東は、七月末から更に北上して甘肅・陝西に入り、ソヴィエト聯邦の勢力と近接する陝西省を根據とするに至つた。この夏八月モスコウに開かれたコミンテルン大會は、中國共產黨に對して新しい指令を與へ、從來對峙抗爭して來た南京の國民政府と妥協し、同政府の高調し來つた抗日の手形を取立て、對日戰爭に推進め、日支の衝突を導いて南京政府の自滅を招致し、共產黨勢力の擴大強化をもくろむと共に、一方日本を疲弊せしめその發展力を弱めようとの方策を進むるに至つた。されば中國共產黨は、これと呼應して抗日救國宣言を發表し(八・一宣言)、やがて支那に於ける抗日人民戦線運動に展開した。しかも毛澤東麾下の共產軍は、昭和十年暮から山西省の西境を脅かし、翌十一年二月閻錫山必死の防衛も一敗地に塗れたので、蔣介石は陳誠をして山西を救はしめ、自らは四川省を平定し、更に陝西・甘肅等西北方面には、張學良を西北剿匪副司令に任じ、陝西綏靖主任楊虎城、甘肅綏靖主任朱紹良を配してこれが掃討に當らしめた。然るにその實績が擧らなかつたので、蔣介石自ら西安入を決行し、昭和十一年十二月、いはゆる西安事件なるものが勃發した。即ち蔣介石は共產黨と通謀した張學良・楊

虎城等のために監禁せられ、共産黨代表周恩來は妥協條件を示してその釋放周旋役に廻り、(一)中央軍の共産黨討伐中止、(二)共産軍を中央軍に改編すること、(三)國民黨と共産黨と協力して抗日運動を昂揚すること、(四)國民政府を改組して人民戦線派の代表を参加せしむることを諾せしめ、表面の形式は共産黨の國民政府への合流の形をとりながら、實は國民政府をして容共政策をとり外交政策を轉換して對日戦備工作を進めしむる方策に出でしめ、人民戦線を擴大して共産主義強化の道を進め、白日の下に赤化の魔手をふるひ、廂をかりてまさに母屋を占據せんとする歩を進めたので、事實その後の南京政府の行動は、むしろ蒋介石の共産黨勢力への屈伏を立證するものが多かつた。昭和十一年十一月、日本とドイツとの間に成立した共産インターナショナルに對する協定(いはゆる防共協定)は、かゝる積極的な赤化勢力の浸潤に備へたもので、コミンテルンが國家の安寧及び社會の福祉を危殆ならしむるのみならず、世界平和全般を脅かす故に、その破壊暴壓を防衛するために協力を約したものである。

本來蒋介石は排日・抗日を利用して、支那流な富國強兵に成功し來つたものである。即ち彼は國民にこの種の敵愾心を鼓吹することにより、自己の政權を強化した。虐政に對して殆ど不感症になつてしまつた支那民族ではあるけれど、特に蒋介石は排日・抗日の思想をそゝり、國民の視聽を外に向けしむることにより、無理な内政を國民に強ひた。耳を掩うて鈴をぬすむ類である幣制改革もそれである。關稅を擔保として巨額な國債を發行し、夥しい外資を輸入して歐米諸國に經濟資源や權益を與へた如きもそれで、これを財源として宋子文・孔祥熙など親近者や浙江財閥と共に私財を積み、また抗日戦備を整備すると稱しつゝ、その親衛直系の中央軍を近代化し、如何なる地方勢力よりも優越した勢力たらしめ、全支那を武力統一にみちびき、その中央化工作が漸次歩を進めた。蓋し抗日は彼の一大投機であつて、抗日を唱へることにより彼の家は富み、彼の兵が強くなるが、その反面に國民は搾取せられ、國力は漸く

萎え行くのを免れなかつた。支那の實質が如何に變遷しつゝあるかをかへりみないで、たゞ表面の事象のみを見る我が國の輕薄な人々は、その單なる形式的整備を以て進歩となし、いはゆる支那再認識論を唱へるやうになり、歐米諸國の同情もまた支那に集まるかの觀を呈し、殊に英・米は勿論容共によつてソヴェト聯邦の援助を期待し得るものと確信した國民政府は、重大な自己過信に陥り、共産黨の策動にひきずられて抗日意識が一層激化するに至つた。

當時日本の國內情勢をかへりみるに、昭和十一年二月、東京を中心としていはゆる二・二六事件起り、その後相ついで起つた事象は、軍部・政黨・官僚・財閥などあらゆる層を通じて、越ゆべからざる對立、相尅の伏在することを思はしめるものがあつたから、外政に於ても舉國的な支持をうけて事に臨む能はざる様となり、従つて(一)排日・抗日態度を中止し日本との積極的共同動作をとること、(二)滿洲國の承認、(三)北支に於ける共産軍の活動抑壓、即ち北支を赤化の脅威より防止又は解放すること等の三原則を對支外交の根本方針とし、國民政府を促して屢次の交渉を試みても拘らず、我が態度は著しく緩和的であり、殊に外國評論家の間には、滿洲事變以後急激に膨脹した日本の財政を目して、早晚破産を免れざるものとする悲觀論をなすものさへあつた。されば國民政府は、英・米の財力及び海軍、ソヴェト聯邦の陸軍を背景とすれば、日本恐るゝに足らずとなし、支那は日本と戦つて負けない實力あることを宣傳し、日本はもはや國を擧げて支那に當るの力も氣魄も缺如してゐるかに誤解するに至つた。かゝる空氣は冀察首腦部にも大いに反映し、昭和十二年五月以來宋哲元は廟の新築を理由として郷里山西省樂陵に歸省して京津地方に姿を見せなくなり、人民戦線派の共産分子は、しきりに宋哲元の部下である二十九軍(もと馮玉祥—聯蘇容共派巨頭の麾下)や京津地方の學生層に働きかけて、潜行的に抗日運動を煽つた。七月七日夜豊台にある我が駐屯軍が演習中、蘆溝橋附近で突如二十九軍から不法射撃をうけるに至つたのは、かくして昂じ來つた抗日熱の結果で、これを局地的に

解決しようとした我が國の不擴大方針は、南京政府のために阻害せられ、中央軍の北上援助を傳へて冀察當局に日本の要求拒絶を命じ、各地の排日氣勢に動員したから、つひに上海にも飛火して大海軍大尉等を故なく射殺した事件が起り、日支の全面的抗爭に展開した。尤も複雑な支那のことゝて、反蔣介石派の將領から言へば、蔣介石が口癖のやうに唱へて來た抗日の矢面に彼を立たしめ、日本の手によりその羽翼を殺ぎ、蔣介石政權の打倒を期待するものも絶無ではない。それはとに角支那を赤化から救ひ、英・米の植民地化から救ひ、更に軍閥の私闘・虐政から解放し、これと提携協力して東洋の和平安定を確保し、以て共存同榮の軌道に乗らうとするのが、北支事變に於ける日本の聖戰の目標で、支那を通じて大義を宇内に顯揚する所以なのである。

八、教授上の注意

- イ、我が國の發展と支那の現状とを對照してその由來する所以を深究せしめること。
- ロ、我が國の東洋平和の保持のための過去及び現在の努力を知らしめると共に、帝國の存續發展は一に東洋平和を増進する國策の上に立つ所以を明かにし、(一)は國運の充實をはかり、(二)外は列國と親善の關係を保ち、(三)殊に支那と列國との連繫に留意することがその根本たることを解せしむること。
- ハ、滿洲國と帝國との關係については利害よりもむしろ義理を正すことを注意すること。
- ニ、日支關係が圓滿に行くにしても險惡化することがあるにしても、正義の道を踏み國策の必要とする所を實行して行くことが、我が國民生活上の鐵則的常識であるから、その意味から支那の國情、民族性などの理解が必要であることを更に強く意識せしめること。

ホ、一般國際情勢が東洋の問題に關係すること深き點に留意せしめること。

ヘ、既習事項の總括的な取扱をなし、東洋史に對する一般的反省をなすの機會をつくつて、東洋史の特相を捕捉せしめると共に、次のやうな作業を課して理解を確實ならしめること。

- 1、支那歷朝興亡の表解
- 2、支那歷朝名君の事蹟の比較
- 3、支那南北勢力の交代、異民族の支那統制
- 4、同一名の君主例へば武帝・太宗の事業一覽
- 5、爭亂時代比較表
- 6、歴代の制度の變遷
- 7、歴代の儒學・文學の沿革
- 8、佛教・道教・その他の宗教の變遷
- 9、支那文化に對する西洋文化の影響
- 10、朝鮮半島を中心とする日支の交渉
- 11、支那文化の日本への影響
- 12、東洋に於ける日本の地位の進展

附 録

一、東洋史教授要目上の女性

孟 母

鄒の孟軻(孟子)の母仇氏を世に孟母といふ。その家が墓に近かつたので、孟子が少年の頃、遊嬉するに墓間の事をした。そこで孟母は吾が子を居く所にあらずとし、去つて市の傍に家居した。然るに孟子の遊戯は賈人街賣の事に轉じたので、孟母はまた吾が子を居く所にあらずとして、家を學舎の傍にうつした。こゝに於てその嬉戯が俎豆を設け揖讓進退するやうになつたので、眞に我が子を居らしむべしとなし、こゝに居を定めた。世に孟母三遷の教といひ、その教化に心を用ひたことが稱揚せられる。

孟子漸く長じ出で、學び、未だ成らずして歸るや、孟母まさに織つてゐたが、刀をとつてその織を斷つた。孟子驚いてその故を問へば、子の學を廢するは恰も吾が織を斷つ如きものであると諭したので、孟子は懼れて旦夕學に勵み遂に天下の名儒となつた。世にいふ孟母斷機の教である。なほ孟子の妻を娶るや、よくこれに對して夫婦の禮を教へ、その老ゆるやよく孟子の言ふ所に従ひ、夫死すれば子に従ふ女人の道を全うした(劉向・列女傳、說苑による)。

細 君

江都王建の女、漢の武帝の時張騫の烏孫に使用するの後、烏孫の使節漢廷に至り、その廣大なるを知りこれと好を通

するに至つたので、匈奴怒つて烏孫を伐たんとした。烏孫は恐れて使を遣し、漢の公主に尙し昆弟となるべきを請うた。そこで漢では細君を以て公主(天子の女の意)となし、往いて烏孫に妻たらしめた。烏孫王昆莫はこれを右夫人としたが、匈奴からも亦女を遣して昆莫に妻はしたから、これを左夫人とした。細君は自ら宮室を治めて居り、歳時一再昆莫と會したが、昆莫年老いて言語通ぜず、公主は悲愁の餘歸るを思ひ悲愁の歌を作つた。昆莫その孫岑陬をして、國俗に従ひ公主に面せしめんとしたが、公主これを聽かなかつた。武帝方に烏孫と共に匈奴を滅せんとし、詔報して公主をして國俗に従はしめた。岑陬遂に公主を娶り、昆莫死するや代り立ち、昆彌を以て王號とした。(漢書、西域傳)

悲愁歌

細君

吾家嫁我兮天一方。遠託異國兮烏孫王。穹廬爲室兮氈爲牆。以肉爲食兮酪爲漿。居常土思兮心內傷。願爲黃鵠兮歸故郷。

一篇の大意は、『我が家(江都王建は漢の一族で細君は武帝の從孫に當るから漢室を指す)我を遠地に嫁せしめ、異域烏孫の王廷に身を託するに至つたが、天幕ばりのいはゆる包の家で、毛織物を以て牆となし、肉を食ひ酪(馬の乳汁)を飲み、衣食・風習すべてこれ漢地と甚しく趣を異にする。されば風につけ雨につけ、居常心は漢の山河にとび中國の華を思慕して望郷の念やみ難く、まさに病を發せんとする有様である。折しもあれ數行の黃鵠(雁の類なる渡鳥)北より飛來して南に去つた。指す所は中國の空であらうが、せめて彼の鳥に化してなりと、故郷に歸るよすがもがな。』といふので、後世金にとらへられて北滿の地に送られた宋の徽宗にも比すべく、異域に嫁した天子の族なる一女性が切々たる望郷の情を披瀝したもので、烏孫公主の心中眞に同情すべきものがある。

王昭君

齊國王穰の女、年十七にして漢の元帝の後宮に入つた。帝は後宮の妃嬪が多くて、常にこれを見ることができなかつたので、畫工をしてその形貌を圖せしめ、圖を案じて召幸した。宮人みな畫工に賂し寵幸を得んとしたが、昭君はひとりその美貌を恃み、敢てこれを行はなかつた。故に工人は醜く描いたから、匈奴の朝に入つて美人を求むるや、元帝は圖を案じて醜女に描かれた王昭君を行かしめることゝした。昭君入つて辭するに及び光彩人を射る麗質を目のあたり見て、天子が悔恨すれども及ばず、昭君は匈奴に至り帝のよく遇せざりしを怨み、怨思の歌を作つた。名は嬙、世に明妃と稱せられる。

怨詩

王昭君

秋木萎々。	其葉萎黃。	有鳥處山。	集於苞桑。	養育毛羽。
形容生光。	既得升雲。	上遊曲房。	離宮絕曠。	身體摧藏。
志念抑沈。	不得頡頏。	雖得委食。	心有徊徨。	我獨伊何。
來往變常。	翻々之燕。	遠集西羌。	高山峩々。	河水決々。
父兮母兮。	道里悠長。	嗚呼哀哉。	憂心惻傷。	

一篇の意は『秋木搖落する頃、妾は中國を去つて身を胡人の許に寄せなければならぬ。妾がもと良家に生長し、選ばれて宮中に入ることを得たのは、山鳥の雲に升るに似てゐる。既に雲に升れども雲上廣漠、衆鳥數多くてために幸を天子に得なかつた。けれども何の憾みもなかつたが、今は宮中を離れて遠く匈奴に去らねばならなくなつた。山河妾を隔て、道は更に長い。父よ母よ。妾を慰むる人なきや。』といふのである。

かくて匈奴の呼韓邪單于死するに及び、子世達立つの後、昭君は毒を仰いで死し、胡地の草木皆黄であるのに、ただ昭君の墓草がひとり青かつたといふ。(劉歆 西京雜記卷二による)

因に北狄の語として后妃を閼氏、可敦、可賀敦などいふが、閼氏は匈奴語の *Alt-ši*, *Assi*, *Asi* にあつたもので、ツングース語に妻を *Asi* といふものと吻合し、鮮卑が皇后を恪尊・可孫 (*Kasun*, *Koasun*) といひしを、やがて *Hasun*, *Asun* に轉じ、閼氏となつたものと推せられる。可賀敦(可敦)は *Kagan* の轉で、敦は女性をあらはす故皇后となす説あるも、トルコ語に *Katun* は妻をいひ、側・伴より轉じて婦妻、朋友の義となれる *Kat* の語根あり、*Katun* は側に伴ふ者の意、*Tsunna* (*Tunna*) といふ國語が *Tomon* 即ち伴隨の義から轉來せるものと思はれ、類比の妙を思はしめる。

班 昭 (曹大家)

後漢の班超・班固の妹で字を惠姬といふ。博學高才で初め曹壽(字は世叔)に嫁したが、夫の死後寡居して篤行あり、兄の班固が漢書をつくり、未だ成らずして死んだので、和帝は班昭に命じて續修せしめた。その後和帝深く信任し、宮中に入れ皇后以下みなこれに師事せしめ、尊敬して大家ケイコといふ。故に曹大家として當時に稱せられた。『女誡』七篇をつくり婦人の道德を説き、婦行に婦德(清澗貞靜)、婦言(上品な言語)、婦容(衣服容儀の整正)、婦功(紡織調理)の四種あることを主張し、我が國でも多く行はれた。班昭は七十餘で安帝の末年に死んだ。(後漢書 列女傳)

文德順聖皇后 (唐の太宗の皇后)

長孫氏、長安の人で隋の右驍衛將軍たりし晟拓跋魏の女である。少時讀書を好み造次必ず禮則に循つた。年十三にして李世民に嫁したが、高祖の唐を建つるや世民の功業高く隱太子の猜忌を受くること甚しきに及び、長孫氏は高祖

に孝事し妃嬪に恭順して力を盡して瀾縫につとめ、よく内助の功を全くした。武徳九年皇太子妃となり、ついで世民即位して太宗となるに及び、皇后に冊立せられた。后は身を持つること儉素、太宗と對談して賞罰の事に及ぶときは、牝雞の晨を司るは家の窮る也とて、政事に容喙することを避け、太宗皇后を推重してその意見を求むるも、固く辭して答へなかつた。皇后の兄長孫無忌は、太宗と布衣の交をなし、佐命元勳として腹心を委ね、將に朝政を輔けしめられんとしたが、皇后は漢の呂霍の例をひき、一族顯要の地位を專にすることの不可を説いて太宗を諫めたのに、太宗これを聽かず無忌を吏部尙書右僕射に任じたので、皇后は密かに無忌に遜職を勧め、太宗もやむを得ず改めて開府儀同三司を授けた。また異母兄安業は酒を好み無頼、父の死後皇后及び無忌を逐うたが、皇后は深く意に介せず、毎に太宗に請ひ厚く恩禮を加へた。然るに劉德裕等の逆謀にあづかり、將に刑せられんとするや、皇后は寵を恃んで兄に報ずるのそしりをうけ聖朝を累はすことを憂ひ、太宗に請ひ死一等を減じて流罪に處せらるゝことゝなつた。皇后所生の長樂公主が特に太宗の鍾愛をうけ、その出で、嫁せんとするや、所司の資送する所が長公主に倍したから、魏徵は『情は差ありと雖も義は等別なし』と太宗を諫めたが、皇后は使者を魏徵の宅に遣してこの事を賞し、皇太子承乾の乳母遂安夫人が東宮に什器少きを奏するを聞いては、『太子に愛ふる所は徳少くして名揚らざることゝ、器物の少いのを憂ひず』と答へ、貞觀八年九成宮に從幸して疾にかゝるや、太子承乾が囚徒を赦し度者を行ひ福助を冀ふべき旨勸説したので、死生命あり人力如何ともすべからざる所以を述べ、殊に赦は國の大事で一婦人を以て天下の法を亂すべからざるを諭しこれを聽かなかつた。よつて太子は房玄齡にこれを告げたので、房玄齡これを太宗に奏し、朝臣みな赦を請ひ、太宗これに従はんとしたが、皇后固く争ひ遂に沙汰やみとなつた。ために房玄齡は謹を蒙つたが、皇后病重く太宗と辭訣するに臨み、この事のために房玄齡を輕んずべからざるを説き、且つ生きて時に益なかりし身

を死して埋葬のために勞費をつひやし天下を煩はさざるべきを望み、十年六月三十六歳で立政殿に崩じ、十一月昭陵に葬むられた。皇后嘗て古婦人の善事をあつめて『女則』十篇を著はし、また漢の明德馬皇后が外戚を抑退する能はざりしを論斥して、政事の戒とした。崩後太宗これを見て慟哭し、後世に垂示すべきものとして、深くその善言を聞き内助を受くる能はざるに至りしことを悲しんだ。(劉昫・舊唐書^五一宋祁・唐書^六七による)

則天武后 (唐の高宗の則天順聖皇后)

并州文水縣(山西省)に生れ、唐の太宗の才人(歌舞を以て後宮に仕へる婦人)に出で、高宗の皇后となり、高宗病むや萬機を決裁し、つひに聖神皇帝と稱し、國號を周と改めて唐を中斷した。その傳は一般の史乘に書かれてゐるが、舊唐書六則天皇后本紀、唐書七六后妃傳上などが史料である。なほ武后が北門學士につくらせた『臣軌』二卷は、仕官の人々に學習させて忠勤を勵ましたものであるが、古く我が國に傳來、博士家必讀の書となつた。

楊貴妃

華州華陰縣(陝西省)の人、則天武后の一族なる玄宗の貞順皇后が廢せられて名を惠妃といひ、なほ恩寵を得たのに開元二十五年に薨じ、その後に蜀州の司戸たりし玄琰の女が姿色を以て召されたのが楊貴妃である。玄宗に進見するの時、道士の服を着て太真と號したと傳へられるが、その姿色に加ふるに歌舞をよくし音律に通じ算人に過ぐといふ風で、玄宗これを寵するの餘りその一族に偏倚して國政を紊り、安祿山の亂を見るに至つた。潼關の守備が破れて帝の西幸に従ひ馬嵬に到つたが、禁軍の將陳玄禮等のために苦諫せられ貴妃と訣別し、貴妃は三十八歳で縊死したのであつた。その傳は舊唐書卷五一后妃傳上、唐書卷七六后妃傳上に詳かた、一般の史書によく傳へられる所である。因に貴妃とは唐の女官の名稱である。

宣仁太后

宋の英宗の皇后で亳州蒙城(四川省)の人、その家なる高氏は王室に仕へ、母を曹氏といひ、殊に姉が仁宗の宮に入り慈聖光獻妃(後に皇后となる)となつたので、皇后は宮中に養育せられ、仁宗の配慮により同じ年齢の英宗の皇后となつた。そして神宗・岐王・顯嘉王・頤壽康公主などを生んだが、英宗は在位四年にして崩じ神宗即位し、尊んで皇太后となし、大いにその第を營まんとしたけれど、太后は久しくこれを許さなかつた。元寶八年神宗崩じて哲宗嗣ぐや、皇太后は哲宗をたすけて簾中政治を施し、司馬光・呂光著などの舊法黨をして政を輔けしめ、神宗の新法を撤廢した。かくて元祐八年六十二歳で崩するまで政を攝し、朝廷清明、華夏綏定、守舊派の好評を得て元祐の治と稱せられ、或は女中堯舜と稱するものもあつた。けれども新法黨は深くこれを怨み、崩後二年章惇・蔡卞等のために誹謗せられたこともあつた。宣仁聖烈高皇后といふ。(宋史第一四二卷 后妃傳上による)

ホエルンウヂン

ホエルンウヂン(元史に宣懿皇后^{ウエンタ}、成吉思汗^{ウジクハ}實錄に訶額侖兀真^{ハカニレンウヰチン}夫人の轉、蒙古源流に烏格楞哈屯^{ウグレンハト})は也速該の妻で、その腹に帖木真(成吉思汗)・合撒兒・合赤温・帖木格の四男、帖木侖の一女が生まれた。然るに也速該は、帖木眞の九歳の時、訶額侖兀眞の里方の舅達から息女を求めようとし、帖木眞を率ゐて到り、オングラトの德薛禪の女孛兒帖の許に帖木眞を置いて歸り、路にタタルの民のために毒害せられて死んだ。されば一族部下が離散し行く間に、訶額侖兀眞は大勇猛心をふるひ起し、オノン河畔に杜梨・山櫻の實を拾ひ、檜の木を斲つて人蔭・赤赤吉納草根の名を掘り、その子等を養つた。かくして剛毅な訶額侖兀眞の野蒜・辣菲で養つた子どもは帝王を望むに至り、整齊な兀眞の山丹草の根で養つた子どもは法度ある賢人となつた。そして雄々しく猛く育つた子どもは、話し合つて母を

養はんとし、オノン河で魚を釣りまた網を結んで魚を撈ひ、その母に報めた。

然るに一日帖木眞・合撒兒が、異母弟別克帖兒・別勒古台と共に釣を垂れ、ソゴスンといふ光る魚を獲たのに、別克帖兒・別勒古台のために奪ひ去られたので、帖木眞等歸宅して母に告げたところ、訶額命兀眞は昔の阿蘭夫人が矢を折らしめて五子を誡めた例をひき、影より外に伴なく尾より外に鞭なきを説き、兄弟互に親和して怨みを報ずるなかるべきを諭した。帖木眞等これを奉ぜず、別克帖兒を襲ひ射殺したので、兀眞は辭を極めて厳しく叱責した。帖木眞はかゝる母により教育せられ、後に成吉思汗となつたが、訶額命兀眞はなほ長らへて、他部より得來れる幼兒を養育したことがあり、母性としてその家庭教育に力をつくした面目が傳へられる。(那珂通世・成吉思汗實錄卷四による)

昭睿順聖皇后

元の世祖忽必來の皇后で、濟寧忠武王按陳の女、中統の初め立つて皇后となつた。皇后は美貌を以て世祖に寵せられ、性明敏で事機に達し、儉素を以て世祖の左右を匡正し、よく諷諫して時政を益した功が大であつた。ある時京城郊外の地を割き馬を牧せんことを請ひ、世祖これを許さうとしたが、皇后は帝の面前で太保劉秉忠を責め、都を建置する當初ならばとも角民業既に定まる今となつてはこれを奪ふものであることを説いたので、それが沙汰止みとなつた。至元十三年宋を平定してその幼主が元都に來た時、盛宴を張り衆大いに歡びを極めたが、后ひとり「古より千載の國なし。吾が子孫をしてこゝに及ばしむることなくんば則ち幸なり」とて喜ばず、暗に帝をたしなめた。また宋の府庫からの戦利品を聚めて殿庭に置き、皇后をしてこれを視せしめたが、皇后は一わたり視たのみで歸らうとするので、帝は宦者をして追問せしめ、皇后をして欲する物を取らしめようとした所、皇后は「宋人が蓄へて以て子孫に遺したが、子孫守る能はずして我に歸したのを、吾何ぞ一物をとるに忍びんや」と敢て手を觸れなかつた。時に宋の太

后全氏京師に至り、北方の風土に慣れず困つてゐるのを見て、皇后はこれを江南に還らしめようと盡力したが、世祖は若しこれを南に還らしむれば、或は浮言一度動いてその家を廢するやうな破目になり、眞に愛護する所以とはならないから、苟くもよくこれを愛するならば、存郵を加へ便安ならしむべきであると諭したので、皇后は退いて益々厚くこれを選した。しかもある時は蒙古帽に前簷即ちヒサンなく、夫帝が日に射られて目が眩む由を皇后に告げると、皇后はヒサンをつけたので、帝大いに喜んでこれを制式とし、また比甲と名づくる袖の工合が弓馬に便なる衣をつくり、時の人から大いに喜ばれたこともある。至元十四年、三十一歳で崩じたが、政治上の内助はさることながら、風俗・生活の改善にも力を盡したのであつた。(元史卷二一四 后妃傳による)

孝慈皇后

明の太祖朱元璋の皇后で馬氏といひ宿州(安徽省)の人、早く母を失ひ、父馬公が郭子興と親しかつたので、父の死後子興に養はれ、その配慮で朱元璋の娶る所となつた。后は性仁慈で智鑒(聰明)よく事物を見知ることあり書史を好み、太祖が割記するものあれば、輒ち后をしてこれを掌らしめた。太祖の未だ志を得ず、各地に轉戦するや、后は心を用ひてその部下の兵を犒つたもので、嘗て太祖に「天下を定むるには人を殺さざることを以て本とす」べきを語り、洪武元年太祖帝位につくや皇后に冊立せられ、その賢明、儉素、太祖自ら群臣に對しこれを唐の長孫皇后(太宗の文德順聖皇后)に比せられた。后これを聞き、「夫婦は相保ち易く君臣は相保ち難し。陛下妾と貧賤を同じくするを忘れず。願はくは群臣と艱難を同じくすることを忘るゝなかれ。妾何ぞ敢て長孫皇后に比せんや。」と奏した。后は暇あれば古訓を求め、宋に賢后多きを以て女史に命じてその家法を録し、朝夕省覽した。ある人宋は仁厚に過ぐることを語るや、后は「仁厚に過ぐるは刻薄に愈らずや」とたしなめた程で、太祖をとりなして罪を赦し刑を緩くしたこ

とも一再ではなかつた。一日帝に『今天下の民安きや』を問へば、帝は『これ爾の間ふべき所にあらず』と答へたので、后は『陛下は天下の父、妾は天下の母たり、何ぞ子の安否を問はざるべけんや』といふ風で、自ら奉すること薄くして社稷を憂ひ、太祖の身のまはりから服膳のことにも周到な注意をなし、元の世祖の皇后の事蹟に模して儉約を守り、餘帛類や絲屑などで衣裳をつくり、諸王妃や公主に賜はり、蠶桑の艱難を知らしめ、妃嬪の寵を得て子ある者は厚くこれを待遇した。しかも太祖が後の族人を官人たらしめんとするや、爵祿外家に私するは法にあらずとして極力辭退したのであつた。洪武十五年皇后病にかゝるや、群臣禱祀を請ひ良醫を求めたが、皇后は死生命なりとしてみな謝し、太祖に求めらるゝまゝ、『賢を求めて諫を納れ終を慎しむこと始の如くなれば、子孫皆賢にして臣民所を得んのみ』との一言を遺して、年五十一で崩じ、帝慟哭また后を立てず、これを孝陵に葬むり、孝慈皇后と諡したのであつた。(明史卷二二三 后妃列傳による)

鄭成功の母

鄭芝龍は明の泉州南安縣(福建省)の人、十八歳の時亡命して日本行の船に投じ、肥前の平戸に來り平戸一官と稱した。暫くこゝに滞留する中に、同地田川氏の入婿となつて子を生んだ。これが即ち鄭成功で、いはゆる國姓爺である。芝龍は後に海賊の頭首となつたが、明の朝廷に招撫せられ、崇禎十七(我が正保元)年には福建の總兵に任ぜられた。然るに翌年明の福王は清に降つたので、芝龍は唐王を擁して福州に帝位に即かしめ、明朝再興の旗を擧げた。これよりさき鄭成功は、崇禎三(我が寛永七)年七歳の時、父の招きにより明に入り、時の大儒錢謙益について學び、稍長じて明主に謁した。明主厚くこれを見、姓を朱、名を成功と賜はつたが、朱は天子の姓であるから國姓爺と稱するのである。その母田川氏は、成功の切なる招きにより、正保二年明に渡つて國夫人の尊稱を賜はつたが、翌年八月

清兵が泉州を圍むに及び、守將芝豹は安平に逃げたので、遂に意を決して清兵の眼前に自殺した。清兵これを見て驚いて曰く、婦女すらかくの如くであるから、倭人の勇知るべしと。これよりさき芝龍はその子成功の切諫にも拘らず、終に清に降つたが、成功は父と別れて最後まで清に反抗した。(黃宗義・鄭成功傳及び賜姓始末等による)

西太后

清の文宗咸豐帝の妃、穆宗同治帝の母で、滿洲國旗人惠激の女葉赫那拉氏といふ。十八歳で宮廷に仕へ懿貴妃と呼ばれ、文宗殂してその出なる穆宗が六歳で即位するや、慈安太后(咸豐帝の皇后で一に東太后といふ)と共に訓政を行ひ、西太后と稱せられ、太平軍の亂、英佛聯合軍侵入などの後をうけ、一時同治中興と呼ばれる小康時代を現出した。しかし咸豐帝の弟恭親王奕訢と謀り、勢力ある皇族怡親王載垣・鄭親王端華等を斥け、また温良な東太后を抑へて、同治初年末だ二十八歳位の身空でその智略果斷の資を發揮し次第に勢をふるひ、つひに恭親王とも衝突してこれを制し、同治十二年一度訓政をやめたが、翌年穆宗夭折するや、再び訓政の機を捉へんとして妹婚醇親王の子なる徳宗光緒帝を立て、光緒七年東太后の頓死の後には、清佛戰爭に關する處置の不當を難じて恭親王をも斥け、光緒年間を通じて内外の政治を獨裁した。そして概して反動的で、戊戌の政變には革新運動を彈壓して徳宗をも日蔭者にし、義和團事件には暗に叛徒をそゝのかして事態を紛糾せしめ、自國をも不利に陥れた。北京西郊の萬壽山離宮は、巨額の國費を投じて規模を擴大し面目を一新したもので、李鴻章・袁世凱の如き徒も、太后の一顰一笑に對しては、國策の利害を検討するよりも、細心な注意をしたものである。(清史稿 Bland and Backhouse, China under the Empress Dowager)

二、明末・清初の耶蘇教士の活動と支那文化の西漸

明末から清初にかけて、耶蘇會始めその他の宣教師が、雲煙萬里遙かに東洋に渡來して、彼等のいはゆる異教徒教化を志したことは周知の事實である。併しながら彼等のもたらした所は、單に耶蘇クリストの説いた福音のみではなかつた。同時に西洋に發達した學術技藝を將來し、またいはゆる遠西の奇器を携へ來つて、特に支那に於ける科學の發達に寄與する所が甚だ多かつた。しかもなほ珍とすべきは、彼等が漢語・漢文に習熟して、道德政治を理想とする孔子の教學の翻譯紹介が、ライブニッツ・ヴォルテル等を通じ、啓蒙專制君主や革新文學に影響を與へ、支那文化が西漸してヨーロッパの政治及び社會を一變せしめた事である。

(甲) ゼスイット教 (The Jesuits, or the society of Jesus)

フランシス・サヴィエル (De Francisco Xavier 一五〇六—一五五二) 西狂牙人で明の嘉靖一九(一五四一)年葡國印度總督と同船して印度に向ひ、一年有餘を経てゴアに着、さきに葡王ジョン三世が印度に於ける葡國領土の傳道事業を起さんとし、ローマ法王に對し適當な宣教師を派遣せんことを請うたので、彼が命をうけてこれに當ることとなつたのである。ゴアに居ること數月、更にセイロン島に入り馬來群島を訪うたが、マラツカに於て漂着の日本人に接し、天文一八(一五四九)年鹿兒島に來り、本邦に居ること約二年、一旦ゴアに歸り明の嘉靖三一(一五五二)年廣東に向つたが、熱病にかゝり廣東附近の三江 (St. Johns island) に於て死んだ。ついで、同派のメルキオル・ヌネス (Verchior Nunes) は、西紀一五五五年に、ドミニコ派のガスパル・ダ・クルス (Gaspar da Cruz) は、その翌年に、マルチン・ヘルラダ (Martins Herrada) の率ゐたオーガスチン派の僧等の一行は、西紀一五七五年に、ペ

ドロ・ダルファロ (Pedro d'Alvaro) の率ゐたフランシスコ派の僧等は、西紀一五七九年に、各支那に來て、上川島に居り、またゼスイト派の會堂を澳門に建てた。しかも、是等の宣教師たちは、主として日本に力を注いで傳道し、その支那傳道は、アレクサンデル・ヴァリニャノ (Alexander Valignano) が澳門に來るまでは見るべきものになかつた。

ミカエル・ルジエール (Michel Ruggiers. 羅明堅・一五四三—一六〇七) 伊國ネーブルスの人、明の萬曆九(一五八二)年印度を経て澳門に來り、暫く支那語を研究した後廣東省肇慶府に入り、宣教師として支那内地の布教を試みた。基督教に關する支那文の著書を出し、一五八二年ローマに歸り法王に對し支那へ大使派遣を勧めたけれども行はれず、サレルノで死んだ。

マテオ・リッチ (Matheus Ricci, Matteo Ricci. 一五五二—一六一〇) 伊國アンコナ附近生れの人、年十九の時ローマの耶蘇會に入り居ること六年、學未だ半ならずして印度に派遣、明の萬曆六(一五七八)年ゴアに着し、一五八二年支那に遣されてまづ澳門に上陸し、肇慶を経て南京に入り、支那語を學び支那官吏に接近し、萬曆二七(一五九九)年同僚のカタネオ (P. Cattaneo) と共に北京に入る。時に萬曆朝鮮の役に當り、皇帝に謁するを得ずに南京に歸る。一六〇〇年五月バントーシヤ (P. Pantaja)・バスターエン (Frere Bastien) と共に民船に搭じ、大運河により北上し、山東省臨清州に於て抑留せられ、獄にあること半年、上諭により許されて一六〇一年正月北京に入つた。神宗はその献上せる時計その他西洋の珍品を嘉賞せられ、リッチを引見せんとして礼部のために阻まれ、資を與へて北京に居らしめた。リッチは滿洲旗軍の間に家居し、數學・科學等を好む官吏・文人の來訪をうけ、居ること四年にして二百人の信徒を得た。殊に李之藻 (Lion L. 杭州の人、ユークリッド・アリストートル等の著書を

漢譯し自らも漢文にて數學等に關する大著述がある)、徐光啓 (Paul Hsu. 一五六〇年上海附近に生れ翰林學士となる。リッチと相識るに及んで數學・天文・銃器等に關しリッチの翻譯事業を援助す。今の徐家匯は氏の墳墓の存する所、徐家匯の天主堂・天文台・孤兒院・その他學校・病院等は永く徐氏の名を冠して記念せらる。徐氏の息女は Candida と稱し、年三十の時寡婦となるや、七十三歳落命に至るまで四十餘年間キリスト教及び慈善事業のため一身をさげ、盲學校・孤兒院等を起し、三十九の教會を起し、百三十種のキリスト教に關する圖書を出版せりといふ) などが名高く、西安の景教碑拓本を李之藻に送れる張賡虞 (Paul Tshang) の如きも、恐らくはリッチの教弟であらう。リッチは徐及び李兩氏の援助を得て左の如き著書(漢文)を出版した。

- 天主實義 (一六〇二年、北京、日鮮滿にも譯せらる)
- 奏疏 (一六〇二年一月、神宗に北京滞在を請へるもの)
- 四行論略 (一六〇一) 交友論 (一五九五)
- 畸人十規 畸人十篇 (一六〇八、北京)
- 西國記法 (一五九五、南昌、記憶術に關するもの)
- 萬國輿圖 (一六〇二、北京) 乾坤體義 (巴立國立圖書館に一部あるのみ)
- 二十五言 (一六〇四、北京) 幾何原本 (一六〇七、北京)
- 渾蓋通憲圖說 (一六〇八、北京、天文の書) 西琴曲意 (一六〇一、北京)
- 西字奇蹟 經天誌 (星の名稱を集めたるもの)
- 同文算指 (Clavius Epitome Arithmeticae Practicae, 1583. を李之藻に教へ李が一六一四年に出版せ

らる)

- 圓容較義 (Clavius's Trattato Della Figure Isoperimetre. 同上)
- 測量法義 (實用幾何學にして一六〇七年リッチ口授、一六一七年李之藻出版)
- 辨學遺牘 (偶像崇拜を駁論せるもの、一八八〇、北京) 勾股義
- 一六一〇年五月死、年五十九、墓地を勅賜せらる。北京平則門外の Chala 即ち葡萄牙墾地がこれで墓は今なほ存する。

參考書

- Lives of the Saints.
- Stephens . Essays in Ecclesiastical Biography
- S. Francis Xavier's Letters (1631版)
- Turselin : La Vie du Bienheureux Pere Xavier. ect, a Douay (1608)
- Mendoza : History of China (1853)
- Andre Marie : Missions Dominicaines
- L. Jungstedt : A Historical sketch of the Portuguese Settlements
- Du Halde : Histoire d'une dame chretienne de la Chine (Paris 1688)
- サンチ (Edward da Sende. 孟三德) 葡人、萬曆二三(一五八五)年來支、畫答睡畫二答の著がある。一六〇〇年死す。

パントーヂヤ (龐迪我 Jacques or Didacus de Pantoja) 西班牙人で嘉靖三十八(一五九九)年澳門着、マテオリッチに從ひ北京に入る。有名な漢學者で七克大全の著あり、一六一一年改曆委員となるも、ために守舊派官吏に忌まれ、一六一六年放逐せられ萬曆四六(一六一八)年澳門に死す。この年明では邪教嚴禁の令を發した。

ジュアン・ソエリオ (蘇如漢、蘇如望、Juan Soerio) 葡國人で萬曆二三(一五九五)年江西南昌に入る。十二年間あらゆる困苦と戦ひ布教、一六〇七年死す。

ロンゴバルヂ (龍華民 Nicolas Longobardi) 伊國ンシリー生れで萬曆二五(一五九七)年潮州に入り布教、一六〇九年リッチのため北京に召還せられ、リッチが支那の祖先崇拜及び孔子の祭典を許容したのを非難したにも拘らず、リッチの後任者として支那に於けるゼスイツト教主となり、一六二二年教士がまた明廷に召されて製砲に従事し、西教の禁が解けると、ロンゴバルヂは、再び北京に来て布教し、ヨハン・テレンスと共に、宣武門内聖堂の東なる首善書院に歴局を開き、天文を推測し、地球儀・天球儀・望遠鏡等を製造し、曆書を翻譯し、アダム・シャール、ヤコブス・ローがこれを助けた。一六三六年山東省濟南に布教したが佛僧のため放逐せられた。永曆八(一六五四)年死、漢文で地震解(地震學)の著がある。

フェレイラ (費奇觀 Gaspard Ferreira, 一五七二—一六四九) 葡人、萬曆三二(一六〇四)年北京に来る。後潮州にうつりリッチの建てた教會を再興したるも放逐せられ、廣東省南雄に於てやゝ成功を收む。されど再び迫害をうけて河南に到り、崇禎三(一六三〇)年より同八(一六三五)年まで江西の建昌に居つたが後廣東に退き永曆三(一六四九)年同地で死んだ。

シルヴァ (Felician da Silva, 林斐理 一五七八—一六二四) 葡萄牙の人で、一六〇五年南京に来る。身體弱かり

したため一時澳門に保養したが後杭州、徐州等に布教を試み、萬曆四四(一六一六)年南京で死んだ。

ロドリゲス (Jerome Rodriguez, 駱入祿) 葡人で一六〇五年潮州に来る。後南昌に移つたが、東方布教視察員として支那の各地を旅行し、生死の年代は明かでない。

ヴァニョーニ (Alphonso Vagnoni, 高一志 一五六六—一六四〇) 伊太利人で萬曆三八(一六〇五)年南京に来り、支那語に頗る巧みで、高位高官の人に洗禮を施し、且つ始めて南京に教會を設けたる人、萬曆四四(一六一六)年南京迫害の當時セメド (Alvarez Semedo, 後條參看) と共に數ヶ月間牢獄に投ぜられ、幾多の苦難を嘗めたが、一六二四年再び山西の絳州に入り、崇禎一三(一六四〇)年まで布教に従ひ永眠した。初め玉璽肅と稱したが、山西に入る際高一志と改名した。寰宇始末、實際格致、推驗正道論などの著がある。

ゲー (Benoit de goes, 一五六二—一六〇六) 初め印度の葡軍に屬し、印度より北京に至る陸路探險を命ぜられ、一六〇二年十月アグラを發し、單身パミール高原を横斷して、一六〇五年末甘肅省肅州に着し、使を北京のリッチに送つた。リッチは Fernandez を甘肅に派したが、その到らざるに先ちゲーは回教徒のため毒殺せられた。

ウルシス (Sabatin de Ursis, 熊三拔 一五七五—一六一〇) 伊國ネープルス生れで、萬曆三四(一六〇六)年北京に來り、リッチの下で深く支那語を研究し、一六一一年改曆の事あるや、諸星遊行の原理を支那文に翻譯し、北京の經度を決定せんとする任務を帯びたが、氏は自ら製造せる水力應用の諸機械を以てこれが實驗を行ひ、數多の官吏にこれを示した。この時禮部尙書は、その教會に天主堂と題した。これ現今すべてのローマ舊教の教會に、天主堂の名を冠する起原である。一六一七年澳門に追放せられ泰昌元(一六二〇)年同地で死んだ。漢文で泰西水法學(水力學)表度説、簡平儀説の著がある。

ワリニヤニ (Alexandre Valignani. 范禮安 一五三八—一六〇六) 伊國人で、一六〇六年印度より澳門に來り、更に日本に行き、再び澳門より支那内地に入らんとして準備中に死んだ。

ヂアズ (Emanuel Diaz. 陽瑪諾 一五五九—一六三九) 葡人で、初め澳門の學校長となりしも、後に南京、南昌、潮州視察を命ぜられ、一六〇八年北京に來り、リッチと隔意なき交渉を遂げ、再び澳門に歸つて學校長となつた。一六二二年には又も教會視察員となり、崇禎五(一六三二)年には Father General Visitor for China, Japan and Tonkin となつた。一六三九年澳門で死んだ。天問略の著がある。

アレニー (Julis Aleni. 艾儒略 一五八二—一六四九) 伊國の人、萬曆三八(一六一〇)年澳門に來た。初め數學教師を勤めたが、後に北京、上海、楊州等を巡遊し、更に陝西及び山西に布教を行つた後、一六二〇年杭州に來り、又常熟に轉じ、數週間に二百二十人の洗禮を施したることがある。一六二三年明廷に召されサンビアソと共に用ひられ、一六二五年福州に到り、非常の成功を収めたが、崇禎一一(一六三八)年他宗に起りし事件の連累を被り、遂に澳門を退いた。しかし翌年再び福州に歸り十年を同地に送り永曆三(一六四九)年に死んだ。漢文で乾坤圖說、幾何要法、西學凡、職方外紀の著がある。

トリゴールト (Nicolas Trigault. 金尼各 一五七七一—一六二八) 佛人、一六一一年南京に着し、杭州及び北京に到り、Procureur としてローマに行くことゝなつたが、氏は陸路交趾よりゴアに出で、オルムズよりアレキサンドリヤを経て、歐洲各國の皇族に引見せられた。一六一八年二十二教會の長として再び支那に來り、南昌及び杭州に於て布教に従つたが、一六二三年には開封府に教會を開き進んで陝西に入り、天啓五(一六二五)年十月西安府に於て、外人宣教師として始めて景教碑を見たと傳へられる。病のため再び杭州に歸りこゝで死んだ。

ヤメド (Alvarez de Genedo. 一五八五—一六五八) 葡人で、ゴアに於て業を修め、一六一三年南京に來り、初め謝務祿と唱へたが、一六一六年追はれて澳門に歸り、再び支那に來た際には魯姓を名のり、一六二八年より景教碑研究のため二ヶ年西安府に派遣せられ、それより江蘇省に居ること六年、Procureur of the Vice-Province of China としてローマに行き、一六四四年再び支那に歸り、主として廣東の教會を管理した。氏はポルトガル語で大著述をなしたが、各國語に譯せられ、英文のものは The History of that great and renowned monarchy of China (1655) と題した。景教碑に關する後世の記述は大抵この書から材料をとつたものである。その主なる著述は Imperio de la China, 1642 (ヤメド、支那帝國史 一六四二、マドリッド刊)である。

サンビアン (Sambiao Francois. 畢方濟 一五八二—一六四九) 伊國ネーブルスの人、萬曆四一(一六一三)年北京に來る。北京の迫害を逃れて嘉定に到り、徐光啓の家に隠れたが、一六二二年上海に轉じ、翌年アレニーと共に明廷に召されて製砲の事に従事した。一六二八年開封に到り、次で南京に移り、後に北京に於て天文學上貢獻する所あり、又寧波・楊州・蘇州に於ける布教にも成功した。當時滿洲清軍の勢が盛で明朝の社稷危く、爲めに明廷の有力者は切りに彼に向つて葡國の援軍派遣方につき盡力あるやう懇願したが、彼は巧みにこれを利用して、キリスト教の保護及び廣東に於ける教會設立に力を致した。

ローチャ (Jean de Rocha. 羅如望 一五六六—一六二二) 葡國人でゴアで哲學を學び、澳門で神學を修め、潮州・南昌・南京等を遊歴し、有名な徐光啓に洗禮を施した人である。後に福建及び江蘇に多數の教會を設立した。この人の支那に渡來した年代は不明なれど、南京の外教禁壓を以て有名な一六一六年頃前であらう。當時彼は江西省建昌に逃れてゐたと傳へられるからである。一六二二年明の熹宗に召され、マノエル・ヂャズ・ロンゴバルヂと共に

鐵砲の製造に従事した。

フルタド (Francois Furlado, 傅汎濟 一五八七—一六五五) 蘭領アゾレス群島生れの人、一六二〇年澳門に來着し、十年間著述に従事し、後に陝西省西安府に教會を設立した。

ヨハン・テレンス (Johann Terenz, 鄧玉函) 獨逸人で一六二二年支那に來り、遠西奇器圖說錄、測天約說黃赤距度表、正球升度表、諸器圖說、大測、人身概説を著した。一六三〇年死。

アダム・シヤーン (Jean Adam Schall von Bell, 湯若望 一五九一—一六六六) 普國ケルン生れ、彼は一六二二年 P. Trigault と共に支那に來り、まづ北京に於て支那語を研究した。その間屢々蝕について豫報する所あり、朝廷の覺えも日出度かつたが、去つて西安府に行つた。そして最初は虐待せられたけれど、後には傳道に成功し、官界及び讀書人より補助金を得て、遂に教會堂を設立した。崇禎三(一六三〇)年北京に召されて天文委員となり、J. Rho を助けて功あり、且つ天文に關する著述多く、帝は全然彼を信用し、一六三一年に十人の宦官が洗禮をうけ、後には皇族の男子百四十人、女王三十八人、宦官四十人に洗禮を施し、一六四〇年毅宗の命により鐵砲を製造し、翌年には曆書を完成し、崇禎十五年(一六四二)にこれを上り、明はまさに太陽曆を採用せんとして滅亡した。清朝となるに及び北京天文台の長となり、一萬二千の信者を有せりといふ。彼の漢文の著述は次の如き多數にのぼる。

- 崇禎曆書 遠鏡說 渾天儀說
- 古今交日考 長曆補註解惑 西洋測日曆
- 星圖 交食曆指 交食表

- 恒星曆測 恒星表 恒星出沒
- 曆學小辨 測天約說 曆法西傳 (以上天文學)

共譯各圖八線表 (三角)

ロー (Jacques Rho, 羅雅各 一五九三—一六三八) 伊國ミラン生れの人、一六二二年澳門に來着し、後に北京に於て曆改正に従ひ令名あり、漢文の著述が次の如くである。

- 測量全義 (幾何學) 比例規解 (算術) 五緯表
- 五緯 曆 月離曆指
- 月離表 日躔曆指 日躔表
- 黃赤正球 籌算

鐘鳴仁 (Sebastien Fernandez, 一五六二—一六二二) 支那廣東の人、支那人で始めて耶蘇會に入りし人、リッチと共に活動してあらゆる迫害に堪へ、一六二二年に死んだ。

ゴウヴェア (Antonio de Gouvea, 何大化 一五九二—一六七七) 葡國人、崇禎九(一六三六)年ゴアより支那に來り、杭州に於て支那語を研究した後、武昌に到り二百餘人に洗禮を行ひ、小教會を設けたが、間もなく福州に至り更に一六五二年には蘇州に行き、同年江南のみで二千三百五十九人の洗禮者を出したといふ。後再び福州に赴いて、清軍のために破壊せられた教會を再建したが、一六六五年北京に護送せられて、康熙八(一六六九)年廣東に追放せられた。後に福州に移り二十四の教會を監督し、同地で死んだ。

モンテリオ (Joao Monteiro, 孟儒望) 葡、一六三七來支、天學略義を著す、一六四八年死。

ブグリオ (Louis Buglio, 利類斯 一六〇六—一六八二) 伊國シシリイの人で、一六三七年に支那に來り、よく支那語に通じ且つ支那文に巧みであつたから、この點に於て Schall の事業を援助する所が頗る大であつたといふ。北京で死んだ。

マガレーンス (Gabriel de Magalhaens, 安文思 一六一一—一六七七) 葡國人で崇禎一三(一六四〇)年來支、教士にして機械學に通じ、Schall の事業を援けた。その著に

Traite des Lettres et de la Langue Chinoise, 1626

ありといふも今は傳はらなす。

マルチニ (Martin Martini, 衛匡國 一六一四—一六六一) 埃國チロール生れで一六四三年來支、後半生を杭州に送つたが、一六五五年外國人として初めて支那全圖を發行した。題して

Novus Atlas Sine sis a Martino Martini Soc, Jesu Descriptus, Amsterdam (1655)

と云ひ更に

Sinicae Historiae decas Prima, Munnich, 1658 (支那上古史)

De Bell Tartarico historia, Antwerpae, 1654 (韃靼戰記)

などの著がある。

ボイム (Michel Boym, 卜彌格 一六一二—一六五九) ポーランドの人、初め佛領東京に到り、それより一六四五年海南島に達し、一六五〇年廣西に入り、明の亡帝永曆に仕へて數多の信徒を洗禮し、天啓皇帝の妃で Helen, the Empress と稱せられた太后及び永曆帝の皇子 Constantine of China の親書を携へて一六五二年ローマに歸り、一

六五五年法王アレクサンドル八世の返書を得て、八人の友僧と共に東京に向つたが五人まで途に死し、東京に來り見れば明の永曆帝は行衛不明となつてゐたので、ボイムは急ぎ廣西に向つたけれど邊境でつひに病死した。彼はラテン語で Flora Sinensis と云へる書を著し(一六五六)、又二百八十九種の支那藥材について説明する所あり、景教碑の羅典譯にも力を盡したことがある。次の如き著書がある。

Briève relation de la Chine de la notable Conversion des personnes royales et de l'etat de la Religion Chretienne en la Chine, Paris, 1654 (明朝宗室改宗事情)

ロッフラー (Andrew Xavier Koffler) 獨人で、一六四九年來支、明の末帝永曆に仕へて太后、皇后、王子その他多數の皇族に洗禮を施したが、遂に清軍のために捕へられ、貴州に於ける最初の殉難者として永曆一四(一六六〇)年十二月に殺された。

フェルビースト (Ferdinand Verbiest, 南懷仁 一六二二—一六八八) 白耳義の人、永曆九(一六五五)年 Martini, Couplet 等と共に、ゼノアを發して支那に向つたが、地中海で海賊船に捕へられたため、一六五八年七月澳門着、直に西安に向つたけれど、間もなく順治帝に召され、順治一七(永曆一四 一六六〇)年北京に入り、Schall を助け主として天文に關することを管し、文書及び製圖は Magalhaens が擔當し、化學その他は Buglio がこれに任じた。然るに一六六四年順治帝の死後は、會て Schall のためにその椅子を奪はれた欽天監楊某のためにこれ等四人のものが弾劾せられ、一六六四年十一月より一六六五年四月まで鐵窓につながれ、その後も屢々慘酷なる體刑を課せられしも、地震あり又宮中に失火があつて死を免れたが、Schall は一六六六年死しフェルビースト等三人のものは、あらゆる屈辱を忍び北京に滞在し、康熙帝位につくに及び、フェルビーストの學力が豊かなのを嘉賞し、一六

六九年天文台長に任じた。帝はフェルビーストを召し、殆ど毎日 Euclid の數理その他一般の數理につき研究し、フェルビーストは自ら滿洲語を研究し滿洲語の文法を著した。彼は宮中の信用厚かりしたため、宮中と諸外國人との間に立ち仲介の勞をとり、フランス、オランダ、ロシア等に對し好意を表した。墓は北京のリッチの墓近くにあり、Abbe Carton : Societe d'Emulation pour l'Histoire et les Antiquites de la Flandre Occidentale, Bruges, 1830, No. 1 によれば彼の支那文の著書は三十九種に上つてゐる。H. Cordier, Bibliographie des ouvrages publies on Chine par les Europeens au XVII et au XVIII Siecle (Paris 1901) 等によれば主なるものは次の如くである。

- | | | |
|----------------|--------------|----------------|
| 測驗 紀略 | 儀 象 圖 | 儀 象 志 |
| 簡平規總星圖 | 赤道南地星圖 | 康熙永年曆法 (以上天文學) |
| 光向異驗理推(光學、音響學) | 驗 氣 圖 說 | 目 司 圖 說 (基礎醫學) |
| 神武 圖 說 | 坤 輿 全 圖 (地圖) | 坤 輿 圖 說 |
| 進呈窮理學 (哲學) | 理辯之引啓 (論理學) | |

クロープラー (Philippe Couplet, 柏應理 一六二二—一六九二) 白國アントワープ州生れで一六五八年 Verbiest, De Rougemont, De dorville 等と共に支那に來り、一六八〇年歐洲に歸り、ローマ法王に對して支那の儀禮に關する説明を與ふると共に、新宣教師を募集し、康熙三二(一六九二)年再び支那に向つたけれど、途中暴風雨に遭つて落命した。その著

Confucius Sinarum Philosophus sive, Scientia Sinensis Latine, exposita, Paris, 1687 (支那の哲人孔子) は頗る浩幹なるもので、大學、中庸、論語等の翻譯をも包含し、内容は Intoreta, Herdricht, De Rougemont

等の執筆にかゝり、クロープラーは主として編纂の任に當つた。この外最初は支那文で後には羅典文で支那に於ける Society of Jesus の活動狀況を記せる Catalogus もある

イントルチェッタ (Prosper Intoreta, 殷鐸澤 一六二五—一六九六) 伊太利シリリーのピヤザ生れの人、一六五六年 P. Martini その他十五人の僧と共に支那に向ひ、一六五九年澳門から江西省に入り非常の成功を収めたけれども、一六六五年の迫害事件に捕へられて北京に至り、更に廣東の獄裏に投ぜられたが、私かに逃れてローマに歸り、急を法王に訴へた。間もなく康熙帝の治世となりしたため、彼は永く杭州に在任する身となつたが、康熙二九(一六九〇)年再び慘虐を恣にせられ、一六九六年十月三日永眠した。その主著は次の如くでひろく西洋思想界に影響を與へた。

- Comp'ndiosa Narratione dello Stato della Missione Chinese, Cominciato dall'Anno 1581. sino al 1669. Roma, 1672 (支那布教現況略)
- Sapientia Sinica Kien Cham, Kian-Si, 1662 (支那の哲學、江西省建昌府刊、大學の初譯で孔子傳を附録とす)
- Sinarum Scientia Politico-Moralis, 1667. Goa (支那人の徳政哲學、中庸の初譯で孔子傳を附録とす)

この書は佛譯せられて

- La science des Chinois, ou Le Livre de Cum-se-ou, traduit mot de la langue chinoise par le R. P. Intoreta, Paris, 1673 (イントルチェッタ師によつて支那語から逐語譯にされたる支那の學問、即ち孔子の書)

となり世に行はれた。『論語』の譯も部分的であるが、イントルチェッタが先鞭をつけた。即ち『鄉黨篇』第十

でを譯出して出版したが、發行年月日も地名も印刷してゐない。なほルイ十四世の勅を奉じ Inloredda, Complet, Herdrich (恩理格) 三人の手に成る

Confucius Sinarum philosophus, sive Scientia Sinensis Latine exposita, Paris, 1686—1687 (支那哲人、孔子、羅甸譯、支那の學問)

がある。なほ支那古典の羅典譯に基かず、専ら原文にもとづき自己の理解をあらはしたもので四書、孝經、小學を譯したものに

Noel, Sinensis impesi libri classici sex, Prague, 1711 (支那の六古典)
があり、同じ著者の手で

Philosophia sinica, Prague, 1711 (支那哲學)

があるけれど兩書はあまりに支那を讚美したので、ローマ法王廳や自國(白)の當局から發賣を禁止せられ絶版にした。併し後年プリュッケ (Tabbe Plugnet) によつて佛譯せられた。更に譯者の署名がないが

Tahio (大學) ou la Grande Science-Tehong-Young (中庸) ou juste Milieu, Memoires conservant les Chinois, Paris, 1776 (北京耶蘇會士紀要第一篇に收む)

もあり

Amiot, Vie de Confucius, Paris, 1786 (同紀要第十二篇に收む) (孔夫子傳)

は今日に於ても最も正確で最も該博な孔子傳であらう。歐洲に於てはフランスの知識階級、特に俗間の學者は孔子教、支那の道德及び政治に對して興味をひき、これに關する多くの著書を出した。

1. Lettre sur la morale de Confucius, philosophe des Chinois. Paris, 1688. (著者無名 支那の哲人、孔子の道德を論ずる書) (當時の貨幣検査局長クーザン Cousin の著と推定)
2. La morale de Confucius, philosophe de la Chine. Amsterdam, 1688 (著者無名 支那の哲人孔子の道德) (新敎牧師シヤンノドゥーラプリュヌム Jean de la Bruine の著と推定)
3. M. D. S, Idee generale du gouvernement et de la morale des Chinois, Paris, 1729 (匿名 支那政治及び孔子道德の概念) (當時財政家で雜誌主筆たりしエチエンヌドゥーシルウエット Etienne de Silhouette の著と見做される)
4. Clerc, Yu la grand et Confucius, Soissen, 1769 (タレール 禹大帝と孔子) (一種の歴史小説)
5. Noel, Six livres classique de l'Empire de la Chine, traduits par l'abbé Plugnet, Paris, 1784 (支那帝國の大古典 プリュッケ譯)
6. Helman, Abrege historique des principaux Traits de la vie de Confucius, paris, 1785 (ヘルマン 孔子略傳) (一種の畫傳で卷頭にヴォルテールの讀詩あり)
7. Le Code de la nature, Poeme de confucius, traduit et commente par le P. Parennin. A Londres et se trouve a Paris, 1788 (孔子の詩、自然法典、パレンナン師驛註、一七八八年、ロンドン刊、巴里發售) (パレンナン師の名をかり孔子の性善説を利用してホツプスの性惡説を攻撃せるもの。)
8. Lesveque, Pensees morales de Confucius. Paris, 1790 (レヴェーク著 孔子の道德觀)

イントルチエッタ、クープレー兩師の著書により編述したもの。

かくの如き支那思想は、フランスの思想家、特に百科全書家に利用せらるゝに至つた。殊に孔子教は人間の性善を主張したが、百科全書家も概して、性善を信じて基督教の原罪説を否定せんとした。彼等も儒家と同じく自然神教を奉じ、理性の認め難い怪力亂神を斥け、徳教のみを以て人間生活を統制しようと欲した。百科全書家が政府に求めたものは思想の自由、即ち信仰、言論の自由、人間の平等的待遇、特權の廢止、税制の改革、重農制度、人材の登用で約言すれば『道徳と信仰の自由と仁愛』とを要求したのであつた。革新哲學の先驅者ピエール・バール (Pierre Bayle) は、道徳のみにもとづく社會の構成を主張したが、グロチウスやボダンの自然法論に影響せられた彼等の提唱としては尤も至極で、やがて支那思想と提携して「自然に歸れ」と叫ぶに至つた。蓋し彼等の要求するやうな社會は、古來支那に實現せられ、國民は夙にその恩恵をうけてゐるものと考へた。そしてこれ等の知識を與へたものは、フランスの耶蘇教士であつた。教士の支那研究は、支那が古國なること、知識階級たる儒者、儒官は孔子の教理たる理神論を信じてゐること、孔子教の道徳は父子の愛情を基礎としてゐること、支那の政治はこの教にもとづく王道徳治主義であり家族制度であること、従つて絶対君主獨裁專制の政治であるが妥協政治、仁愛政治であること、その他民本、平等、重農の諸思想であることを説き天下に冠絶するものなることを紹介した。つまり教士にして異教の制度文物に魅惑せられ、逆に自國のそれを劣れりとするが如き態度をとつた。

さればルイ十五世の宰相ベルタン (Berthelin) の如きは、「北京耶蘇教士紀要」の刊行を斡旋し、君主政治の崩壊を豫防せんがため、儒教思想を採用して封建制度の主従關係を確立せんとしたが、ヴォルテールの如きは支那思想に共鳴し、支那の文物制度を激賞して自國の專制政治を難詰し、モンテスキューは支那の專制政治の弊害を指摘して、間接に自國の專制政治を論難した。社會契約論の著者ルソーでさへ、共和政治がフランスの如き大國には適しないことを主

張して自國に對してその適用を認めなかつた。要するに王政による仁愛政治、君民の妥協政治たらしめたかつたのであるが、基督教の教理や聖書の内容に對しては、極めて精細な科學的検討をなしたにも拘らず、耶蘇會教士の誇張したり曲筆したりした支那通信は、殆どそのままに採用した。ルイ十五世の侍醫で且つ經濟學者だつたケネーが支那の天理説や重農論が、自己の宿論に合致することに狂喜し、支那思想を徹底的に讚美した如きはこれを示すもので、支那思想の中心たる民本主義、仁愛政治等がデドロその他の百科全書家の主張に影響し、これに利用せられてフランス大革命の勃發を誘導する一大動因となつた。

併し同じ儒教の影響をうけたのは、フランスのみではなかつた。ドイツに於てはライブニッツ (Leibnitz) を先驅として、哲學・神學方面に理論的な影響を與へると共に、政治・道徳等の實踐的方面に輕からざる感化を遺した。ライブニッツはハノーヴァーの圖書館長たりし人で、その手簡によれば一六八七(康熙二六)年には孔子の傳、著述を讀み(一)支那の自然神學が上帝の崇拜に於てクリスト教の信仰及び彼の神學と一致してゐること、(二)支那の道徳及び政治が原理並びに適用に於て彼の理想に合したること、(三)易と彼の二元的算術との一致を見て、支那文明に興味を覺えたこと等の點から、深くこれに傾倒した。そして君主は權力と理性とを保有して哲人政治を行ふべきを説き、君主は有徳のもので、神と人民から選ばれ、人民のために立つてゐるものであるといふ孟子の君を輕しとし民を重しとする思想と相通するものがあり、従つて堯舜の如き最良者の政治を理想とし、君主がかゝる最良の支配を行はなければ、人民に反逆の權利ありとして、『君主は人民が彼等に抵抗する權利あることを確信し、これと反對に人民は又受動的服従を確信してゐることが理想的である。』といふ革命の國に相通する理論を立て、啓蒙的專制政治に一の理論を與へた。そしてハノーヴァー王朝は勿論、プロシヤのフリードリヒ一世、オーストリアのレオポルド皇帝、ロシヤのペートル

ル大帝などに助言を與へ、これ等の君主によつて、自分の理想を實現しようとした。特に『實踐的目的を伴はざる思辨はない。』といひ、『徳の伴はざる博學なし。』といふなど、實踐的なモットーが十八世紀の全ドイツを支配したのはライプニッツを通じての儒教の影響が甚だ多きに居るものであつた。ライプニッツの思想は、その祖述者であるクリスチャン・ウオルフ (Christian Wolff. 一六七九—一七五四) により繼承せられ、一七二二年プロシヤのハレール大學總長に就任するや、『支那の實踐的哲學』と題するラテン語の演説を行ひ、基督教と儒教とを比較し、基督教を貶して儒教を稱揚したため、信仰深いフリードリヒ・ウイヘルム一世に忌まれ、國外に放逐せられた程であつた。一七四〇年フレデリック大王が即位すると、ウオルフはプロシヤに召還せられてその顧問となつたが、ライプニッツの影響をうけて儒教を讚美し、その書齋には常に孔子の像を掲げてゐたといふフランスのヴォルテールと共に、大王の政治に儒教的仁政の觀念を彩らしめるに力を盡したのであつた。ドイツで生れてフランスで育つたオルバック (Baron d'Holbach. 本名は Paulo Heinrich Dietrich) は、いはゆる百科全書家で、その著 *Ethocratie ou le oguvernement fonde sur la morale* (道德政治) は儒教の見解を以て道德政治を高調し、道德政治を實行してゐるのは世界に於て支那のみなることを説き、これをヨーロッパに輸入しなければならぬことを主張し、儒教の影響の最も著しくあらはれてゐる人で、自ら哲學王と稱したフレデリック大王は最もこれ等の感化をうけ、儒教主義的な仁政を布き、啓蒙専制主義を奉ずる人々から、眞の理想的君主として崇敬せられた。大王が自ら人民の公僕を以て任じたのも、由來する所は東洋の儒教の影響に歸すべきものであつた。そしてなほ幾多の思想と交錯して、今日のファッショヤナチスの運動にまで脈々として相連するものがある。

ペレイラ (Pereira. 徐日昇) 西班牙人で一六七三年來支、律呂正義正續篇(音樂)を著し、一七〇八年に死んだ。

キルヘル (Athanasius Kircher. 一六〇二—一八〇) 伊國人で普通は *China Illustrata* として知らるゝ

Monumentis qua Sacris qua Profanis, nec von variis naturae et artis spectaculis, aliarumque verum membrabilium argumentis illustrata auspiciis Leopaldi Primi Roman, Jemper. semper Augusti Aunificissimi
Mencoenatis. Amsterdam, 1667 (支那圖説)

の著者として知られ一六八〇年ローマで死んだ。

フロロ (Basilio Brollo. 一六四八—一七〇三) 伊人で一六八〇年支那に來り、後に陝西の僧正となつた。

トーマス (Antoine thomas. 一六四四—一七〇九) 白耳義の人、一六八二年北京に來る。専ら *Verblest* の業を助けて北京に永眠した。

フルモン (Etienne Fourmont. 一七四五死) 佛國生れのラテン語の學者で、當時佛國にありし黃某なる支那人と共に羅支、佛支等六種の辭書編纂を企てたと傳へられる。その著書は次の如くである。

Meditationes Sinicae, 1737

Linguae Sinarum Grammatica Duplex, 1742

ブーヴェー (Jachim Bouvet. 白進 一六五六—一七三〇) 佛國マンス生れで、康熙二四(一六八五)年ルイ十四世に命ぜられて支那に來た。康熙帝に仕へ數理の講師となり、又その命をうけてローマに使し、新に十人の宣教師を伴ひ再渡支、一七〇八年より一七一五年まで支那大陸の測量に従事し、爾來北京にとゞまり死に至るまで支那の科學界に貢獻、次の如き著書がある。

1. *Etat Present de la chine en figures, Paris, 1697* (支那現勢論)

2. Histoire de l'Empereur de la Chine Presentee au Roy par le P. J. Bouvet, de la Compagnie de Jesus, missionnaire de la Chine, Paris, 1697. in-12
 3. Lettre du P. Bouvet au P. de la Chaise, confesseur du Roi. Pekin, le 30 novembre 1699, Lettres edificantes et curieuses. t. XVI (1781 nouv ed)
 4. Lettre du P. Bouvet. Pekin, 1705, t. XVI (1781. nouv ed)
 5. Extrait d'une lettre du P. Bouvet a M de Leibnitz sur la philosophie chinoise, Pekin. le 4. novembre 1701. (Memoires de Trevoux, article II du mois de janvier. PP. 128—165)
 6. Deux lettres du meme Pere adressees a Leibnitz ecrites sur la philosophie chinoise et la mission de la Chine, (Recueil de diverses pieces sur la philosophie, les mathematiques, l'histoire etc par M. Leibnitz, Hambourg. 1734, in-8°)
 7. Elementa geometriae et geometria. Pekini, formis regis (康熙帝へ進講のため起稿したるもの)
 8. Route que tint le P. Bouvet depuis Peking jusqu'a Canton, lorsqu'il fut envoye par l'Empereur Cang-hi en Europe en l'annee. 1697 (この記述は Du Halde の支那帝國全誌第一卷に採録)
 9. Description d'un repas solennel fait a Canton ou l'on voit ce que les Chinois observent en parelle circonstance. (この記述も支那帝國全誌第二卷に收めらる)
 10. 天學本義 (漢文)
- ルニコント (Louis le comte. 李明 一六五五—一七二八) ブーヴェーと共にルイ十四世により派遣せられた一人

で、北京・山西・陝西に於て活動し、左記の著述を有する。

1. Nouveaux memoires sur l'etat present de la Chine. Paris, 1696. (支那現狀新誌)
2. Lettre a Monseigneur le Due de Mayne sur les ceremonies de la Chine. Liege, 1700 (支那の儀禮に關しヌーヌ公に奉る書)
3. Reponse a la lettre de MM des Missions etrangeres au Pape sur les Ceremonies chinoises.
ノエル (Francis Noel. 一六五二—一七二九) 白耳義の人、一六八七年來支、一七〇八年歸歐したもの、如く左の著書がある。
1. Sinensis impesi libri classici sex. Prague, 1711 (支那の六古典)、(支那の古典にもとづき四書、孝經、小學を譯したるもの)
2. Philosophia Sinica. Prague, 1711 (支那哲學)
3. Observations Mathematicae et Physicae in India et Chine Factae, ab Anno 1684 Usque ad Annum 1708.
フォンタネイ (Jean de Fontany. 洪若翰 一六四三—一七一〇) 一六八五年ルイ十四世に派遣せられた五宣教師の長で、同年三月ブレスト出帆、九月暹羅に着し、澳門には葡人がゐて佛人の上陸を拒むと聞き船を寧波に向はしめ八七年七月上陸、爾來南京・北京・廣東を來往せるが、その間に三回もフランスに歸り、漢籍をもたらしして皇室の圖書館に献じた。

ヴィドルー (Claude de Videlou. 劉應 一六五六—一七三七) ルイ十四世の派遣した五僧の一、康熙二六(一六八七)年來支、北京・南京・山西等に布教し、後に北京に於て重用せられ、有名な支那通で、殊に北方に於ける支那民

族の起原につき深く研究した人である。

1. Lettre apologetique a Louis le Grand et autres pieces dediees au Pape Bonoit XIV. Cadix, 1742.
 2. Notices du livre chinois nomme Y King (易經) ou livre Canonique des changements, avec des notes par Claude Visdelou, eveque de Claudiopolis. (この書は書經の譯書の第一版の卷末に印刷せらるゝ、また Pautier の編纂せる Livres sacres (Paris, 1841) に收載せらるゝ)
 3. Annotation sur la reponse du P. Antoine de Beauvillier aux textes proposes par M. l'Evêque du Conon (Charles Maigrot) a l'Empereur Kang-hi comme contraires a la religion chretienne.
 4. Observations sur ce que les historiens arabes et persans rapportent de la Chine et de la Tartarie. (韃靼史) (この書はヘルブロー (D'Herbelot) の編纂した『東洋文庫』(Bibliothèque Orientale, 1697.) 再版第四卷に收められて世に出たため脱稿は早かつたけれど、出版はフランスの東洋學者ドゥギューヌ (De Guignes) の Histoire des Huns (北狄史) よりも後れて世に出た)
 5. Monument de la religion chretienne trouve par hasard dans la ville de Si-Ngnan-Fu, metropole de la province de Xensi en Chine, traduit du latin et accompagne d'une paraplphrase et de notes ainsi que la description de l'Empire roman, selon les Chinois. (ヘルブローの東洋文庫再版第四卷に採録)
- デリアールド (Du Halde, 一六七四—一七四三) 巴里の人で、一六九二年耶蘇會教士となりしも支那には來なかつた。これよりさき耶蘇會士が支那から祖國の官邊若くは宗教界の長老に宛てた信書は、一七〇三年以來 Lettres edifiantes et Curieuses と名づけて編纂刊行せられ、シャルルルゴビヤンがこの事業を擔當して八卷まで編纂したが

一七〇八年に死し、その後をデリアールドが擔當することゝなつた。彼は二十七名の支那在住耶蘇會士の信書を整理し、地理的、歴史的、年代記的、政治的、物理的の各項目に分ち次の書を著した。

Description Geographique, Historique, Chronologique, Politique et Physique, de l'Empire de la chine et de le Tartarie Chinoise. Paris, 1735. (支那帝國全誌)

この書は前記『耶蘇會士書簡集』と共に清朝史の根本史料として貴ばれるものでなほ彼は Jean Baptiste Bour-signon D'Anville (一六九七巴年里に生る) の助力を得、教士が康熙帝の命をうけて作製した地圖を参照し「支那地圖』を作製し、今パリーの國立圖書館に藏せらる。

フェルナンデス (Jean Fernandez, 一六五五—一七五五) 西國の人で、フランシスカン派の僧、一六九七年渡支以來江西及び廣東に住し、支那語の辭書を著す。一七二六年メキシコに行き、更に故國に歸り死す。

ブレマール (Joseph Henry Premare, 馬若瑟) 佛國人、一六九八年ブーヴェー師に伴はれて渡來した十僧の一人、主として江西省の袁州府に在住して傳道に従事した。Gaubil と並び稱せられる碩學で、ブーヴェーフーク (Fouquet, 傳聖澤) 等と共に易經、中庸、性理、老子、莊子、淮南子等を研究し、基督教理と合致する思想の發見に努めた。支那語及び文法にも精しく、支那文學にも通じ次の如き著述を遺した。

1. Lettre du P. Premare au R. P. de la chaise, le 17, fevrier 1699. (Lettres edificantes et curieuses, t. XVI nouv ed)
2. Lettre du P. Premare au P. le Gobien. Vant-cheou-fou, Kiam-si, 1700. (同)
3. Lettre du P. Premare a M. Fournmont, Maccas, 1705. (同)

4. Tchao-chi-cou euh (趙氏孤兒) ou l'orphelin de la maison de Tchao, tragedie, traduite des Chinois et sur l'histoire veritable de l'orphelin de Tchao. Peking (Paris). 1755.
 (この書はやゝ訂正せられヂールドの支那帝國全誌に第三卷に收めらる、ヴォルテールはこれにもとづき一七五五年支那孤兒——l'orphelin de la Chine——を創作した。趙氏孤兒は元曲選の中から一曲を譯したる。)
5. Recherches sur les temps antérieurs a ceux dont parle le chou-king et sur la mythologie chinoise. (書經以前の時代と支那神話との研究)
 (ドギーマンがゴーベル師の書經の譯書を發行せる際この研究を卷頭に置きポーチエ Pautier もこれを複製す) Les livres sacres de l'Orient. 1841. に加へた)
6. Lou-chou-chy-yi (六書書義) ; la veritable notion des Lou-Chou ou six classes auxquelles les hieroglyphes se rapportant. Dialogue d'un lettre et d'un vieillard, par N'en Kou tseu, philosophe chinoise, en francais pet in-4, traduction d'un ouvrage attribue au P. Premare.
7. Notitia linguae sinicae, auctore P. Premare Malaccae, Cura et sumptibus Collegiei Anglo-Sinii. 1851.
 (支那語論)
8. Selecta quaedam vestigia praecipuorum christianae religionis dogmatum ex antiquis Sinarum libris erita. (この稿本は巴里の國立圖書館にあり) Annales de Philosophies chretimes. XV. 1837. に採録せらる)
9. Tria opuscula An missionari possint et interdum delectant citare gentium monumenta infavorem christianae religionis. Doctrina 12 propositionum. Sinis applicatur. Varias quaestiones area libros King et eorum usum proponuntur et solvuntur.

アッピアニ (Louis Appiani. 畢天祥 一六六三—一七三二) 伊國ピエメント生れのラザリスト僧、一六九九年廣東に來り一七〇五年 De Tournon が法王の大使として支那に來るや、通譯として隨て北京に入り、ツールノンの使命失敗に終るや四川に逐はれ、再び北京に召還せられて二年間投獄、更に廣東に放たれ在獄十二年にして澳門で死んだ。

フーケ (Jean Francois Fouquet. 傅聖澤 一六六三—一七三〇) 佛國の人、一六九九年來支、プレマール等と共に支那古代の文學及び經書中に基督教理と符合するものを發見せんとした人、支那の年代記に關する名著がある。

ド＝マイヤ (Joseph-Anne-Marie de moyriac de Mailla. 馮秉正、一六六九—一七四八) 佛國人で一七〇〇年來支康熙帝の學僧、支那語及び滿洲語に通じ上命をうけて通鑑綱目を滿洲文に譯す。更に志してその佛譯を完成した。

Histoire generale de la Chine ou Annales de cet empire, tradütes du Tong-Kien-Kang-Mou. 1773—83.
 (支那通史、一名通鑑綱目より譯出せる此國の年代史)

なほその書簡は Lettres edifiantes et curieuses X. XIX. XXII. 等に收めらる。

ツールノン (Tournon. 一六八八—一七二〇) 一七〇二年ローマ法王クレメント十一世の使節として支那に來る。

その教法中に支那固有の儀禮を非難せるものあり、且つ態度甚だ尊大で多數の反感を買ひ、數年間北京に於て康熙帝と争ひしも、一七〇七年澳門に謫せられ、一七二〇年つひに死んだ。

ヴ、ロー (Francisco Varo. 萬濟國) 一六五四年來支、一七〇二年 Arte de la Lengva Mandarina (支那文典) を

廣東で出版、一六八三年に來支の Fournmont の Grammaticæ Duplex の如きは、ヴァローのこの書を西班牙語から佛譯したるものと看做される。

シエルビロン (Jean Francois Gerbillon. 張誠 一六五四—一七〇七) 佛國ヴェルダン生れ、一六八七年來支、ペレイラと共に康熙帝に重用せられ、一六八九年ネルチンスク條約締結に通譯として活動し、康熙帝に侍して科學を進講し、韃靼地方數次の遊歴にも陪從して紀行を残し、一六九六年額魯特親征には帷幄に参加した。その著書は次の如くである。

1. Elements de geometrie, titres d'Euclide et d'Archimede. (康熙帝へ進講草案)
2. Geometrie pratique et theorique. (同)
3. Relation de huit voyages dans la grande Tartarie faits depuis. 1688. jusqu'en 1698.
(前後八回に亘る紀行、ヂィアールド支那帝國全誌第四卷に收む)
4. Observations historiques sur la grande Tartarie. (同第四卷に收む)

なほその書簡は Lettre sur le progres de la religion en Chine (ルニヤン編), Lettres edificantes et Curieuses X. Cordier, Melanges d'histoire at geographie orientales. Paris. 1923. 等に收めらる。(山口氏はなほこれ等の外 2) Elementa Linguae Tartaricae ぬことを記せり)

ンジス (Jean Baptiste Regis. 雷孝思、一六六四—一七三八) 佛國人、康熙帝の命を奉じ、數多の宣教師の助力を得、八年の歳月を費し支那大地圖を作成し(一七〇八)、また漢文に精通し、次の如く初めて易經を羅甸譯とす。

Y King antiquissimus Sinarum liber quem ex latina interpretatione. Caracæ, 1634—39.

マテオ＝リッパ (Matteo Ripa. 一六八二—一七四五) 一七二〇年澳門に來る。法王クレメント十一世の使として、澳門の獄にありしツールノンに Cardinals Biretta を呈せんためであつた。ツールノンは彼を畫工として康熙帝に紹介し、一七一一年北京に入り畫を業とすると共に、布教に従事した。彼は元來 Propagandist に屬し、支那人の牧師養成に着眼し、一七二二年北京に彼の宗派の教會をつくり、翌年四人の支那青年を伴ひ伊太利に歸り、爾來法王及び伊太利王チャールス六世に運動すること八年、遂にナポリに於て Holy Family を設立するの許可を得、一七三二年七月に開校した。學生五人、College と Congregation との二部に分れ、前者に於ては極東に於て布教すべき支那人又は印度人を校費で教育し、後者は傳道師の研究所の如きものであつた。彼には斷片的ながらその極東紀行、北京に於ける生活、伊太利に於ける事業等につき左の如き著書がある。

Storia della Fondazione della Congregazione e del Collegio dei Cinesi……scritto dello stesso Fondatore Matteo

Ripa, e de Viaggi de lui fatti. Napoli, 1832.

一八六一年 Fortunato Prandi により “Memoirs of Father Ripa” と題し英文に抄譯せるものが出版せられた。メッサバルバ (Jean Ambroise Mezzabarba) 一七一九年法王クレメント十一世により、第二回目の大使として派遣せられた。一七三〇年北京に着し、康熙帝と會見して教會と支那の儀禮との問題を解決せんとしたけれど効を奏せず、翌年北京を發し、澳門なるツールノンの屍を携へて、一七三二年ローマに歸つた。

ベル (John Bell) スコットランドの人、一七一四年ロシアに渡り、藥學及び外科の知識を有したるより、翌年選ばれてベルシヤ駐劄ロシア公使館附となつたが、一七一九年ペートル大帝の特派大使に従つて北京に來り、一七二二年露都に歸つた。彼はその見聞を手記し、一七三二年 Travels from S. Petersburg in Russia to Diverse Parts

of Asia と題し、グラスゴーから出版した。直接宗教には関係なきも、英國内の宣教師に對し、支那を紹介する上に少からざる力があつた。

ゴーベル (Antoine Gaubil. 宋君榮、一六八九—一七五九) 佛國人で一七二二年來支、露清關係漸く緊張し來りし時であつたから、この方面に活動する人を養成せんため滿洲人に羅典語を教へた。プレマール及びアマオ (Amiot. 錢德明) と相並んで、最も漢語に熟達した耶蘇教士で、De Guignes の説によれば、耶蘇教士中最大の學者なりといふ。その著述は次の如くである。

1. Traite historique et critique de l'astronomie chinoise. (observations mathematiques, astronomiques et physique par le P. Souciet. t. III.) (支那天文學論)
2. Histoire de l'astronomie chinoise depuis la fondation de l'Empire chinois jusqu'a l'an 206 avant Jesus Christ (Le P. Souciet, Observation mathematiques, astronomiques, geographiques, chronologiques et physiques, tirees des anciens Libres Chinois, ou traduites nouvellement aux Indes et a la Chine par les Peres de la Compagnie de Jesus redigees et publiees par le P. Souciet de la meme Compagnie. t. II. Paris. 1729. 及び Lettres edificantes et curieuses, t. XXVII. 1783)
(支那建國以來、西曆紀元前二〇六年に至るまでの支那天文史)
3. Histoire de l'astronomie Chinoise depuis la fin de la dynastie Yuen jusqu'a l'entree des Jesuites au Tribunal d'astronomie (Le P. Souciet, Observation.....III.)
(元朝末期より耶蘇會士欽天監參與に至るまでの支那天文史)

4. Histoire de l'astronomie Chinoise depuis l'an 206 avant Jesus-Christ, jusqu' a la fin de la dynastie appelee Yuen. (同)
(西曆紀元前二〇六年より元朝末期に至るまでの支那天文史)
5. Histoire de l'astronomie chinoise (Lettre edificantes et curieuses. t. XXXX. Bibliothque des amis de la religion) (支那天文學史)
(前著に慊らず更に筆を加へてこの著をなした)
6. Voyage de Canton a peking (廣東より北京への旅行記) (Le P. Souciet の觀測集第三卷に採録)
7. Chou-King, Paris 1770. (書經)
8. Hist'ire de Gentchiscan et de toute la dynastie des Mongoux. Paris, 1739. (成吉思汗と蒙古史)
9. Histoire de la grande dynastie des Tang. (大唐史綱) (北京耶蘇會士紀要 Memoires des Jesuites concernant les Chinois, par les missionnaires de Pekin, VI. 1780. に收む)
10. Histoire de la chronologie Chinoise. Paris, 1814. (支那紀年論)
11. Memoire sur les iles que les Chinois appellent iles de Lieou-Kieou (教士書簡集 edificantes 第二十三卷に收む)

この外書翰は edificantes 第十九卷に收めらる。

ケーグラール (Ignatius Kögler. 戴進賢) 獨、康熙五五(一七一六)年來支、『儀象考正』を著はす。乾隆二一(一七四六)年に死んだ。

因に當時支那關係の著述として注目すべきものを擧げると次の如くである。

- Joan Gonzalez de mendoca, Historia del gran Regno de la China. Roma, 1585. (メンドーサ 支那大帝國史)
 Fernao Mendez Pinto, Peregrinacam. Lisboa, 1614. (葡國探險家 フントー巡遊記)
 Nicolaus Trigautius, Rerum Memorabilium in Regno Siniæ Gestarum Literaræ Annuae Societatis Jesu.
 Roma, 1625. (トリウナムス 支那布教記)
 d'Athanasé Kirschere, La Chine, 1670. (キルンチ 繪入支那)
 Andreas Müller, Imperii Sinensis Nomenclator geographicus. Berolini, 1680. (ミテラー 支那帝國地名略
 伯林刊)

同, monumenti Siniæ quod Anno Domini c/3 /3 c LXXV. teris in ipsa China erutum. Berolini, 1672.
 (同 景教碑考)

なほ支那に關する三大名著と稱せらるゝものは次の如くで

- Recueil des Lettres edifiantes et curieuses. (耶穌會士書簡集)
 Du Halde, Description de l'Empire de la Chine. (支那帝國全誌)
 Memoires des Jesuites concernant les Chinois, par les missionnaires de Pekin. (北京耶穌會士紀要) 1776—
 1814. 14 vol.

就中北京耶穌會士紀要には

高類思(支那人にしてルイ十)の Essai sur l'antiquité des Chinois. (支那往古論) (第一卷に收む)

- アミヨー (Amiot. 錢德明) Du la musique des Chinois. 1780. (支那音樂考 第六卷に收む)
 Art militaire des Chinois. 1782. (支那兵法論、第七卷に收む)
 Vie de Confucius, (孔子傳) 1786. (第七卷に收む)
 ゴーベル (Gaubil) 大唐史綱は第十五、十六卷に收む。(1791—1814)
 等が收載せられてゐる。これ等については
 Henri Cordier, Bibliotheca Sinica. (支那書志)
 によるがよ。

(乙) ラザリスト派 (Lazarists)

ラザリスト派とは、一六二四年 St. Vincent de Paul により開かれた Congregation of Priests of the mission を
 いひローマ舊教の一派で、一六三二年 St. Lazarus (formerly a lazarus house 避病院) の小寺院を基としたのでかく
 稱せられる。

支那に始めて來たラザリスト僧は Nicolas Joseph Raux (一七五四—一八〇一)と云ふフランス人で、一七八五年
 四月北京に着し、北堂に居を構へて滿洲語文典及び字典を著し、乾隆帝の通譯王若瑟 (Jean Joseph Marie Amiot.
 1718—1793)と云へるゼスイツト僧を排して、自ら宮中の通譯となり、また佛人にして始めて欽天監の長となり、遂
 にラザリスト派の支那に於ける基礎をつくつた。Raux と相並んで有名なこの派の宣教師は Armand David (一八二
 六—一八〇)で、彼は一八六二年支那に來り、フランス政府の依頼により博物研究に従事し、まづ北京附近を始め、一
 八六六年内蒙古、一八六八年から七〇年にかけて中部支那及び東部チベット、一八七二年から七四年には支那本部全土

に亘つて踏査し、動植物標本を蒐集し北京の北堂に博物館を設け、巴里に歸るやラザルに一博物館を設立して、青年布教師の参考とした。

参 考 書

- Havret, La Stele chretienne de Si-ngan-fou.
 Brecker, Benoit de Goes (*Etudes religieuses*, 1879)
 Remusat, *Nouveaux Melanges Asiatiques*.
 Le Bulletin Catholique de Peking. (1915)
 Backhouse and Bland, *Annals and Memories of the Court of Peking*.
 Bosmans, Ferdinand Verbiest, Lauvain. (1912)
 Cordier, *Nouveaux Melanges Orientaux*. (1886)
 Father de Moidrey, *La Hierarchie Catholique*.
 Cordier, *Fragment d'une Histoire des Etudes Chinoises*. (1895)
 Launay, *Memorial de la societe de Missions-Etrangers*.
 Favier, Peking.
 Cordier, Duhalde et d'Anville, in *Recueil de Memoires Orientaux*. (1905)
 De Moidrey, *La Hierarchie Catholique en Chine*.
 Jenkins, *The Jesuits in China*.

- H. Harvet, *La Mission de Kiang-nan*, Paris. (1914)
 Catholic Encyclopedia.
 J. de La Serviere, *Histoire de la Mission du Kiang-nan*. (1914)
 Leroy, *En China, au Tche-li sudeast*. (1899)
 Sommervogel, *Bibliothèque des Ecrivains de la Compagnie de Jesus*, Article, *Chine*.
 H. Cordier, *Bibliotheca Sinica*.
 Le Clerc, *Lettres Edifiantes et Crieuses*. (1776)
 Choix, *des Lettres Edifiantes*. (1808)
Nouvelles Lettres Edifiantes. (1828)
Relation de China (Quarterly Review in France)

(丙) Filles de la Charite

一六三三年 St. Vincent de Paul の起した一種の教會、一八四三年初めて支那に婦人の宣教師を送つたのはこの教會である。

(丁) Missions Etrangeres de Paris

十七世紀の半頃設立せられ、主として佛領東京に布教するを目的としたが、一六八〇年始めて支那に Mgr. Pall を送つた。一六八四年この派に屬するメーグロー (Charles Maierot) が福建の僧正代理となつたが、支那語に通じなかつたのは一大缺點で、一七〇六年北京に於て捕へられ、後ローマに歸り一七三〇年に死んだ。

(戊) Russian Orthodoxy Church

一六八五年清軍アルバチン城を陥るゝや、ロシア人四十五人を捕虜とした。全捕虜は北京に送られたが、中に Russian Orthodox Church の僧レオンチエフ (Maximus Leontieff) なるものあり、旗人街の一隅に居り小規模に説教を始めたが、後にトボルスク政廳より支那人間に布教を許すこと及び支那皇帝のため祈禱すべき旨訓令をうけた。これ支那に於けるロシアのオルソドックス教會の起原で、レオンチエフは一七二二年北京に死せるも、その墓は今なほ不明である。

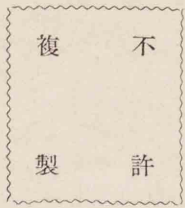
邦文主要参考文献

- 山口昇 歐米人の支那に於ける文化事業
- 後藤末雄 支那思想のフランス西漸
- 五來欣造 儒教のドイツ政治思想に及ぼせる影響

新修東洋史要解 — 終 —

昭和十三年二月二十日 印刷
昭和十三年二月廿五日 發行

非賣品



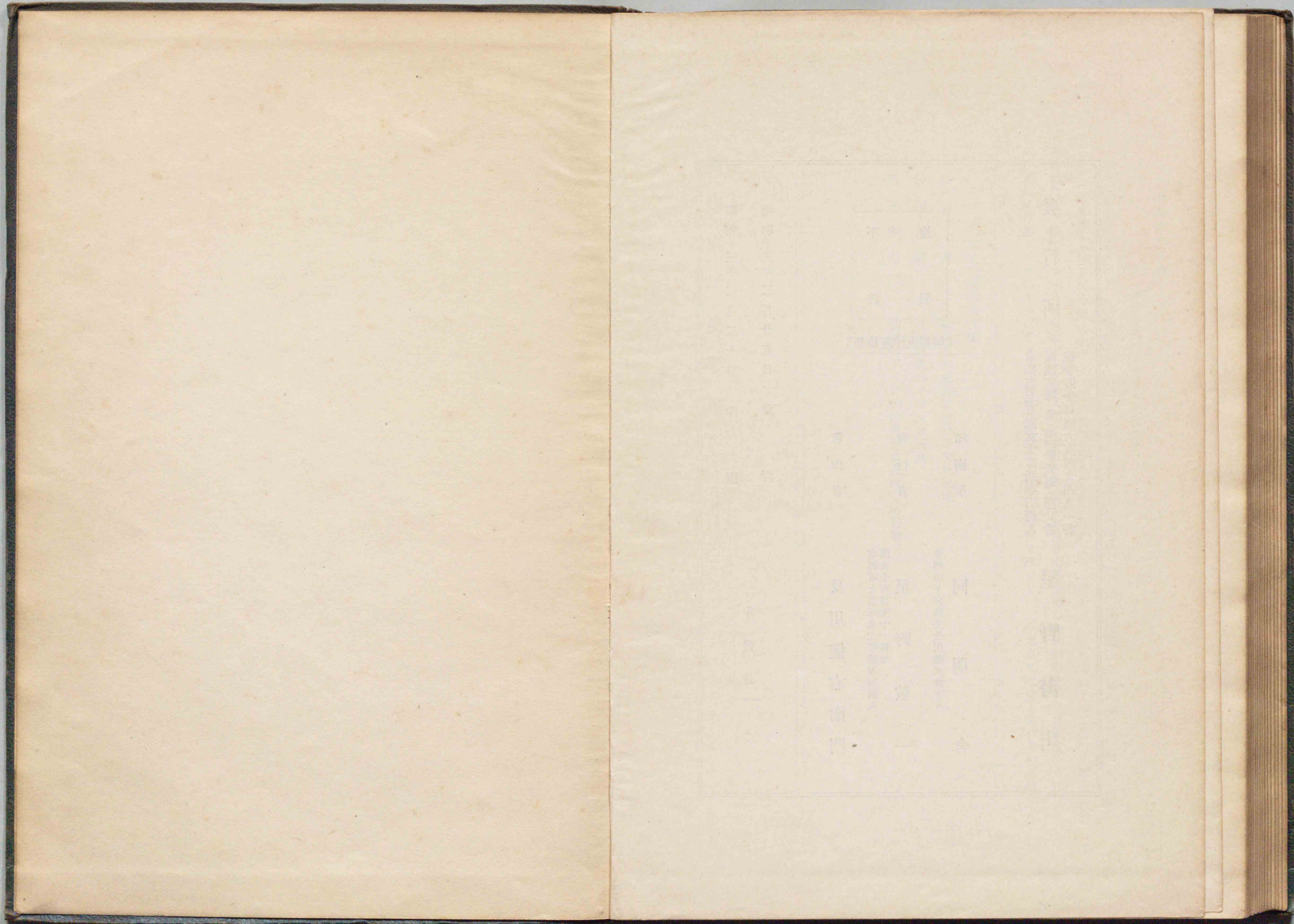
〔新修東洋史要解〕

著者 及川儀右衛門
 發行者 星野敬一
 印刷所 同朋舎
京都市上京區丸太町通堀川西入
 西丸太町百七十一番地
 京都市下京區壬生川通五條下ル

發行所

京都市上京區丸太町通堀川西入
電話西陣④ 三三三・四八七・六六番
振替貯金口座大阪四九四九一番

星野書店



27/10

広島大学図書

2000085552

